

静岡市文化財保存活用地域計画

令和 6 年 12 月

静岡市

静岡市文化財保存活用地域計画 目次

序章	1	3 文化財保存活用区域の考え方と目的	175
1 計画作成の背景と目的	2	4 保存活用区域での保存と活用	180
2 計画期間と進捗管理	4		
3 本計画の位置付け	5		
4 本計画の対象	9		
		第7章 文化財の防災・防犯	183
第1章 静岡市の概要	11	1 過去に静岡市域で発生した災害の概要	184
1 自然的・地理的環境	12	2 文化財の防災・防犯に関する現状	189
2 社会的環境	17	3 前提となる関連計画	197
3 歴史的環境	29	4 文化財の防災・防犯の課題・方針・措置	197
第2章 静岡市の文化財の概要と現況	61		
1 静岡市の文化財の概要	62	第8章 文化財の保存・活用の推進体制	201
2 文化財に関する調査の現況	99	1 静岡市の体制	202
3 文化財を対象とした修理の一覧	107	2 推進体制	207
4 文化財を対象とした取組の現況	108		
第3章 静岡市の歴史文化の特徴	119		
第4章 文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方向性	123		
第5章 文化財の保存と活用に関する課題、方針、措置	125		
1 保存・活用の考え方	126		
2 静岡市の文化財に共通する保存と活用	130		
第6章 総合的な文化財の保存と活用の取組	139		
1 関連文化財群の考え方と目的	140		
2 関連文化財群ごとの保存と活用	159		

序章

- ・ 本計画は、市内各地の地域性を尊重した上で、市の歴史文化の特徴を明確にし、地域で大切にされてきた文化財を市民の財産として未来への継承を実現することを目的とする。
- ・ 本計画は、令和7年度（2025）から令和12年度（2030）の6年間を計画期間とする。
- ・ 本計画は、文化財保護法に基づく計画で、市の上位計画である第4次静岡市総合計画の下、関連する分野別計画との連携・整合を図り、推進するものである。なお、計画作成にあたっては「静岡県文化財保存活用大綱」で示される県の方針等を勘案した。
- ・ 本計画では、文化財保護法や条例等による指定の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を広義の文化財とする。未指定でも静岡市にとって特徴的なものや市民に身近なものを含めた幅広い遺産を歴史文化の特徴として取り上げる。
- ・ 本計画では、「文化財」と、周囲の景観や人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」との密接な関連や統一により生み出される総体を「歴史文化」と定義する。

I 計画作成の背景と目的

計画作成が求められる背景

静岡市では先史時代から人々の暮らしが始まり、弥生時代の稲作の伝来とともに人々の生活の場が平野部に定着した。奈良時代には駿河国^{するがのくに}の国府^{こくふ}が置かれ、平安時代から鎌倉時代には駿河湾北部全体に南家藤原氏が勢力を持った。室町時代から戦国時代には今川氏^{いまがわし}が駿河国守護として日本の中心である京都と強く結びつき駿河国の発展をもたらした。それを礎に、徳川家康^{とくがわいえやす}により駿府城^{すんぷじょう}下町^{かまち}が形成された。家康は駿府城^{すんぷじょう}で大御所政治を行い、一時は日本の首都機能を担った。その後も、現在に至るまで、各時代で中枢都市として位置づけられてきた歴史を有している。また、市域を東西に貫く東海道や戦国時代から発展した清水港^{しみずこう}により、陸路、海路の要衝として、人やものの往来とともに歴史文化が築かれてきた。

市域は、北は標高 3,000 メートルを超える南アルプスの嶺に接し、南は駿河湾^{するがわん}に至る。南アルプスの嶺を源流とする安倍川が下流に形成した扇状地が静岡平野であり、巴川が形成した平野が清水平野である。平野では古来多くの人々が生活しており、現在は、生活や経済、文化の中心である県庁所在地としての都市の側面も持っている。一方、豊かな自然環境に恵まれ、農業や漁業、伝統工芸など、自然と共生する暮らしの中で静岡市の特徴ある歴史文化が育まれてきた。

令和 6 年 8 月現在、静岡市には 331 件の指定・登録文化財が所在し、市の歴史文化を伝える資源として受け継がれている。特に価値の高い文化財として、特別史跡登呂遺跡^{とろ}や国宝久能山東照宮本殿^{くのうざんとうしょうぐう}、石の間、拝殿、世界文化遺産富士山の構成資産である名勝三保松原^{みほのまつばら}、重要文化財の社殿を 26 棟持つ静岡浅間神社が挙げられる。

上記のような歴史的背景にありながら、これまで、文化財の保存・活用が所有者と行政の関係にとどまっていた部分があり、市民等と協働で静岡市の歴史文化を継承する枠組みがなかった。そのため、平成 30 年（2018）の文化財保護法の改正（平成 31 年（2019）4 月 1 日施行）と、令和 2 年（2020）3 月の静岡県文化財保存活用大綱の策定に伴い、静岡市でも市民との共創により、多様性に富む本市の文化財を効果的に保存・活用するための取組等をまとめた計画を作成することとなった。

計画を作成する目的

文化財の置かれている現状をみると、少子高齢化などの社会情勢の変化による保存継承の担い手不足等により、維持管理が困難な状況である。有形文化財のみならず地域の祭礼や伝統行事のような無形の民俗文化財の休止など、行政や所有者だけで保存、継承することは困難である。

静岡市は、平成 15 年（2003）に旧静岡市と旧清水市^{しみず}が合併し、平成 18 年（2006）に蒲原町^{かんばらちょう}、平成 20 年（2008）に由比町^{ゆいちょう}が編入され、現在の市域となった。市域の面積は約 1,400 km²にもおよび、自然環境や歴史的背景から、豊かな地域性を持つ市である。

合併以前は、旧市町単位で文化財の保存・活用に取り組んでいた。そのため、旧行政単位での取組の差は、現在の静岡市が抱える課題となっている。また、保存・活用の取組も個々の文化財単位にとどまり、民間関係団体との連携の不足も課題となっている。

本計画は、それぞれの地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、市民の財産として文化財を未来へ継承することを目的とする。

目的達成のため、まずは、市民の文化財に対する興味、関心を高め、多くの市民が保存・活用に関わる機会を広げたい。

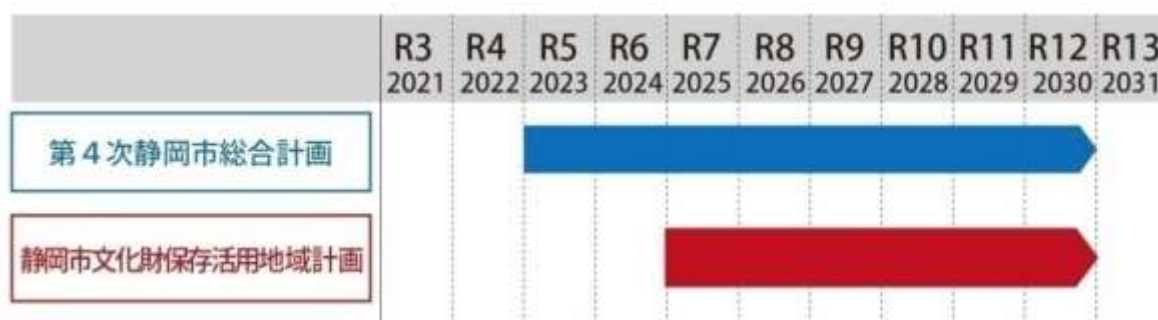
そのため、本計画では、市民が文化財を身近なものとして感じられるよう、法令に基づく指定等文化財だけではなく、それぞれの地域で大切にされている未指定文化財も保存・活用の対象に含める。本計画における文化財の定義は 9 ページで示す。また、文化財が市民の財産として未来に継承されるために、これまで文化財の保存・活用に携わってきた人々に加え、行政や市民・民間団体との連携体制の構築を目指すものである。

2 計画期間と進捗管理

本計画の期間は、第4次静岡市総合計画の計画期間にあわせ、令和7年（2025）度から令和12年（2030）度までの6年間とする。本計画の着実な実行のために、進捗状況は市文化財課が管理し、その内容を適宜静岡市文化財保護審議会に、年間1度以上のペースで報告する。なお、進捗状況については、HP等で公開し、市民との共有を図ることとする。

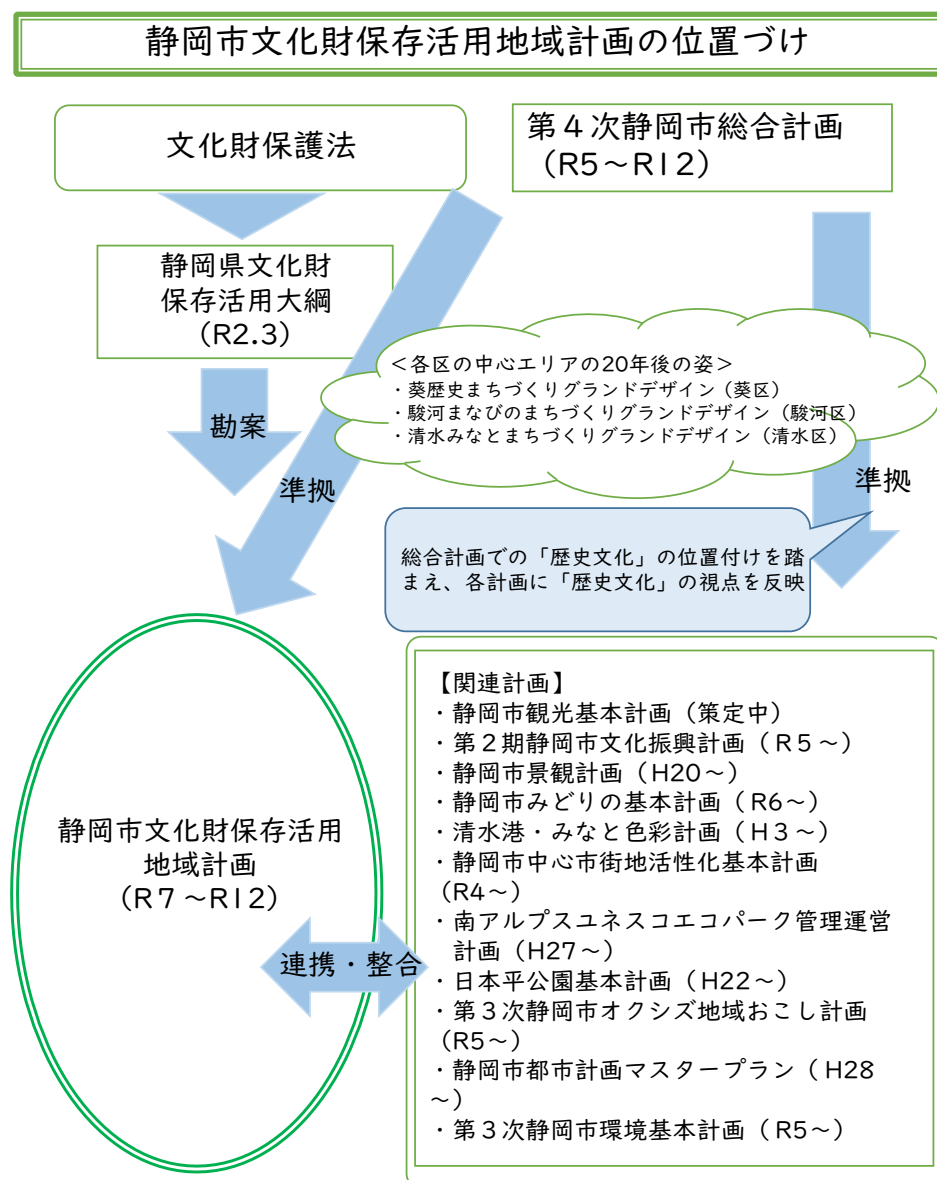
進捗検証の結果、計画期間中において、事業計画の見直しが必要になった場合は、適宜計画の見直しを行い、変更の内容が軽微な場合には、当該変更の内容について、文化庁及び静岡県へ情報提供を行うが、「①計画期間の変更」、「②区域内に所在する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」に該当する場合は、文化財保護法第183条の3及び文部科学省令に基づき、改めて文化庁長官に変更の認定を申請する。

計画期間が終了する際には、事前に自己評価を行い、その結果を反映した次期地域計画の認定を文化庁長官に申請する。



3 本計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく計画である。本市における上位計画の第 4 次静岡市総合計画では、「歴史文化の地域づくり」が 5 大重点政策の 1 つに位置付けられており、本計画はこの政策に則したものである。また、本計画の推進にあたっては、関連する政策分野の計画との連携・整合を図る。なお、本計画の作成にあたっては、静岡県文化財保存活用大綱(令和 2 年 3 月策定)を勘案した。



関連する政策分野の計画

計画名	計画期間	歴史文化に関する記述内容	該当ページ	対象地区
第4次静岡市総合計画	令和5年度～	静岡市ゆかりの徳川家康をはじめとした本市の様々な歴史に着目し、「政策3 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」として5大重点政策に位置づけ、「世界に輝く静岡」の実現を図る。 また、総合計画における基本計画では、分野別計画において観光資源としての歴史や文化財を保存・活用するなど、様々な角度からの歴史の活用を図るよう位置付けた。	P47-54 P77-78 P84	全域
葵歴史のまちづくりグランドデザイン	令和3年度～	静岡都心において、「歴史文化」、「都心再生」の2つのテーマに重点を置き、およそ20年後の「目指すまちの姿」を示すもの。グランドデザインは、総合計画や都市計画マスタープランの参考となるとともに、「静岡市文化財保存活用地域計画」、「（仮称）静岡都心地区まちなか再生指針」、「中心市街地活性化基本計画」などを中心に具体的な取組として進められる。	ほぼ全ページ	葵区
駿河まなびのまちグランドデザイン	令和3年度～	まちづくりの理念に、まなびに親しみ、文化を創り、心豊かに暮らすを掲げる。エリアの目指す姿に、人々が誇りに思い、楽しむことのできる文化が、創造され、育まれ、継承されると示している。	P7	駿河区
清水みなとまちづくりグランドデザイン	令和元年度～	グランドデザインの視点2、海洋交流で、富士山、日本平、三保松原、東照宮、静穏な湾、海産物や果物、水産加工品など、類いまれな一級素材をアピールするのが重要と位置付けた。	P11 ほか	清水区
静岡市観光基本計画	令和6年度～	計画に登載する予定の「個別戦略」のうち、「国内戦略」、「重点テーマ・エリア戦略」の中で、観光資源として“歴史”や東海道宿場町などの活用を図ることを記載する予定。	(策定中)	全域

第2期静岡市文化振興計画	令和5年度～	「しずおか文化」の保存・継承・発信を図ること、以下2つの目指す姿の実現を図る。 ①静岡市における文化資源、伝統文化、景観を保存・継承し、活用していくための場や環境が整い、実施している。 ②静岡の町並みや食、市民の人柄などを含めたあらゆる“静岡らしい”地域文化を「しずおか文化」として発信し、その魅力によって人々の興味関心が高まっている。 上記を実現するため、静岡の文化資源や伝統文化、景観を次世代に伝える環境を整え、地域の魅力を育むとともに、それらを保存・継承していくための手段や人材が確保され、多くの人が誇りを感じるように様々な活用を行っていく。 また、“静岡らしさ”を広く発信していくことで、「しずおか文化」に対する興味関心を高め、来静したいと感じる人を増加させる取組を行っていく。	P20	全域
静岡市景観計画	平成20年度～	歴史的・文化的に価値の高い景観資源を次代に確実に継承するとともに、失われつつある歴史的資源や埋もれている資源などを再発見しながら、創意・工夫によってこれらの資源が息づき、落ち着きやすさ、うるおいが感じられる景観形成を目指す。	P2、P3	全域
静岡市みどりの基本計画	令和6年度～	静岡市のみどりの保全と緑化の推進を実現するために4つの基本方針を定めている。基本方針3として、「都市拠点・地域拠点のみどりの拡充と静岡らしい歴史とみどりの拠点の創出を図ります」と定めており、具体的な取組として駿府城公園及び日本平公園の再整備の推進、羽衣公園や小島陣屋跡、片山廃寺跡の整備・保存等を位置付ける。	ほぼ全ページ	全域
清水港・みなと色彩計画	平成3年度～	世界遺産富士山、三保松原、駿河湾の自然景観と進化する港湾景観との調和を目指し、港湾事業者、行政、市民の共創による取組により、主体的な景観まちづくり活動を行う。	P2	清水区
静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区）	令和4年度～	静岡地区の中心市街地活性化基本計画では、目指す中心市街地の都市像の実現のため、目標を定めている。静岡地区の中心市街地は歴史的・文化的役割が大きく、具体的事業においても静岡市歴史博物館建設事業を始め、駿府城天守台発掘調査事業や駿府城公園「桜の名所づくり」事業等の記述がある。	P51、P81、P92、P96他	葵区
静岡市中心市街地活性化基本計画（清水地区）	令和4年度～	清水地区の中心市街地活性化基本計画では、海洋文化資源を活かしたまちづくりを目標としている。計画の具体的事業に次郎長生家運営事業の記述がある。また、清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業等の歴史に係る事業の記述がある。	P87、P95、P109、P113他	清水区

南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画 (静岡市域版)	平成 27 年度 ～	井川の地域資源の歴史的な価値や魅力を保存するため、重要な歴史的資料を把握・記録し、伝統文化や食文化の継承につなげる。同時に、井川地域の歴史資料や文化財等の情報を集約し、エコツーリズム等へ活用するなどして、広く一般に情報発信する。 本文中で焼畑農業、割田原遺跡などの井川地域の史跡、伝統行事、信仰、食文化等、伝統工芸品、在来作物の紹介をしている。	(改定中)	葵区
日本平公園基本計画	平成 22 年度 ～	名勝日本平において、観光文化交流拠点となる日本平公園を、「風景美術館＝日本平」を基本テーマに日本一の観富公園を目指し整備するための計画である。	(改定中)	清水区
第 3 次静岡市オクシズ地域おこし計画	令和 5 年度 ～	【3－5 オクシズ振興の方針に基づく施策方針Ⅲ 内と外からの活性化】 3 オクシズに伝わる文化の承継 神楽や盆踊、在来作物など世代を超えて受け継がれてきた伝統文化が継承されている。それら伝統文化を今に活かしながら後世に伝えるための人材の育成と承継の仕組みづくりをすすめる。	P26	葵区、清水区
静岡市都市計画マスタープラン	平成 28 年度 ～	静岡市の現状と課題の整理として、「静岡市の成り立ち」を＜江戸時代以前＞＜江戸時代＞＜明治～大正＞＜昭和～平成＞に区分し、示している。	P10、11	全域
第 3 次静岡市環境基本計画	令和 5 年度 ～	住み良さを実感できる生活環境をつくることを取組の方針として、歴史文化遺産や三保松原を保全・活用することで、歴史・文化とふれあう機会の充実を図る。	P57	全域

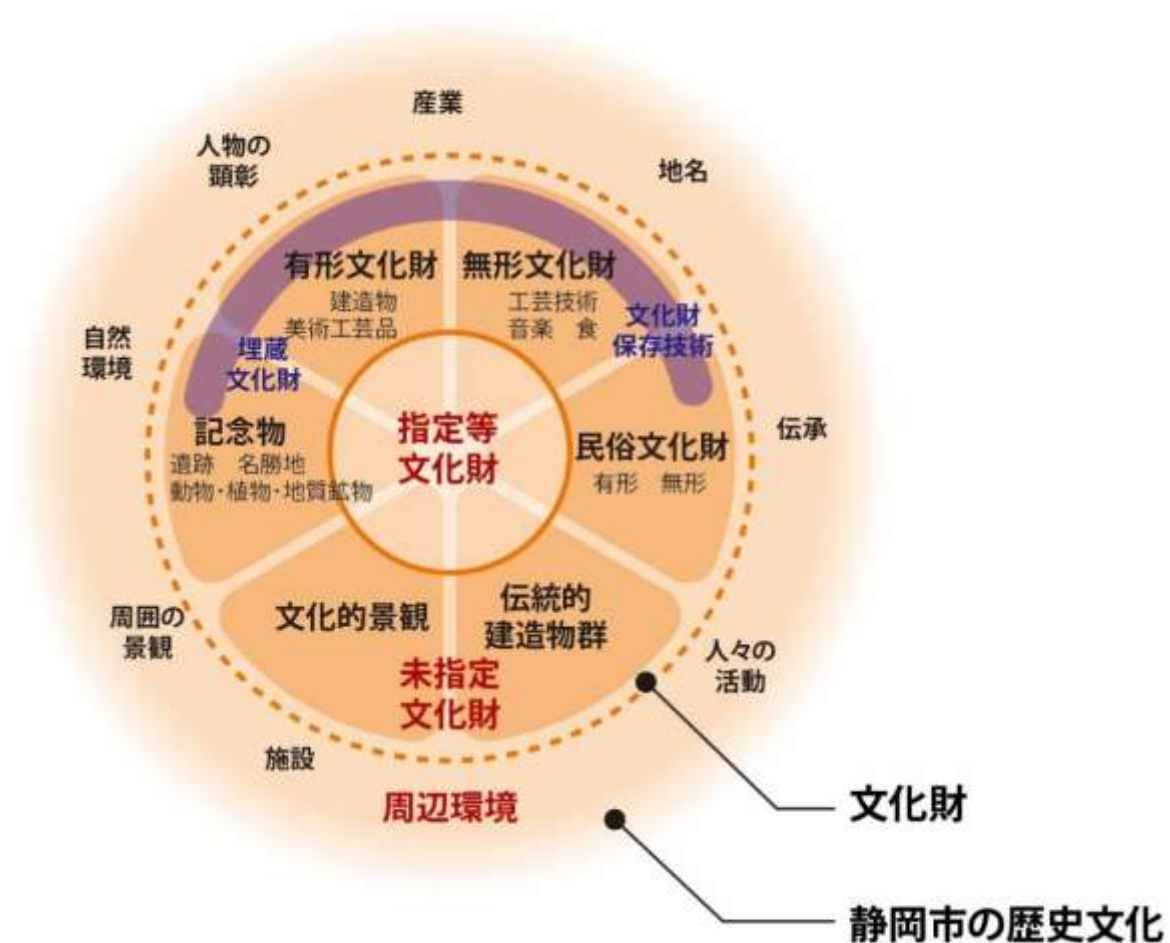
4 本計画の対象

文化財保護法は、文化財として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を定め、その他、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象としている。

これら文化財の内、歴史上、芸術上、又は、学術上の価値が明確になっているものは、法令に基づく指定等文化財として重点的に保護が行われている。一方で、市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育んできた、地域の歴史や文化、自然を物語るものが数多く存在している。本計画では、文化財保護法で定める6類型のうち、静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものとしている文化財は、未指定であっても対象とする。

また、文化財は、文化財を支える人々の活動や施設、産業等と一体となっこそ、その価値を高めることができる。そこで、本計画では、文化財を支える人々の活動、施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」についても対象に含め、その総体を「歴史文化」と定義する。

～静岡市文化財保存活用地域計画における文化財の概念～



第 1 章

静岡市の概要

自然的・地理的環境

- ・ 本州の太平洋側に位置し、静岡県の中でほぼ中心に位置する。
- ・ 北は標高 3,000m を超える南アルプスの山々を有し、南は最深部 2,500m の駿河湾に接して、日本国内屈指の高低差を持った類いまれな自然地形を有している。

社会的環境

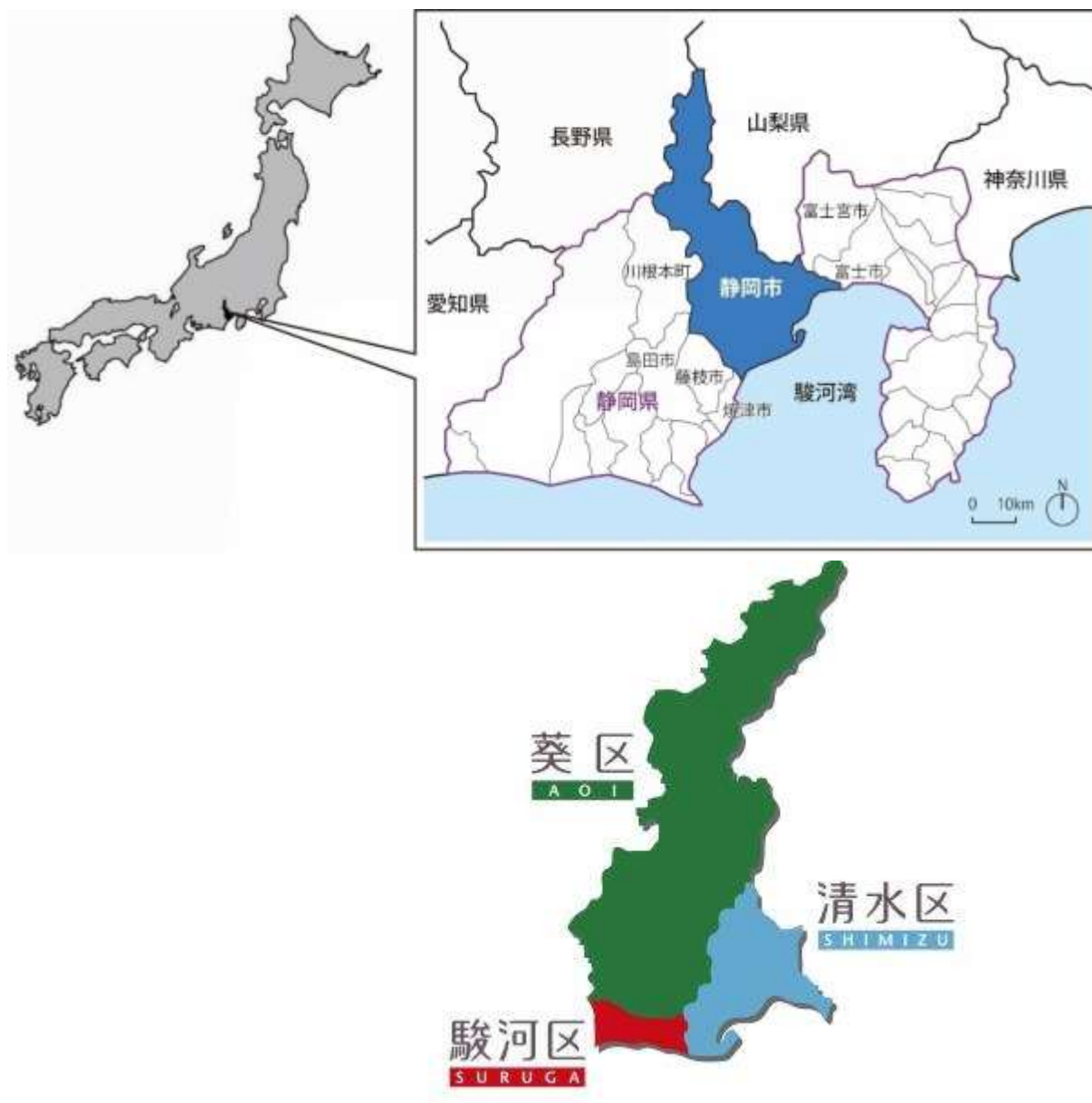
- ・ 人口は、平成 2 年（1990）をピークに減少しており、令和 6 年（2024）8 月時点で 673,320 人である。
- ・ 産業別人口では、第三次産業が最も多い。第一次産業として、茶、果樹などの農業、シラスやサクラエビなどの漁業、中山間地の林業が行われている。第二次産業は、製造業が多く、伝統的な地場産業等も継承されている。
- ・ 令和 4 年（2022）度の観光入込客数は、21,368 千人である。
- ・ 市域では、1 万 7 千年前の旧石器時代から人々の活動が確認されており、縄文・弥生時代に暮らしの場が広がった。
- ・ 古代には国府こくふが置かれ、中世には今川義元の城下町として、江戸時代には徳川家康とくがわいえやすゆかりの城下町として発展し、また東海道とうかいどうなどの街道の往来が盛んになり各宿場町しゆくばまちも発展した。
- ・ 清水港しみずこうは明治 32 年（1899）に開港場に指定され、以降、国際貿易港としての役割を担った。
- ・ 静岡市は、明治 22 年（1889）に市制を施行し、周辺の町・村を編入し市域を広げてきた。近年では、平成 15 年（2003）に清水市と合併し政令指定都市となり、平成 18 年（2006）に蒲原町かんばらちょう、平成 20 年（2008）に由比町ゆいちょうと合併し、現在の市域となった。

I 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

静岡市は、本州の太平洋側に位置し、静岡県の中でほぼ中心に位置している。面積は1,411.93 km²であり、東西に 50.62km、南北に 83.10 kmとなっている。令和6年4月1日現在で全国6位の面積を誇る。

南北に長く、北は山梨県、長野県に接し、南は駿河湾に面している。東は富士宮市、富士市、西は川根本町、島田市、藤枝市、焼津市に接している。



3区の区分け（静岡市 HP から引用）

(2) 地形・地質

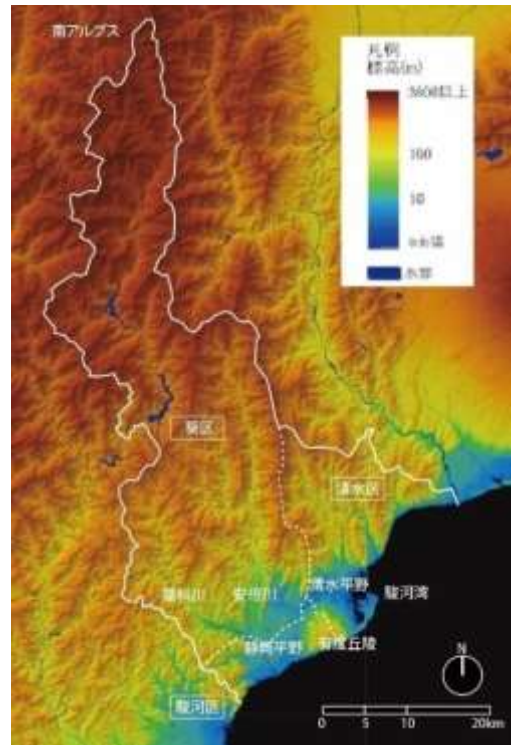
(概観)

静岡市は、北は標高 3,000m を越える南アルプスの山々となっている。南は最深部 2,500m の日本一深い湾である駿河湾に接しており、日本国内屈指の高低差を持った類いまれな自然地形を有している。また、市域の 76% を山林が占めている。

本市の地形は、山間部・丘陵部・平野部に分かれ、それぞれ森林、農地、宅地が中心的な土地利用となっている。

(安倍川、藁科川、巴川と平野の形成)

静岡市中西部を流れる安倍川の源流は葵区梅ヶ島の標高約 2,000m 地点にある大谷嶺である。河口までの長さは約 50km しかない典型的な急流河川で、下流では最大の支流である藁科川と合流し駿河湾へ注ぐ。安倍川源流域には大谷崩などの崩壊地が多いため、安倍川は氾濫を繰り返すたびに大量の礫、砂、泥などを下流に運び、谷津山、八幡山、有度丘陵との間を埋めて扇状地を形成した。この扇状地は静岡平野と言われ、標高 171m の賤機山の南端を扇の要としており、東側には麻機湿地がある。そこから東流する流域面積約 94 km² の巴川は、流路延長約 17 km、高低差 7m と高低差が小さく、氾濫を繰り返しながら、清水平野の形成に関わった。静岡平野と清水平野を合わせ静清平野と呼ぶこともある。



静岡市の標高（国土地理院電子地図国土Web、デジタル標高図「静岡県」から

(糸魚川—静岡構造線)

静岡市は、新潟県の糸魚川で日本海に達する 150km に及ぶ断層「糸魚川—静岡構造線」の南の端に位置する。

(大谷崩)

大谷崩は、砂岩、頁岩の互層が重なってできた大谷嶺の南面に生じた地形で、現在もお頻りに崩壊を続けている。大崩壊の原因としては、フォッサマグナ地帯で激しい変成作用を受けたため、岩石が細かく破碎されていること、高地の南斜面にあることから寒暖の差が大きく、特に氷河時代には凍結・融解作用の影響を強く受け、岩石の風化・破碎が進んだこと、さらにこの地域の降水量が多いことなどが挙げられる。

(由比地区の地すべり地)

由比地区は、フォッサマグナの西縁である系魚川—静岡構造線にあることから西山寺地区（和瀬川流域）・舟場地区（由比川流域）等の、滑落崖をもつ新旧様々の地すべり地を有している。さらに、由比川沿いの谷底低地は段丘や扇状地性緩斜面が広がり、入山断層が走っている。

入山断層は、清水区由比の由比川沿いをほぼ南北に併走し、当該断層より西部にはシルト、砂岩及び礫岩等からなる浜石岳層群、東部にはロームや溶岩類からなる洪積層が分布している。

(大崩海岸)

大崩海岸は、駿河区用宗から焼津市浜当目まで高さ100-200mの急な崖が海食崖となって連続する。



静岡市内の主要な河川と丘陵部

(有度山)

有度山は、最下位のシルト等を主とする根古屋累層とそれを覆っている厚い礫岩層からできている丘陵で今も隆起し続けている。山頂部は日本平と呼ばれている。

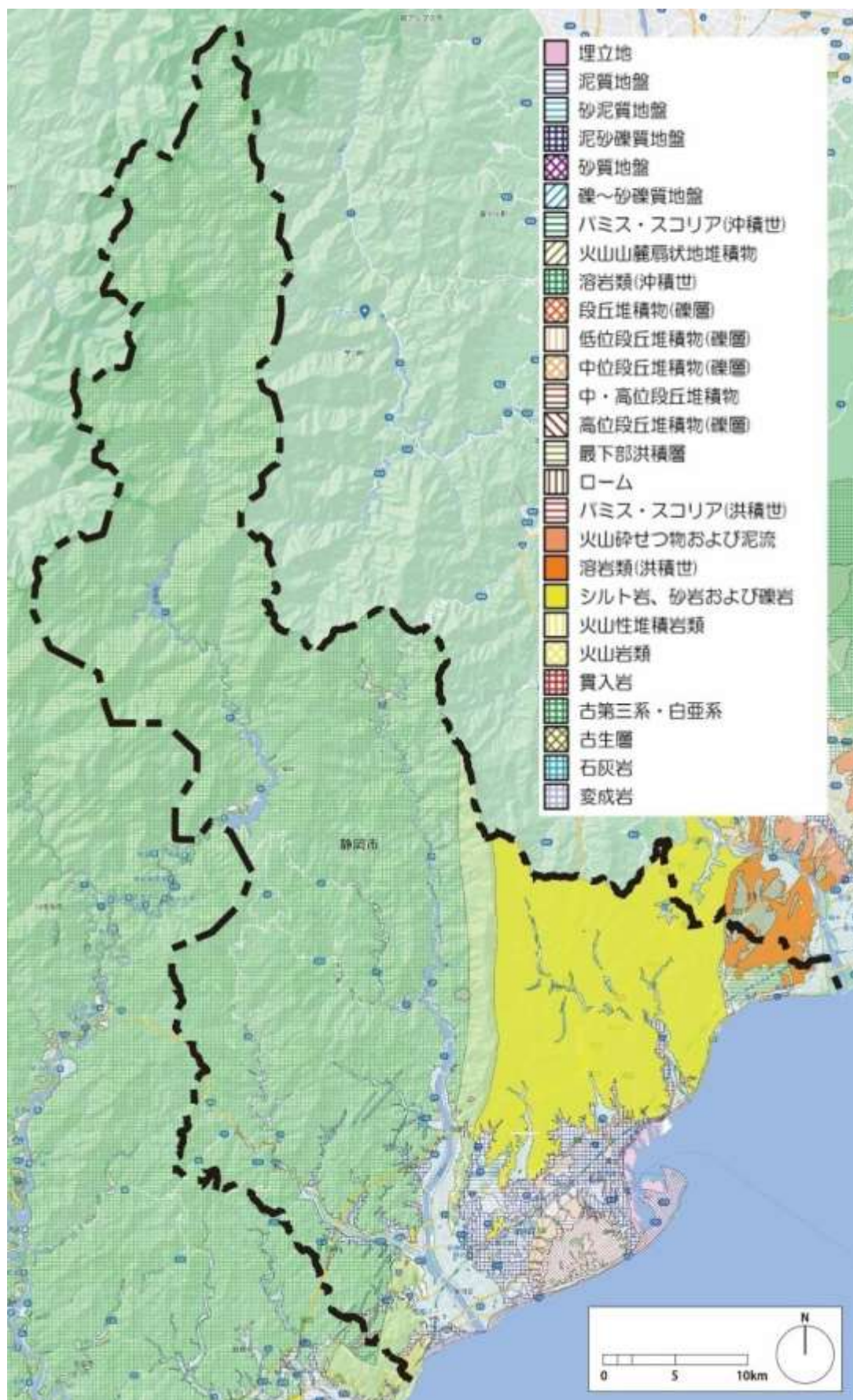
日本平の南側には久能山が急な崖を作っているが、上記の大崩海岸と同じく、海食によってできた6,000年ほど前の海食崖である。その後、海面が低下したために海岸線との間に平野がつけられた。

(三保半島)

大崩海岸や安倍川河口からの砂礫と、有度丘陵の海食崖で削られた多量の砂礫は波で東へ運ばれ、三保半島を形成している。

(蒲原地区)

蒲原地区は、東を富士川、西を由比地区に接し、南に駿河湾を臨んでいる。地質は、駿河湾沿岸部の沖積層、東名高速道路から標高200メートル以下の丘陵部に位置する細かい礫を主体とする洪積層（蒲原累層）、中山断層より南に位置する溶岩類に区分される。



地質図（静岡県オープンデータより）

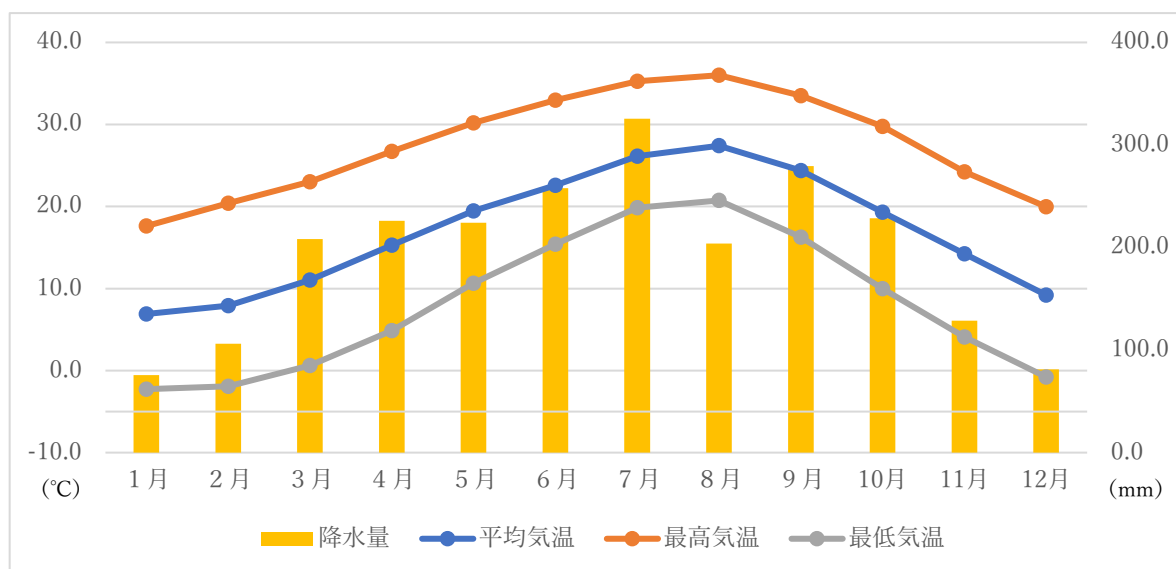
(3) 気候

静岡市は温暖多雨の太平洋側気候に属する。市街地の年平均気温は 17.0℃であり、全国的にも温暖な地域である。月平均気温は8月が最も高く 27.4℃、1月が最も低く 6.9℃である。降水量は、梅雨時の6～7月、台風シーズンの9月に多くなる。

夏は高温多湿で、冬場は雨量が少なく乾燥した日が続く。平野部では、雪はほとんど降らないがオクシズ※と呼ばれる山間地など標高の高い地域では、積雪も見られるなど、地域によって気候に違いがみられる。

静岡市域は、県西部や伊豆北西部と異なり、冬季における季節風の影響が少ない。

山間地では寒暖差が大きく、霧も発生する。



静岡市の月別降水量および平均気温の推移（1993～2023年の平均）

気象庁HPより（観測地点：静岡）

※オクシズとは：静岡市は南北 83.1km に渡る広大な面積を有しているが、市街地の面積は 20%程度に過ぎず、80%は、豊かな自然の残る山間地域である。この豊かな自然環境は、清流や良質な農作物、木材を産み出すとともに、治山治水の面からも都市の生活基盤を支えている。静岡市では、この地域に愛着をもってもらうために、愛称として「オクシズ」と呼んでいる。

（４）植生

静岡市は、山間地域から沿岸部まで標高差により植生に違いがある。標高の高い山間地域では、人の手があまり加わっていないブナ林などの自然林が見られる。平野部の植生については、温暖な気候を反映し、常緑広葉樹林がよく発達している。海岸線には、砂浜に生えるハマヒルガオのほか、海岸に植栽された松が広がっている。

（大谷崩の植生）

大谷崩の植生は、崩壊地を好むフジアザミやタラノキなどのほか、多種のカエデ類、ブナ、ミズナラ、コナラなどの大木も多い。

（有度丘陵の植生）

上層部には、スタジイ、タブノキなどの常^{じょうりょくじゅりん}緑樹林、その下にはモッコク、サカキ、アオキ、イズセンリョウ、カクレミノ、ヤブツバキなどの常緑樹林が残されている。

（三保松原）

三保半島沿岸の約5kmにわたり、推定30,000本のクロマツ林が広がっている。

2 社会的環境

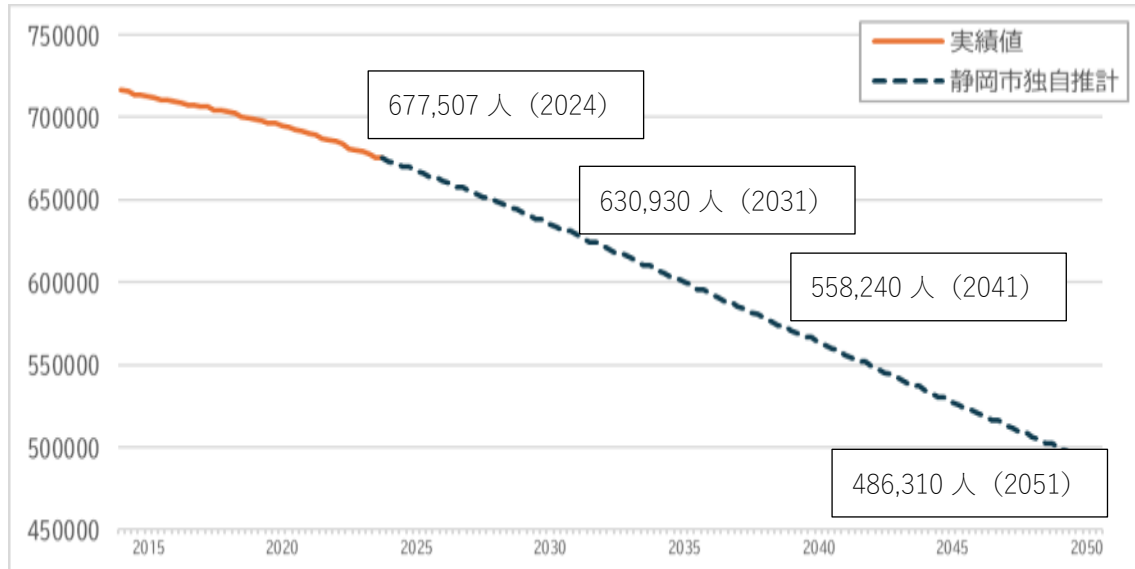
（１）人口

本市の人口は令和6年（2024）8月現在673,320人である。平成2年（1990）の73万9,300人をピークに人口減少に転じている。市が行った将来人口推計によると、令和13年（2031）には630,930人、令和23年（2041）には558,240人、33年（2051）には488,367人まで減少することが予測されている。

年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、少子高齢化が進行している。令和4年（2020）時点で65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えており、「人口活力の向上」を第4次静岡市総合計画に位置付け「定住人口」の減少を抑えるとともに、本市を訪れる「交流人口」の拡大や、本市と多様な形で関わりを持つ「関係人口」の創出に取り組んでいる。

【総人口】

(人)



静岡市による将来人口シミュレーション

(2) 産業

産業別の従業者数は、第三次産業が7割を占めている。第一次産業、第二次産業の割合が少ないのが特徴である。

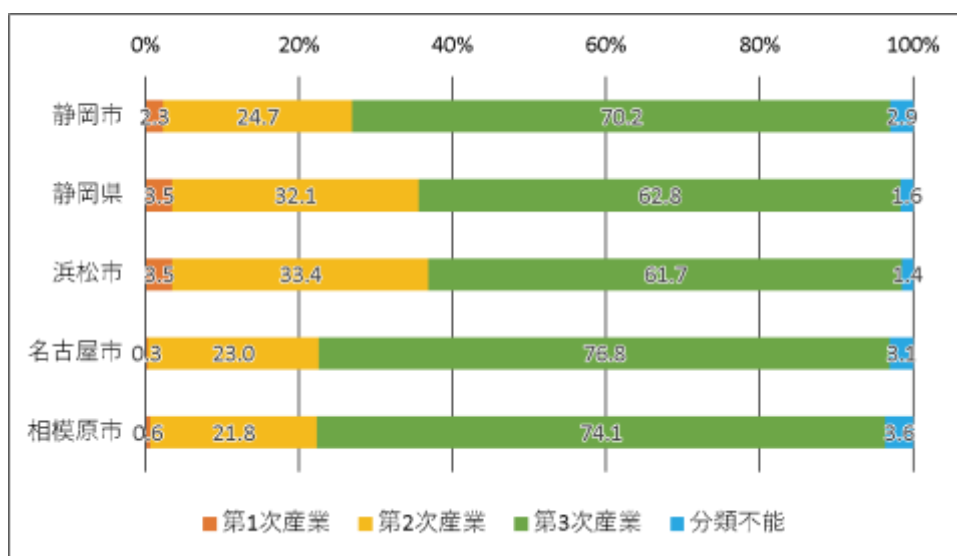
第一次産業については、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、茶、果樹、花卉、野菜など多種多様な農産物の生産のほか、畜産も行われている。特に茶やミカン、いちご、わさびなどは静岡市を代表する産物となっている。漁業については、しずまえ鮮魚と呼ばれる、シラスやサクラエビを漁獲する船曳網漁業^{ふなびきあみぎょぎょう}などが現在も行われている。また、市域の76%を占める森林のなかで、植林地帯等の資源を活かした林業も中山間地では行われている。

第二次産業については、製造業が多く、伝統的な地場産業（木工、家具、プラスチックモデル、サンダル等の生活関連材）及び電気機械器具製造業、食料品加工業等が中心となっている。

第三次産業については、卸売・小売業の従業者数が多い。



産業分類別就業者数の割合
(令和2年度国勢調査から引用)



産業別従業者数の比較（令和2年国勢調査より引用）



やぶきた原樹（茶）



家康子祖の蜜柑



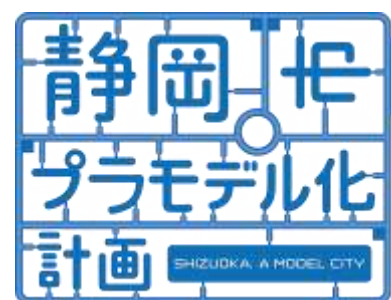
有東木わさび栽培発祥の地



しずまえ鮮魚
（サクラエビ）



井川メンパ（伝統的な地場産業）



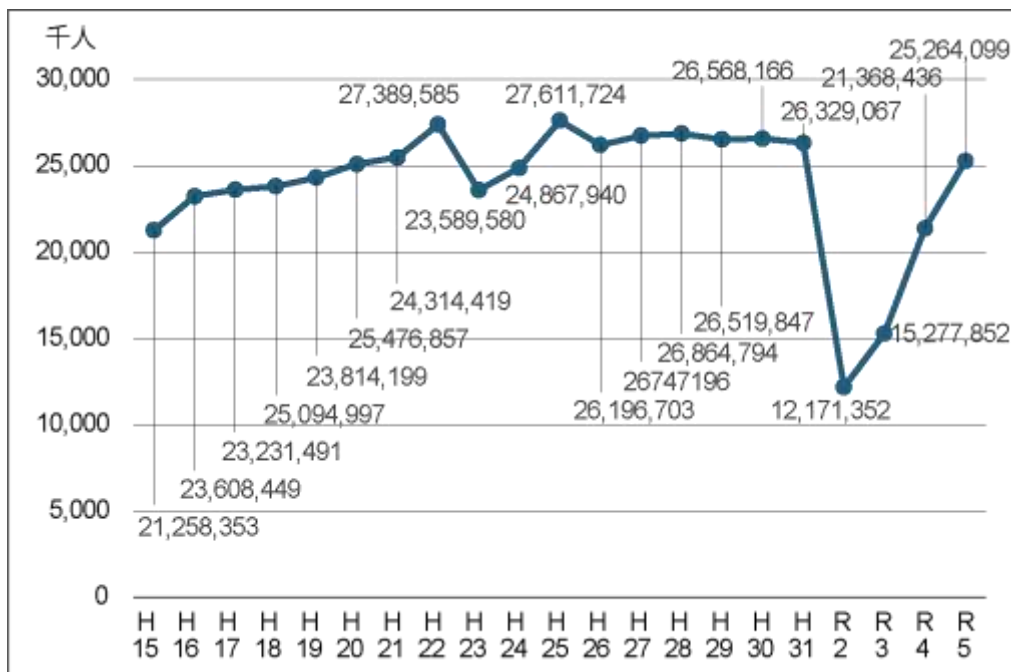
静岡市プラモデル化計画ロゴ
（プラスチックモデル）

(3) 観光

本市の令和5年（2023）度の観光入込客数は25,264,099人である。平成25年（2013）度には富士山が世界文化遺産に登録され観光客数が増加しており、それ以降は、若干の減少後、ほぼ横ばいであった。新型コロナウイルスの影響により、令和2年（2020）度には半数以下に減少したが、令和5年度には、平成24年度を超える数まで回復した。



日本平夢テラスと富士山



静岡市観光交流客総数の推移

エリアごとにみると、この10年間で観光客数が増加しているのは、日本平や登呂遺跡であり、平成30年（2018）11月の「日本平夢テラス」のオープンによる影響が見られる。

区分	H25 年度 2013	H26 年度 2014	H27 年度 2015	H28 年度 2016	H29 年度 2017	H30 年度 2018	R 元年度 2019	R 2 年度 2020	R 3 年度 2021	R 4 年度 2022
井川	93,601	108,335	110,195	116,181	108,348	99,192	98,264	70,759	72,766	80,418
梅ヶ島	69,344	56,927	63,645	60,015	64,332	54,909	49,597	42,309	43,096	46,770
丸子・宇津ノ谷	303,839	384,437	389,042	376,935	369,075	310,122	270,439	123,896	164,896	193,306
静岡駅周辺	5,138,493	4,964,470	5,324,717	5,739,993	5,182,376	4,626,388	4,692,097	667,676	1,345,400	3,804,220
東静岡駅周辺	1,607,048	1,285,274	1,278,701	1,438,827	1,377,868	1,198,822	1,297,814	240,512	430,945	649,177
日本平・登呂	5,290,764	4,944,246	5,059,502	4,808,358	5,085,120	6,312,225	6,205,164	3,655,071	4,103,204	5,351,599
三保・折戸	1,893,979	1,333,993	1,066,343	1,112,683	994,973	887,558	930,250	490,899	462,038	780,777
江尻・日の出	6,330,148	6,572,716	6,716,120	6,856,570	6,840,480	6,843,062	6,551,007	2,903,951	3,783,751	4,915,146
興津	502,776	469,722	500,708	486,669	505,848	489,337	459,179	270,641	314,757	394,263
両河内	145,223	115,227	100,051	96,433	101,597	82,503	67,823	49,828	46,185	48,890
蒲原	53,622	94,977	80,726	104,345	85,417	100,225	88,366	7,965	9,954	65,772
由比	239,511	186,543	261,816	250,121	267,969	218,136	97,262	37,782	67,657	85,063

静岡市内の主要地点で集計した観光交流客数

(4) 土地利用

本市の地形は、山間部・丘陵部・平野部に分かれ、それぞれ森林、農地、宅地が中心的な土地利用となっている。高度経済成長期の人口増加に伴い、平野部で住宅地開発が行われた。

山間部では、森林のほか、自生したわさびを湧水源付近に植えたことで水わさび栽培が始まり、現在も、急峻な地形ではあるがわさび田に利用されている。

丘陵部では、南向きの斜面に茶樹やミカンなどの農地に利用されている。

平野部は住宅地の他、港としての利用も見られる。清水港は、海運の拠点、^{ゆい}由比、^{にしくらさわ}西倉沢、^{もちむね}用宗は漁港である。

(5) 交通

本市は、古来東西に東海道が横断し、交通の要衝となっており、現在もこれを基礎として、国道1号、東名高速道路が東西方向に横断している。同じくJR東海道新幹線やJR東海道本線が東西に横断しており、東日本と西日本をつなぐ交通の大動脈の役割を果たしている。新幹線が発着する静岡駅をはじめ、JR東海道本線の駅が10駅ある。平成24年(2012)には、東名高速道路の混雑解消や、災害等に対応したダブルネットワーク化のために新東名高速道路が静岡市内を含む、御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間で開通した。

南北の交通では、国道52号が、清水区^{おきつ}興津と山梨県を結んでいる。中部横断自動車道が平成31年(2019)に新清水インターチェンジから^{とみざわ}富沢インターチェンジで開通、令和3年(2021)に全線開通したことで、山梨県をはじめとする上信越地域などへのアクセス性が向上した。

そのほか、葵区の中心地と清水区の中心地を結ぶ、静岡鉄道静岡清水線による鉄道交通と、バス路線などによるバス交通で構成されている。

また、清水港は港湾法上の^{ちゅうかくこくさいこうわん}中核国際港湾、^{こくさいきょてんこうわん}国際拠点港湾に指定されており、国内外の港を定期航路で結び、物流拠点となっている。現在、世界125か国、直行便では16か国51

第1章 静岡市の概要

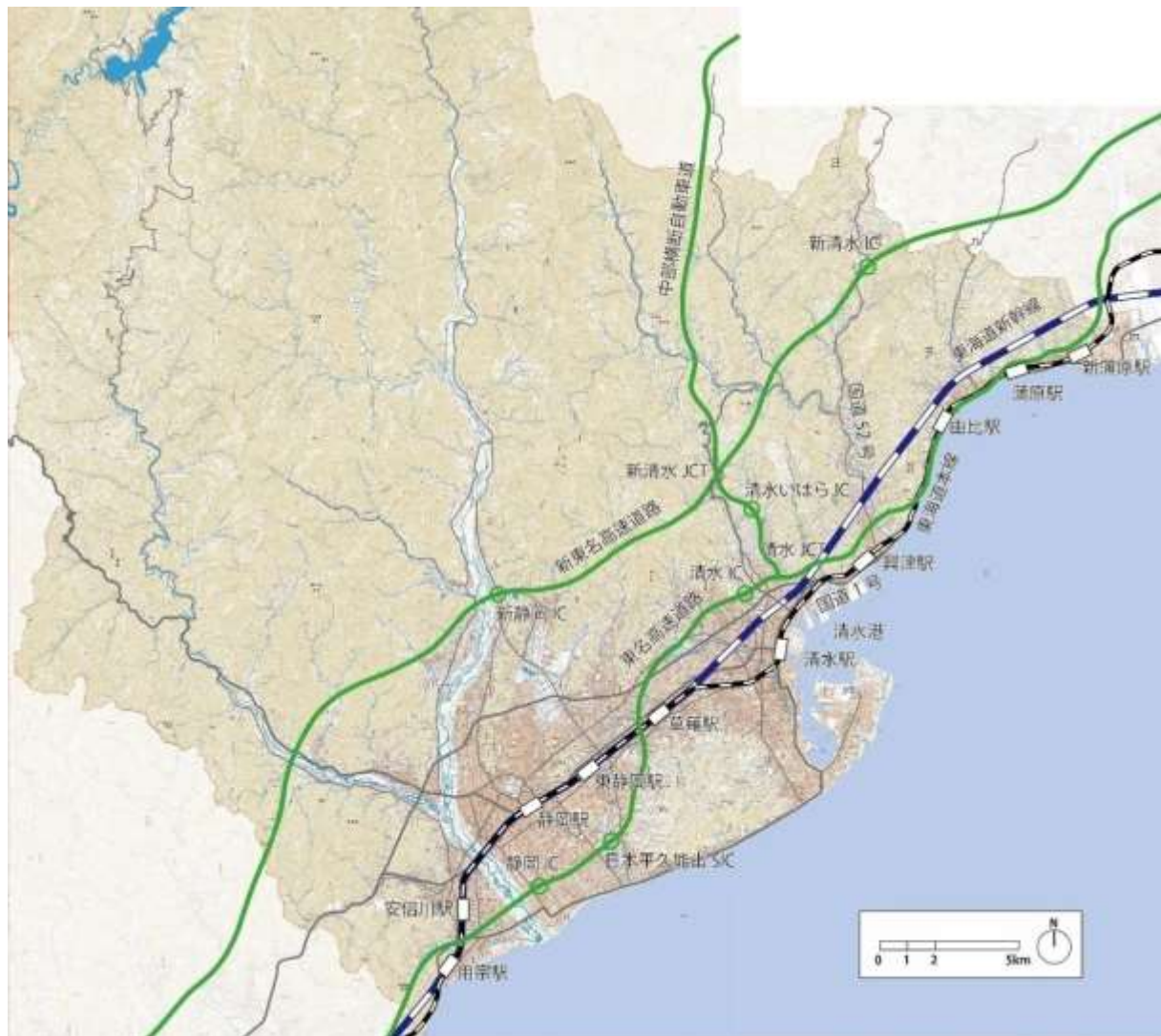
港とつながっている。近年、豪華客船の停泊数が増加しており、令和5年（2023）には、1年間で68回の寄港を達成した。



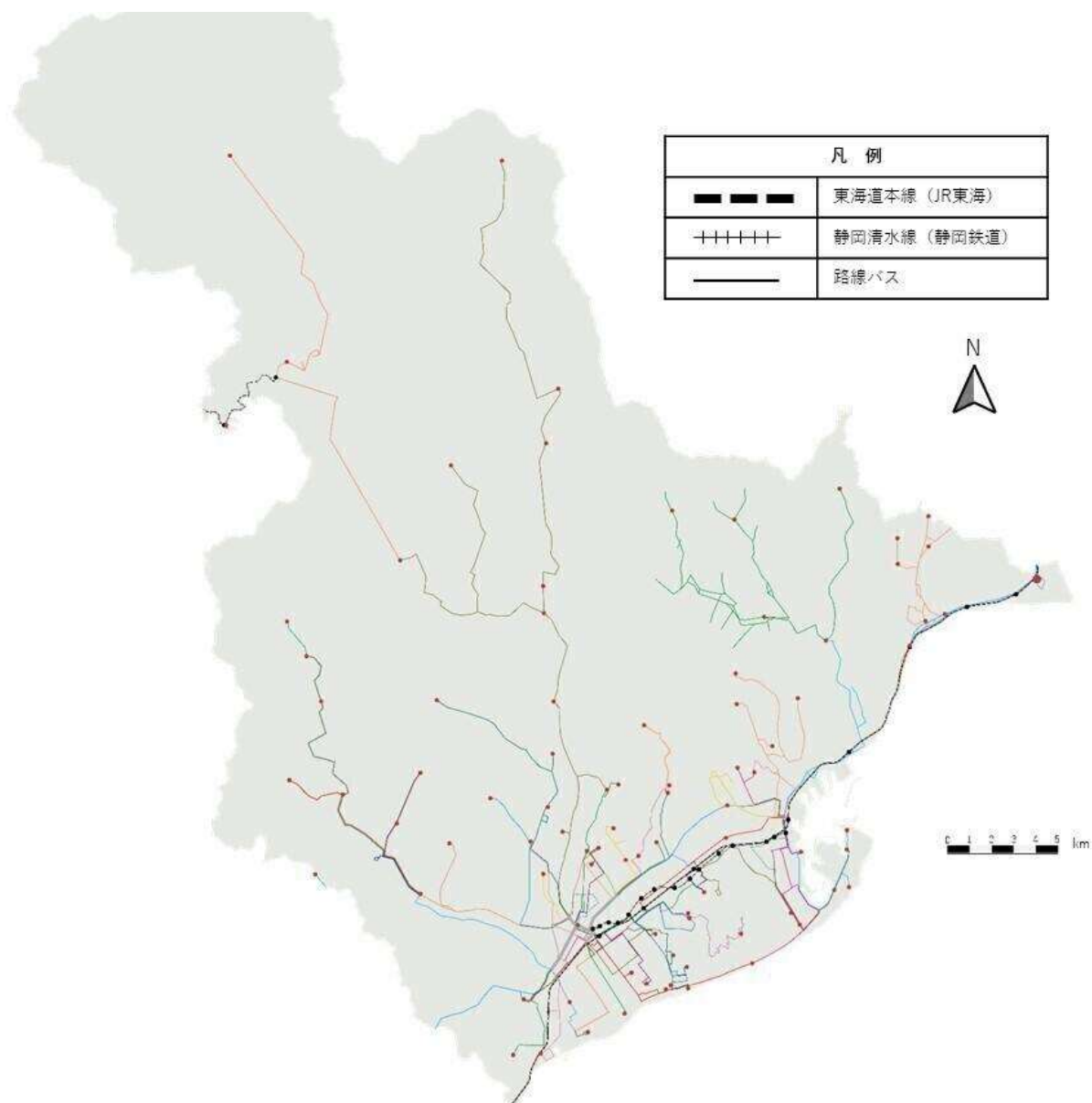
クイーンエリザベス号の清水港停泊



清水港から臨む富士山



広域道路網図



公共交通ネットワークの状況 令和6年 静岡市作成

第1章 静岡市の概要

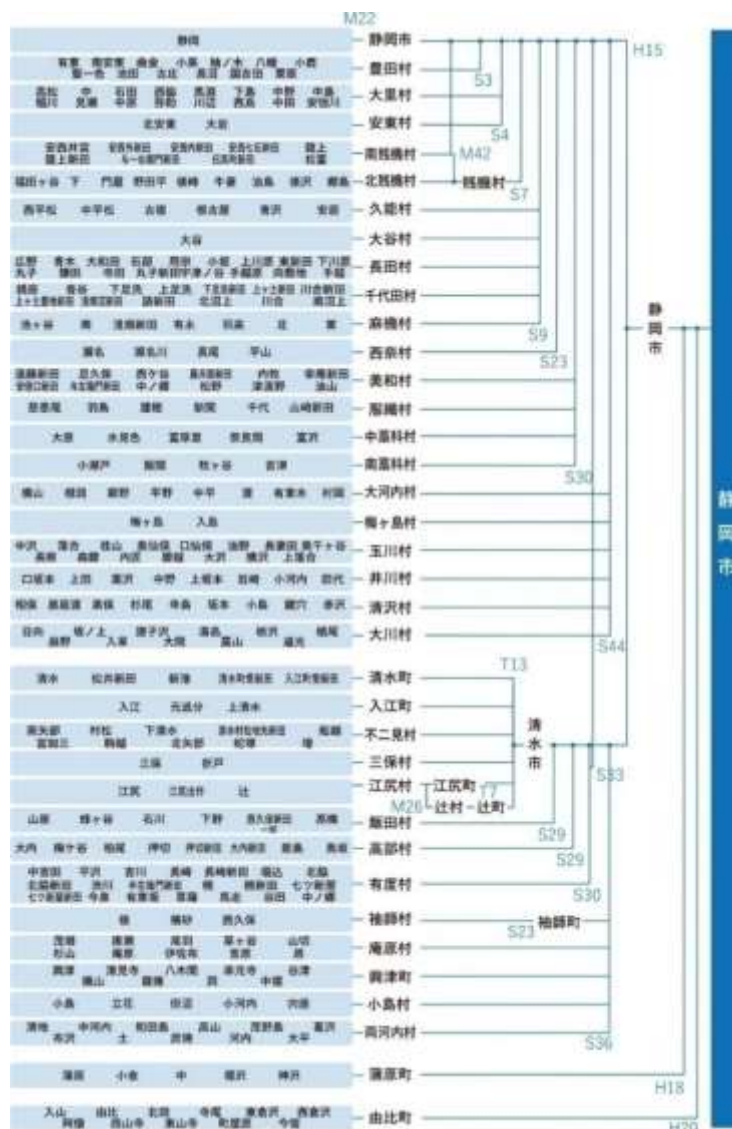
(6) 静岡市の成り立ち

明治 22 年（1889）に旧静岡市は県内唯一の市として誕生した。旧静岡市は、その後周辺の町・村を編入し市域を広げていった。一方、旧清水市は、明治 22 年（1889）に清水町、大正 13 年（1924）に清水市となり、周辺の町・村を編入し市域を広げていった。旧蒲原町、旧由比町は明治 22 年（1889）に誕生した。

平成 15 年（2003）に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成 17 年（2005）には政令指定都市に移行し、葵区、駿河区、清水区を設置した。

平成 18 年（2006）に蒲原町、平成 20 年（2008）には由比町と合併し、現在の市域となった。

静岡市の沿革



『静岡県市町村合併沿革誌』第1巻に加筆

（7）静岡市内の文化財に関わる施設の一覧

登呂博物館は、特別史跡登呂遺跡と一体化した遺跡博物館であり、昭和 47 年（1972）に開館し、平成 22 年（2010）に全面リニューアルオープンした。登呂遺跡の保存と後世への継承、有意義で幅広い活用を基本方針としている。

三保松原文化創造センターみほしるべは、名勝三保松原のガイダンス施設として平成 31 年（2019）にオープン、世界中から訪れる方と地元住民との交流を通じ、三保松原で新しい文化の創造を目指している。

静岡市歴史博物館は、令和 5 年 1 月にグランドオープンし、静岡市の歴史的・文化的資源の価値と魅力を市民や静岡市を訪れる人々に発信し、歴史文化の地域づくりの拠点としての役割を担っている。それぞれの施設では、施設独自のテーマで市民ボランティアが活動している。

また、市指定文化財である旧エンバーソン住宅や国登録有形文化財である旧マッケンジー住宅、次郎長生家（旧高木家住宅）、東海道名主の館（小池家住宅）、旧五十嵐齒科医院、旧和泉屋（お休み処）は、一般公開され、内部の見学が可能であり、地域住民等によるイベント等の活用も行われている。

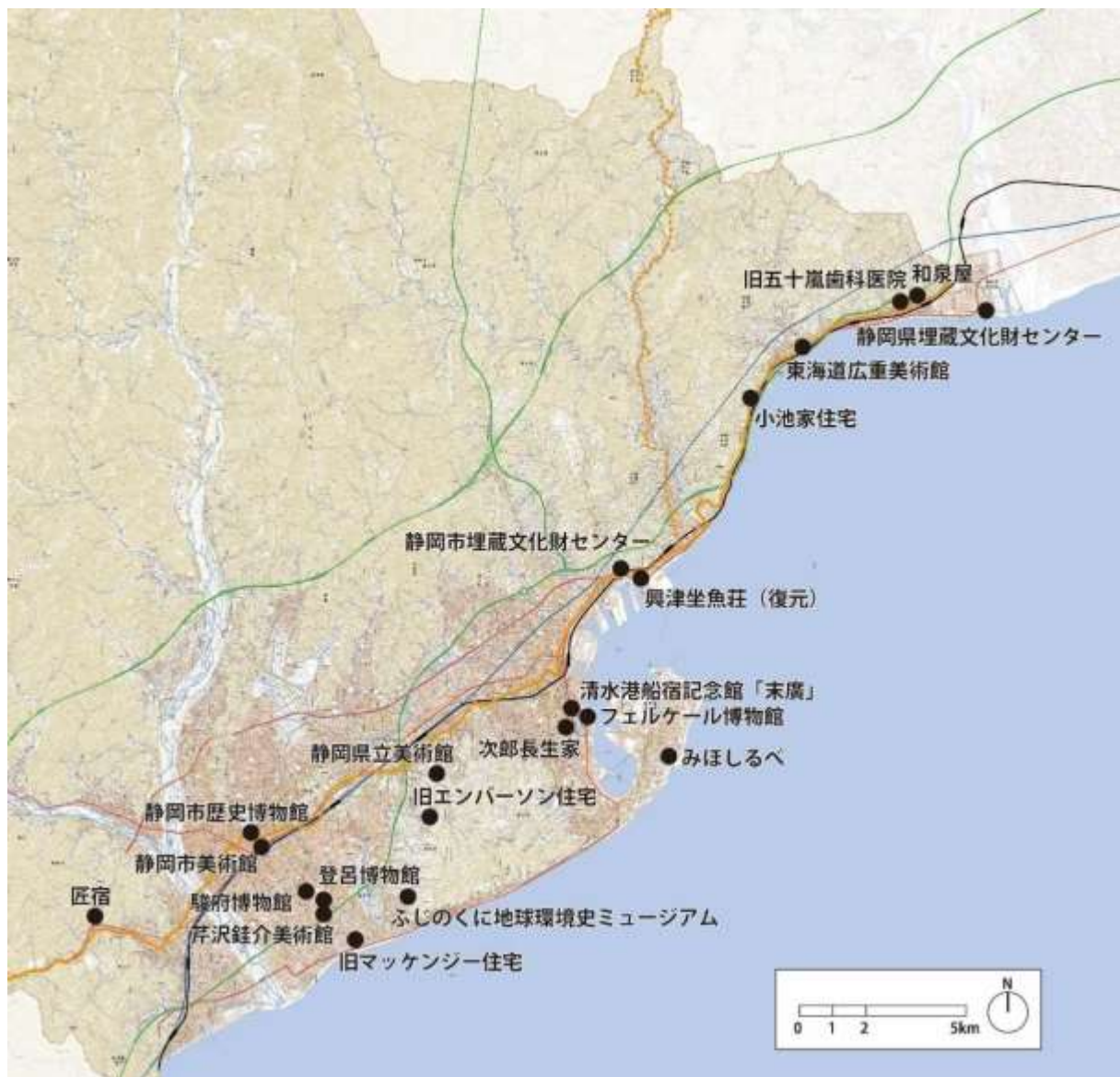
市が管理・運営する施設に加え、県や民間の施設も分布しており、主なものは下表のとおりである。

名称	管理・運営	概要
静岡市歴史博物館	静岡市 公益財団法人 静岡市文化振興財団	歴史探究、地域学習、観光交流の 3 つの役割を担う。入館無料の 1 階には、戦国時代末期の遺構展示、学習支援・市民活動スペース、ギャラリー等があり、2・3 階では徳川家康を軸とした展示を行っている。
静岡市立登呂博物館	静岡市	登呂遺跡の貴重な出土品を展示。弥生時代の生活を体験できる展示室もある。
三保松原文化創造センター「みほしるべ」	静岡市	三保松原の玄関口の施設として、名勝三保松原の価値と魅力、松原保全の必要性や世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の構成要素としての価値などを分かり易くガイダンスする。
駿府の工房 匠宿	静岡市 株式会社 創造舎	伝統工芸の体験施設。竹と染、木と漆、火と土、星と森の 4 つの工房からなり、それぞれ工房長（職人）が在籍している。展示のほかにも、工芸品民芸品を取り扱うギャラリー、カフェを併設している。
静岡市東海道広重美術館	静岡市 NPO 法人ヘキサプロジェクト	東海道の宿場町「由比宿」の本陣跡地である、由比本陣公園内に立地。約 1,400 点の風景版画等を収蔵し、企画展示等を行っている。
静岡市埋蔵文化財センター	静岡市	発掘調査で出土した埋蔵文化財を整理、保管している。各時代の遺物、東山田古窯跡の立体剥ぎ取り遺構や三池平古墳の模型等も展示している。

第1章 静岡市の概要

駿府博物館	公益財団法人 静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団	名画、名品を鑑賞できる展覧会を多く企画している。
フェルケール博物館	一般財団法人 清水港湾博物館	「清水の港ににぎわい」をテーマに、様々な分野にわたる企画展や美術展、ミュージアムコンサートなどの催しを通して地域の文化振興を目指している。
ふじのくに地球環境史ミュージアム	静岡県	学問領域にとらわれない質の高い研究の追求や“ふじのくに”まるごと博物館の実現に向けた教育普及活動など、新たな役割にも積極的に挑戦する「進化する博物館」を目指すことで、“ふじのくに”発の新しい博物館文化の創造と発信に取り組んでいる。
旧エンバーソン住宅	静岡市	カナダから来た宣教師ロバート・エンバーソン氏の自宅として明治 37 年に建てられた、市内に現存する西洋建築物である。市の指定有形文化財。
旧マッケンジー住宅	静岡市	茶の貿易商、ダンカン・J・マッケンジーと静岡市で福祉事業に貢献し、名誉市民第 1 号でもあるエミリー・M・マッケンジー夫妻の旧宅を公開している。国登録有形文化財。
次郎長生家 (旧高木家住宅)	静岡市	清水港の発展を支えた清水次郎長の生家。 次郎長生家のある清水美濃輪町は、清水港の発展を支えた廻船問屋が立ち並んでいた上一丁目、上二丁目、本町、仲町に続く位置にあり、幕府の清水御米蔵に通じる街路を形成し、町家が連続していた。次郎長生家は、美濃輪町の通りに面し、通りと巴川に挟まれた場所にあり、清水港の歴史を物語る位置に存在する。国登録有形文化財。
東海道名主の館 (小池家住宅)	静岡市	明治時代に建てられた東海道名主の館で、江戸時代の民家の風情を楽しめる建物である。国の登録有形文化財。
旧五十嵐歯科医院	静岡市	大正時代以前に建てられた町家づくりの建築物を洋風に改築したユニークな建物である。国の登録有形文化財。
和泉屋 (お休み処)	静岡市	江戸時代末期の旅籠の建物の一部で、江戸の風情を今に伝える。国の登録有形文化財。
興津坐漁荘 (復元)	静岡市	坐漁荘は、明治の元老、西園寺公望が 70 歳になった大正 8 年 (1919) に、老後の静養の家として興津に建てた別荘である。老朽化のため解体された後、現在は愛知県犬山市の明治村に移築され、重要文化財に指定されている。平成 16 年 (2004)、もとあった興津の地に、建築当時の図面に基づきできる限り忠実に復元した。
清水港船宿記念館 「末廣」	静岡市 公益財団法人 するが企画観光局	船宿「末廣」では、清水次郎長が清水港復興に尽力した晩年の姿を知ることができる。幕末から明治を駆け抜けた次郎長と清水港の様子を今に伝える建築物である。

静岡県立美術館	静岡県	開館は昭和 61 年（1986）4 月。県議会 100 年記念事業の一環として設立された。『開かれた美術館』を目指し、企画展や収蔵品展はもとより、講演会、講座、シンポジウムなどを開催している。
静岡県埋蔵文化財センター	静岡県	静岡県には、先人の生活が刻まれた約 9,000 箇所の遺跡が残されており、県民共有の文化遺産として、将来に引き継いでいくことが求められる。その一方で、県民生活の向上、県土の充実のための開発事業も必要であり、文化財の保護と県土の調和ある発展が求められる。 静岡県は、国や県が行う公共事業に関連する遺物の発掘調査を行うことを目的に、昭和 59 年（1984）に財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所を設立した。平成 23 年（2011）4 月には、その機能を引継ぐ形で静岡県埋蔵文化財センターを設置し、現在に至っている。当センターは、国民共有の財産である埋蔵文化財の保護【守る】、地域固有の文化に対する誇りと愛着の醸成【育てる】、文化財の価値の未来への継承【つなげる】の実現をめざし、日々埋蔵文化財の調査研究、活用、修復・保存に取り組んでいる。
静岡市美術館	静岡市 公益財団法人 静岡市文化振興財団	JR 静岡駅北口の「葵タワー」3 階に、平成 22 年（2010）に開館した。「人・地域が躍動する芸術文化の創造・発信」を基本理念とする。展覧会事業と交流事業を柱に“街の中の広場”のような美術館を目指す。
芹沢銈介美術館	静岡市	染色家の芹沢銈介の作品と収蔵品を展示、収蔵する美術館。 本人から、郷里の静岡市に作品とコレクションが寄贈されたのを機に建設の運びとなった。昭和 56 年（1981）の開館以来、様々な企画展示、作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えるべく活動を続けている。



文化財関連施設位置図

3 歴史的環境

(1) 旧石器時代

人々が石などを加工してやりなどの道具を作って狩りをするようになり、土器を作り始めるまでの間の時代を、旧石器時代という。

(人々の暮らしのはじまり)

静岡県内では、およそ3万8千年前から人々が生活していた。沼津市の愛鷹山麓^{あしたかさんろく}や磐田市の磐田原台地^{いわたばら}で、旧石器時代の遺跡と豊富な石器群が見つかった。

静岡市域では、大乗寺遺跡^{だいじょうじ}（清水区）でナイフ形石器が地表面で採取された。

町屋遺跡^{まちや}（清水区）では、約1万7千年前の旧石器時代の堆積土層から尖頭器^{せんとうき}、細石器^{そうき}、搔器^{そうき}が各1点と剥片30点超が見つかった。



旧石器時代 町屋遺跡出土旧石器

静岡市域でも、各遺跡で出土した遺物の形などから、約1万7千年前から人々の活動があったことが分かる。

(2) 縄文時代

旧石器時代の後、人々が土器を作り始める時代を縄文時代と呼ぶ。これは、表面に縄目の文様を付けた土器の特徴に由来している。

(丘陵上での生活)

縄文時代は1万5千年前から、2,900年前頃まで続いた。氷河期の末期に始まる縄文時代は、寒冷期を経て次第に温暖化が進み、海岸は内陸の奥まで入り込んでいった。静岡市域の縄文時代の遺跡は、有度山西麓^{うどやま}や東麓、清水区の庵原^{いはら}、由比などの丘陵上や山裾といった、平野から一段高くなった場所に多い。

縄文時代早期（約8,000年前）には、有度山西麓の宮川遺跡（駿河区大谷）や東麓の冷川遺跡^{びやがわ}などがあり、押型文土器^{おしがたもん}と呼ばれる土器の破片や石器類が見つかった。



天王山遺跡出土遺物一括

中期（5,500年～4,500年前）は、割田原遺跡^{わんだばら}（葵区田代）、阿僧遺跡^{あそう}（清水区由比）、桑原遺跡^{かばら}（清水区蒲原）など、市内で遺跡数が最も多い時期に当たる。庵原地区の大乗寺遺跡（清水区草ヶ谷）のように、前期から後期まで長く生活の場が営まれた遺跡もある。

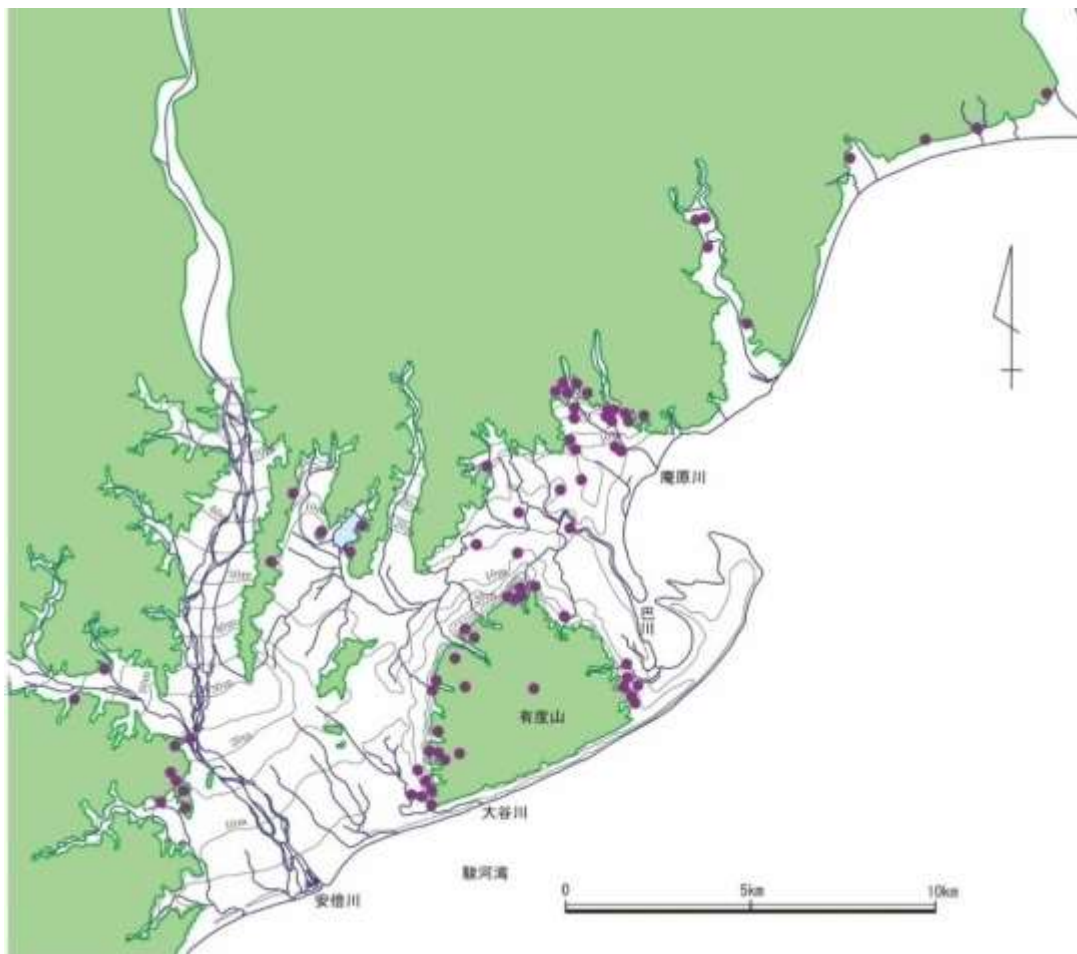
温暖化が進んだ後期から晩期の代表的な遺跡には、有度山東麓の天王山遺跡（清水区宮加三）があり、竪穴住居のほかに土器や石器など豊富な遺物が出土している。

（狩猟・採集と豊かな文化）

縄文時代は、石器に加えて土器を使うようになり、狩猟や漁撈で採集した食べ物を、土器で煮たり焼いたりして食べられるようになった。割田原遺跡や天王山遺跡などの発見例から、縄文人は4～5m程の竪穴住居に住んでいたことが分かった。旧石器時代のようなやりに加えて、石の鏃^{やじり}を使った弓矢で動物の狩猟を行うようになった。また、石錘^{せきすい}などから漁猟を行っていたことも分かる。そのほか、石皿や敲石^{たたきいし}を使って簡単な調理をしていた。蛭田遺跡（駿河区西大谷）では、ドングリなどの堅果類のアクを抜くための「水さらし場」と推定される遺構が見つかった。また、矢塚坪・門前坪遺跡（駿河区池田）では、炉の跡と考えられる集石遺構^{しゅうせきいこう}があり、屋外バーベキューのように調理をしていたことが分かる。

冷川遺跡（清水区宮加三）からは鏃^{やじり}などの石器の材料として用いられた大型の黒曜石が出土しており、伊豆諸島神津島産のものであることが分かっている。割田原遺跡から出土した土器は、山梨県や長野県中部高地と共通する特徴がある。このように、当時の人々は、生活に必要な資源や情報を獲得するために、周辺の地域の人々と交流していたことが分かる。天王山遺跡からは、周辺地域の土器のほかに、石皿や敲石^{せきふ}、石斧などの様々な種類の石器、耳飾り（耳環^{じかん}）など縄文時代の生活の様子をよく表す遺物が多く発掘された。

縄文時代の静岡市は、内陸深くまで入り込む海や洪水などの影響を受けやすい平野を避け、人々が丘陵部に集落を形成し、狩猟採集を中心に生活していたことが遺跡から分かる。



静岡市域の縄文時代の遺跡分布 ●遺跡（集落・遺物出土）

（3）弥生時代

大陸から稲作が伝わり、水田を作りはじめた時代を弥生時代という。

（農耕のはじまり）

天王山遺跡は、縄文時代後期から晩期に最も繁栄したが、その後弥生時代にも人が住み続けていた。この遺跡からは、弥生時代前期の北部九州起源の土器である遠賀川系土器^{おんががわけい ど き}が出土した。弥生時代前期から中期前葉まで（紀元前5～3世紀）の静岡市域は、条痕文系土器^{じょうこんもんけい}と呼ばれる縄文土器の系譜をもつ土器を用いる文化圏である。遠賀川系土器を用いる西日本では稲作農耕が営まれていたことから、天王山遺跡でこの土器が見つかったことは、西日本から静岡市域に稲作の情報がもたらされた可能性を示している。ところが、この系統の土器は静岡市域でその後使われない。稲作農耕文化の地域との交流の中で土器だけが運ばれて稲作を行わなかったのか、天王山遺跡の周りで稲作を試みたが成功しなかったのか理由は分からないが、この時点では、静岡市域で稲作農耕は定着しなかったようである。丸子地区^{まりこ}の丘陵にあるセイゾウ山遺跡（駿河区丸子）や手越向山遺跡^{てごしむこうやま}（駿河区手越）などからは石鍬^{いしぐわ}が見つかった。また、この頃の土器にはアワ・キビが付着していた痕が残っていることから、弥生時代前期から中期前葉は、縄文時代以来の狩猟採集に加え、アワ・キビといった雑穀の栽培を組み合わせた暮らしであったと考えられる。

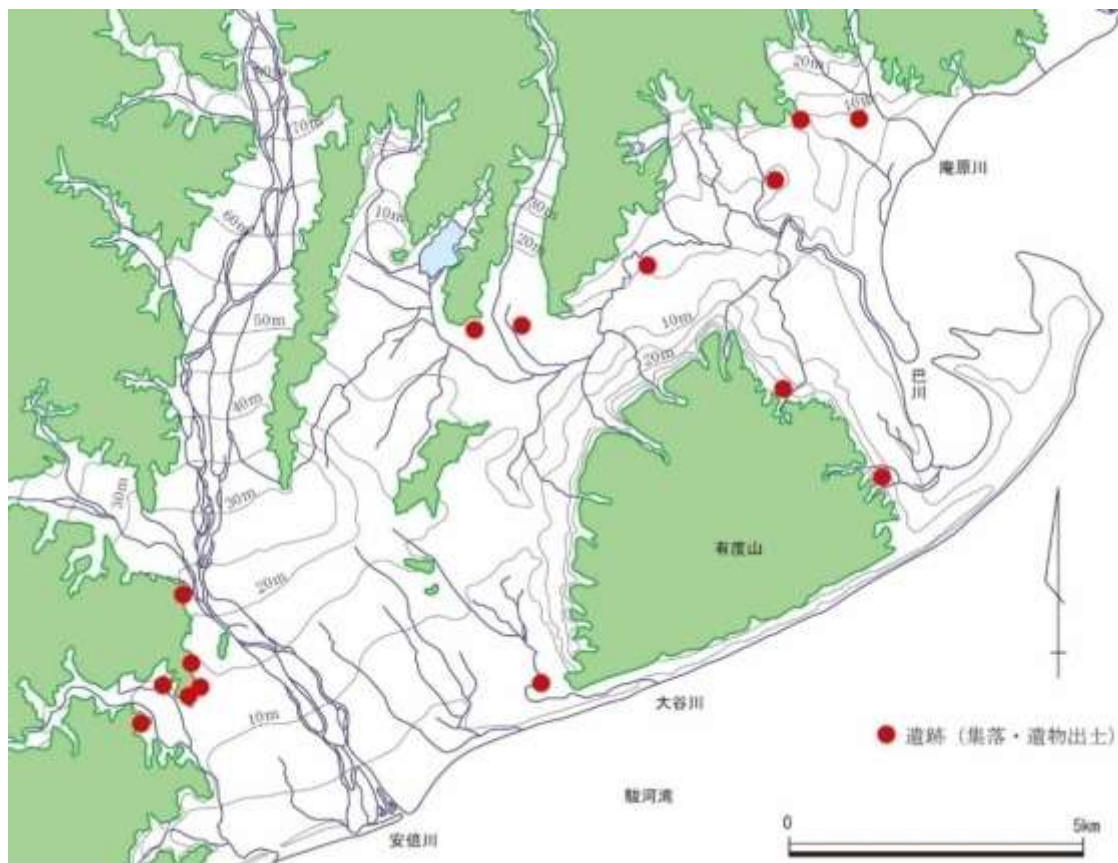
(稲作文化)

縄文時代以来の狩猟採集に加え、アワ・キビといった雑穀の栽培を組み合わせた暮らしは、弥生時代中期（紀元前4～3世紀）に大きく変わる。有東遺跡（駿河区有東）や瀬名遺跡（葵区瀬名）など平野に立地する遺跡から、鍬や鋤といった木製農耕具やその製作に使う磨製石斧、伊勢湾地方の特徴をもつ土器が出土しており、伊勢湾地方の人々との交流により稲作農耕を営むようになったことが分かる。その後、駿府城内遺跡（葵区駿府町）、川合遺跡（葵区川合）、鷹ノ道遺跡（駿河区登呂）、能島遺跡（清水区能島）など、平野部に集落が増えていった。後期（紀元1世紀～2世紀）になるとさらに集落は増えて、曲金北遺跡（駿河区曲金）、長沼遺跡（葵区長沼）、上土遺跡（葵区上土）、一丁田遺跡（清水区庵原）などで水田跡が発見されたほか、登呂遺跡（駿河区登呂）に、新たな集落跡が発見された。登呂遺跡の集落には、住居のほかに祭殿があり、稲作に伴って豊穰を祈ったり祝ったりする祭りが行われていたと考えられ、周辺地域のなかでも中心的な集落であった。こうした平野部での暮らしは、一方で洪水リスクもあわせもつ。登呂遺跡は複数回の洪水に襲われて、2世紀には住居が廃絶する。登呂遺跡の集落は、洪水の土砂で覆われたことにより、昭和時代の大発見につながるようになった。登呂遺跡から出土した田下駄や鍬、鋤といった農具や土器などの遺物は、重要文化財に指定されている。

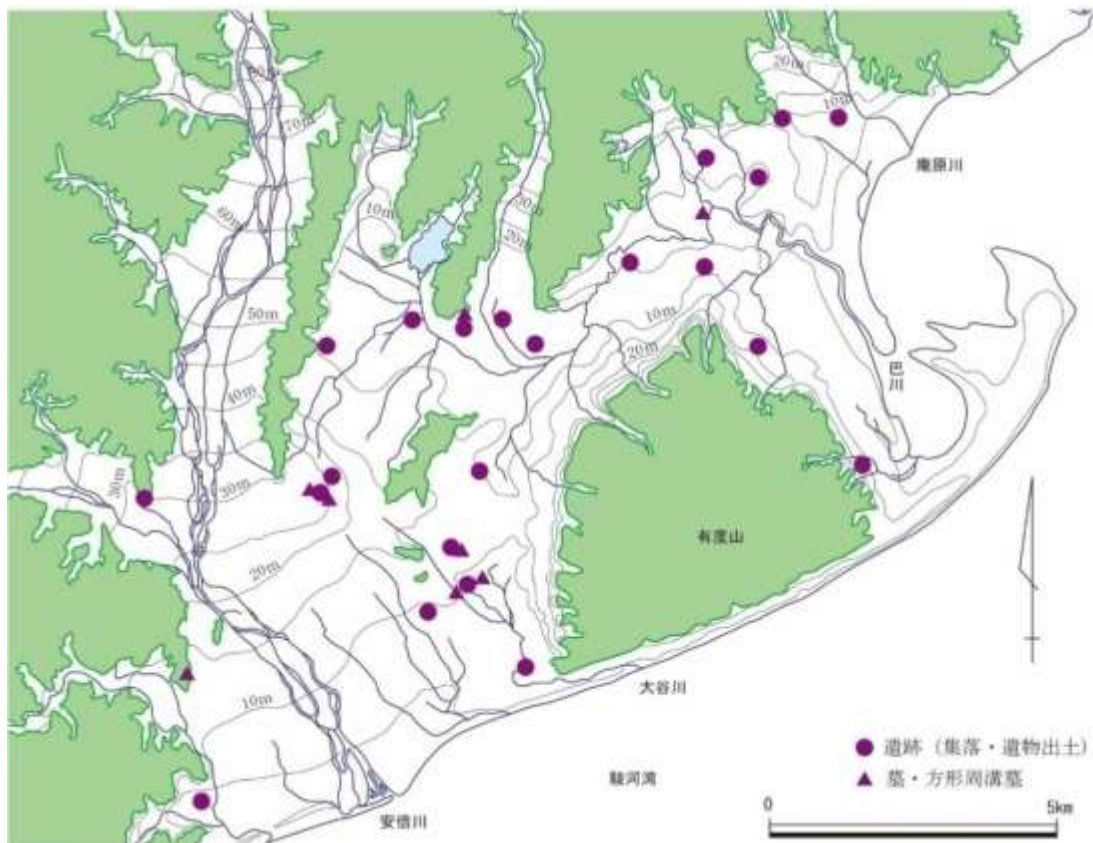
静岡市域では、弥生時代に人々が平野部での暮らしをはじめ、稲作を行うようになった。



有東遺跡出土遺物



静岡平野周辺における弥生時代前半期（稲作開始前）の遺跡分布



静岡平野周辺における弥生時代中期後半（稲作開始後）の遺跡分布

(4) 古墳時代

古墳時代は、奈良県を中心とする近畿地方で造られるようになった前方後円墳が、地域の首長の墓として各地に広まった時代である。

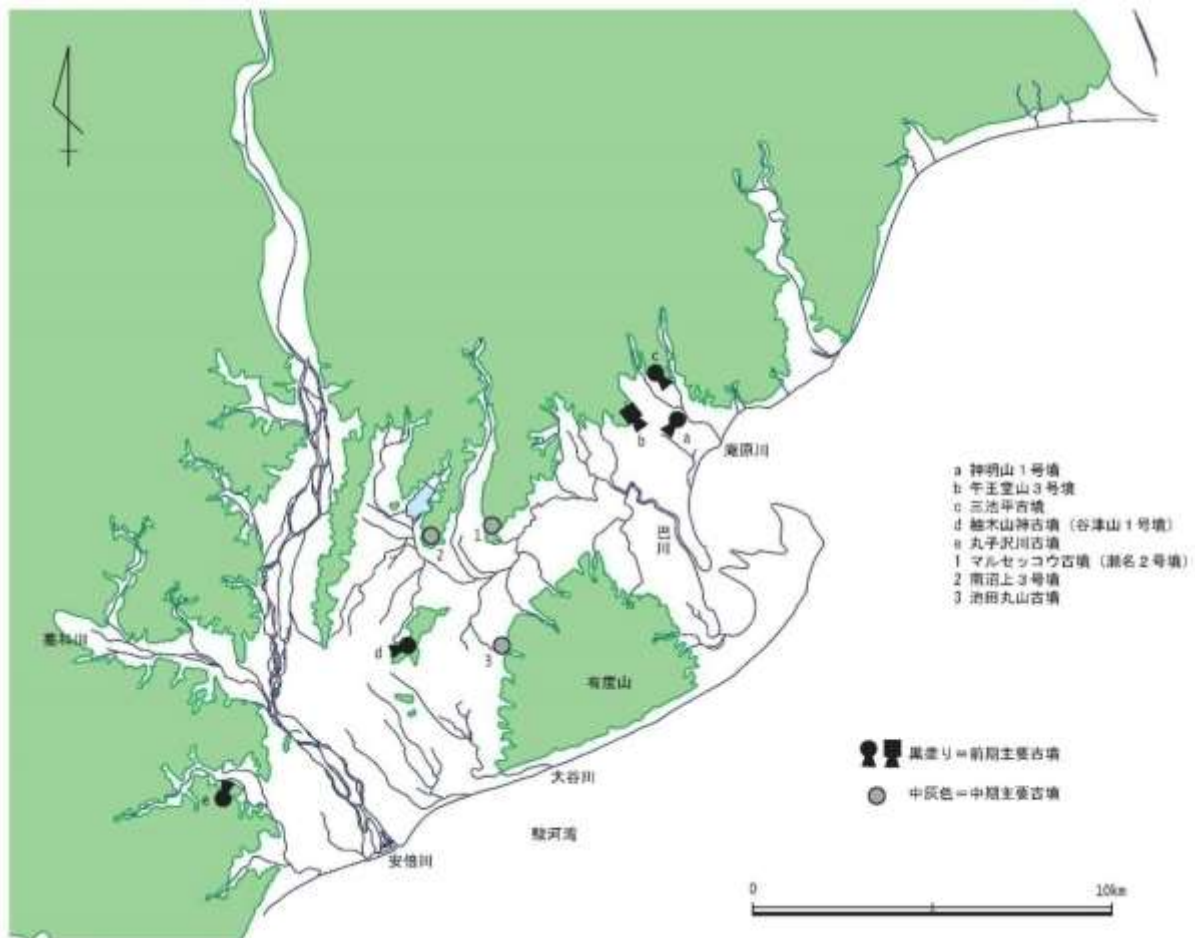
(豪族の王の墓、古墳誕生)

静岡市域で最も古い古墳は、3世紀後半に築かれた神明山1号墳（清水区袖師町）である。この古墳は、前方部の裾が三味線のばちの形のように広がり、国内最古の大型前方後円墳である奈良県箸墓古墳と同じ形で4分の1サイズであるという特徴をもち、箸墓古墳の所在する奈良の纏向から前方後円墳の築造が各地に広まった伝播の過程を示している。

古墳時代前期（3世紀中頃～4世紀）は、神明山1号墳を皮切りに午王堂山3号墳（清水区庵原町）や三池平古墳（清水区原）など、大型の前方後方墳や前方後円墳が清水平野周辺の丘陵部に相次いで造られ、この地域を支配した有力豪族が存在していたことを知ることができる。

静岡平野では、谷津山1号墳（葵区沓谷）が前期中葉に築造された。また、丸子沢川古墳（駿河区丸子）も同時期に造られた可能性がある。

前期古墳の副葬品は、鏡や玉、装身具が主体であったが、中期は大刀や甲冑などの武具が中心となり、刀子や鎌などの農工具もある。



静岡市域の古墳時代前期・中期主要古墳分布図

(武具・馬具の副葬)

静岡市域では、中期（4世紀末～5世紀）には、大型の前方後円墳が造られなくなり、丘陵部の先端などに小～中型の円墳が築かれるようになる。主なものには、南沼上3号墳（葵区南沼上）や池田丸山古墳（駿河区池田）などがある。

後期（6世紀～7世紀初頭）になると、徳願寺1号墳（駿河区向敷地）、猿郷1号墳（駿河区向敷地ほか）などで再び前方後円墳が築かれるが、それを最後に、豊富な副葬品をもつ大型の円墳、方墳に切り替わる。最も注目される古墳は、6世紀後半の賤機山古墳（葵区宮ヶ崎町）である。巨大な横穴式石室に家形石棺が安置され、金銅で装飾された数多くの馬具や甲冑などの武具が副葬されている。そのため、この墓に埋葬された人物は、奈良県にあったヤマト政権と強いつながりを持ち駿河一帯を支配していたと推測される。その後6世紀末から古墳時代終末期（7世紀）にかけて、丸山古墳（駿河区大谷）、佐渡山2号墳（駿河区丸子）、小鹿山神古墳（駿河区小鹿）といった方墳が造られ、賤機山古墳の次代の有力豪族の存在を推測することができる。



賤機山古墳石室・家形石棺（中央）

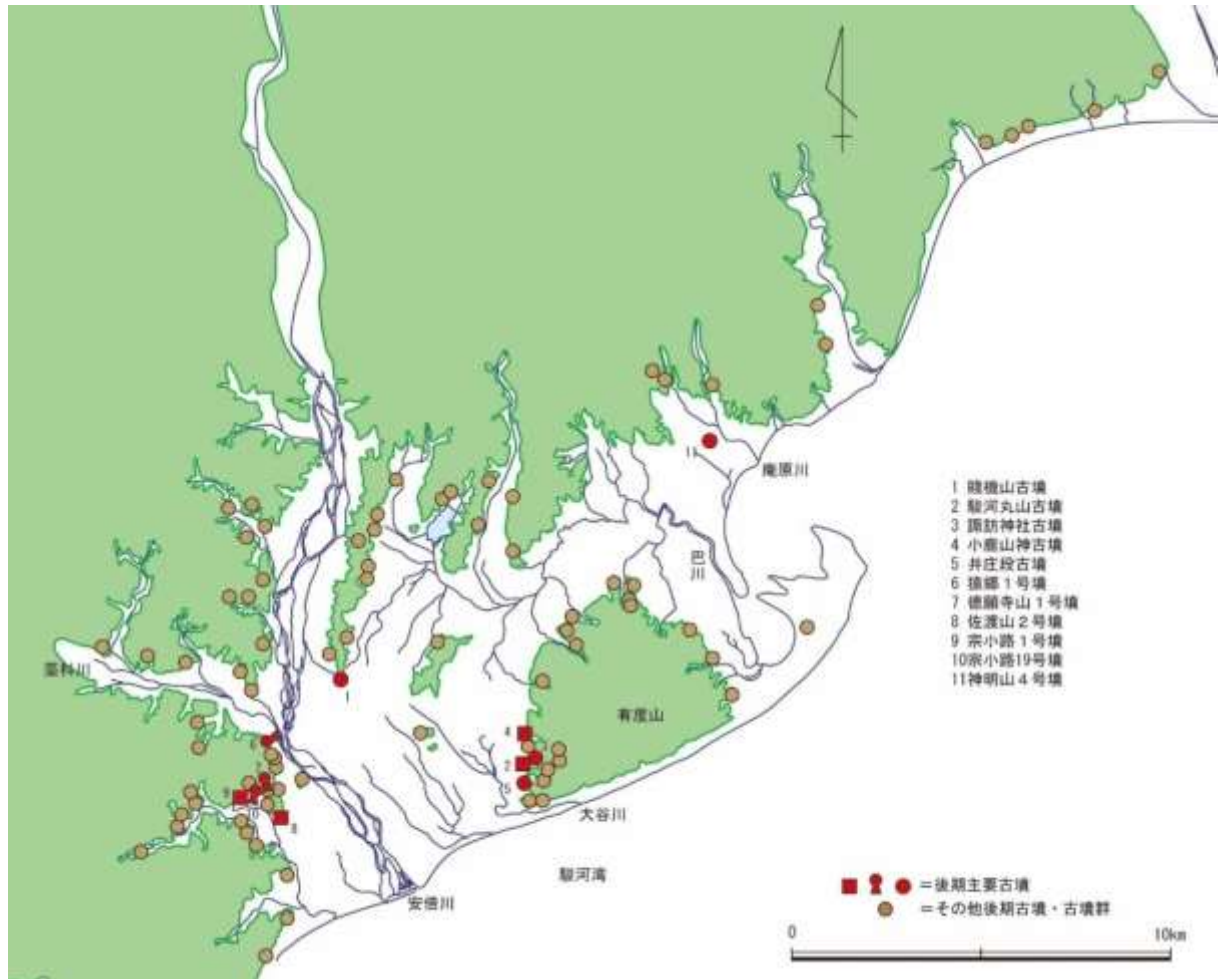


平城古墳群石室検出状況

(群集墳と横穴墓)

古墳時代終末期の7世紀中葉から後葉は、首長墓としての大型古墳は姿を消し、平城古墳群（駿河区向敷地）や牧ヶ谷古墳群（駿河区牧ヶ谷）など小型墳が集まる群集墳が展開する。その他、墳丘を持たず丘陵の斜面に横穴を掘って棺を埋葬する横穴墓が現れた。静岡市南部の有度丘陵を中心に伊庄谷横穴群（駿河区大谷）などの大規模な墓群が発見されており、墳墓を造ることのできる階層が広がったと考えられる。

静岡市域の古墳時代は、首長が台頭し、支配地域に古墳を造るようになった時代である。



静岡市域の古墳時代後期主要古墳分布図

(5) 飛鳥時代

飛鳥時代は、飛鳥に都が置かれた6世紀末から平城京遷都（710年＝8世紀初頭）までを指す。飛鳥時代の始まりは、考古学上の時代区分である古墳時代と重複する。

（^{いほはらのくに} 盧原国・^{すゐのくに} 珠流河国から^{かゐのくに} 駿河国へ）

大化2年（646）、改新の^{みことのみこと}詔が出され、^{いほはらのきみ}盧原国、^{すゐのきみ}珠流河国の2国を合わせて駿河国となる。日本書紀には、駿河国に関わる人物として^{いほはらのきみ}盧原君臣が見える。天智2年（663）、大和政権が^{くだら}百済を救うため朝鮮半島に出兵した^{はくせんこう}白村江の戦いに、^{いほはらのきみ}盧原君が1万余の兵を率いて参加した。

（寺院の建立）

538年（又は552年）、日本へ仏教が伝わった。古墳時代末期から飛鳥時代になると、地方豪族が寺院を建立するようになる。^{おぼねはいじ}尾羽廃寺（清水区尾羽）は静岡市内で最も古い7世紀後半に建立された寺院である。この寺院は、当地の豪族^{いほはらのきみ}盧原氏が建立した。尾羽廃寺跡の瓦は、寺院跡からほど近い^{ひがしやまだこよう}東山田古窯群で焼かれた。4基の瓦窯跡と1基の^{すえき}須恵器窯跡が見ついている。

建穂寺（^{たきょうじ}葵区建穂）は、明治の初めまで存続した駿河を代表する寺院で、その創建は不明であるが、江戸時代の地誌には、白鳳13年（684）の開基とも伝えられる。^{はくほう}明治時代初期の神仏分離によって廃寺になり明治2年（1869）に焼失したが、難を逃れた一部の仏像群が残されている。発掘調査では、丘陵中腹で建物の礎石や池の跡が見つかった。

静岡市域の飛鳥時代は、古墳時代の伝統が残る一方で寺院の造営が始まるなど、仏教が広がりはじめた時代である。



尾羽廃寺跡の塔の基礎石、塔心礎



尾羽廃寺跡出土の軒丸瓦と軒平瓦

（6）奈良時代

日本は、中国に倣い701年に大宝律令を制定し、^{りつりょうこっか}律令国家になった。710年に都を平城京に遷し、794年に平安京に遷すまでを奈良時代という。

（駿河国府と郡衙）

日本は、中国に倣い大宝元年（701）に律令制を制定し、その制度を整えて律令国家となった。大和では都城が整えられ、律令制の一環で、地方行政制度も整えられた。地方は国の中に郡、郡の中に里（後に郷）が置かれた。静岡県中部は駿河国と呼ばれ、静岡市域には^{あべ}安倍、^う有度、^{いはら}庵原の3郡が置かれた。

駿河国府は安倍郡に置かれた。現在の駿府城辺りに国府があったと推測される。^{すんぶ}駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の城内中学校地点では、東西方位に幅約4mの区画溝が見つかった。この溝からは、上部が円形をしている^{すずり}硯である円面硯が出土している。全国の国府や郡衙など役所施設は、建物やその区画の溝、堀などの施設が東西南北の方位に沿って造られており、文書を多く取り扱う役所では、文字を書くための硯がよく見つかる。こうした条件に合う城内中学校地点の遺構は、国府の有力な候補地である。

万葉集に「焼津辺に 吾行きしかば駿河なる 安倍の市道に 逢ひし児らはも（焼津辺に行ったとき、駿河の安倍の市で出会った娘が美しかったなあ）」という歌があり、大きな市場（安倍の市）が開催されていたのが、静岡市葵区を中心市街地の原型と考えられる。

（有度郡衙、安倍郡衙、庵原郡衙）

ケイセイ遺跡（駿河区中田本町ほか）からは、租税（稲）を収めた高床倉庫である正倉^{しょうそう}と考えられる建物跡が発見されたほか、文書を取り扱う役所に関わる円面硯、荷札などの木簡^{もっかん}が出土している。また、墨書土器^{ぼくしよどき}には、有度郡衙に付随する厨房であることを表す「有厨^{うくりや}」の文字があることから、この一帯が有度郡衙であったと分かった。なお、ケイセイ遺跡は7世紀後半にすでに大型建物が整然と並んでおり、郡衙^{ぐんが}が置かれるよりも前から、地方の中核的な役割をもっていた可能性がある。

安倍郡衙の候補地としては、川合遺跡^{かわい}（葵区川合）が挙げられ、南北方位に沿った建物跡が見つかっている。

郡衙の機能は、奈良時代から平安時代まで継続した。尾羽廃寺跡（清水区尾羽）の南からは、9世紀初頭に建てられた基壇をもつ高床倉庫跡が見つかった。その近くからは、炭化米や人物名が記された木簡も見つかっていることから、この倉庫はケイセイ遺跡と同じく郡衙の倉庫^{しょうそう}、正倉であり、この周辺が庵原郡衙であることが分かった。

（東海道の整備）

中央政権は、全国の支配のため、物流や情報の伝達、人や軍の移動のための幹線道路を整備した。静岡県域には東海道が整備された。曲金北^{まがりかねきた}遺跡（駿河区曲金）からは、両側に側溝をもち直線的に延びる幅約9mの道路遺構が見つかった。

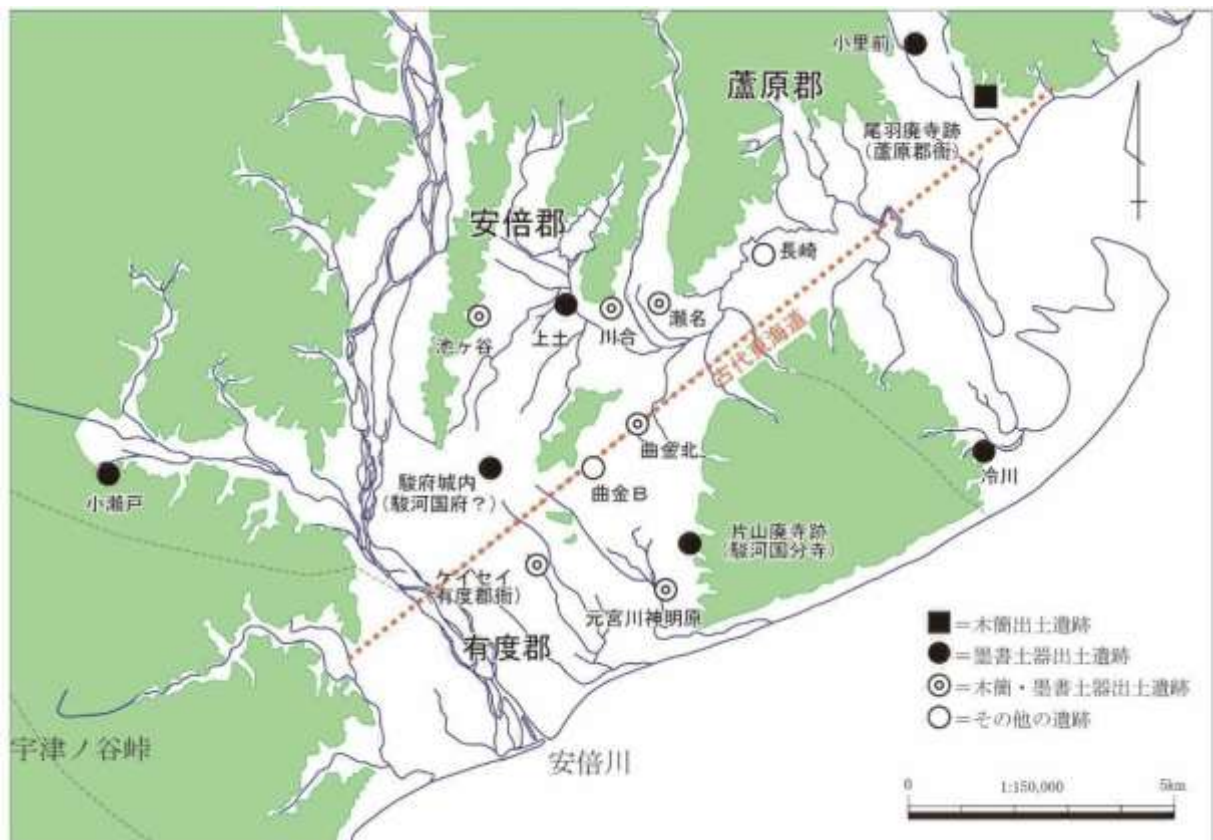
律令制下の税は、「租^そ（米）」や「調^{ちよう}（特産品や布）」、「庸^{よう}（労役または布）」のほか、北部九州沿岸の防備にあたる「防人^{さきもり}」などの兵役がある。静岡市域では、三保（清水区）から特産品である煮堅魚が調として納められたことが、平城宮跡から出土した木簡から分かっている。

「駿河国正税帳^{しょうぜいちよう}」（天平10年（738）、正倉院所蔵）には、各郡の稲を収納した倉の数などが記されているが、駿河国を通過して各国

（伊豆^{かい}、甲斐^{さがみ}、相模^{あわ}、安房^{かずさ}、上総^{しもうさ}、下総^{ひたち}、常陸）へ帰還する防人の人数を記した記録もあり、静岡市域が都から東国へ向かう交通の要衝であったことが分かる。駿河国からは、塩や堅魚が税として納められていた。



古代東海道（曲金北遺跡）



静岡市域の奈良時代の主要遺跡

(三保の景色)

延暦年間（781～783）に編纂された現存最古の歌集『万葉集』には、田口益人「^{へんさん}廬原の清見の崎の三保の浦のゆたけき見つつ物思ひもなし（三保の浦の広々とした海原を見ていると旅の憂いも忘れ何を思い悩むこともない）」と三保の景色を詠ったと考えられる歌も収録されている。

(国分寺の建立と片山廃寺跡)

奈良時代は、全国で疫病の流行や飢饉が発生し、人々を苦しめた。聖武天皇は、天平13年(741)に国分寺建立の詔を布告し、全国に国分寺・国分尼寺を建立し仏教の力でこれを鎮めようとした。有度山西麓の平坦面上に所在する片山廃寺跡(駿河区大谷)は、塔跡が見つかり、瓦の特徴や伽藍の規格の分析から、駿河国分寺であることが確実にされた。



片山廢寺跡

（日本武尊と草薙、日本平）

大和政権が近畿地方から東国に勢力を広げ、日本列島を支配していった様子は奈良時代に編纂された『日本書紀』や『古事記』のなかで、日本武尊などの物語として伝えられている。静岡市域にもその物語に由来する地名が残っている。その1つが、日本武尊が叢雲の剣で草を薙いだことから付けられた草薙という地名である。日本武尊を主祭神とする草薙神社は、令和5年に創建1,900年をむかえたと伝わっている。また、日本武尊が、草薙の地を含む有度山の頂上にある日本平で四方を見渡したという伝説も残っている。

静岡市域の奈良時代は、国府や国分寺が整備されるとともに、街道が整備され、人々の交流が盛んになる時代である。

（7）平安時代

平安時代のはじめは、奈良時代の律令制度を継承した貴族が政治の中心であったが、時代が下るにつれて、政治の実権が貴族から武士へ移る。日本国内には荘園が乱立し、地方の豪族たちが広大な私有地をもち居館を構えるようになった。そして自らの領地を守るための兵力を備えるようになったため、武士階級が生まれた。

（条里型水田）

池ヶ谷遺跡（葵区池ヶ谷）では、発掘調査で条里型水田が見つかった。条里型水田とは、1辺を1町（約109m）の畦で区切り、その中を更に小さな畦で縦横等間隔に区切った水田を指す。これにより、中央政権が全国の土地、水田の面積、収穫量を管理した。静岡市内では、池ヶ谷遺跡のほかに瀬名遺跡（葵区瀬名一丁目ほか）、川合遺跡（葵区川合）、岳美遺跡（葵区岳美）、小鹿杉本堀合坪遺跡（駿河区小鹿二丁目）などから畦の方向を揃えた水田が見つかった。これらの発見から、曲金北遺跡で見つかった古代東海道を基軸として、平野部の広範囲が計画的に開発されたことが分かる。

（式内社）

式内社とは、延長5年（927）にまとめられた法典の「延喜式」に載る官社をいう。静岡市内には、有度郡の伊河麻神社（駿河区稲川）、池田神社（駿河区池田）、草薙神社（清水区草薙）、安倍郡の足坏神社（葵区足久保）、現在の静岡浅間神社内にある神部神社や、大歳御祖神社、建穂神社、中津神社、小梳神社、白沢神社、庵原郡の御穂神社、久佐奈岐神社、豊積神社がある。

（大規模寺社の成立）

平安時代は、現在も静岡市内に残る寺社が建立された時代でもあった。現在の静岡浅間神社内にある浅間神社は、延喜元年（901）、醍醐天皇の勅願により、富士山本宮浅間大社から分霊を賤機山下に勧請して、「富士新宮」と称したのを始まりとする。静岡浅間神社は、歴代の支配者からのあつい庇護と崇敬を受けながら、現在も市民から「おせんげんさん」と親しみを込めて呼ばれている。

久能寺は、奈良時代から平安時代初期に遡る創建とされ、観音菩薩信仰の霊場である有度山の久能山頂に置かれていた。久能寺は、平安時代末期には、法華經（久能寺經）が皇族から奉納されるなど、駿河国を代表する寺院であった。

有度山には、久能寺への参詣路の入り口として平澤寺が創建される。

宗小路古墳群（駿河区北丸子）の発掘調査では、石組と通路の遺構が見つかり、かつて山頂部にあった真言宗系寺院の大窪寺（現在の誓願寺）への通路であった可能性が考えられる。

その他、大内山の靈山寺（清水区大内）、松野阿弥陀堂（葵区松野）、坂ノ上薬師堂（葵区坂ノ上）、中野観音堂（葵区井川）に、平安時代の仏像が残る。



坂ノ上薬師堂諸像

（国衙の寺）

久能寺や建穂寺は静清平野を囲む丘陵部に所在し、お互いの僧が行き来して、祈祷の体制を整えていた。また、行基が彫ったと伝わる千手観音立像を祀っている。

（枕草子に登場する名所）

清少納言の『枕草子』には、歌枕として、有度濱、駿河舞、木枯らしの森、清見が関など、市内の名所が書かれている。

（現在の地名に残る武士の台頭）

藤原為憲の子孫と伝えられる入江氏、船越氏、息津（興津）氏、藁科氏、吉川氏、手越氏、岡部氏など南家藤原氏や、渋川氏、矢部氏、由比氏、蒲原氏などが鎌倉時代以降に活躍する。いずれも現在に地名に残る氏族であり、手越、興津、由比、蒲原は東海道が通っていることから、交通の要衝を拠点に氏族が台頭したことがわかる。

静岡市域の平安時代は、今に伝わる寺社や仏像が造られ、盛行したほか、後半期には武士が勢力を持ち始めた時期である。

(8) 鎌倉時代

平安時代に武士階級が台頭し、平氏が築いた武家政権を、源頼朝^{みなもとよりとも}が打破し、鎌倉に幕府を置いた。京都に朝廷がありながら、将軍が東国に政権を構えた時代が鎌倉時代である。

(梶原景時最期の地)

鎌倉幕府の御家人であった梶原景時^{かじわらかげとき}が鎌倉を脱出した際、入江氏を含む武士団と戦闘になり、梶原山^{かじわらやま}（葵区長尾）で自害したと伝わる。清水区興津から大内にかけては、梶原一族と入江氏の衝突に由来する文化財が点在している。

(有力武士の居館)

清水区を中心に、入江氏、興津氏、飯田氏^{いいた}、高橋氏^{たかはし}、渋川氏、船越氏、吉川氏など、有力豪族の居館跡と伝えられる遺跡が数多く存在するが、多くは後世の開発によって当時の姿をとどめず、館の正確な位置や範囲も不明である。こうした中、渋川館跡^{しぶかわやかたあと}（清水区渋川）は、清水区渋川を拠点とする有力豪族の渋川氏の居館と考えられ、現在も土塁の一部が残る貴重な遺跡である。

また、大田切 I 遺跡^{おおたぎり}（清水区高橋ほか）では、掘立柱建物跡 2 棟とそれを囲み区画する柵や溝、井戸などが、12 世紀後半から 13 世紀前半の輸入陶磁器や山茶碗^{やまぢやわん}が出土しており、飯田氏の居館の可能性もある。

「源平盛衰記」には、駿河国府の記述が見えることから、平安時代末まで安倍郡に国府があったことがわかる。

駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の静岡市歴史博物館地点や城内中学校地点では、平安時代末期から鎌倉時代初頭の幅約 4 m に及ぶ大溝が発見され、大溝の中からは、下駄^{はくじわん}や椀などの木製品や白磁碗、墨書土器を含む大量の山茶碗といった日用生活品が出土した。この溝は役所または居館を囲む溝であった可能性が考えられる。



平安末～鎌倉
駿府城跡（歴史博物館地点）大溝



駿府城跡・駿府城内遺跡
（歴史博物館地点）区画溝出土土器

(聖一国師と大応国師)

聖一国師と大応国師はいずれも 13 世紀に宋に渡った静岡を代表する僧である。

聖一国師は枋沢^{とちざわ}（葵区）の生まれで、久能寺で出家したのち園城寺^{おんじょうじ}（滋賀県）で天台宗を学び、その後中国に渡って新しい禅を学び、帰国後に東福寺^{とうふくじ}（京都府）を開山した。う

どんやまんじゅうを日本に伝えたことで知られるほか、静岡市で茶栽培の基礎を作った人物とも伝えられる。

大応国師は井宮（葵区）の生まれで建穂寺、建長寺（神奈川県）で修行したのち中国に渡って、禅を学び帰国した。後宇多天皇はじめ執権北条貞時など、公家や武家のあついで帰依を受け、日本の臨済宗の礎を築いたほか、草庵で行う茶道の祖としても知られる。

静岡市域の鎌倉時代は、源平合戦を経て勢力をもった武士が館を構えた時代であるほか、茶文化の礎が築かれた時代である。

（9）南北朝時代

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇による建武の新政が始まると、天皇側に味方した武士などに對して、鎌倉幕府執権の北条氏の旧領が与えられた。駿河国守護職は、倒幕に功績のあった足利尊氏が拝領した。建武2年（1335）、後醍醐天皇の新政に不満を持った足利尊氏が北朝に光厳天皇を立て、北朝と後醍醐天皇の南朝に分裂してからの50数年間を南北朝時代と言う。

（駿河国守護今川範国）

北朝の足利尊氏は、延元3年（暦応元＝1338）正月、美濃国青野原（岐阜県大垣市）の合戦にて戦功のあった、親戚筋の今川範国を駿河国守護職とした。

範国が駿河守護として駿河に入った時、駿河惣社である神部神社に参拝したが、そこで聞いた巫女の託宣によって「赤鳥」が今川氏の旗印となった。

範国は駿河今川氏の初代として駿河支配の基礎を固めた。

（狩野貞長と安倍城）

南朝の狩野貞長は、安倍川西岸に南朝方の拠点として安倍城（葵区羽鳥ほか）を築いた。興国元年（暦応3＝1340）には、後醍醐天皇の皇子である宗良親王を安倍城に迎えて北朝と戦った。

（観応の擾乱の戦場）

北朝と南朝との講和手続きが完了した翌日の観応2年（1351）11月4日に、尊氏は側近である高師直と対立した弟の足利直義を倒すために出陣する。これを観応の擾乱というが、市内には、蒲原の河原や興津の薩埵山、手越原（駿河区）など、合戦の地と伝えられている場所が複数ある。

第1章 静岡市の概要

(尊氏による清見寺の保護)

足利尊氏は興津の清見寺の保護を図り、自筆の『地蔵菩薩画像』を寄進している。清見寺には、古い作例の足利尊氏坐像が所蔵されている。



木造 足利尊氏坐像 附木造厨子

(3代将軍足利義満の富士遊覧)

嘉慶2年(1388)9月、室町幕府3代将軍足利義満は富士山遊覧のため駿府に來た。その時義満をもてなしたのは、駿河国守護今川泰範である。

(観阿弥最期の舞台)

猿楽能の大成者世阿弥の父親阿弥は、至徳元年(1384)5月、静岡浅間神社(葵区)に能を奉納したのち、同地で没した。

静岡市域の南北朝時代は、争乱の舞台となったほか、足利一門の今川氏が駿河守護として治世を開始した時代である。

(10) 室町時代

足利義満により明德3年(1392)に南北朝の合一がなされると、京都の北小路室町に造営された室町の邸宅を中心に政権が運営される。8代将軍義政の時代に、応仁・文明の乱が勃発し、幕府の威令が行われなくなるまでの時代を狭義の室町時代と呼ぶ。

(足利持氏と今川範政)

応永23年(1416)、室町幕府が関東を治めるために設置した、鎌倉府の長である鎌倉公方の足利持氏に対して、関東管領の上杉禅秀が反旗を翻した。鎌倉を追われた持氏は、駿河国守護の今川範政を頼って、駿河国へ滞在した。持氏滞在の情報は範政から幕府に近い京都の公家や僧侶に対して送られており、すぐに幕府から持氏を保護するように連絡があった。このように、幕府との連携が良く図られていたことが分かる。

(6代将軍足利義教の富士遊覧)

永享4年(1432)9月、6代将軍足利義教は義満を先例として富士遊覧を行っており、清見寺、三保松原を見物し、今川氏5代の範政が用意した「富士御覧の亭」で酒や食事のもてなしを受けている。いずれの遊覧も、この時期に、幕府との関係が悪化していた鎌倉府の足利持氏に対する牽制の意味を持って行われたものである。駿河国で引き返して帰路に付いているところからも、駿河国が幕府の支配下である西国と鎌倉府の支配下である東国の境目の一つであったと考えられる。

(十刹としての清見寺)

清見寺は、幕府によって十刹の寺格を与えられた。初代尊氏の時代の保護に始まり、6代将軍義教と、8代将軍義政は、清見寺住職の補任に関与しており、清見寺が五山十刹寺院の一角として、重要な立場にあったことが分かる。

(永享の乱と今川範忠)

永享10年(1438)、鎌倉府の鎌倉公方である足利持氏が足利義教に対して起こした永享の乱で、幕府側として戦功を挙げたのが今川氏6代の今川範忠であり、駿河国の今川氏と将軍家との関係は更に強いものとなっていく。

静岡市域の室町時代は、今川氏が駿河守護として幕府の信頼を受け、東国支配の一翼を担った時代である。

(11) 戦国時代

応仁元年(1467)の応仁の乱から織田信長入京の永禄11年(1568)、あるいは、信長が将軍足利義昭を追放した天正元年(1573)に至る百余年間を戦国時代という。

幕府や朝廷などの中央国家権力の衰退、群雄の地方割拠による戦国覇権、下位者による上位権力の打倒が起こる下剋上の時代である。

(今川氏親の今川仮名目録制定)

今川氏7代義忠の没後、家督争いに勝利し8代当主となった氏親は、晩年、領国支配のための法律である、「今川仮名目録」を制定した。検地や民衆への直接的な関与を行うことで、守護大名の今川氏は土地と民を自らの実力で直接支配する戦国大名となる。10代義元は、「今川仮名目録追加」を制定した。

(今川氏と都の公家の交流)

今川氏に仕えていた島田(現静岡県島田市)出身の宗長は、有力な武将や公家との交流を行った。また一休宗純や宗祇に弟子入りし、連歌を修行した。明応5年(1496)に丸子(駿河区丸子)に柴屋軒を建て、多くの連歌を残している。

今川氏親は、公家である中御門宣胤の娘の寿桂尼を妻としていた。その影響もあり、今川氏と京都の公家の間には活発な交流が見られた。その中でも山科言継は、弘治2年(1556)9月に駿府を訪れ、約半年間滞在した。山科家は、歴代当主の記した日記が多く伝存する家としても知られ、言継は、半年間の駿府での行動を事細かに記している(言継卿記)。その中には、建穂寺で稚児舞楽を実見したことや、今川義元や伯母の寿桂尼との交流が記されている。稚児舞楽は、稚児が舞うもので、駿府浅間社(現在の静岡浅間神社)に奉納された。

いまがわやかた (今川館の位置)

今川氏は、後の駿府城付近に館を構えたと考えられている。文明4年(1472)12月30日には7代義忠が8代将軍義政から安倍山を与えられた。後の武田の進出や駿府城築城によって今川氏時代の町は大きく改変されて、今川館の位置は分からなくなった。駿府城周辺の発掘調査が進んだものの、今のところ館の位置は特定できていないが、室町時代の道路や屋敷地を囲む大溝や建物跡が見つかった。また舶来の陶磁器のほか酒宴で使い捨てるかわらけの中にも金箔を貼った贅沢品が見つかり、今川氏の財力の一端がうかがえる。



金箔を貼ったかわらけ

すんこうそうさんごくどうめい (駿甲相三国同盟)

今川家10代当主となった今川義元は、かいのくに甲斐国(山梨県)を拠点とするたけだしんげん武田信玄、さがみのくに相模国(神奈川県)のほうじょううじやす北条氏康と同盟を結び駿河の領国支配を安定させた(駿甲相三国同盟)。これにより、義元は西の三河国、尾張国の攻略に集中することができるようになった。

(今川氏と茶の湯文化)

戦国時代には、京や堺の商人や町人を中心に茶の湯が流行する。今川氏は、商人との交流の中で茶の湯に関心を寄せ、茶道具の収集も行っていた。駿府城の発掘調査では、駿府城築城以前、今川氏が活躍した戦国時代の遺構から、てんもくぢゃわん天目茶碗やみずさし水指などの茶道具が大量に出土した。

(安倍金山)

今川氏の時代には、安倍川の支流は駿府の町の中を流れていた。安倍川の上流と大井川には金を多く含む金鉱脈が作り出した金山があった。総称して安倍金山と言われているが、梅ヶ島金山・おおこうち大河内金山など、それぞれの金山名で呼ばれることもあり、更に梅ヶ島金山を例にとれば、ひかげさわ日影沢金山・にゅうじま入島金山・せきさわ関の沢金山・ゆのもり湯ノ森金山といったいくつかの金山が成り立ち、金の採掘がおこなわれてきた。金を採取する際に使用した道具を作成する技術はまげもの曲物として現在に受け継がれているとされる。代表的なものとしては井川メンパが挙げられる。

また、金鉱脈に沿って温泉が分布するように、山間の温泉地の歴史が戦国時代に遡るものが多い。

(地域と人をつなぐ商人)

今川氏親朱印状から、興津の土地に甲州の塩関二箇所があったことが知られており、駿河国と甲斐国を結ぶ商人が活動して、この時期から駿河の塩が甲斐に運ばれていたことが分かる。

（今川氏ゆかりの寺院）

駿府の周辺には、今川義元が9代当主今川氏輝（義元の兄）を弔うために開いたとされる臨済寺（葵区大岩本町）や今川氏親の菩提寺・増善寺（葵区慈悲尾）など今川氏ゆかりの寺院が現在まで残っている。臨済寺では、永禄3年（1560）の桶狭間の戦いで敗死した義元の葬儀が行われた。義元の菩提を弔うために天沢寺が臨済寺の周辺に建てられたが、現在は廃寺となっている。

（武田氏の築城と城をめぐる攻防）

富士川の河口や東海道を見渡すことができる蒲原城は、今川氏や北条氏、武田氏にとっての攻防の前線となった。永禄12年（1569）12月に武田信玄が再度駿河に侵攻し、12月6日に蒲原城を攻め落とした。武田の重臣山県昌景が入城し、蒲原・清水の武士を統合し蒲原衆として城の守りに当たさせたが、天正10年（1582）に徳川・織田連合軍に攻められて落城した。戦国時代末期の駿河をめぐる攻防の重要な舞台になった蒲原城であったが、徳川氏の管理下になった後に廃城となった。

丸子城は、武田氏が、駿府防衛の西の要として重要視し、大きく整備された。武田勝頼と徳川家康による駿河での攻防の後、武田氏が駿河から撤退し家康が駿河を領有するとともに、丸子城は家康の管理下になった。その後、家康の関東移封によって廃城となった。丸子城には、武田系の城に見える丸馬出のほか、横堀、土塁といった遺構が現在も残る。

静岡市域の戦国時代は、将軍足利家の一門である今川氏が、金山の開発、京の公家との交流によって勢力を拡大するとともに、今川仮名目録を制定し、戦国大名に変貌した時代である。

（12）安土・桃山時代

織田信長入京の永禄11年（1568）、あるいは、信長による将軍足利義昭の追放の天正元年（1573）から、豊臣秀吉が実権を握り、その後、関ヶ原の戦いによって徳川家康の権力が確立した1600年までの約30年間を指す。

（武田氏の侵攻と駿府の整備）

今川義元が桶狭間の戦いで戦死した後、甲斐国に本拠を置く武田信玄の侵攻により今川氏真が駿府を追われた。武田氏は駿府の町を焼き払い、支配の拠点として巴川の流れを利用した江尻城（清水区江尻町）を築いた。江尻城主には家臣の穴山梅雪が入り、今川氏の城であった丸子城（駿河区丸子）や興津氏によって築かれた横山城（清水区谷津町）などを整備し、久能寺を山下へ移した跡地に久能山城（駿河区根古屋）を築くなど、江尻城を中心として防備を整えた。駿河湾への備えとして、袋城（清水区本町）や持舟城（駿河区用宗）を利用し



江尻城跡（明治21年陸地測量部2万5千分の1地図から引用）

第1章 静岡市の概要

た。武田方の海上軍事を担っていた向井^{むかいし}氏の供養塔が、清見寺（清水区興津清見寺町）に残っている。

（徳川家康の入府）

武田氏が天目山の戦いで織田・徳川連合軍に敗れて滅び、織田信長が死去し、家康が豊臣秀吉に追従したのち、駿府には家康が入る。家康は、今川館跡地に駿府城を築き拠点とした。この時の城域は、現在みられる駿府城の二ノ丸までの大きさであったとされている。駿府城跡天守台の発掘調査では、この時築かれた自然石を利用した野面積みの天守台が発見されたほか、天守台石垣付近の堀跡からは、金箔を貼った瓦が出土しており、駿府城は金箔瓦を葺いた天守をもつ城であった。家康は天正 18 年（1590）に、北条氏の旧領を秀吉から与えられたため、駿府を離れ江戸に移る。駿府は秀吉の家臣、中村一氏の領地となった。

静岡市域の安土・桃山時代は、今川氏から武田氏、そして徳川氏へ、目まぐるしく支配者が変わった時代である。

（13）江戸時代

慶長 8 年（1603）家康の征夷大將軍補任にはじまり、慶応 3 年（1867）慶喜^{よしのぶ}の大政奉還に至るまでの 265 年間続いた、武家が全国統治した時代を江戸時代という。

（家康の大御所政権と慶長の駿府城）

徳川家康は、慶長 8 年（1603）、征夷大將軍になった後、將軍職を子の秀忠に譲って大御所になると、慶長 12 年（1607）から駿府城の大改修に着手する。この時の駿府城は、全国最大規模の天守台を有し、三重の堀を巡らしていた。この大改修にあたっては、藁科川流域や龍爪山から流れる長尾川流域の石切場などで石材を確保し、石垣を築いた。

家康は、駿府を拠点として、秀忠率いる江戸幕府を確立するための補助的機関のような役割を果たしつつも、全国を統治する家康は駿府城で大御所政治を行い、一時は日本の首都機能も担った。例えば、幕政に関わる取り決めや大名への通達を行った。また、家康のもとには金地院崇伝^{こんちんすうてん}、南光坊天海^{なんこうぼうてんかい}などの僧侶、林羅山^{はやしらざん}などの学者、茶屋四郎次郎^{ちややしろうじろう}や後藤床三郎^{ごとうしょうざぶろう}といった商人、ウィリアム・アダムスやヤン・ヨーステンといった外国人も仕えていた。

家康が御用のお茶を良質に保管できるように冷涼な山中に造らせた蔵の跡地は、現在はお茶壺屋敷跡^{ちやつぼやしきあと}とよばれ、発掘調査により建物跡などが確認されている。

家康は、元和 2 年（1616）4 月 17 日に駿府城で息を引き取り、久能山に埋葬された。

（今に残る地名と駿府九十六ヶ町）

家康は慶長 14 年（1609）から城下町の大規模な区画整理に着手した。外国人の記録によれば、江戸 15 万、駿府 10 万と言われるほど人口が集中した。碁盤の目状に整えられた

町割は、後に「駿府九十六ヶ町」と呼ばれ、これらはほとんど変化することなく、明治時代まで受け継がれ、現在でも多くの地名が残っている。



駿府城下町割絵図（静岡市蔵）

（徳川頼宣、忠長の政治から城代時代へ）

徳川家康の死後、家康の十男である頼宣（後の紀伊徳川家初代）や家康の孫である徳川忠長、代官による統治が行われる。忠長が兄の三代将軍徳川家光により改易されると、駿府は幕府直轄領となり駿府城は幕府派遣の役人である城代が管理するようになった。これにより、家康時代からの武士団は江戸に移り、駿府城下町は空地となった明屋敷が目立つようになった。

第1章 静岡市の概要

(由比正雪の乱と加番役)

幕府は駿府城周辺を警備する加番を二つ設置して治安維持に努めた。慶安4年(1651)に由比正雪が幕府転覆を計画したことが発覚し、自決する事件が起こった。この事件を受けて、三加番屋敷が設置された。現在は葵区東草深の地で、三加番稲荷神社となっている。

加番によって駿府を訪れる他国の藩士らによって駿府の経済の一端が賄われていた。

(朝鮮通信使と琉球使節)

朝鮮通信使は、朝鮮王朝と徳川将軍の国書を交換する重要任務を担った外交使節である。豊臣秀吉の侵攻で断絶した両国の国交は、徳川家康の善隣外交の意思を朝鮮王朝が受け入れ回復した。その後、朝鮮通信使は、徳川将軍の代替わりの際に日本の要請によって朝鮮王朝が派遣し、慶長12年(1607)から文化8年(1811)の間に12回来日した。海路と陸路でソウルと江戸を往復した通信使と日本人との交流が各地で行われ、なかでも清水区興津の清見寺は文化交流の場であった。

琉球使節は、琉球国王即位に際して派遣される謝恩使と、将軍代替わりの際に派遣される慶賀使があり、清見寺にも訪れていた。慶長15年(1610)、具志頭王子尚宏は兄の尚寧王と共に江戸に向かう途中、駿府で家康と対面したのちに病死し、興津の清見寺に葬られた。

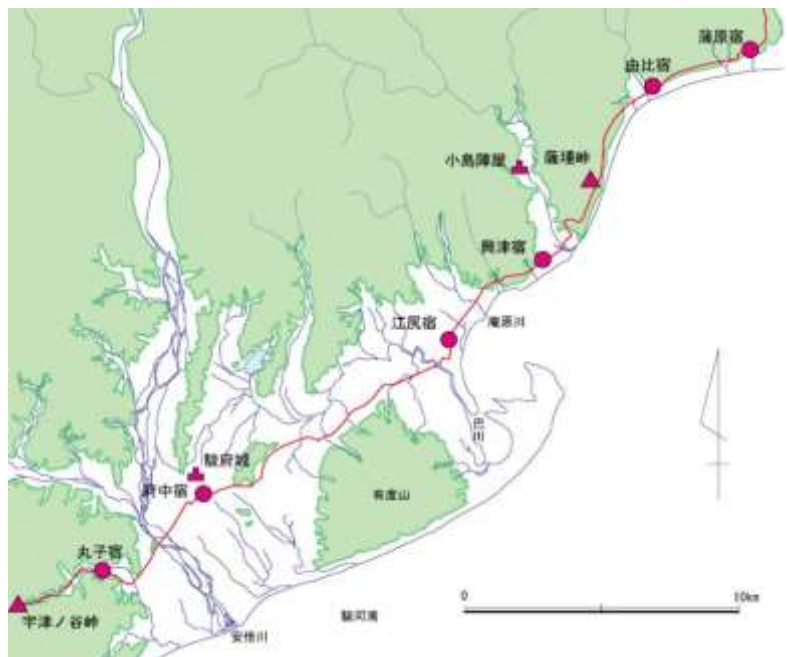
(近世東海道と二峠六宿)

静岡市を横断する江戸時代の主要街道に、東海道がある。市内では、東端の蒲原宿から西へ、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6つの宿場と薩埵峠、宇津ノ谷峠の2つの峠が整備された。

寛永12年(1635)に武家諸法度が改正されると、諸大名の参勤交代が制度化され、東海道は東海・西国諸大名の通行が多く見られた。また、お伊勢参りの流行など庶民の往来も盛んであった。

街道沿いには、本陣跡や町家、町並みが残されているほか、袖師(清水区)や丸子(駿河区)に点在する松が松並木の名残を留めている。

歌川広重は、東海道の宿場の何げない風景を切り取った、東海道五十三次の版画を制作した。その中には、「府中安倍川」や「蒲原夜の雪」、「由井薩埵嶺」など、東海道の旅人とともに叙情にあふれる



近世東海道と二峠六宿

静岡のかつての姿を遺している。

（身延道）

駿河国には東海道を中心にして、一定の地域や施設、あるいは甲斐国、相模国などと結ぶ道がある。駿河国と身延山（山梨県）を結ぶ南北の道を一般に身延道と呼ぶ。興津宿（清水区）から分岐するルート、蒲原宿から分岐するルート、由比宿から分岐するルート等、南北に複数の道筋があった。

（小島藩と小島陣屋）

三河十八松平の一家、瀧脇松平氏は、宝永元年（1704）身延道沿いの小島（清水区）に陣屋を築き小島藩を立藩した。小島藩はそれ以来明治維新までの164年間続いた。小島陣屋は、一万石の小大名の拠点でありながらも、城郭のように3mを超える高い石垣で囲まれた曲輪状の平地を連ねた構造をもつ。

（久能道）

東海道筋から久能山へは、府中からは下伝馬町から分岐して約3里（12km）の久能道があり、江尻からは巴川を渡って入江町から左折する2里半の久能道がある。参勤途中の大名や幕府役人が参拝することが多く、江尻・府中宿からは人馬賃銭が決められていた。

（観音参詣）

鉄舟寺（久能寺）、平澤寺、建穂寺、徳願寺（大窪寺）、霊山寺、法明寺、増善寺は、奈良時代や平安時代に由来が遡る寺院であり、近世には人々の参詣の場となった。

（富士川舟運）

米穀と塩は富士川舟運の代表的な荷物であった。富士川は東海随一の急流で、交通の難所であったが、甲府をはじめとする甲斐（山梨県）各地と駿河を結ぶ主要な交通路として、慶長12年（1607）幕府の命により角倉了以によって開削工事がなされ舟運が可能となった。信州、甲州の年貢米は、清水に集められてから江戸へ運ばれたため、甲府藩の飛び地（甲州廻米置場）が存在する。

（甲州廻米の南北ルート）

富士川舟運の主な役割は甲斐国（山梨県）や信濃国（長野県）の年貢米の輸送であった。甲州に集められた年貢米は舟で富士川河口の岩淵まで川下げされ、そこから馬で蒲原まで運ばれた。さらに蒲原から清水湊に小廻しされ、清水湊から江戸に運ばれた。これを甲州廻米という。

（塩釜・塩焼〔製塩〕）

富士川西岸から蒲原・由比・興津にかけての海岸一帯は比較的広い砂浜が広がり、塩作りが行われてきた。

(わさびの生産)

享保3年(1718)2月に渡村(葵区)で交わされた山地売渡し代金の覚には、わさび沢の記載があり、元文4年(1739)4月には、黒俣村(葵区)でも手形が取り交わされていることから、江戸時代の中期にはわさびの栽培が行われていたことが分かる。

(安倍茶の献上)

貞享2年(1685)に足久保(葵区)の茶が「御用茶」として幕府へ上納されるようになる。

(清水湊)

清水湊は駿府の外港として、江戸と大阪の両市場と駿府を結ぶ東西海上交通の中継港であった。また、富士川舟運を媒介として甲州、信州と大阪及び駿府・清水を結ぶ重要な湊であった。清水湊には諸国廻船が出入し、廻船が積載する諸荷物を独占的に取り扱い、利益を得る廻船問屋仲間が存在した。廻船問屋は諸荷物を取り扱ったが、諸荷物の中でも特定の物品、材木・米・塩を専門的に扱う問屋が生じるようになり、魚を専門に取り扱う問屋も生じていた。魚問屋は清水八か村の内、本魚町、新魚町、袋町(清水区)に集住しており、この3か村は魚座3町と称され、魚仲買や漁師が多数集まっていた。

清水湊から出荷された品の中に茶も含まれる。元文2年(1737)には、清水湊から茶2万1938本が積み出され、同3年2万284本、同4年2万4347本が積み出された。

(静岡浅間神社の再建と職人の技術)

静岡市葵区宮ヶ崎町の静岡浅間神社は神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の総称で、三社は由緒を異にしなが、古くから同じ境内に鎮座し、一体として崇敬されてきた。今川氏、武田氏、徳川氏による社殿の造営、領地の寄進、社領の安堵などが行われた。江戸幕府3代将軍徳川家光による寛永11年(1634)の造営寄進後、2度の火災により跡形もなくなる。その後再建が企画され、文化元年(1804)から慶応元年(1865)までの60年余りの歳月をかけて、駿府の職人を中心に社殿群が再建された。彫刻は信州諏訪の立川一門が携わり、総漆塗、極彩色の社殿群は現在まで残されている。

静岡市域の江戸時代は、大御所徳川家康の終焉の地であったことから、政治の中心地であり、幕府とのつながりも深く、街道の往来、港の交易から豊かな産業が発展した時代である。

(14) 明治時代

この時代において日本は、江戸幕府を中心とする幕藩体制を打破し、天皇を頂点とする明治政府のもとで、政治・経済・社会・文化などあらゆる分野で急速な近代化を進め、立憲政治を実現して近代国民国家を形成し、産業化を推進し、国際社会の中で勢力を拡張していった。

さいごう やまおかかいけん ち (西郷・山岡会見の地)

江戸幕府 15 代将軍徳川慶喜が^{よしのぶ}大政奉還をした後、旧幕府軍と新政府軍の間で戊辰戦争が起こる。江戸に向かって進軍する西郷隆盛率いる新政府軍は、駿府城の城代屋敷にとどまった。この時、西郷隆盛と山岡鉄舟が駿府で会見を行い、江戸城無血開城に向けた話し合いをした。

しみず じろ ちょう (清水次郎長)

清水次郎長は、清水生まれの幕末・明治時代初期の^{きょうかく}侠客で、本名を^{やまもと ちょうごろう}山本長五郎という。明治元年に旧幕府艦隊の一隻として脱走した^{かんりんまる}咸臨丸が清水湊へ漂着すると、新政府軍の総攻撃を受けて死者多数を出す。その際に、遺体を収容し清水湊近くに弔慰した。^{やまおか てっしゅう}山岡鉄舟や^{えのもと たけあき}榎本武揚はこの弔慰をきっかけに次郎長を知ることになる。その後、清水湊の整備や清水と横浜を結ぶ蒸気船定期航路の開拓などに尽力し、清水の発展に貢献した。

とくがわ いえさと (静岡藩と徳川家達)

明治維新によって、駿府藩が再び立ち、^{いえさと}徳川家達が駿府に入ると、徳川家の再興のため^{しずおか がくもんじょ}静岡学問所が造られた。明治2年(1869)駿府から静岡へと改称され、明治4年(1871)になると廃藩置県により駿府藩改め静岡藩の徳川家は東京へ引き上げ、静岡県が成立する。

(静岡市の誕生)

明治4年(1871)の廃藩置県後、静岡には静岡県庁が置かれ、明治9年(1876)に足柄県の一部や浜松県を合併して以後も、「県都」としての地位は変わらなかった。議会、裁判所、警察署、病院、中学校、師範学校、女学校、歩兵連隊、銀行、新聞社等々、多くの公的機関や企業の拠点が集中し、近代都市として発展を続けていった。

そして、明治22年(1889)の市制の施行にあわせて、旧駿府城下の町々をまとめて静岡市が成立した。

(蒲原町の誕生)

明治22年(1889)の町村制の施行にあわせて、蒲原宿に^{こがねむら}小金村、^{なかむら}中村、^{せきざわむら}堰沢村、^{かんざわむら}神沢村の四ヶ村が1つに合併されて蒲原町となった。

第1章 静岡市の概要

（由比町の誕生）

明治 22 年（1889）の町村制の施行にあわせて、由比宿に^{きただむら}北田村、^{まちやはらむら}町家原村、^{いまじゆくむら}今宿村、^{てらおむら}寺尾村、^{ひがしくらさわむら}東倉沢村、^{にしくらさわむら}西倉沢村、^{ひがしやまでらむら}東山寺村、^{あそむら}阿僧村、^{いりやまむら}入山村、^{にしやまでらむら}西山寺村が合併して由比町となった。

（鉄道波止壁）

明治 20 年（1887）、東海道の難所だった薩埵峠に鉄道を通すため、防波工事を施した上で、海岸に沿って線路を敷設した。

現在、その防波壁が清水区興津～清水区由比、西倉沢～清水区蒲原神沢の約 4 km に、鉄道線路と国道 1 号富士由比バイパスの間に断続的に残る。特に由比川鉄道橋梁左右岸は石積技術の高さを証明している。

（鉄道の開通）

明治 22 年（1889）に東海道鉄道（現 J R 東海道本線）東京静岡間が開通し、静岡駅が開業した。同じ年に静岡浜松間が開通したことにより、静岡市の交通網が著しく発展した。

（陸軍省へ献納された駿府城跡）

明治 29 年（1896）駿府城跡の内、本丸、二の丸は、静岡市から陸軍省に献納された。翌年から昭和 20 年（1945）まで陸軍歩兵第三十四連隊が駐屯した。

（政治家、財界人、文人の訪れる土地）

明治時代の静岡市は、興津町（清水区）や蒲原町（清水区）などに別荘が集中した。
^{いのうえかおる}井上 馨、^{いとうひろくに}伊藤博邦、^{さいおんじきんもち}西園寺公望、^{たなかみつあき}田中光顕、^{あべまさたけ}阿部正桓をはじめとする政治家・財界人・文人なども多く訪れていた。江戸幕府最後の将軍徳川慶喜は、20 年以上を静岡で過ごし、静岡市街地の邸宅跡は、料亭の^{ふげつろう}浮月楼となっている。

（清水港開港と茶輸出）

江戸時代を通して拡大した静岡市内の茶生産は、幕末の横浜開港を経て更に増大する。明治時代に入ると、東海道本線の開通や清水港からの直輸出によって日本一の茶輸出量を誇るまでに成長する。現在の静岡鉄道も、もとは茶問屋が多くある安西・茶町などと清水港を結んで茶を運ぶために整備された。

（清水港と清水灯台）

清水灯台は、駿河湾を望む三保半島の松原内にある、明治 45 年（1912）建設の洋式灯台である。明治時代中後期に、全国的な航路網が充実する中、清水港の修築工事と一連で計画、整備された近代航路標識の展開を物語る。設計施工は^{ていしんしょう}逓信省航路標識管理所で、我が国初の鉄筋コンクリート造灯台であり、現存最古級の鉄筋コンクリート造建造物でもある。

(由比町、蒲原町におけるサクラエビ漁の発達)

サクラエビ漁は、明治 27 年（1894）に曳船^{えいせん}の漁師が浮樽^{うきだる}を忘れて、やむなく浮樽なしで網をおろしたところ、180 リットルくらいのサクラエビを引き上げることができたことにはじまる。漁獲方法も工夫され、由比町の曳船はサクラエビ揚繰^{あぐりあみ}網用の船にかわった。

明治 28 年、沖合で漁獲方法の伝習が行われ、蒲原町漁業者もその漁法を取り入れ、明治 29 年から新漁法でサクラエビ漁業が操業されるようになった。

(由比町の商業の発達)

明治時代中期、東海道線が開通し、交通の便がひらけると、紙、ミカン、サクラエビが各地に販路をひろげ、商業が活発化した。また、養蚕・製茶業が発展したほか、肥料・鰹節・蒲鉾^{みつまた}・三桠の取引が盛んに行われた。

静岡市域の明治時代は、江戸幕府の統治の名残をとどめる一方で、県、市、町の成立と新産業の開発によって、現在、静岡市の特産となっている農産物生産、水産漁業の基礎がつけられた時代である。

(15) 大正時代

大正 3 年（1914）、第一次世界大戦が勃発すると、日本は戦争による好景気にわいた。静岡でも、工業化、都市化にともない、水道、電気等のインフラや鉄道、バスの交通網が整備されていった。

(工業化・都市化)

市内では、伝統工芸の時絵や塗り物、マッチなどが輸出品として珍重された。旧静岡市では、都市計画が実施され、都市化と都市工業が発展した。電気、ガスが敷設され、市内電車も大正 5 年（1916）に安倍鉄道が開通した。また、大正 9 年（1920）には静岡清水間の全線電化が完了した。その他国道の整備に伴って大正 12 年（1923）には安倍川に安倍川橋が架け替えられた。

(清水市の誕生)

大正 13 年（1924）、庵原郡辻町^{つじまち}、江尻町、安倍郡入江町、清水町^{ふしみむら}、不二見村^{みほむら}、三保村が合併し清水市が誕生した。市の名前は、「清水」とするか「江尻清水」とするか「巴市」、「清見潟」などの案に分かれたが、最終的に「清水」となった。



オリオン座のネオン

第1章 静岡市の概要

（石垣イチゴの栽培）

静岡市では、大正時代中期からハウス内で野菜や花卉、果樹などを栽培する施設園芸が盛んになる。特に有名なものは駿河区大谷から清水区駒越までの東西8kmにわたり、日本平の南西斜面地から海岸線までの幅400～500mの範囲で栽培されるイチゴである。

（葵文庫）

大正14年（1925）、県立葵文庫（葵区駿府町）が開館した。この館は、徳川家の記念事業として企画された。内容は、慶応4年（1868）の徳川家達の駿府移封に伴い、移された江戸幕府の旧蔵書である。

静岡市域の大正時代は、鉄道や道路の整備、電気、ガスの敷設など都市化がさらに進んだ時代である。

（16）昭和時代

昭和の始まりは、昭和2年（1927）の金融恐慌、昭和4年（1929）の世界恐慌の影響で、銀行での取り付け騒ぎや企業の倒産が起きるなど混乱に満ちていた。戦争を経て、高度経済成長を迎え、現代の生活様式に近づいたのがこの時代である。

（静岡市街地の近代化）

市街地では都市計画法に基づく32路線の道路整備が行われ、昭和5年（1930）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備された。更に、昭和6年に市内初の百貨店である田中屋百貨店（現静岡伊勢丹）の開業、昭和7年に松坂屋静岡支店、昭和9年には静岡市役所本館が建築されるなど、近代化が進んだ。



松坂屋静岡支店

（ミカン栽培）

静岡市における温州ミカン栽培の起源は庵原郡杉山村（現清水区）の片平信明が、明治12年（1879）に和歌山から苗木を運び植栽したのが経済栽培の始まりとされている。なかでも、昭和10年頃、福田ヶ谷（葵区）の青島氏のみかん畑で発見された「青島みかん」は温州ミカンを代表する品種である。

温州ミカンの栽培は、年間を通じて温暖な気候のもと、市内の各所で行われる。

（缶詰生産）

昭和4年（1929）、日本最初の輸出用まぐろ缶詰会社が清水市に創設された。

蒲原町、由比町にも缶詰工場が作られ、昭和16年には、由比町に特産加工農業協同組合が設立され、ミカンをはじめ、桃・枇杷・ブドウ・筍及び鰹・鮪の缶詰製造が始まった。

（静岡大火と静岡大空襲）

昭和15年（1940）新富町（葵区）付近で出火し、強風と乾燥により周辺に延焼した静岡大火、昭和20年の静岡大空襲により様々な建造物が焼失するなど、静岡市域はたて続けに火災等の甚大な被害を受けた。



静岡大空襲後の静岡市

（登呂遺跡の発見と博物館の設置）

登呂遺跡は弥生時代後期の集落跡と水田跡を中心とした遺跡で、昭和18年（1943）に発見された。戦後に登呂遺跡で行われた多分野の研究者が参加した学際的な発掘調査は、日本考古学の発展に大きな影響をもたらし、学史的にも重要である。

静岡市立登呂博物館は、昭和30年（1955）に開館した「静岡考古館」を前身として、昭和47年（1972）年に開館した。

（清水港の復興）

旧清水市域では、連合国軍総司令部（GHQ）によって清水港が貿易港12港の内の1つに指定されたことを機に、港の復興が進んだ。昭和27年（1952）には特定重要港湾（外国貿易の増進上特に重要な役割を果たす港、現在は国際拠点港湾）に指定され、昭和41年（1966）に興津第1埠頭、昭和43年（1968）に興津第2埠頭、昭和47年（1972）に袖師第1埠頭の供用が開始されるなど、国際的な港として整備が進んだ。

（東海道新幹線と東名高速道路の開通）

戦後、昭和39年（1964）の東海道新幹線開通、昭和44年（1969）の東名高速道路全線開通により広域高速交通網が発展した。旧静岡市の市街地は、県と市が進めた火災に強い「不燃化共同ビル計画」のもと生まれ変わり、郊外型大型商業施設に負けない、「人のにぎわいの絶えないまち」として全国的に注目されることとなった。

（七夕豪雨）

昭和49年（1974）7月7日から8日にかけて集中豪雨が市域を襲い、巴川・丸子川流域を中心に甚大な被害をもたらした。7月7日の七夕に発生したため、「七夕豪雨」と呼ばれている。これ以降、中小河川の治水対策が行われ、巴川の水を大谷川に分水させる放水路が平成11年（1999）に完成した。



七夕豪雨の被害の様子

（清水みなと祭り、清水七夕まつり、安倍川花火大会、静岡まつり、登呂まつり）

文化面では、まちの復興や空襲被害の慰霊などを目的に、様々な祭りが開催されるようになった。昭和22年（1947）に清水みなと祭り、昭和28年に清水七夕まつり、安倍川花火大会の前身となる東海道花火大会が行われた。また、静岡浅間神社の祭礼、廿日会

第1章 静岡市の概要

祭が母体となった静岡まつりや、昭和 35 年（1960）に始まった登呂まつりなど、市民が主体となった祭りも行われるようになり、現在まで続いている。



安倍川花火大会

（蒲原町の塗装業）

蒲原町では明治時代から塗装業が発展した。塗装は鉄橋や、鉄道の橋梁、鉄塔など高所の作業が多く危険をともしう仕事であるが、蒲原町出身者が全国各地の現場で塗装をしたことが知られる。昭和 33 年（1958）に竣工した東京タワーの塗装は蒲原町出身者も行ったことが知られている。

さくらももこさんからのメッセージ静岡市 HP から引用

（ちびまる子ちゃんの舞台）

漫画家のさくらももこ（1965～2018）は、清水市（現清水区）生まれである。

作品の「ちびまる子ちゃん」は、清水市（現清水区）を舞台にした漫画で、清水市や静岡市の人々の生活が良く記されている。

静岡市域の昭和時代は、戦前の近代化の進展、戦後の復興とインフラ整備、地域の新たな文化が成立した時代である。



©MOMOKO SAKURA

（16）平成～令和時代

昭和 64 年（1989）1 月 7 日、昭和天皇の崩御に伴い、元号法の規定により元号（年号）を平成と改める政令が公布され、翌 1 月 8 日から施行された。これは、日本国憲法のもとでの最初の改元であった。

（人口減少、4 市町の合併）

静岡市の人口は、平成 2 年（1990）の 739,300 人をピークに減少傾向にあり、最新の人口は令和 6 年（2024）8 月現在 673,320 人である。

平成 15 年（2003）に、旧静岡市と旧清水市の合併により、新「静岡市」が誕生し、平成 17 年（2005）に政令指定都市に移行した。その後、平成 18 年（2006）に旧蒲原町、平成 20 年（2008）に旧由比町を編入合併し、現在の静岡市となった。

（文化政策と世界文化遺産）

静岡市では、政令指定都市移行時に第1次総合計画を策定し、令和4年度末に第3次総合計画が終了するが、続く令和5年度以降の第4次総合計画でも、「歴史文化のまちづくり」が大きな柱のひとつとなっている。

平成25年（2013）には、三保松原がユネスコ世界文化遺産「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産に登録された。平成31年には、三保松原文化創造センター「みほしるべ」がオープンした。

平成28年（2016）から令和2年（2020）にかけて行われた「駿府城跡」の発掘調査では、家康大御所時代の日本一の大きさをもつ天守台や、その内部に埋められていた戦国時代末期の天守台と金箔瓦という大発見があった。令和5年（2023）には、静岡市歴史博物館が葵区にグランドオープンした。

葵区有東木地区で伝承される8月15日開催の盆踊は、男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上にかかげ踊る等の特徴があり、令和4年（2022）11月30日に「風流踊^{ふりゅうおどり}」の1つとしてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載された。



天正期駿府城天守台の石垣



慶長期駿府城天守台の石垣



三保松原文化創造センター「みほしるべ」



静岡市歴史博物館

（模型の世界首都 静岡）

静岡市は、プラスチックモデル生産の全国シェアの82%を占めている。
街の魅力を全国にアピールするために「プラスチックモデル」を柱としたシティプロモーション「ホビーのまち静岡推進事業」を行っている。

この活動のために静岡市内模型メーカーや静岡市の伝統工芸品を守り全国へ発信し続ける静岡特産工業協会、静岡商工会議所がタッグを組み平成24年（2012）「ホビー推進協議会静岡」を結成した。様々なホビーを通じて「ものづくり」への関心を高めるだけでなく、地域経済の活性化と地場産業の一層の発展に力を注いでいる。

（中部横断自動車道の開通）

交通では、国道52号が、清水区興津^{おきつ}と甲府市^{とみざわ}を結んでいる。中部横断自動車道が平成31年（2019）に新清水ジャンクションから富沢^{とみざわ}インターチェンジで開通、令和3年（2021）に全線開通したことで、山梨県をはじめとする上信越地域などへのアクセス性が向上した。

静岡市域の平成～令和時代は、4市町が合併し、政令指定都市となった。これまで旧2市2町がそれぞれ持っていた歴史文化を尊重しながら、新たな静岡市として歴史文化を創造していく。

第2章

静岡市の文化財の概要と現況

- ・ 静岡市には令和6年8月現在、331件の指定等文化財が所在している。
- ・ 世界文化遺産として、富士山が登録されており、三保松原が構成資産となっているほか、日本遺産として、「日本初『旅ブーム』を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅から滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～」が認定された。
- ・ ユネスコ世界の記憶「朝鮮通信使に関する記憶」の1つとして、清見寺の所有する朝鮮通信使関係資料48点が登録され、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」として有東木の盆踊が登録されている。
- ・ 本計画作成にあたり、未指定文化財として、既存文献史料等から1,965件をリスト化した。
- ・ 本章では、静岡市の文化財について、その特徴をまとめるとともに、これまで静岡市内の文化財について行われてきた調査や取組の現況についてまとめる。

I 静岡市の文化財の概要

(1) 指定等文化財

ア 指定等文化財の概要

静岡市内には文化財保護法の規定による国指定等文化財、静岡県文化財保護条例の規定による県指定文化財、静岡市文化財保護条例による市指定文化財があり、その合計は 290 件を数える（令和 6 年 8 月現在）。このほか国登録有形文化財が 41 件加わって指定等文化財の件数は総計 331 件にのぼる。

[指定等文化財の一覧]

(令和 6 年 8 月現在)

文化財の種別		国 指 定	県 指 定	市 指 定	国 登 録	合 計
有形文化財		40	76	91	41	248
美術 工 芸 品	建 造 物	7	4	14	41	66
	絵 画	1	12	8	0	21
	彫 刻	2	12	21	0	35
	工 芸 品	22	29	15	0	66
	書跡・典籍	3	5	5	0	13
	古文書	3	2	15	0	20
	考古資料	1	11	4	0	16
	歴史資料	1	1	9	0	11
無形文化財		0	1	0	0	1
民俗文化財		2	8	6	0	16
	有形の民俗文化財	0	1	2	0	3
	無形の民俗文化財	2	7	4	0	13
記念物		13	11	42	0	66
	遺 跡（史跡）	7	2	11	0	20
	名 勝 地（名勝）	4	1	3	0	8
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	1	8	28	0	37
	史跡及び名勝	1	0	0	0	1
文化的景観		0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
合 計		55	96	139	41	331

※上記一覧のほか、東海大学海洋学部にて国指定天然記念物ミヤコタナゴを飼育するほか、特別天然記念物カモシカ、特別天然記念物ライチョウも市内での生息が確認されている。

〔指定文化財リスト〕

(ア) 国指定文化財（令和6年8月現在）

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等
有形文化財 国宝	建造物	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘真恒	S26.6.9	駿河区根古屋	久能山東照宮
	美術工芸品 (書跡)	法華経(久能寺経)19巻	S27.11.22	清水区村松	鉄舟寺
重要文化財	建造物	久能山東照宮社殿(13棟) (追加指定)	M41.8.1 H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
		霊山寺仁王門	S6.1.19	清水区大内	霊山寺
		神部神社浅間神社社殿(23棟) (追加指定)棟札10枚	S46.6.22 H11.5.13	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		大歳御祖神社社殿(3棟) (追加指定)棟札2枚	S46.6.22 H11.5.13		
		臨済寺本堂 附玄関(1棟)	S58.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		清水灯台	R4.9.20	清水区三保	海上保安庁
		美術工芸品 (絵画)	S59.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
		美術工芸品 (彫刻)	S6.12.14 S60.6.6	葵区常磐町 葵区伝馬町	宝台院 新光明寺
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘長船住人長光 附系巻太刀拵 革柄蠟色鞘刀 無銘(伝三池光世作) 附蒔絵刀箱	M44.4.17 M44.4.17	葵区宮ヶ崎町 駿河区根古屋	静岡浅間神社 久能山東照宮
		太刀 銘雲次 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘守家 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘安則 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘国行 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘国行 附系巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮
		脇指 無銘(伝貞宗) 附黒鮫柄合口拵	T3.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 無銘附系巻太刀拵	T10.4.30	清水区三保	御穂神社
		太刀 銘正恒 附系巻太刀拵	T12.3.28	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘国宗 附系巻太刀拵	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮
		脇指 無銘(伝相州行光作) 附黒鮫柄黒 漆鞘小サ刀	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘末守 附系巻太刀拵	T14.4.24	駿河区根古屋	久能山東照宮
		太刀 銘高(以下不明) 附系巻太刀拵	T15.4.19	駿河区根古屋	久能山東照宮
		錫杖	S11.5.6	清水区村松	鉄舟寺
		短刀 銘則重	S15.5.3		個人蔵
		脇指 銘相模国住人広光延文五年八月日 附小サ刀拵	S27.7.19		個人蔵
		太刀 銘行秀	S30.6.22		個人蔵
		伊予札黒系威胴丸具足 附具足櫃	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮
		金溜塗具足 白檀塗具足 附具足櫃(2 領)	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮
	美術工芸品 (書跡・典籍)	宋版石林先生尚書伝	S49.6.8	清水区興津清見寺町	清見寺
		自卷第一至第四 紹興二十九年仲夏刊記 後嵯峨上皇幸西園寺詠翫花和歌并序(唐 紙)	S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
	美術工芸品 (古文書)	山背国愛宕郡天平四年計帳残簡	S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
		写経奉請状 天平勝宝四年四月	S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
		熊谷家文書(255通)	S48.6.6	山口県文書館	個人蔵
	美術工芸品 (歴史資料)	徳川家康関係資料(73種一括)	S54.6.6	駿河区根古屋	久能山東照宮

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

	美術工芸品 (考古資料)	登呂遺跡出土品 附 土器片 (775点)	H28.8.17	駿河区登呂五丁目	静岡市
重要無形民俗文化財	無形の民俗文化財	有東木の盆踊	H11.12.21	葵区有東木	有東木芸能保存会
		静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽	R4.3.23	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽保存会
記念物	遺跡 (特別史跡)	登呂遺跡 (追加指定)	S27.11.22	駿河区登呂五丁目	静岡市ほか
			S53.12.21		
	遺跡 (史跡)	賤機山古墳	S28.3.31	葵区宮ヶ崎町	(管理団体) 静岡市
		久能山	S34.6.17	駿河区根古屋ほか	久能山東照宮
		片山廃寺跡 (追加指定)	S40.9.7	駿河区大谷、片山、 宮川	静岡市ほか
		朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内	S49.5.13		
		小島陣屋跡 (追加指定)	H6.10.11	清水区興津清見寺町	清見寺
		小島陣屋跡 (追加指定)	H18.7.28	清水区小島本町	静岡市ほか
		東海道宇津ノ谷峠越	H21.2.12		
			R6.2.21		
	名勝地 (名勝)	三保松原	H22.2.22	駿河区宇津ノ谷	(管理団体) 静岡市
		清見寺庭園	T11.3.8	清水区三保、折戸	(管理団体) 静岡市
		臨済寺庭園	S11.9.3	清水区興津清見寺町	清見寺
		日本平	S11.9.3	葵区大岩町	臨済寺
	遺跡・名勝地 (史跡及び名勝)	柴屋寺庭園 (追加指定)	S34.6.17	清水区草薙、村松、 馬走	(管理団体) 静岡市
			S11.9.3	駿河区丸子	柴屋寺
	動物・植物・ 地質鉱物 (天然記念物)	龍華寺のソテツ	S31,S45		
		ミヤコタナゴ(飼育) ※地域を定めず指定したもののため静岡市固有の文化財としてカウントしない	T13.12.9	清水区村松	龍華寺
	動物・植物・ 地質鉱物 (特別天然記念物)	カモシカ ※地域を定めず指定したもののため静岡市固有の文化財としてカウントしない	S49.6.25	清水区折戸二丁目 (東海大学海洋学部)	東海大学 海洋学部
		ライチョウ ※地域を定めず指定したもののため静岡市固有の文化財としてカウントしない	S9.5.1		
			S30.2.15		
			T12.3.33		
			S30.2.15		

(イ) 県指定文化財 (令和6年3月現在)

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	清水寺観音堂	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺
		清水寺観音堂厨子	S31.5.24	葵区音羽町	清水寺
		延寿院不動堂	S50.11.25	清水区追分三丁目	延寿院
		光福寺本堂 附設計図4枚	H5.12.21	清水区柏尾	光福寺
	美術工芸品 (絵画)	三十六歌仙懸額 青蓮院尊純法親王書 狩野探幽筆(18面)	S29.1.30	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		絹本着色大休和尚画像	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		千鳥図屏風(一双)	S32.5.13	葵区大岩町	臨済寺
		絹本着色穴山梅雪画像 伝土佐光吉筆	S38.4.30	清水区興津井上町	霊泉寺
		紙本墨画達磨像	S49.4.18	清水区興津清見寺町	清見寺
		紙本淡彩蛤蜊観音像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺
		紙本墨画東照大権現像	S49.4.18	清水区上清水町	禅叢寺
		三十六歌仙懸額	H13.11.26	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
		紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風	H15.12.5	清水区興津清見寺町	清見寺

	東海道図屏風	H20.11.11	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
	日本風景(徳川慶喜筆／油絵 絹)	R4.12.2	駿河区根古屋	久能山 東照宮
	西洋風景(徳川慶喜筆／油絵 麻布)	R4.12.2	駿河区根古屋	久能山 東照宮
美術工芸品 (彫刻)	木造不動明王立像	S31.10.17	葵区建穂(たきよ う) 建穂観音堂	建穂町内会
	舞楽面陵王	S56.3.16	清水区村松	鉄舟寺
	木造千手観音菩薩立像	S57.2.26	清水区村松	鉄舟寺
	木造千手観音立像	H8.3.12	清水区大内	霊山寺
	附木造二十八部衆立像及び木造風神雷神像 28 軀			
	木造不動明王立像	H11.3.15	葵区建穂 建穂観 音堂	建穂町内会
	木造宝冠阿彌陀如来坐像	H11.3.15	清水区庵原町	一乗寺
	木造吉祥天立像(伝弁財天立像)	H14.3.22	葵区羽鳥	龍津寺
	木造足利尊氏坐像 附木造厨子	H15.12.5	清水区興津清見寺 町	清見寺
	木造千手観音立像 ほか3 軀附1 軀	H17.11.29	葵区井川 中野観 音堂	観音堂別当
	坂ノ上薬師堂諸像	H29.12.8	葵区坂ノ上	坂ノ上町内 会
	木造金剛力士立像	H30.12.11	清水区大内	霊山寺
	木造文殊菩薩坐像	R4.4.1	清水区村松	鉄舟寺
美術工芸品 (工芸品)	鉄山釜	S31.1.7	葵区大岩町	臨濟寺
	太刀 銘八幡大菩薩備州長船盛重	S31.10.17		個人蔵
	梵鐘 正和三年陽鑄在銘	S31.10.17	清水区興津清見寺 町	清見寺
	脇指 銘豊州住藤原友行作	S31.10.17		個人蔵
	長巻 無銘(伝吉岡一文字)	S31.10.17		個人蔵
	太刀 銘安綱	S31.10.17		個人蔵
	鰐口 正安四年在銘	S31.10.17	清水区茂畑	一溪寺
	太刀 銘備州長船景依	S32.5.13		個人蔵
	太刀 銘長光	S33.4.15		個人蔵
	刀 銘永禄七年八月日助宗作甲州住武田安 芸守 信良望之	S33.4.15		個人蔵
	刀 銘国廣	S33.4.15		個人蔵
	鉄製釣燈籠	S33.4.15	清水区村松	海長寺
	鰐口	S33.9.2	清水区大内	霊山寺
	岩時絵文台及び硯箱	S34.4.14	葵区沓谷	蓮永寺
	刀 銘長曾弥興里入道虎徹	S36.3.28		個人蔵
	短刀 銘景久	S36.3.28		個人蔵
	太刀 銘国真(金象嵌)	S36.3.28		個人蔵
	太刀 銘実阿	S36.3.28		個人蔵
	太刀 無銘(伝兼長)	S37.6.15		個人蔵
	太刀 無銘(伝行光)	S37.2.27		個人蔵
	鰐口	S38.2.19	葵区追手町 静岡市歴史博物館	浅間神社
	刀 銘肥前国忠吉	S38.2.19		個人蔵
	刀 銘義助作	S39.4.21		個人蔵
	刀 銘 肥前国住人広則	S40.10.1		個人蔵
	鰐口	S44.5.30	葵区安西四丁目	大林寺
	鰐口	S50.11.25	葵区口仙保(白髭 神社)	口仙保 町内会

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

		鰐口	S53.3.24	葵区紺屋町小梳神社	下町内会
		紅糸威腹巻	H11.3.15	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡浅間神社
		静岡浅間神社古神宝類	H12.3.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
	美術工芸品 (書跡・典籍)	鉄山和尚語録	S31.1.7	葵区大岩町	臨済寺
		紙本墨書大般若經(折本)(600巻)	S33.4.15	駿河区大谷	大正寺
		紙本墨書大般若經(旋風葉装折本)600巻	S33.4.15	清水区村松	鉄舟寺
		紺紙銀字妙法蓮華經(折本7巻)	S33.4.15	清水区村松	海長寺
		紙本墨書増壹阿毘經(増上品第卅一巻)	S53.10.20	葵区羽鳥	龍津寺
	美術工芸品 (古文書)	日蓮葬送日記	H6.3.25	駿河区池田	本覚寺
		龍山文庫(一部)	H13.11.26	清水区興津清見寺町	清見寺
	美術工芸品 (歴史資料)	清見寺朝鮮通信使関係資料69点	H18.3.31	清水区興津清見寺町	清見寺
	美術工芸品 (考古資料)	銅鐸	S31.1.7	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡天満宮
		半兵衛奥古墳出土壺鐙一対附馬具一括	S52.3.18	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	個人蔵
		銅鐸	H12.11.17	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		三池平古墳出土遺物	H13.3.15	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		仁田館遺跡出土こけら経(867点)	H17.11.21	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		堂ヶ谷廃寺・堂ヶ谷経塚出土遺物一括	H27.12.8	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		清水天王山遺跡出土遺物一括	H29.3.24	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
		富士石遺跡出土石製装飾品	H29.12.8	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		中屋遺跡出土黒漆塗瓜文鞍1点、呪符木簡5点、ヤダケ1束	H31.3.26	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		梅ノ木沢遺跡出土斧型石器8点	R1.11.22	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		原分古墳出土遺物一括	R2.3.27	清水区蒲原 県埋蔵文化財センター	静岡県
		金剛石目塗(蒔地)	H27.12.8	駿河区大坪町	(保持者) 鳥羽俊行
民俗文化財	有形の 民俗文化財	手もみ製茶関係器具類	S39.10.6	島田市金谷富士見町 ふじのくに茶の都 ミュージアム	静岡県茶手 揉保存会

	無形の 民俗文化財	清沢の神楽	S42.10.11	葵区清沢	清澤神楽保存会
		平野の盆踊	S53.10.20	葵区平野	平野文化財保存会
		日向の七草祭	S55.11.28	葵区日向	静岡市日向自治会
		草薙神社龍勢花火	H15.3.24	清水区草薙	草薙神社龍勢保存会
		ヤマメ祭	H17.11.29	葵区井川 田代	諏訪神社氏子会
		由比のお太鼓祭	H10.11.17	清水区由比町家原	豊積神社お太鼓祭り保存会
		手揉製茶技術	H22.12.3	葵区北番町	静岡県茶手揉保存会茶匠会
記念物	遺跡 (史跡)	三池平古墳	H13.3.15	清水区原	静岡市
		神明山1号墳・神明山4号墳	H26.11.18	清水区袖師町	静岡市・神明神社
	名勝地 (名勝)	木枯森	S29.1.30	葵区羽鳥	八幡神社
	植物(天然記念物)	家康手植の蜜柑	S25.3.14	葵区駿府城公園	静岡市
		石蔵院のお葉付公孫樹	S29.1.30	駿河区安居	石蔵院
		但沼神社の樟	S35.4.15	清水区但沼町	但沼神社
		チャ樹(やぶきた種母樹)	S38.4.30	駿河区谷田	静岡県
		黒俣の大イチョウ	S40.3.19		個人蔵
		慈悲尾のテンダイウヤク群落	S46.8.3		個人蔵
		小鹿神明社のクス	S52.3.18	駿河区小鹿	小鹿伊勢神明社
		大平のコウヤマキ	S60.11.29	清水区大平	林野庁東京営林局(管理団体) 静岡市

(ウ) 市指定文化財(令和6年8月現在)

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	新庄道雄の碑	S37.10.19	葵区紺屋町	小梳神社(おぐしじんじや)
		養珠院供養塔	S38.8.8	葵区沓谷二丁目	蓮永寺
		霊山寺本堂	S38.11.26	清水区大内	霊山寺
		輪蔵 一切経共	S41.6.30	清水区庵原町	一乗寺
		瀬名郷倉及び附属番屋(2棟)	S47.9.14	葵区瀬名三丁目	西奈学区連合町内会
		清見寺山門	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺
		真珠院山門	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	真珠院
		御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對	H8.2.23	清水区三保	御穂神社
		清見寺書院	S49.12.10	清水区興津清見寺町	清見寺
		田代の一間造りの民家	H11.6.21	葵区田代	個人蔵
		小島藩御殿建物	H13.1.10	清水区小島町	静岡市
		高源寺本堂	H14.10.11	清水区高橋二丁目	高源寺
		渡邊家土蔵(三階文庫)	H13.8.29	清水区蒲原	個人蔵
		旧エンバーソン住宅	H21.8.28	駿河区池田	静岡市
	美術工芸品 (絵画)	宝永年間駿府鳥瞰図	S50.2.13	駿河区登呂3丁目	駿府博物館
		駿州用宗城墟眺望	S59.7.17	駿河区丸子	誓願寺

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

美術工芸品 (彫刻)	霊山寺本堂天井龍図及び天女図3枚	H6.11.29	清水区大内	霊山寺
	寶珠護国禪師頂相	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
	紙本墨画達磨像	H10.4.10	清水区小島町	龍津寺
	絹本着色仏涅槃図	H14.2.7	清水区村松	海長寺
	絹本着色龜年禪愉像	H23.3.23	葵区伝馬町	宝泰寺
	臨済寺本堂障壁画	H28.11.30	葵区大岩町	臨済寺
	松野阿弥陀堂仏像群(8体附2片)	S39.3.18	葵区松野	松野町内会
	木像菩薩坐像	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
	木造狛犬	S55.2.21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	千勝浅間神社
	木造如意輪観音菩薩半跏像	H10.4.10	清水区蜂ヶ谷	善応寺
	木造阿弥陀如来坐像 附銘札1枚巻物5巻	H10.4.10	清水区江尻東	江淨寺
	木造毘沙門天立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
	木造聖観音菩薩立像	H10.4.10	清水区江尻町	法雲寺
	木造釈迦如来坐像	H19.2.20	清水区興津清見寺町	清見寺
	木造大日如来坐像	H20.3.26	葵区有東木	東雲寺
	木造阿弥陀如来坐像	H21.4.30	清水区由比町家原	最明寺
	木造地藏菩薩坐像	H21.4.30	清水区由比町家原	地持院
	木造阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造伝大日如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造伝阿弥陀如来坐像	H22.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造阿弥陀如来立像	H23.3.23	葵区音羽町	清水寺
	木造毘沙門天立像	H24.8.28	葵区南沼上三丁目	大安寺
	木造千手観音立像	H26.3.30	葵区建穂	建穂自治会
	木造阿弥陀如来立像	H27.1.29	葵区新通	善然寺
	木造観音菩薩・勢至菩薩立像	H27.1.29	清水区元城町	宝久寺
	木造釈迦如来坐像	H27.1.29	駿河区池田	本覚寺
	木造徳川家康坐像	H30.7.18	葵区宮ヶ崎町	東雲神社
美術工芸品 (工芸品)	掛仏(15面)	S37.9.17	清水区柏尾	光福寺
	釣燈籠	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
	鰐口	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
	旅茶筭笥	S41.6.30	清水区今泉	楞嚴院(りょうごんいん)
	須弥山儀(一括) 附世界大相図・天竺輿地図・閻浮提面皀日宮図	S41.6.30	清水区小島町	龍津寺
	猿面硯	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
	梵字見台	S52.2.15	清水区興津清見寺町	清見寺
	横笛 附中村一氏添状	S52.2.15	清水区村松	鉄舟寺
	御羽織屋紙衣胴服 附関係資料(1着附5種14点)	S57.3.19	駿河区宇津ノ谷	個人蔵(御羽織屋)
	雲版	S63.2.19	葵区羽鳥	洞慶院(とうけいいん)
	御簾(2張)(みす)	S63.11.21	清水区三保	御穂神社
	御簾	H5.7.23	清水区上清水町	上清水八幡神社
	薙刀	H12.2.10	清水区庵原町	一乗寺
	唐草人物古代塗方盆	H2.12.21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
	鰐口	H20.3.26	葵区井川	中野観音堂
美術工芸品(書跡・典籍)	久能寺縁起	S39.4.6	清水区村松	鉄舟寺
	歴代序略版木(6枚)	S41.6.30	清水区興津清見寺町	清見寺

		棟札（21枚）	S52.2.15	清水区蜂ヶ谷	蜂ヶ谷自治会
		扁額「拈華山」 附書「拈華室」	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		涅槃忌偈	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
美術工芸品 （古文書）		興津本陣宿帳	S37.9.17	清水区興津本町	個人蔵
		江尻本陣宿帳（8冊）	S38.7.18	清水区江尻町	個人蔵
		大雅堂揮毫（きごう）看板	S38.7.18	清水区興津清見寺町	個人蔵
		浦高札（船高札）	S38.7.18	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
		日海記（にっかいき）	S38.7.18	駿河区谷田 静岡県 立美術館	海長寺
		静岡市別符家文書（20通）	S41.8.11	駿河区大谷	西敬寺
		増善寺文書（12通附6通）	S46.1.20	葵区追手町 静岡市歴史博物館	増善寺
		寺尾家文書	H18.3.10	葵区追手町静岡市歴 史博物館	静岡市
		満願寺文書	H18.3.10	駿河区小坂	安養寺
		草谷文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		志田文書	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川 家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状 （4通1巻）	S47.5.9	清水区蒲原	個人蔵
		渡邊家文書	H17.8.18	清水区蒲原	個人蔵
		清見寺文書（35点）	H23.11.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		駿府皮革職人関係文書	H28.2.5	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
美術工芸品 （考古資料）		異形石鈿	S37.9.17	清水区柏尾	個人蔵
		神明山第4号古墳出土品（一括）	S44.7.1	清水区袖師町	静岡市
		伝駿河国分寺の塔心礎	H7.1.23	葵区沓谷	菩提樹院
		室ヶ谷古墳群出土品	H25.5.8	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市
美術工芸品 （歴史資料）		教導石	S59.7.17	葵区追手町（県道歩 道内）	静岡市
		丸子の天和の高札（3枚）	S60.9.17	駿河区北丸子二丁目	丸子戸斗ノ 谷 町内会
		白隠関連資料（一括）	H8.2.23	清水区小島町	龍津寺
		駿府城二ノ丸東御門の青銅製鯨	H9.4.23	葵区駿府城公園（東 御門）	静岡市
		建穂寺関係歴史資料（3種6点）	H11.6.21	葵区新聞	見性寺(けん しょうじ)
		西郷局関係資料	H15.2.21	葵区常磐町二丁目	宝台院
		清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資 料	H15.2.21	葵区音羽町	清水寺
		旧久能寺歴史資料（一括）	H17.2.10	清水区村松	鉄舟寺
		瑞龍寺関係資料一括	R5.4.12	葵区井宮町	瑞龍寺
民俗文化財	有形の 民俗文化財	安西五丁目秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区安西五丁目	安西五丁目 町内会
		中町秋葉山常夜燈	S59.8.21	葵区馬場町	秋葉山中町 常夜燈保存 会
	無形の 民俗文化財	親王囃	S52.3.15	清水区但沼町	親王囃保存 会
		静岡浅間神社の節分行事	S61.1.22	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神 社

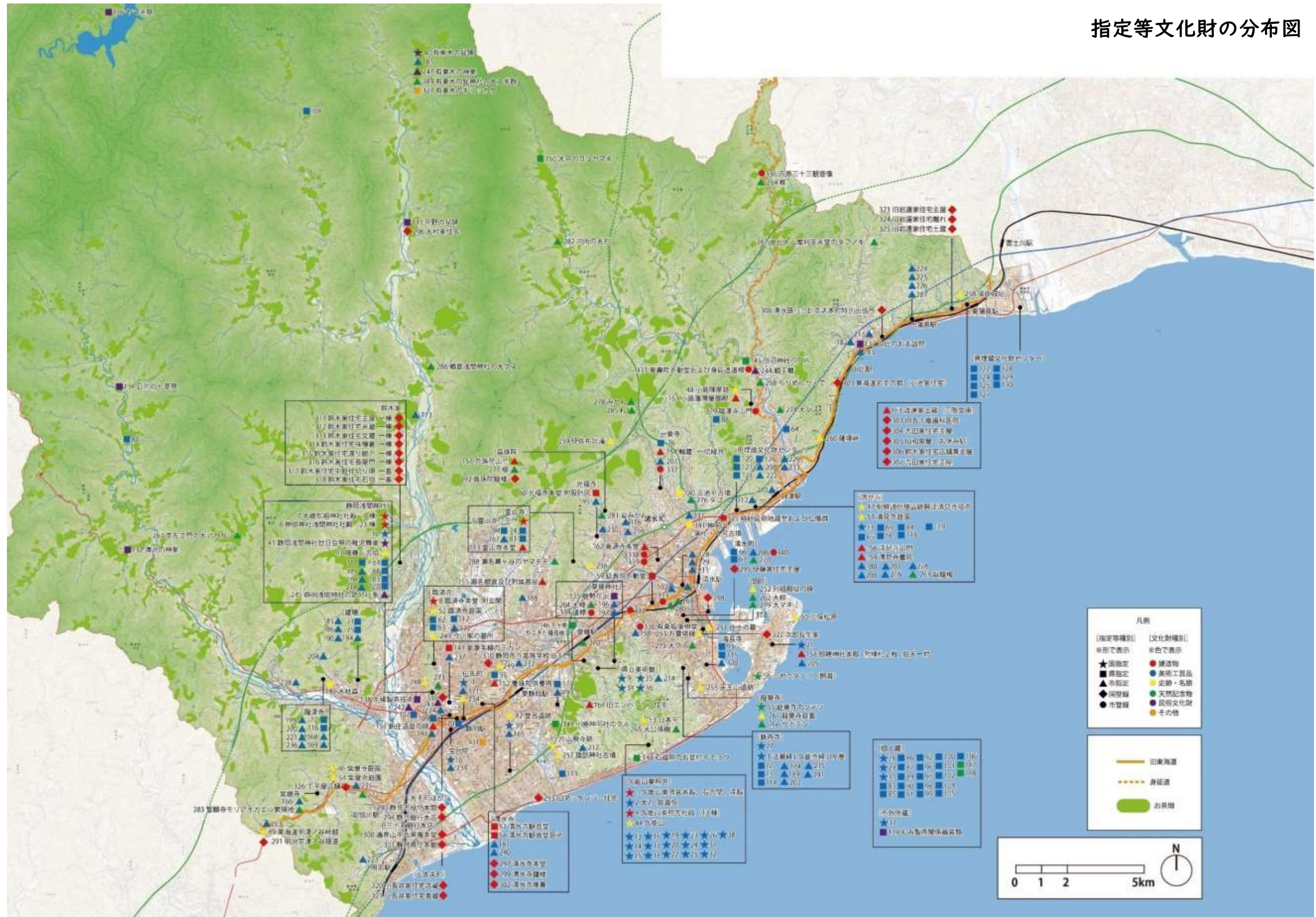
第2章 静岡市の文化財の概要と現況

記念物		梅ヶ島の舞	S63.2.19	葵区梅ヶ島	梅ヶ島新田 神楽保存会
		有東木の神楽	H15.2.21	葵区有東木	有東木芸能 保存会
		大応国師産湯の井	S37.10.19	葵区井宮町	安南寺
		寿桂尼墓所	S37.10.19	葵区沓谷三丁目	竜雲寺
記念物	史跡	臨済寺今川家の墓所	S37.10.19	葵区大岩町	臨済寺
		壮士の墓	S38.7.18	清水区築地町	静岡市
		列祖殿址の碑	S40.2.2	清水区岡町	岡町八幡神 社
		万霊塔碑	S41.6.30	清水区松井町	稲荷神社
		西郷・山岡会見の地	S42.7.12	葵区伝馬町	個人蔵
		天王山遺跡 (追加指定)	S44.7.1 R3.4.9	清水区宮加三	静岡市
		梶原景時ゆかりの地	S61.1.23	清水区大内	保蟹寺(ほか いじ)
		諏訪神社古墳(宮川古墳群4号墳)	H9.4.23	駿河区大谷	諏訪神社
		蒲原城址	S53.3.1	清水区蒲原	静岡市 外
	名勝地 (名勝)	伊佐布北滝	S37.9.17	清水区伊佐布	安隠寺
		薩埵峠(さったとうげ)	S37.9.17	清水区興津東町	静岡市
		龍華寺庭園	S37.9.17	清水区村松	龍華寺
	植物 (天然記念物)	大樟(5本)	S37.9.17	清水区岡町	八幡神社
		臥龍梅	S37.9.17	清水区興津清見寺町	清見寺
		大樟	S37.9.17	清水区草薙	草薙神社
		大公孫樹(おおいちよう)	S37.9.17	清水区駒越	清水農協
		サボテン	S37.9.17	清水区村松	龍華寺
		奎左エ門の大アカガシ	S37.10.19	葵区水見色	個人蔵
		ちりめんかえで	S38.7.18	清水区小島町	小島小学校
		大樟	S40.2.2	清水区淡島町	淡島神社
		大樟	S40.2.2	清水区上清水町	上清水八幡 神社
		大樟	S44.7.1	清水区中之郷二丁目	熊野神社
		丸子谷津神社のクスノキ	S47.2.15	駿河区丸子	谷津神社
		若宮八幡宮の大クス	S50.12.18	葵区浅間町一丁目	八幡宮
		大クス	S52.2.15	清水区承元寺町	八幡神社
		大クス	S52.2.15	清水区村松原二丁目	稲荷神社
		タブ	S52.9.22	清水区草ヶ谷	大乘寺
		榊	S53.8.24	清水区梅ヶ谷	真珠院
		みかん	S53.8.24	清水区吉原	個人蔵
		大マキ	S54.11.29	清水区岡町	岡町八幡神 社
		大クス	S54.11.29	清水区桜橋町	稲荷神社
		夏みかん(2本)	S55.6.25	清水区梅ヶ谷	個人蔵
		河内の大石	S58.2.24	清水区河内(こう ち)	個人蔵
		誓願寺モリアオガエル繁殖地	S58.9.20	駿河区丸子	誓願寺
		椎	S61.2.20	清水区中央 (ししはら)	個人蔵
		杉	S63.1.21	清水区吉原	個人蔵
		郷島浅間神社の大クス	H7.1.23	葵区郷島	浅間神社
		由比入山摩利支天堂のタブノキ	H21.4.30	清水区由比入山	船場地区
		瀬名幕ヶ谷のヤマモモ	H24.8.28	葵区瀬名六丁目	個人蔵
		有東木白髭神社の大スギ群	R2.9.1	葵区有東木	白髭神社 外

(エ) 登録文化財(国)(令和6年8月現在)

種別	区分	名称	認定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	静岡市役所本館	H8.12.20	葵区追手町	静岡市
		明治宇津ノ谷隧道	H9.5.7	駿河区宇津ノ谷	静岡市
		真珠院鐘楼	H9.7.15	清水区梅ヶ谷	真珠院
		旧マッケンジー住宅	H9.12.12	駿河区高松	静岡市
		静岡銀行本店(旧三十五銀行本店)	H10.4.21	葵区呉服町一丁目	(株)静岡銀行
		伊藤家住宅主屋	H10.9.2	清水区上清水町	個人
		大村家住宅	H11.2.17	葵区平野	個人
		清水寺本堂	H11.6.7	葵区音羽町	清水寺
		清水港テルファー	H12.2.15	清水区新港町	静岡県
		清水寺鐘楼	H12.4.28	葵区音羽町	清水寺
		遍界山不去来庵本堂	H12.12.4	葵区両替町一丁目	個人
		静岡県庁本館	H13.4.24	葵区追手町	静岡県
		清水寺庫裏(くり)	H13.11.20	葵区音羽町	清水寺
		旧五十嵐齒科医院	H12.9.26	清水区蒲原	静岡市
		志田家住宅主屋	H13.8.28	清水区蒲原	個人
		旧和泉屋(お休み処)	H18.11.29	清水区蒲原	静岡市
		鈴木家住宅店舗兼主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人
		吉田家住宅主屋	H18.11.29	清水区蒲原	個人
		清水銀行由比支店本町特別出張所	H9.9.16	清水区由比	(株)清水銀行
		東海道名主の館(小池家住宅)	H10.10.26	清水区由比寺尾	静岡市
		静岡市立高等学校旧正門	H21.11.19	葵区千代田	静岡市
		鈴木家住宅主屋	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅米蔵	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅文蔵	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅味噌倉	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅渡り廊下	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅長屋門	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅中庭仕切り堀	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		鈴木家住宅石垣	H22.2.3	葵区中ノ郷	個人
		旧静岡英和女学院院長住宅主屋	H28.2.25	葵区西草深町	個人
		小長井家住宅店蔵	H28.2.25	葵区土太夫町	個人
		小長井家住宅奥蔵	H28.2.25	葵区土太夫町	個人
		次郎長生家(旧高木家住宅)	H30.3.27	清水区美濃輪町	静岡市
		旧岩邊家住宅主屋	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人
		旧岩邊家住宅離れ	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人
		旧岩邊家住宅土蔵	R元.9.10	清水区蒲原新田	個人
		丁子屋店舗	R4.2.17	駿河区丸子7丁目	有限会社 丁子屋
		安倍川橋	R5.8.7	葵区弥勒～駿河区手越	静岡市
		古橋家住宅主屋	R6.3.6	葵区	個人
		古橋家住宅門及び堀	R6.8.15	葵区	個人
		旧石川家清水別邸(三樹庵)主屋	R6.8.15	清水区	個人

指定等文化財の分布図



(2) 世界遺産・日本遺産 等

ア 世界文化遺産 富士山－信仰の対象と芸術の源泉（「平成 25 年（2013）」登録）

（ア）概要

神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居処とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるという独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきた。この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、第 37 回ユネスコ世界遺産委員会において世界遺産（文化遺産）に登録された。

古より信仰と数多くの芸術作品を生み出した世界文化遺産富士山の構成資産には、その山体だけでなく、周囲にある神社や登山道、風穴、溶岩樹型、湖沼などがある。富士山の価値を構成する資産として 25 箇所が登録されている。

（イ）静岡市内の構成資産：国指定名勝三保松原

三保松原は『信仰の対象』と『芸術の源泉』としての富士山の顕著な普遍的価値を証明する上で不可欠の構成資産である。

三保松原は、富士山頂の南西約 45 km に位置し、駿河湾に臨んで豊かな松林に覆われた砂嘴である。砂嘴の総長は約 7 km に及び、その上に推定 30,000 本のクロマツが約 5 km にわたって叢生している。富士山との関わりがあるとされる天女と地元の漁師との交流を描いた「羽衣伝説」の舞台として著名であり、特に「羽衣の松」の付近は海浜の松原越しに富士山の形姿を望む風致景観の優秀な場所として知られている。



イ 日本遺産 日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～（「令和2年（2020）」認定）

（ア）ストーリーの概要

日本初の「旅の大ブーム」の火付け役は、十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。

「滑稽さ」、「怖いもの見たさ」、そして美味しい「名物」に引き寄せられるのは人の世の常。

日本の「ガイドブックの原典」とも言われる「浮世絵」、「滑稽本」に惹かれ、自由な移動が制限される江戸時代でも人々は物見遊山の旅へいそいそと出かけて行った。

弥次さん喜多さんの「旅の楽しさ」は今も駿州で体感できる。

富士山を仰ぎ見ながら江戸時代の「ガイドブック（道中記）」を片手に「東海道五十三次」の「真ん中」、駿州を巡る旅に出よう。

（イ）認定自治体

静岡市、藤枝市

（ウ）静岡市内の構成文化財

	名称	種別	指定等
1	蒲原宿	遺跡	未指定
2	旧和泉屋（お休み処）	建造物	国登録
3	志田家住宅主屋	建造物	国登録
4	由比宿	遺跡	未指定
5	静岡市東海道広重美術館所蔵の浮世絵	美術工芸品	未指定
6	間の宿西倉沢	遺跡	未指定
7	東海道名主の館（小池住宅）	建造物	国登録
8	薩埵峠	名勝地	市指定
9	清見寺	遺跡 名勝地	国指定
10	三保松原	名勝地	国指定
11	江尻宿名物 追分羊羹	無形文化財	未指定
12	府中宿（駿府九十六ヶ町）	遺跡	未指定

	名称	種別	指定等
13	府中宿名物 安倍川餅	無形文化財	未指定
14	丸子宿名物 とろろ汁	無形文化財	未指定
15	丁子屋	建造物	国登録
16	慶龍寺	建造物	未指定
17	間の宿宇津ノ谷	遺跡	未指定
18	十団子	無形文化財	未指定
19	東海道宇津ノ谷峠越	遺跡	国指定
20	明治宇津ノ谷隧道	建造物	国登録
21	薦の細道	遺跡	未指定 （藤枝市指定）
22	由比宿名物 たまご餅	無形文化財	未指定
23	木屋江戸資料館（渡邊家土蔵）と所蔵の古文書	美術工芸品	市指定
24	駿河国総社 静岡浅間神社	建造物	国指定

ウ ユネスコ世界の記憶 朝鮮通信使に関する記録（「平成 29 年（2017）」登録）

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使に関する記録が、ユネスコ「世界の記憶」に登録されている。静岡市では、清見寺の所有する朝鮮通信使関係資料 48 点が、その中に含まれている。

朝鮮通信使に関する記録は 1607 年～1811 年までの間に江戸幕府の招請により朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する資料で、両国の歴史的経験に裏付けられた平和的・知的遺産である。日韓通じて最多点数である 48 点の朝鮮通信使詩書が登録された清見寺の資料は、詩文の唱和を通じて文化交流を行い、両国の友好関係の構築、文化の発展に朝鮮通信使が寄与したことを証明する資料である。

エ ユネスコ無形文化遺産 風流踊（「令和 4 年（2022）」登録）

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦かねなどの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

静岡市に伝わる「有東木の盆踊」は、令和 4 年（2022）11 月 30 日に「風流踊」の 1 つとしてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載されている。

有東木の盆踊 国指定重要無形 民俗文化財	葵区有東木地区に伝承される 8 月 15 日に行われる盆踊。男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上にかかげ踊る等の特徴があり、中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りである。
----------------------------	--

オ 世界農業遺産静岡水わさびの伝統栽培（FAO が認定）

静岡市葵区の有東木には、「ワサビ山」と呼ばれる一大ワサビ田がある。江戸時代初期にワサビ山付近に自生していたワサビを移植し栽培を始めたのが、日本のわさび栽培の発祥とされている。地場産品販売施設「うつろぎ」の前には「わさび栽培発祥の地」の碑がある。

「うつろぎ」では、特産の生わさび、わさび漬けや手打ちそばを味わうことができる。そのほか、わさび漬けや手打ちそばの体験教室も開催している。

平成 30 年（2018）3 月に、静岡水わさびの伝統栽培が世界農業遺産に認定され、有東木地区が水わさび伝統栽培発祥の地として世界に認められた。

カ しずおか遺産

豊かな自然に恵まれ、様々な歴史的出来事が繰り広げられた静岡県は、歴史文化資源の宝庫である。静岡県は、県内の魅力的な歴史文化資源を県内外の多くの人に伝え、現地に誘うために令和 4 年度に「日本遺産」の県内版として「しずおか遺産」認定制度を立ち上げた。

静岡市は、令和 5 年度時点で 2 つのストーリーに係る構成資産を有している。

（ア）日本平が紡ぐ悠久の歴史文化回廊

（イ）文武に秀でた今川一族～伝統を守る山西の地～

キ 文化庁選定「歴史の道百選」

古くから、人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、我が国の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っている。これらの歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を「歴史の道」として、その保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するもの。

静岡市を含むものとして、「東海道」と「みのぶ道」が選定されている。

ク 100年フード

我が国に根付いた多様な食文化は、各地の自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、未来に継承すべき伝統文化の1つである。文化庁では、食文化の振興に向けて、文化審議会文化政策部会食文化ワーキンググループにおいて取りまとめられた方向性に従って、施策を進めている。

静岡市からは、近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～として、静岡おでん（しぞーかおでん）、桜海老の沖あがり認定されている。

ケ 南アルプスユネスコエコパーク

平成26年（2014）6月12日にスウェーデンで開催された第26回MAB国際調整理事会において、南アルプスユネスコエコパークが正式に登録承認された。南アルプスは3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有している。富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきた。従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスユネスコエコパークとして結束。南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指している。

(3) 未指定文化財の件数

静岡市内において、令和6年8月現在、1,965件の未指定文化財を把握している。
 これまでの調査等に基づく未指定文化財の把握件数（令和6年8月現在）

文化財の種別		件数
有形文化財		525
美術工芸品	建築物	152
	絵画	73
	彫刻	209
	工芸品	38
	書跡・典籍	13
	古文書	10
	考古資料	11
	歴史資料	19
無形文化財		54
民俗文化財		350
	有形の民俗文化財	75
	無形の民俗文化財	275
記念物		505
	遺跡（史跡）	176
	名勝地（名勝）	13
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	316
文化的景観		3
伝統的建造物群		5
埋蔵文化財		523
合 計		1,965

（４）文化財の特徴

静岡市内の文化財について、類型毎に指定等文化財を中心に、未指定の文化財を交えながらその特徴を示す。

※（国宝）→国宝、（国特）→国指定特別史跡

（国）→国指定重要文化財、国指定史跡、国指定名勝、国指定天然記念物

※柴屋寺庭園のみ、国指定史跡及び名勝のため（国史及名）と示す。

（国登録）→国登録有形文化財

（国選択）→記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

（県）→県指定文化財、（市）→市指定文化財

ア 有形文化財

（ア）建造物

本市の建造物は、川沿いや山間の寺社、江戸時代の徳川氏との関わりを持つ寺社、街道沿いの藩や宿場に関わるもの、近代化に伴う建築物の存在により特徴づけられる。

（市内最古の建造物^{れいざんじにおうもん}霊山寺仁王門）

霊山寺は、行基がクスの大木から 7 体の観音菩薩を刻みだし、静岡清水周辺の 7 つの寺に安置したといわれる駿河七観音の寺の 1 つである。霊山寺仁王門（国）は、室町時代後期永正 13 年（1516）建立の寄棟造・茅葺屋根の門であり、標高 150m の山の中腹から清水平野を見守ってきた。



霊山寺仁王門

（県内唯一の国宝建造物と社殿群）

久能山東照宮本殿・石の間・拝殿（国宝）は、本殿と拝殿を低い石の間でつなぐ権現造という形式をもつ社殿で大工棟梁の中井大和守正清が作事を担当した。総漆塗で仕上げ、彫刻、鍔金具を用いて荘厳化を図る。全国に創建された東照宮の原型である。その他、13 棟の久能山東照宮社殿（国）が現存する。



久能山東照宮 本殿・石の間・拝殿

(総漆塗と彫刻が特徴的な静岡浅間神社の社殿群)

神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の三社は総称して静岡浅間神社と呼ばれ、駿河国の総社である。現在に残る総漆塗の 26 棟の社殿群（国）は、2 度の火災を経て、文化元年（1804）から幕末に至る約 60 年をかけて駿府の職人が主体となり再建された。

文化年間の造営で彫刻を担当したのは信州諏訪のたてかわりゆういちもん立川流一門である。当時の駿府城代松平信濃守忠明に与えられた知行地が信濃国更科郡にあった関係から、信濃で名声を博していた立川流一門が造営のための彫刻師として迎えられており、約 40 年間の大事業に携わった。また、駿府の彫刻師の手掛けた彫刻も多く残り、静岡市の政治と宗教を考える上で重要な建造物である。



神部神社浅間神社社殿のうち拝殿



臨済寺本堂

(徳川家康再建の臨済寺本堂)

臨済寺は今川氏の菩提寺である。臨済寺本堂（国）は、江戸時代前期の入母屋造、こけら葺の建物である。天正 15 年（1587）に家康が再建したとの伝承があり、今川氏のもとで開山し、徳川氏が再興した。

(近世初期の建造物)

清水寺観音堂（県）は、慶長 7 年（1602）徳川家康造営と伝わり、木造平屋建て、寄棟造、せんかわらぶき屋根の建物で、屋根の途中で一段下げる鍔葺が特徴である。3 代将軍徳川家光は寛永 11 年（1634）、駿府城代に命じて、観音堂を修復したとも伝わるなど、徳川家との関係性が非常に深い寺院である。

延寿院不動堂（県）は、寛文 8 年（1668）に霊山寺から移築されたと伝わる、室町時代末期から江戸時代初期の形態を保つ宝形造の建物である。

(街道沿いの歴史文化を今に残す文化財)

静岡市には東西に東海道、南北に身延道等の街道が通っている。特に蒲原地区は、江戸時代に旅籠屋であった旧和泉屋（国登録）、醤油を製造しながらも商家として使われていた志田家住宅主屋（国登録）やお菓子屋を営んでいた吉田家住宅（国登録）、江戸時代に東海道宿々組合取締役（現在の三島市から静岡市の範囲）を務めた渡邊家の記録を所蔵する渡邊家土蔵（市）、また、同じく蒲原地区の街道沿いには、大正期時代以前に町家建築として建てられ、大正 3 年（1914）に、当時の当主五十嵐隼氏が歯科医院を開業するにあたり、町家を洋風に改築した旧五十嵐歯科医院（国登録）が現在まで伝わっている。



旧和泉屋（お休み処）

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

る。ほかにも、未指定ながら、江戸時代の税金対策で、間口の狭い、街道沿いの生活を伝える建造物が現在まで伝わっていることが特徴である。

身延道付近には、小島藩の書院として使われていた小島藩御殿建物（市）が現存する。

（全国的にも珍しい現存する郷倉と附属番屋）

瀬名郷倉及び附属番屋（市）は、江戸時代中期以後、天災地変による凶作に対する用意として備荒貯穀^{びこうちよこく}の制度が普及したときに作られた。明治時代中期以後は貯穀が廃止されたが昭和年間の東北凶作時には復活した。郷倉と附属番屋が揃って現存する事例は珍しい。

（日本初の鉄筋コンクリート造灯台）

清水灯台（国）は、明治 45 年（1912）建築の洋式灯台で、清水港の修築工事と一連で計画、整備された。我が国初の鉄筋コンクリート造の灯台であり、現存最古級の鉄筋コンクリート造建造物としても貴重である。



清水灯台

（静岡市の近代化を示す建造物）

清水港テルファー（国登録）は、国鉄清水港線清水港駅に建設された鉄道施設で木材積込用の連続クレーンである。清水港の近代化において、当地が水運と陸運間の交通結節点であったことを物語っている。安倍川橋（国登録）は、大正に入って自動車の普及が著しくなったため、トラス橋に架け替えられ、令和 5 年度に建設から 100 年の節目を迎えた。



安倍川橋

明治宇津ノ谷隧道（国登録）は明治 37 年（1904）に完成したものである。完成から 120 年以上たった現在も、内側の赤煉瓦が文明開化の雰囲気をもつ。静岡市役所本館（国登録）、静岡県庁本館（国登録）、旧三十五銀行本店（国登録）（現静岡銀行本店営業部）はいずれも中村與資平^{なかむらよしへい}の設計である。鉄筋コンクリート造これらの建造物は、大火や空襲を免れ、静岡市のシンボルとして現在も現役施設である。鉄筋コンクリート造の寺院建物として、光福寺本堂（県）、清水寺本堂（国登録）がある。ほかにも、未指定ながら、鉄筋コンクリートの共同建築である防火帯の機能を備えた建造物群が現在も現役で利用されている。

（市内に残る外国人住宅）

旧エンバーソン住宅（市）は静岡市内に現存する数少ない明治時代の洋風建築であり、当時は葵区西草深にカナダからキリスト教伝道のために日本に派遣された宣教師のロバート・エンバーソンの自宅として建てられた。ペイントされた下見板張の外壁やポーチとバルコニーのアーチなどの洋風仕様と棧瓦葺きの和風仕様とが融合した明治時代の洋風建築独特の雰囲気である。



旧マッケンジー住宅

旧マッケンジー住宅（国登録）は、昭和 15 年に竣工した。茶の貿易商、ダンカン・J・マッケンジー、エミリー・M・マッケンジー夫妻の旧宅である。

W.M.ヴォーリスが設計したスパニッシュスタイルの住宅である。

ほかにも、未指定ながら、茶の貿易商や近代化に伴って来静した外国人の住宅が残されている。

（イ）美術工芸品（絵画）

本市に所在する絵画は、臨済宗の僧に関わる絵画をはじめ、本市の自然や人々が作り出した景観を描いたものにより特徴づけられる。

（臨済寺に伝わる絵画）

葵区の臨済寺は、開山である大休和尚を画いた頂相の「絹本着色大休和尚画像」（県）のほか、千鳥図屏風（一雙）（県）、臨済寺本堂障壁画（市）などを所蔵している。



絹本着色大休宗休和尚画像

（駿府の景色を描いた絵画）

江戸時代の東海道の風景を屏風にした、東海道図屏風（県）や、1700 年代初期の駿府城下町の様子が描かれた宝永年間駿府鳥瞰図（市）、用宗城墟の眺望を描いた駿州用宗城墟眺望（市）がある。



東海道図屏風

また、未指定ながら駿府城下町を描いた絵図が複数残されている。

（静岡に残る狩野派の絵画）

臨済寺本堂障壁画は、江戸時代初期に、徳川家による本堂再建と近い時期に狩野派により手がけられている。静岡浅間神社拝殿内の天井絵は、天人図、雲龍図、迦陵頻伽図が合わせて10面あるが、狩野伊川院栄信、融川院寛信の手によるものである。文化元年（1804）からはじまる静岡浅間神社の造営は、幕府直営で行われたもので、当時狩野派の頂点にあった徳川將軍家筆頭絵師の作例が残る貴重な事例である。



天井絵のうち狩野寛信筆天女図

（朝鮮通信使との交流）

清水区の清見寺には、明和元年（1764）の朝鮮通信使に随行した画員の金有聲が、清見寺住職の求めに応じて描き贈った紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風（県）が所蔵されている。



紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風

（白隠の描いた絵画）

清水区の禅叢寺には、東海道原宿出身で、江戸時代前期の僧、白隠禅師（1685～1768）の画いた紙本淡彩蛤蜊観音像（県）、紙本墨画東照大権現像（県）が伝わる。龍津寺（清水区小島）には、同じく白隠の描いた紙本墨画達磨像（市）が残されている。

未指定ながら、ほかにも白隠の描いた絵画が市内の禅宗寺院に残されている。

（慶喜隠居の地での創作）

駿河区の久能山東照宮は、江戸幕府15代将軍であった徳川慶喜が静岡市で暮らした明治20～30年（1887～1897）頃に油彩で描いた、日本風景（県）、西洋風景（県）を所有する。

（ウ）美術工芸品（彫刻）

本市の彫刻は、奈良時代創建の伝承を持つ建穂寺、久能寺のほか、山間地域の古寺に伝来する仏像により特徴づけられる。

（久能寺伝来の彫刻）

鉄舟寺に伝わる舞楽面陵王（県）は鎌倉時代の作で、鉄舟寺の前身の久能寺に伝来したものと考えられる。鉄舟寺には平安時代前期の作と考えられる県内最古級の木造千手観音立像が所在する。そのほか、平安時代後期の作と考えられる木造文殊菩薩坐像（県）も鉄舟寺に所在する。



木造文殊菩薩坐像

（中山間地に伝わる仏像群）

平安時代に造像された仏像群が井川の中野観音堂、藁科川流域の坂ノ上薬師堂などの山間部のお堂に伝来していることが特徴である。中野観音堂には木造千手観音像（県）を含め5く軀が伝わっており、いずれも平安時代中期のものと考えられる。坂ノ上観音堂には、平安時代前期の作と考えられる15く軀の仏像が伝わっており、静岡市内における最も古い時代の仏像彫刻に属する。

（本堂と仁王門に安置される霊山寺の仏像群）

霊山寺仁王門に安置されている木造金剛力士立像もくぞうこんごうりきしりゅうぞう2軀（県）は平安時代から鎌倉時代の彫刻で、標高150mから清水平野を見守ってきた。同じく、霊山寺本堂の本尊、木造千手観音立像せんしゅくんのりゅうぞう付木造二十八部衆像もくぞうにじゅうはちぶしゅうぞう及び木造風神雷神像もくぞうふうじんらいじんぞう（県）も平安時代から室町時代初期の作と考えられる。仁王門と本堂にそれぞれ安置されている仏像が様式上類似していることから、関連をもって作成されたことが伺われる。

（地元住民の手で守られてきた仏像群）

建穂観音堂には指定・未指定を問わず64軀の仏像と神像が安置されている。由来は明らかでないが、建穂寺に平安時代から江戸時代の長きにわたり多くの仏像が集められてきた。明治時代初期の神仏分離によって廃寺になり、明治2年に堂舎が焼失したが、難を逃れた仏像及び神像が地元住民の手で守られている。

（静岡市を代表する仏像）

葵区常盤町の宝台院に伝わる木造阿弥陀如来立像もくぞうあみだにょらいりゅうぞう（国）は、寺伝によると、徳川家康が三河国の徳川家菩提寺である大樹寺だいじゅじの登誉上人とうよしょうにんから伝授され、駿府城内に安置されていたが、家康の没後、2代将軍徳川秀忠により駿府の宝台院に寄進されたものと伝わっている。本像は鎌倉時代の造像と考えられる。葵区伝馬町の新光明寺に伝わる木造阿弥陀如来立像もくぞうあみだにょらいりゅうぞう（国）は、鎌倉時代に活動した、東大寺南大門に現存する国宝金剛力士立像を仏師運慶と共同で制作したことで著名な仏師快慶の周辺で制作されたものと考えられている。



木造阿弥陀如来立像（新光明寺蔵）

(エ) 美術工芸品（工芸品）

本市の工芸品を代表するのは、久能山東照宮や静岡浅間神社に所蔵される刀や具足や久能寺に伝来した法具などである。

(久能寺伝来の工芸品)

鉄舟寺所有（東京国立博物館寄託）の錫杖（国）は、旧久能寺のものであり、柄の頭部分に康治元年（1142）の銘がある。



錫杖

(鰐口)

市内の寺社には鎌倉時代から戦国時代に鑄造された鰐口が複数ある。最も古いものは、正安4年（1302）の銘を持つ一溪寺所蔵の鰐口（県）である。中野観音堂には応永31年（1424）の銘を持つ鰐口（市）がある。ほかにも天正年間（1573～1592）までの銘を持つ鰐口（県）3点が現存する。

そのほか、未指定ながら、市内の寺社に鰐口が残されている。

(戦国武将所縁の工芸品)

久能山東照宮所蔵の工芸品は、太刀銘真恒（国宝）をはじめとし、革柄蠟色鞘刀無銘（伝三池光世作）（国）、金溜塗具足白檀塗具足（国）、伊予札黒系威銅丸具足（国）等、多数の刀剣、甲冑が揃っている。静岡浅間神社の紅系威腹巻（県）は、家康が14歳の頃に今川義元から贈られたとされる鎧である。

静岡浅間神社所蔵の太刀銘長船住人長光附系巻太刀拵（国）は、秀吉から小牧長久手の戦いの和睦の記として贈られたとの伝承があり、後に大歳御祖神社に奉納されたものである。龍津寺の須弥山儀（市）は、文政7年（1824）に製作されたものであり、元は駿府城にあったものと言われている。個人蔵御羽織屋紙衣胸服附関係資料（市）は、小田原攻めの際に豊臣秀吉から贈られた資料で、附指定として、拝観した将軍、大名等が残した拝観者名簿や茶碗等がある。



金溜塗具足

天正17年（1589）に臨濟寺方丈建立を祝い榊原康政が臨濟寺第四世鉄山和尚に贈ったと伝わる鉄山釜（県）が臨濟寺に遺されているほか、清見寺の梵鐘（県）は、正和3年（1314）の銘が残り、天正18年（1590）豊臣秀吉が小田原征伐の際、陣鐘として伊豆蓼山へ持ち込んだ借用文書も残っている。

（オ）美術工芸品（書跡・典籍）

書跡で最も注目されるのは、法華經（久能寺經）である。そのほか、未指定ながら、寺院に伝わる扁額や經典が残されている。

（法華經〔久能寺經〕）

鉄舟寺が所有している、法華經（久能寺經）（国宝）は、平安時代に鳥羽上皇^{とばじょうこう}の皇后である待賢門院璋子^{たいけんもんいんしょうし}を中心とした、30人の貴族が、法華經二十八品と、開經、結經の二品を合わせた三十品^{いっばん}を一品ずつ書写して功德を積んだものである。

広島県の厳島神社^{いつくしまじんじや}に伝わる『平家納經』^{へいけのうきよう}等とともに荘厳華麗な法華經として我が国を代表するものである。久能寺に伝来したため、久能寺經と呼ばれているが、詳細な伝来の経緯については不明な部分が多い。

その他、市内の4寺に古代の經典が伝わっており、いずれも県指定となっている。



法華經（久能寺經）

（カ）美術工芸品（古文書）

久能山東照宮、清見寺、静岡浅間神社にも古文書類が伝来する。そのほか、未指定ながら、旧家に伝わる文書は、本市における近世以降の人々の生活を知ることができる。

（寺院に伝来する古文書）

臨濟寺や清見寺に残された書跡は戦国時代から江戸時代にかけての当時の和尚の記録や、印刷技術を伝えるものとして貴重なものが多くある。歴代序略版木^{れきだいじりやくはんぎ}（市）は雪斎が刊行の担当をしており、室町時代の駿河国における臨濟禪の広がりを表すものである。

静岡市内に伝来する古文書の多くは、今川氏や武田氏、徳川氏などの戦国武将に関わる古文書類である。

（旧家に伝来する古文書）

静岡市内に残る旧家には、古くからの生活を示す古文書類が残されている。渡邊家文書（市）は、3,002点の近世古文書。「御用留^{ごようどめ}」全36冊をはじめとし、東海道の蒲原宿内の全容が分かる資料である。



渡邊家文書

(キ) 美術工芸品（考古資料）

遺跡からの様々な出土品のなかでも、我が国の考古学史上でも特に重要な登呂遺跡の出土品は、本市を代表する考古資料である。

(形式が標識となった遺跡の出土遺物)

しみずてんのうさんいせきしゅつどいぶついつかつ
清水天王山遺跡出土遺物一括（県）は、ともえこせんもん 巴弧線紋等をもつ縄文時代後期から晩期にかけての土器群である。この土器群は「清水天王式」と呼ばれ、静岡県東部から山梨県にかけての標識資料（時期、地域区分の基準）となっている。そのほか、未指定ながら、弥生時代中期、静岡県中部の標識となる有東式土器などがある。



清水天王山遺跡出土遺物一括

(日本考古学のはじまりを示す遺物)

とろいせきしゅつどひん
登呂遺跡出土品（国）は市内の考古資料で唯一の重要文化財である。登呂遺跡は弥生時代後期の集落跡と水田跡を中心とした遺跡で、昭和18年（1943）に発見された。

登呂遺跡出土品は壺形土器や台付甕形土器を中心とした各種土器や、田下駄・鼠返しを中心とした農耕資料・建築部材などの木製品が状態良く残っている。弥生時代研究の端緒となった出土品である。



登呂遺跡出土品

(古墳文化の様相を伝える遺物)

静岡・清水平野に築かれた各古墳出土の副葬品である三池みいけ平古墳出土遺物（県）、はんべいおくこふんしゅつどつぽあぶみいつつたりばぐ半兵衛奥古墳出土壺鐙一對附馬具一括（県）、しんめいさんだい神明山第4号古墳出土品（市）、むろがやこふんぐん室ヶ谷古墳群出土品（市）は、古墳文化の様相を伝える貴重な遺物である。

その他、未指定ながら、賤機山古墳出土品も、金銅で装飾された武器、武具や馬具が豊富であり、近畿地方とのつながりを知ることができる貴重な遺物である。



神明山第4号古墳出土品

(市内に所在する市外で出土した遺物)

静岡県埋蔵文化財センターに所蔵されている仁田館遺跡出土こけら経、堂ヶ谷廃寺・堂ヶ谷経塚出土遺物一括、富士石遺跡出土石製装飾品、中屋遺跡出土黒漆塗瓜文鞍1点、呪符木簡5点、ヤダケ1束、梅ノ木沢遺跡出土斧型石器8点、原分古墳出土遺物一括は、静岡県内の別の市町で出土したものである。

(ク) 美術工芸品（歴史資料）

古くからある寺院に伝来し、それらを総合的に見ていくことで、それぞれの寺院の歴史を通して本市の歴史を知ることができる。そのほか、未指定ながら、茶の生産や、金山の経営等に関わる歴史資料が残されている。

(清水寺に集められた資料群)

きよみずでら はせでら せんどういん こくぶんじかんけいしりょう
清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料（市）は、別の成り立ちを持つ四つの寺院に伝わる資料である。近世に清水寺の住職が各寺の住職を兼任した。そのため、清水寺に集められた資料群には4カ寺の由緒と変遷、中世から近世にかけての国分寺や真言宗門中寺院の歴史的役割を示されている。

(建穂寺の歴史を物語る資料)

たきょうじかんけいしりょう
建穂寺関係歴史資料（市）は、寺史を編年体で示した、建穂寺編年上下2冊、今川氏、武田氏と建穂寺との関わりを示す古文書及び縁起からなり、同寺の草創の伝承や由緒、戦国時代の歴史等を明らかにするものである。

(久能寺の歴史を物語る資料)

きゅうくのうじれきしりょう
旧久能寺歴史資料（市）は、中世から近世までの、今川氏、武田氏との関わりを示す古文書類を中心に、2種23点が所在する。同寺の草創の伝承や由緒、戦国時代の歴史等を明らかにするものである。

(白隠に関する資料)

はくいんかんけいしりょう
白隠関係資料（市）は小島の龍津寺に伝わる資料で、小島藩3代の松平昌信が師事した白隠に関連するものである。

(徳川家康関係資料)

くのうざんとうしょうくうはくぶつかん とくがわいえやすかんけいしりょう しゅいつかつ
久能山東照宮博物館所蔵の徳川家康関係資料73種一括（国）は、久能山東照宮に奉納品として伝来した徳川家康関係の文書及び遺品類である。洋時計は、天正9年（1581）にスペインのマドリッドでフィリップ2世の御用時計師であったハンスの製作と考えられるもので、我が国に現存する最古の洋時計の1つである。



徳川家康関係資料のうち洋時計

さいごうのつばねかんけい しりょう すんぶじょうにのまるひがしごもん せいどうせいしゃちほこ
そのほか、徳川家康と関わりの深いものには、西郷局関係資料（市）、駿府城二ノ丸東御門の青銅製鯨（市）がある。

（朝鮮通信使関係資料）

清見寺朝鮮通信使関係資料69点（県）は、江戸時代に東海道を往来した朝鮮通信使の休泊場所となった清見寺に伝わる資料群であり、詩文や扁額類に大別される。



朝鮮通信使関係資料

イ 無形文化財

指定となっているのは1件のみであるが、江戸時代の久能山東照宮や静岡浅間神社の造営に由来する様々な工芸技術が残っていることが特徴である。

（ものづくりの伝統）

金剛石目塗（蒔地）（県）は、大正13年（1924）に静岡市の鳥羽清一氏によって考案された漆塗である。漆器の下地に川砂を用いる技法で、耐水、耐熱、耐酸性を向上させる効果があり、制作には以下4点の特徴をしめしている。1点目としては、素地には乾漆及び木製品を用いること。2点目としては、下地は砂を用いた蒔地で、地塗、砂蒔地、蒔地固め漆塗、研磨を複数回繰り返すことにより、堅牢に仕上げる。3点目としては、塗り工程は、乾燥を挟んで複数回繰り返すことにより、天然の漆液を用いること。4点目としては、下地工程から研磨工程までの一連の作業を同一工房内で行うことが挙げられており、他の漆器産地に類例のない、静岡県特有のものである。

その他、市内には、未指定ながら工芸技術が複数ある。これらの技術は、久能山東照宮や静岡浅間神社の造営に際し全国から集まった職人達が駿府に定住し技術を教えたため盛んになったといわれている。駿河竹千筋細工、駿河雛具、駿河雛人形、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄、駿河張下駄、駿河和染、駿河指物、駿河挽物、賤機焼、井川メンパの製作技術などが挙げられる。



駿河和染の制作過程

ウ 民俗文化財

（ア）有形の民俗文化財

指定されているものは少ないが、茶の生産に関わるものは本市の特徴をよく表す。未指定ではあるが、山間地の農林業や生産、生業に関わるものも残されている。

（静岡市の特産品 茶に係る文化財）

静岡県茶手揉保存会が所有する手もみ製茶関係器具類（県）は、県茶手揉保存会が収集した20件39点に及ぶ。その内容は茶葉の蒸器、冷し台、蒸籠、湯通し器具類、焙炉、板コ

クリなどのほか、茶生葉の摘み取りから手揉製茶の一貫作業を全盛当時そのままの姿を克明に収録した映画フィルムもある。

（秋葉信仰をあらわす常夜燈）

あんざいごちようめあきはさんじょうやとう 安西五丁目秋葉山常夜燈（市）、なかちようあきはさんじょうやとう 中町秋葉山常夜燈（市）の2基は、近世に盛んになった代参講で、地域の人たちを構成員とする信仰集団の秋葉講が信仰の証として設けたもので、江戸時代の生活文化の一端を伺わせるものである。



中町秋葉山常夜燈

（静岡市に伝わる鍬）

静岡・清水平野に伝わる未指定の鍬は、柄の先端部にカナグリと呼ばれる曲がりをつけた形状のものが分布しており、静岡カナグリと呼ばれている。市内山間地に伝わる鍬の柄の先端にも曲がりがついているのが特徴である。柄に曲がりがついている理由は、地面に鍬を打ち込むときに、鍬が手から抜けにくいようにするためである。



静岡カナグリ

（イ）無形の民俗文化財

山間地に伝わる民俗芸能が本市を特徴づける。盆踊はユネスコ無形文化遺産にもなっておりその代表例である。盆踊や神楽は安倍川沿いや藁科川沿いで多くが伝承されており、西隣の川根本町、島田市、藤枝市、焼津市を流れる大井川、瀬戸川流域の山間地に伝わる芸能と共通性をもつ。

（オクシズで伝承される民俗芸能）

静岡市では、市内の中山間地「奥静岡」をオクシズという愛称で呼んでいる。

うとうぎ ぼんおどり 有東木の盆踊（国）は、安倍川流域の葵区有東木地区に伝承される、8月15日に行われる盆踊である。中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りで、男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上に掲げる踊り等の特徴がある。盆に先祖を迎えて、ともに踊りあかし、最後に先祖を送り出す、という盆踊の本来的な



清沢の神楽

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

意義を今に伝えている。また、全国の「風流踊」^{ふりゅうおどり} 41 件の内の 1 つとして、ユネスコの無形文化遺産の代表リストに記載されている。

葵区の中山間地の各地には盆踊や神楽が伝承されており、盆踊では平野の盆踊り（県）、神楽では清沢の神楽（県）や梅ヶ島の舞（市）、有東木の神楽（市）などがあり、これらは安倍川、藁科川、大井川、藤枝市、焼津市を流れる瀬戸川流域に広く分布する同系統の神楽である。市内では、藁科川上流の日向で田遊びが伝承されてきた。日向の田遊びは、福田寺観音堂の祭り、七草祭で演じられる。その歴史は古く、寛永 21 年（1644）に記された詩章本も残されている。「浜行」、「若魚」と称する道化が登場し、海の幸、山の幸を人々にもたらす。



有東木の盆踊

（平野部で伝承される民俗文化財）

静岡市の平野部では、中心市街地にある静岡浅間神社で静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽^{しずおかせんげんじんじやはつかえさいちごぶがく}（国）、静岡浅間神社の節分行事^{せつぶんぎょうじ}（市）が伝承されているほか、草薙地区では草薙神社^{くさなぎじんじや}龍勢花火^{りゅうせいはなび}（県）が伝承されている。

（臨海部で伝承される民俗文化財）

臨海部の由比地域では、若者の通過儀礼で太鼓を御神体とする由比のお太鼓祭^{ゆいおこまつり}（県）が伝承されているほか、天王船と呼ばれる大きな麦ワラ船を担いで地区内を練り歩き、由比川の河口から海に送る由比北田の天王船流し^{ゆいきただてんのうぶねなが}（国選択）が行われている。



由比北田の天王船流し

（静岡市の食文化）

井川（葵区）では古くから焼畑による農業が盛んである。井川で「ハタケ」という言葉の意味は焼畑を指す。井川の焼畑は3～4年間作物を栽培した後、地力が回復するまで20～30年待ってからまた作物を栽培する植生回復まで見込んだ循環的な方法で行われた。そこでは、アワ、ヒエ、キビなどが栽培される。また、井川の土地で古くから作られてきたキュウリやナス、ニンニク、ジャガイモ、サトイモなどの在来作物は、ザイライ、ジノモノと呼ばれ、新品種と区別されている。

ほかにも、100年フードに認定されている静岡おでん（しぞーかおでん）、サクラエビの沖あがりのような、特徴ある食文化が挙げられる。

静岡おでんは、イワシのすり身で作られた黒はんぺんが入っているのが特徴で、市内に多くの店がある。サクラエビは、国内では水深の深い駿河湾でしか採れないエビで、由比で明治27年（1894）から漁が続いている。沖あがりとは、生のサクラエビを豆腐やねぎと一緒にすき焼き風の味付けで煮込んだもので、沖から上がったサクラエビ漁の漁師が、漁の反省をしながら酒の肴に食べた鍋料理である。

静岡市の郷土料理としてとろろ汁がある。とろろ汁は自然薯をすりおろし、出汁には割りみそを用いて味付けた、麦飯にかけて食べる料理である。その歴史は古く、東海道の丸子宿の名物で、旅人に人気があったと言われている。十返舎一九の小説「東海道中膝栗毛」、歌川広重の浮世絵「東海道五十三次」、松尾芭蕉の俳句「梅若菜 丸子の宿の とろろ汁」にも登場する。



在来作物



沖あがり

エ 記念物

（ア）遺跡（史跡）

静岡市を代表する遺跡は、登呂遺跡（国特）をはじめとして、弥生時代以降の豊かな静岡市の郷土史を反映するような地域、時代を象徴する史跡が目立つ。このほか駿河国の中心であったことに関わる遺跡等の存在も本市の特徴である。

（登呂遺跡）

登呂遺跡は、水田が広がる弥生時代集落の姿が全国で初めて明らかになった遺跡である。また、戦後に登呂遺跡で行われた多分野の研究者が参加した学際的な発掘調査は、日本考古学の発展に大きな影響をもたらし、学史的にも重要である。平成の再発掘調査によって、集落域には祭殿を備えていたことが分かり、地域の中で中心的な場所であったと推定できるようになった。出土品は、重要文化財に指定されている。

（賤機山古墳）

静岡浅間神社境内の北西、賤機丘陵の南端にある賤機山古墳（国）は、静岡県内で最も大きな横穴式石室と近畿地方に見られる家形石棺のほか、金銅装の馬具や武具など豊富な副葬品を持っており、駿河を支配した首長の墓である。



賤機山古墳

（古代庵原国の起源に関わる首長の墓）

神明山Ⅰ・Ⅳ号墳（県）、三池平古墳（県）は、いずれも清水区の古墳である。神明山Ⅰ号墳（3世紀後半）と三池平古墳（4世紀後半）は、大型の前方後円墳であり、神明山Ⅳ号墳は、大型の馬鈴など精巧な副葬品をもつ7世紀前葉の円墳である。これらは、いずれも周辺地域を支配した首長の墓で、古代の庵原国の起源に関わると考えられる。

特に、三池平古墳は4世紀後半頃に築かれた全長約68mの前方後円墳で、主体部は竪穴式石室で安山岩製の割竹形石棺が納められている。石棺の内部には水銀朱が塗られており、成人男子の骨や石釧などの装身具類が出土した。石棺の外側からは、変形方格規矩四神鏡^{へんけいほうかくきくししんきょう}や筒形銅器、帆立貝形石製品などの特殊な遺物が出土している。主体部の構造は、同時期の東国の古墳では同様の検出例がなく、帆立貝形石製品についても、他の出土例は奈良県の日葉酢媛陵^{ひばすひめりょう}のみであることから、県内のみならず東国の古墳として重要なものであったと考えられる。



片山廃寺跡

（片山廃寺跡）

片山廃寺跡（国）は、大型の金堂や講堂、塔や僧房を持つことが発掘調査で分かり、伽藍の特徴や平城宮跡と関連性を持つ瓦から駿河国分寺跡であることが確実である。

（古代から現代まで連綿と続く聖なる山）

久能山（国）は、広く海を見渡す断崖である。古代には久能寺、今川氏及び武田氏支配時は久能山城があり、江戸時代には徳川家康が、遺

言により埋葬され、その後東照宮となった地である。中世から近世、近代、現代へ、連綿と続く聖なる山である。

（中世から近世の人々の交流を表す遺跡）

柴屋寺庭園（国史及名）は、戦国時代に今川氏に仕えた連歌師宗長^{そうちよう}の草庵にゆかりをもつ。

東海道宇津ノ谷峠^{とうかいどう うつのや とうげ}越（国）は、東海道の難所であり、海道往来の歴史と変遷を知ることができる。また急峻な山間部を抜ける特徴的な道である。

朝鮮通信使遺跡（国）は、靑福禅寺境内（広島県福山市靑町）、牛窓本蓮寺境内（岡山県瀬戸内市）とともに興津清見寺境内（庭園は名勝）が指定されている。将軍の代替わり時などに派遣された使節団の朝鮮通信使は同寺に宿泊しており、所蔵の歴史資料は県指定文化財である。



柴屋寺庭園

（駿府城跡）

未指定文化財の駿府城跡は、今川氏の館があったとされる場所に徳川家康が築いた城の跡である。家康は、駿府城を大きく2度築城している。1度目は、戦国時代末期の天正13年（1585）、五ヶ国領有の大名時代である。2度目は、江戸幕府を開いた後、将軍職を子の秀忠に譲り大御所となった慶長12年（1607）年である。

最初の天正時代の駿府城は、2度目の築城が天下普請による大規模な修築であったことや、明治時代の廃城以降の解体、堀の埋め立てなど改変もあって、構造は分かっていなかった。家康家臣の日記である「家忠日記」^{いえただにっき}によると、縄張りは絵図等で示された二ノ丸までの範囲で石垣をもち、天守を備えていた。平成28年（2016）から令和2年（2020）まで行われた天守台の発掘調査により、天正期の天守台及び小天守台が見つかったことで、その姿が初めて明らかになった。

この頃の天守台の規模は、南北約37m、東西約33mで築城当時は全国最大級のものであったと考えられる。天守台の付近から363点の金箔瓦が出土したことで、金箔瓦を葺いた天守であったと想像される。二度目の天下普請による大修築によって、現在みられるような三重の堀を持つ輪郭式の平城となった。

発掘調査では、天守台が南北約68m、東西約61mの日本一の規模であったことが確かめられた。天守は、慶長15年（1610）に完成した後、寛永12年（1635）に御殿や櫓などとともに焼失し、櫓や御殿は寛永15年（1638）に再建されたものの、天守は再建されなかった。

明治時代の廃城以降、建物の解体や堀の埋め立てが進んでいたが、昭和40年代以降は石垣の保存運動も起こったほか、二ノ丸までの範囲に当たる駿府城公園では、公園再整備事業によって東御門や櫓などが再建されている。

（そのほかの特徴的な遺跡）

天王山遺跡（市）（清水区宮加三）は、有度丘陵東麓にあり、市域では貴重な縄文時代晩期の集落遺跡である。

登呂遺跡のほかにも、有東遺跡や瀬名遺跡など、弥生時代の稲作の実態を示す水田跡や低地の集落が発見されている。

諏訪神社古墳（市）（宮川古墳群4号墳、駿河区大谷）は、有度丘陵西麓にあり、神社社殿が建つものの円墳が良好に残っている。蒲原城跡（市）は中世の城郭であり、富士川に対峙する立地から、今川氏、武田氏、北条氏の抗争における軍事拠点としての役割を担った。

そのほかの市指定史跡には、墓所や井戸（寿桂尼墓所、臨済寺今川家の墓所、壮士の墓、大応国師産湯の井）のほか、石碑などのように、遺構の残存状態の有無に関わらず土地の歴史を示すもの（列祖殿址の碑、西郷・山岡会見の地、万霊塔碑、梶原景時ゆかりの地）がある。

（イ）名勝地（名勝）

全国的に名高い眺望景観を誇る名勝地が静岡市を特徴づける。

（市内の名勝地）

名勝地は人文的なものと自然的なものに大別できる。前者としては、清見寺庭園（国）、臨済寺庭園（国名）、柴屋寺庭園（国史及名）、龍華寺庭園（市）が挙げられる。後者としては、三保松原（国）、日本平（国）、木枯森（県）、伊佐布北滝（市）、薩埵峠（市）が挙げられる。



日本平から望む富士山

（歌枕になった景勝地）

木枯森（県）は藁科川の川中島を覆う森で、清少納言が枕草子で紹介した歌枕として知られる。

（静岡市を代表する庭園）

清見寺は奈良時代の創建とされるが、清見寺庭園（国）は徳川家康の意向により作られたものと伝わる。臨済寺は今川氏が創建し、徳川家康が再建時に庭園を整備した。柴屋寺庭園（国史及名）は今川氏に仕えた連歌師宗長の結んだ草庵に由来し、山の頂から上る月を見られることから吐月峯の名で知られ、市内随一の茶会会場として多くの市民に親しまれている。龍華寺も徳川氏ゆかりの寺で、本堂の屋根を富士山に見立てた龍華寺庭園（市）は観富園と呼ばれる。

（富士見の名所）

自然的な名勝の内、三保松原（国）、日本平（国）、薩埵峠（市）は富士見の名所としてよく知られている。三保松原は、京の都で人気を博した能「羽衣」の舞台として、室町時代から名高く、公家や僧侶、歌人が訪れた記録が残っている。松原から駿河湾越しに望む富士山の雄大な風景は多くの人を魅了し、まさに国を代表する海岸の風景であることが、国で初めての名勝に指定されていることからもうかがえる。なお、古くは日本平や薩埵峠を含む東海道といったやや離れた場所からの松原の眺望が愛でられ、富士山と共に描かれた絵画作品数は三保松原が最も多いと言われている。



三保松原から望む富士山

（東海の名園）

静岡市内には、未指定ながら、江戸幕府 15 代将軍徳川慶喜が明治維新期に宝台院で謹慎したのち、静岡で暮らした時期に手掛けた庭園がある。現在は浮月楼という料亭の庭として利用されている。

（ウ）動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

南アルプスの自然環境で生息する動植物。茶や蜜柑などの本市の特産品を代表する植物。山、川、海の作用で表出している地質鉱物が特徴である。

（動物）

動物については、地域を定めない指定で、南アルプスを中心にカモシカ（国特）の頭数が近年増えているほか、ライチョウ（国特）の分布も確認されており、山岳地帯に生息する動物が特徴を示している。そのほか、誓願寺モリアオガエル繁殖地（市）が指定されている。また、東海大学がミヤコタナゴ（国）を保護育成している。

（日本最古、最大の蘇鉄）

龍華寺に所在する龍華寺のソテツ（国）は、上海からもたらされたものである。寺伝では、日本最古、最大の蘇鉄と伝わる。

（徳川家康ゆかりの天然記念物）

家康手植えの蜜柑（県）や清見寺の臥龍梅（市）は徳川家康が植えたと言われる。

家康手植の蜜柑

（小島陣屋に植えられたかえで）

現在、清水小島小学校（清水区小島）に植えられているちりめんかえで（市）は、元禄年間には小島陣屋跡（国）に植えられていたと言われる。

（やぶきたの祖）

全国で栽培されている茶種、やぶきたの母樹であるチャ樹（県）が、駿河区谷田に所在する。



チャ樹（やぶきた母種樹）

（静岡市固有の植物群）

葵区慈悲尾から建穂へと抜ける標高 280m の山中の稜線の東面に群生している慈悲尾のテンダイウヤク群落（県）、植物形態学上全国でも珍しい雄木の石蔵院のお葉付き公孫樹（県）が挙げられる。

（巨木）

市内には樹齢 1,000 年を超えると伝わる但沼神社の樟（県）や、黒俣の大イチョウ（県）を代表として多数の巨樹が指定を受けている。



但沼神社の樟

（地質・鉱物）

代表的な地質としては、宝永 4 年（1707）10 月の宝永地震で発生した大崩壊地の大谷崩が挙げられるほか、安政元年（1854）12 月の安政東海地震で山の中腹から崩れ落ち川を流れた河内の大石（市）が挙げられる。そのほか、未指定ながら糸魚川—静岡構造線の断層露頭が確認されている。

オ 文化的景観

静岡市には国選定の重要文化的景観はない。

（市内の特徴的な景観）

市内では茶業や水わさび栽培サクラエビ漁などの生業が営まれ、それらの活動によって生み出された特徴的な景観が広がっている。

カ 伝統的建造物群

静岡市には国選定の重要伝統的建造物群はない。

（宿場の建造物群）

東海道の蒲原宿、由比宿、由比の倉沢地区、興津宿、宇津ノ谷に宿場や峠のふもとの間の宿の様相を示す建造物群が残されている。

2 文化財に関する調査の現況

静岡市は、複数の市町の合併により成り立っており、旧市町単位で文化財の把握のための調査が実施されてきた。そのほかに、国や県その他、大学や民間等の研究機関、研究者個人が行った調査においても、本市の文化財が対象となっているものがある。調査の内訳として、総合的な調査と（一定のエリアや特定の寺社等を対象に複数の文化財類型にわたる調査）、種別ごとの調査（特定の文化財類型あるいは個々の文化財を対象とした調査）がある。

本節では、ア 総合的な調査成果と、イ 種別ごとの調査成果に分けて、一覧を示す。

（1）既往の調査の一覧（主な成果）

ア 総合的な調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
旧市町史	静岡市史 第1巻～第5巻	静岡市	昭和6年
	静岡市史 古代～近代	静岡市役所	昭和44～57年
	清水市史 第1～3巻	株式会社 吉川弘文館	昭和56～61年
	清水市史資料	株式会社 吉川弘文館	昭和47～48年
	蒲原町史	蒲原町史編纂委員会	昭和43年10月
	蒲原町史 第2巻	蒲原町	平成10年11月3日
	由比町史	由比町	平成20年10月20日
	由比町史 補遺	静岡県由比町教育委員会	平成20年10月20日
県史	静岡県史 第1巻	静岡県	昭和5年3月25日
	静岡県史 第2巻	静岡県	昭和6年3月25日
	静岡県史料 第1輯	静岡県	昭和7年3月25日
	静岡県史料 第2輯	静岡県	昭和8年3月25日
	静岡県史料 第3輯	静岡県	昭和9年9月5日
	静岡県史 通史編1～7	静岡県	平成6年～平成10年
	静岡県史 資料編1～25	静岡県	平成元～8年
	静岡県史 別編1～4	静岡県	平成3～8年
地域史	ふるさと蒲原の歴史	蒲原町教育委員会	昭和62年4月
	ふるさと由比―文化財編―	由比町教育委員会	昭和59年3月30日
	ふるさと由比―歴史散歩編―	由比町教育委員会	昭和56年3月30日
	由比町の歴史 上・下	手島日真	昭和47年
	由比町誌	由比町教育委員会	昭和36年
	西奈わがまち	西奈誌編集委員会	平成12年11月3日
	ふるさと瀬名川	瀬名川二丁目自治会	平成25年11月1日
	上土誌	静岡市上土町内会、上土誌編集委員会	平成16年3月30日
	麻機誌	麻機誌をつくる編集委員会	昭和54年11月3日
	史料編年 井川村史 第一・二巻	株式会社 名著出版	昭和50年・53年
	静岡市伝馬町誌	社団法人 静岡市伝馬町報徳社	昭和52年11月15日
	美和郷土誌	美和郷土誌刊行委員会	昭和60年3月2日
	玉川村誌	玉川村教育委員会	昭和39年4月
	一番町学区誌	一番町学区誌編集委員会	昭和51年12月5日
	静岡市 歴史の町 井宮町誌	井宮町町内会	平成15年11月

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

中藁科誌	中藁科郷土史編集委員会	昭和44年5月3日
下川原の歴史	下川原歴史研究会	平成14年3月15日
大谷の里	伊東稔浩	平成2年11月12日
千代田誌	千代田誌をつくる編集委員会	昭和59年10月1日
長田村誌（復刻本）上・下巻	長田村誌を復刻する会	昭和49年11月10日
東豊田郷土誌	東豊田郷土史編集委員会	昭和55年3月9日
藁科物語	静岡市立藁科図書館	平成2年7月1日
翻刻版解説付庵原村誌 上・下	庵原地区まちづくり推進委員会 文化部会いはら文化伝承の会	平成29年
大谷誌	大谷誌編集委員会	昭和49年2月24日
郷土國吉田史 前編	山道やす江	平成15年7月31日
用宗町誌	用宗町誌編集委員会	昭和46年8月24日
復刻増補 麻機村誌	文化洞	昭和51年12月25日
有度歴史散策	有度地区まちづくり推進委員会	平成17年3月
両河内村誌	清水市両河内自治振興会	昭和39年10月3日
有度郷土誌	安倍郡有度村教育委員会	昭和30年3月31日
不二見の百年	不二見地区まちづくり推進委員会	平成2年3月10日
ふるさと三保	三保地区まちづくり推進委員会	令和3年3月31日
静岡市の百年 明治	山内政三	昭和61年
静岡市の百年 大正	山内政三	昭和63年1月25日
静岡市の百年 昭和	山内政三	平成元年4月1日
目で見る清水100年史	静岡郷土出版社	平成2年
ふるさと船越	船越地区まちづくり推進委員会	昭和63年
わがまち清水	清水市教育委員会	平成13年4月1日
安倍郡清沢村誌	安倍郡清沢村役場	昭和54年
蒲原の名所旧跡	渡邊俊介	令和5年12月
清見潟1～29	清水郷土史研究会	平成3年～令和4年
教敬山 耀海寺の歴史	教敬山 耀海寺	平成22年11月6日
静岡県安倍郡誌	安倍郡	大正3年
大河内村誌 上 中 下	大河内村役場	大正2年
安倍郡梅ヶ島村誌	梅ヶ島村役場	大正2年
安倍郡玉川村誌 上 中 下	玉川村役場	大正2年
美和村誌	美和村役場	大正2年
服織村誌 上 下	服織村役場	大正2年
中藁科村誌 1 2 3	中藁科村役場	大正2年
大谷村誌	大谷村役場	大正2年
安倍郡南藁科村誌	南藁科村誌	大正2年
安倍郡清沢村誌 上 中 下	清沢村役場	大正2年
大川村誌	大川村役場	大正2年
井川村誌	井川村役場	大正2年
大里村誌 上 下	大里村役場	大正2年
安倍郡久能村誌	久能村役場	大正2年
豊田村誌	豊田村役場	大正2年
安東村誌	安東村役場	大正2年
安倍郡入江町誌 1 2 3 4	入江町役場	大正2年
安倍郡清水町誌 1 2 3 4 5 6	清水町役場	大正2年
安倍郡長田村誌 上 下	長田村役場	大正2年

	安倍郡不二見村誌 巻1 2 3	不二見村役場	大正2年
	三保村雑誌 前編 後編	三保村役場	大正2年
	安倍郡千代田村誌	千代田村役場	大正2年
	安倍郡麻機村誌	麻機村役場	大正2年
	賤機村誌 上 下	賤機村役場	大正2年
	大河内村誌 巻上	大河内村役場	大正2年
	両河内村誌 上編 下編	両河内村役場	大正2年
	小島村誌 上 下	小島村役場	大正2年
	庵原郡庵原村誌1 2 3 4 5	庵原村役場	大正2年
	庵原郡西奈村誌 補遺	西奈村役場	大正2年
	庵原郡飯田村誌1～12	飯田村	大正2年
	江尻町誌1 2 3 4 5	江尻町役場	大正2年
	興津町誌1 2 3 4 5	興津町役場	大正2年
	蒲原町誌上 下	蒲原町役場	大正2年
	袖師村誌1 2	袖師村	大正2年
	西奈村誌1 2 3	西奈村	大正2年
	辻村誌巻1 2 3 4	辻村役場	大正2年
	静岡県庵原郡由比町誌巻1 巻2	由比町役場	大正2年
	高部村誌第1編 第2編 第3編	庵原郡高部村役場	大正2年
	静岡市古文書調査事業 古文書調査報告書	静岡大学人文社会科学部日本史学研究室 静岡市文化財課	
	歴史論叢	静岡県歴史研究会	平成2年～
	地方史静岡	地方史静岡刊行会	昭和46年～平成13年
	静岡県地域史研究	静岡県地域史研究会	昭和58年～
寺社等	(社)朝鮮通信使文化事業会 図録シリーズⅢ 清見寺所蔵 朝鮮通信使遺物図録	(社)朝鮮通信使文化事業会、静岡市	平成18年12月
	清見寺総合資料調査報告書 ー清見寺史料調査報告ー	静岡県教育委員会	平成9年3月31日
	鉄舟寺展目録	フェルケール博物館	平成13年
	社寺調査報告 22	京都国立博物館	平成13年
	久能山東照宮傳世の文化財	久能山東照宮博物館	昭和56年11月20日
	久能山誌	静岡市	平成28年
	鷲峰山靈山寺誌	靈山寺	昭和53年2月3日
	久能山叢書 第一～五編	久能山東照宮社務所	昭和47～56
	久能山の歴史図録	久能山東照宮博物館	昭和49年
	龍華寺所蔵宝物目録	龍華寺	平成28年
	瑞龍寺史	瑞龍寺護持会	令和4年
	大龍山臨濟寺の歴史	臨濟寺史研究会	平成12年
	慈悲尾 増善寺への誘い	駿州増善寺誌編纂所	平成22年9月11日
	一乗寺史	佐野明生	平成5年

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

イ 種別ごとの主な調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
建造物	静岡県の民家 静岡県文化財調査報告書	静岡県教育委員会	昭和48年3月
	静岡県文化財調査報告書 近世社寺建築	静岡県教育委員会	昭和54年
	静岡県文化財調査報告書 近代化遺産	静岡県教育委員会	平成12年
	静岡県文化財調査報告書 近代和風建築	静岡県教育委員会	平成14年
	清水市石造文化財調査報告書	清水市教育委員会	平成15年2月
	文化碑に見る清水～郷土資料集 第2集～	清水市教育委員会	平成14年1月
	登録文化財「遍界山不去来庵」本堂の建築 財団法人伊豆屋伝八文化振興財団文化財調査報告書第2集	財団法人伊豆屋伝八文化振興財団	平成14年10月
	神部神社 浅間神社 造営史料並同解説 大歳御祖神社	神部神社 浅間神社 社務所 大歳御祖神社	昭和41年12月1日
	旧五十嵐邸物語	蒲原町教育委員会	平成13年8月
	静岡県の歴史的建造物・歴史的町並み	静岡県都市住宅部建築課	平成2年
	静岡県の建築と街並み	公益社団法人 静岡建築士会	令和5年10月
美術工芸品	財団法人 伊豆屋伝八文化振興財団 文化財調査報告書 第1集 静岡浅間神社美術工芸品調査報告書（Ⅰ）	財団法人 伊豆屋伝八文化振興財団	平成12年3月31日
	龍華寺 所蔵宝物目録	龍華寺	平成28年4月24日
	霊山寺文化財調査報告書	大内霊山寺仁王門保存顕彰会	平成28年3月15日
	臨済寺文書調査報告書	静岡市教育委員会	令和2年3月31日
	駿河の古文書	駿河古文書会	平成10年10月10日
	続 駿河の古文書	駿河古文書会	平成11年
	静岡県立中央図書館蔵文庫 久能文庫目録	静岡県立中央図書館蔵文庫	昭和44年3月25日
	増善寺今川文書集（2）「今川家由来」（駿州増善寺本）	増善寺今川文書刊行会	昭和49年7月20日
	駿河国安倍郡門屋村 白鳥家文書目録	静岡市立中央図書館	昭和51年
	白鳥家文書抄	静岡市立中央図書館	平成元年3月31日
	駿河国安倍郡門屋村白鳥家文書目録＜改訂増補版＞	静岡市立図書館	昭和51年3月31日
	清水市所蔵古文書目録 第1集～第6集	清水市役所	平成2年～6年
	江戸時代の蒲原宿の記録 木屋江戸日記	渡邊和子	平成26年4月
	静岡市指定有形文化財 松野阿弥陀堂仏像群 木造阿弥陀如来坐像保存修理報告書	静岡市教育委員会、松野町内会	平成14年3月31日
	建穂寺編年 現代文訳	石川幸喜	平成11年
	静岡・建穂寺の彫刻	建穂寺を知る会	平成21年5月31日
	東海道広重美術館蔵品総合図録	東海道広重美術館	平成6年9月20日
無形文化財	食文化の無形の文化財登録等に向けた調査（手揉み製茶）報告書	文化庁	令和3年
	するが産業工芸史	静岡特産工芸史	平成7年6月9日
	静岡市の地場産業「事始」	静岡市	平成20年10月
	静岡県文化財調査報告書第41号 静岡県の諸職－静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書－	静岡県教育委員会	平成元年3月31日
	静岡市産業百年物語	鈴木文雄	昭和43年11月18日
	蒲原古代塗	蒲原町（教育委員会）	平成11年7月
民俗文化財	無形の民俗文化財 記録 第34集 盆行事Ⅱ 静岡県	文化庁文化財保護部	平成3年
	静岡県の民俗芸能	静岡県教育委員会	平成8年3月31日
	静岡県史民俗調査報告書第十七集 町家原・今宿の民俗－庵原郡由比町－	静岡県教育委員会	平成4年3月31日

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

静岡県文化財調査報告書 民俗文化財分布調査	静岡県教育委員会	昭和 52 年
静岡県文化財調査報告書 民俗芸能	静岡県教育委員会	平成 8 年
静岡県文化財調査報告書 祭り・行事	静岡県教育委員会	平成 12 年
静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和 36 年 9 月 1 日
静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社界隈の民俗－静岡市－	静岡県教育委員会	平成 5 年 3 月 30 日
安倍・葦科の神楽－清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書－	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成 16 年 3 月 31 日
するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成 15 年 3 月 28 日
国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成 29 年 3 月 31 日
静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社界隈の民俗－静岡市－	静岡県教育委員会	平成 5 年 3 月 30 日
安倍・葦科の神楽－清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書－	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成 16 年 3 月 31 日
するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成 15 年 3 月 28 日
国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成 29 年 3 月 31 日
静岡県選択無形民俗文化財 草薙神社の龍勢花火調査報告書	清水市教育委員会	昭和 60 年 3 月 31 日
静岡県指定無形民俗文化財 由比のお太鼓祭	静岡市	平成 25 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.5 「マメタクと水神祭り」	静岡市教育委員会	平成 14 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.1 「小河内のヒヨンドリ」	静岡市教育委員会	平成 11 年 3 月 31 日
ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.12 静岡県指定無形民俗文化財 「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞」	静岡市教育委員会	平成 6 年 8 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.2 「有東木のギリッカケ」	静岡市教育委員会	平成 11 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.6 「安倍奥の神楽－有東木・梅ヶ島新田－」	静岡市教育委員会	平成 16 年 3 月 31 日
ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.39 静岡県指定無形民俗文化財 「平野の盆踊」	静岡市教育委員会	平成 10 年 3 月 31 日
平野・有東木の盆踊り	静岡市教育委員会	昭和 56 年 3 月 31 日
井川の里ばなし	海野和紘	昭和 55 年 1 月 6 日
井川雑穀文化調査報告書	井川雑穀文化調査委員会	平成 16 年 3 月 31 日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財調査報告書 由比北田の天王船流し	静岡市教育委員会	令和 5 年 3 月 27 日
ふるさと由比－民俗編－	由比町教育委員会	昭和 58 年 3 月 30 日
ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.5 静岡県指定無形民俗文化財 日向の七草祭	静岡市教育委員会	平成 5 年 3 月 23 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.3 送り神－野田平・足久保－	静岡市教育委員会	平成 12 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.4 ヤマメ祭－田代諏訪神社例大祭－	静岡市教育委員会	平成 13 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.3 送り神－野田平・足久保－	静岡市教育委員会	平成 12 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.8 葦科川流域の民俗行事	静岡市生活文化局スポーツ部文化財課	平成 21 年 3 月 31 日
静岡市の伝統文化ガイドブック No.7 静岡浅間神社の節分行事	静岡市生活文化局スポーツ部文化財課	平成 20 年 3 月 20 日
静岡県指定無形民俗文化財 草薙神社龍勢花火	草薙神社龍勢保存会	平成 18 年 3 月 25 日

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.14 静岡県指定無形民俗文化財 有東木の盆踊	静岡市教育委員会	平成7年3月28日
	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.22 静岡県指定無形民俗文化財 清沢の神楽	静岡市教育委員会	平成8年3月25日
	受け継がれてきたしずおかの民俗文化	静岡市無形民俗文化財保存団体連絡協議会	平成24年3月31日
	静岡県指定無形民俗文化財調査報告書 日向の七草祭	静岡市教育委員会	平成18年3月25日
	駿河湾 桜えび九十年史	志田喜代江	昭和55年
	清水の漁業史展	フェルケール博物館編	平成7年
	ふるさと「ゆい」郷土研究 伝説・史話・方言・俗信	望月良英	平成30年
	桜えびと共に生きて（私家版）	望月みつえ	平成7年
遺跡	静岡県文化財調査報告書 第23集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	昭和56年
	静岡県の城跡－中世城郭縄張り図集成－（中部・駿河国版）	静岡古城研究会会長 水野 茂	平成24年7月15日
	静岡県文化財調査報告書 第23集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	昭和56年
	静岡県文化財調査報告書 重要遺跡	静岡県教育委員会	平成10年
	静岡県文化財調査報告書 前方後円墳	静岡県教育委員会	平成13年
	静岡県文化財調査報告書 横穴群	静岡県教育委員会	昭和61年
	静岡県文化財調査報告書 窯業遺跡	静岡県教育委員会	昭和64年
	静岡県文化財調査報告書 古代寺院・官衙遺跡	静岡県教育委員会	平成15年
	静岡県文化財調査報告書 中近世墓	静岡県教育委員会	平成31年
	登呂（前編）	日本考古学協会／編	昭和24年
	静岡賤機山古墳	静岡市教育委員会	昭和27年
	登呂（本編）	日本考古学協会／編	昭和29年
	清水天王山遺跡 第1次～第3次発掘報告	清水郷土史研究会	昭和35年
	三池平古墳	庵原村教育委員会	昭和35年
	駿河国蒲原城址調査報告書	蒲原町教育委員会	昭和52年
	室ヶ谷遺跡群 室ヶ谷遺跡・室ヶ谷3号墳発掘調査報告書	由比町教育委員会	昭和61年
	〈登呂遺跡基礎資料4〉登呂遺跡出土資料目録 写真編	静岡市立登呂博物館	平成元年3月31日
	〈登呂遺跡基礎資料1〉登呂遺跡第1次調査の記録 昭和18年（1943年）調査	静岡市立登呂博物館	平成2年3月31日
	室ヶ谷4号墳発掘調査報告書	由比町教育委員会	平成2年
	駿河国蒲原城址発掘調査報告書	蒲原町教育委員会	平成3年5月1日
	国指定史跡 賤機山古墳発掘調査報告書	静岡市教育委員会	平成9年
	三池平古墳墳丘発掘調査報告書（総括編）	清水市教育委員会	平成12年
	清水市神明山Ⅰ号墳発掘調査報告	静岡大学人文学部考古学研究室	平成13年
	神明山第4号墳発掘調査報告書	清水市教育委員会	平成14年
	特別史跡登呂遺跡再発掘調査報告書（考古学調査編）	静岡市教育委員会	平成17年
	特別史跡登呂遺跡再発掘調査報告書（自然科学分析・総括編）	静岡市教育委員会	平成18年
	蒲原城跡総合調査報告書	静岡市教育委員会	平成19年
	清水天王山遺跡 第4次～第5次発掘調査	静岡市教育委員会	平成20年
	神明山Ⅰ号墳・3号墳・上嶺遺跡 嶺神明線道路建設に伴う発掘調査報告書	静岡市教育委員会	平成22年
	神明山Ⅰ号墳発掘調査報告書-第6次・7次調査-	静岡大学人文学部考古学研究室	平成24年

第2章 静岡市の文化財の概要と現況

	特別史跡登呂遺跡再発掘調査報告書（補遺編）	静岡市教育委員会	平成 24 年
	史跡片山廃寺跡発掘調査報告書（主要遺構調査編）	静岡市教育委員会	平成 28 年
	史跡片山廃寺跡発掘調査報告書（遺物編）	静岡市教育委員会	平成 31 年
	静岡市遺跡地図・遺跡地名表	静岡市教育委員会	令和 3 年
名勝地	近代の庭園・公園等に関する調査報告書	文化庁文化財部記念物課	平成 24 年
	名勝に関する総合調査－全国的な調査（所在調査）の結果－報告書	文化庁文化財部記念物課	平成 25 年
	名勝 清見寺庭園保存修理報告書	清見興国禅寺	平成 8 年 3 月 31 日
動物 植物 地質鉱物	静岡県の巨木	静岡植物研究会	平成 3 年 10 月 15 日
	静岡県文化財報告書 第 58 集 静岡県の天然記念物（地質鉱物）	静岡県教育委員会文化課	平成 16 年 9 月 30 日
	静岡県の巨樹・名木	静岡新聞社	平成 13 年 4 月 7 日
	静岡市西部植物誌（宇津ノ谷、高草山、大崩附近）	大村敏朗	昭和 18 年 11 月 5 日
	静岡市の文化財 天然記念物編	静岡市文化財課	平成 24 年 11 月 30 日
	静岡県水産誌	静岡県漁業組合取締所	明治 27 年（昭和 59 年復刻）
文化的景観	静岡の棚田研究～その恵みと営み～	静岡県農林技術研究所	平成 21 年 3 月 25 日
	静岡県の文化的景観総合調査報告書	静岡県	令和 4 年
伝統的 建造物群	蒲原宿まちなみづくり検討業務報告書		平成 9 年 3 月
その他	静岡県文化財報告書第 52 集 静岡県歴史の道整備活用推進総合計画報告書	静岡県教育委員会	平成 11 年 3 月 31 日
	静岡県文化財報告書第 25 集 静岡県歴史の道調査報告書－秋葉道－	静岡県教育委員会	昭和 58 年 3 月 31 日
	静岡県歴史の道 東海道	静岡県教育委員会	平成 6 年 3 月 31 日
	歴史の道 宇津ノ谷峠整備活用事業報告書	静岡市教育委員会	平成 17 年 3 月 30 日
	静岡県文化財調査報告書第二十集 静岡県歴史の道調査報告書－東海道－	静岡県教育委員会	昭和 55 年 3 月 31 日
	静岡県文化財調査報告書第二十一・二十二集 静岡県歴史の道調査報告書－身延道・本坂通（姫街道）－	静岡県教育委員会	昭和 55 年 3 月 31 日
	静岡の人びと	静岡市教育委員会	昭和 49 年 3 月 25 日
	静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和 36 年 9 月 1 日
	人物が彩る清水～郷土資料集 第 3 集～	清水市教育委員会	平成 14 年 12 月
	町名の由来	静岡新聞社	昭和 54 年
	清水市 地名の変遷	清水市（都市部 都市計画課）	平成 9 年 3 月
	静岡市火災誌	静岡県	昭和 17 年
	静岡県文化財調査報告書 第三十四集 静岡県の民謡	静岡県教育委員会	昭和 61 年 3 月 31 日
	安倍川治水史	建設省静岡河川工事事務所	平成 4 年 7 月
	城濠用水沿革誌	城濠用水土地改良区	昭和 55 年 5 月 25 日
	大谷川史	静岡県静岡土木事務所	昭和 57 年 12 月
	静岡県の方言調査報告書	静岡県教育委員会	昭和 59 年 3 月
	静岡県方言風土記	静岡新聞社	平成元年 7 月 1 日
	ふるさと 大川の方言	大川クラブ創立 80 周年記念事業実行委員会	平成 17 年 4 月 3 日

(2) 把握調査状況のまとめ

合併前までは、それぞれの旧市町で調査が行われており、調査状況がそれぞれ異なっている。以下に地域別に把握調査の状況をまとめる。

			葵区	駿河区	清水区		
					清水地区	由比地区	蒲原地区
有形文化財	建造物		△	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画	△	△	△	×	×
		彫刻	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△
		古文書	△	△	△	△	△
		考古資料	△	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財			△	△	×	△	△
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	×	×	×
	無形の民俗文化財		○	○	△	△	×
記念物	遺跡		○	○	○	○	○
	名勝地		△	△	△	×	×
	動物・植物・地質鉱物		△	△	×	△	△
文化的景観			△	×	△	△	×
伝統的建造物群			△	△	△	△	△

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施



旧2市2町の位置図

3 文化財を対象とした保存修理等の一覧

(1) 静岡市で実施された文化財の保存修理等報告書の一覧

これまで静岡市内で行われてきた文化財の保存修理等で、報告書の刊行がされているものを以下にまとめる。

	文献名・書名	発行	発行年月日
建造物	重要文化財久能山東照宮第1期第2期修理工事報告書第一集	重要文化財 久能山東照宮修理委員会	昭和43年
	重要文化財久能山東照宮第3期第4期修理工事報告書	重要文化財 久能山東照宮修理委員会	昭和43年
	重要文化財神部神社浅間神社大歳御祖神社第一期	重要文化財 静岡浅間神社修理委員会	昭和52年
	重要文化財神部神社浅間神社大歳御祖神社第二期	重要文化財 静岡浅間神社修理委員会	昭和57年
	重要文化財神部神社浅間神社大歳御祖神社第三期	重要文化財 静岡浅間神社修理委員会	昭和63年
	重要文化財久能山東照宮保存修理工事報告書	宗教法人 久能山東照宮	平成21年
	重要文化財（建造物）久能山東照宮防災施設工事報告書	重要文化財久能山東照宮（建造物）防災工事実施委員会	昭和48年
	重要文化財久能山東照宮廟所宝塔石柵及び石垣修理工事報告書	宗教法人 久能山東照宮	令和3年
	久能山東照宮防災施設工事報告書	宗教法人 久能山東照宮	令和4年
	静岡市指定文化財 高源寺本堂保存修理事業報告書	宗教法人 高源寺	平成18年
	静岡県指定有形文化財光福寺本堂大規模保存修理事業工事報告書	光福寺保存顕彰会	平成13年
	静岡県指定文化財清水寺観音堂保存修理工事報告書	清水寺観音堂保存修理委員会	平成8年
	重要文化財神部神社 浅間神社 神廬舎・宝庫保存修理工事報告書	神部神社・浅間神社・大歳御祖神社	平成15年
美術 工芸品	重要文化財 金陀美具足・白檀塗具足附具足櫃美術工芸品保存修理事業	久能山東照宮	平成29年
	久能山東照宮所蔵の西洋時計 国宝への祈り	久能山東照宮	平成29年
遺跡	特別史跡登呂遺跡再整備事業報告書	静岡市教育委員会	平成25年
	駿府城跡災害復旧工事報告書	静岡市	平成25年
	（史）久能山 史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業	久能山東照宮	平成22年
	史跡久能山記念物保存修理（参道補修整備）工事	久能山東照宮	平成17年
名勝地	名勝史跡柴屋寺庭園保存整備事業報告書	宗教法人 柴屋寺	令和3年
	名勝臨済寺庭園保存整備事業報告書	宗教法人 臨済寺	令和3年3月
	名勝清見寺庭園保存整備事業報告書	清見興国禅寺	平成8年

4 文化財を対象とした現在の取組

(1) 文化財部局がこれまで行ってきた保存・活用事業の主な取組

ア 地域で継承されてきた文化財の持つ価値を、歴史文化と共に共有し、次世代に継承していく調査・研究に係る既存の取組

(ア) 古文書調査事業

静岡市内に所在する古文書・古記録類の散逸を防止し、文化財としての保存と活用を図るため、市内全域を対象に古文書の所在を調査し、網羅的な目録の作成を進める。加えて、点在する古文書の所在調査と内容調査・記録を行うことを目的として、昭和 61 年度から静岡大学と共同で事業を行っている。

イ 文化財が、現在の人々の暮らし、地域社会の中に根付き、確実に保存されるための現状の取組

(ア) 静岡市文化財保護補助金

静岡市は、将来にわたり文化財を守るため、市内に所在する文化財を保存し、又は活用する事業に対して、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 182 条第 1 項の規定に基づき、予算の範囲内において補助金を交付している。

(イ) マッケンジー住宅再生化事業

茶の貿易商、ダンカン・J・マッケンジー、静岡市名誉市民第 1 号のエミリー・M・マッケンジー夫妻の居宅で、著名なヴォーリス建築の 1 つである。当時の意匠をそのまま残している貴重な建物である旧マッケンジー住宅の修理及び耐震化対策を行っている。

(ウ) 三保松原保全活用事業

『三保松原』は、大正 11 年（1922）3 月 8 日に日本で最初の「名勝」に指定され、平成 25 年（2013）6 月には、その顕著な普遍的価値が評価され、富士山世界文化遺産の構成資産として登録された。静岡市は三保松原の管理団体として保存・活用事業に取り組んでいる。

主な事業内容としては、マツ材線虫病対策や老齢大木の倒伏防止等のリスク軽減と、松原の全てのマツのデータベース運用や圃場でのマツ苗の育苗等の松原再生の 2 つを実施している。また、三保松原の価値や魅力、松原保全の大切さをわかりやすくガイダンスし、後世に継承する役割を担った静岡市三保松原文化創造センター、愛称「みほしるべ」を拠点に、松原保全の啓発事業を行っている。

(エ) 特別史跡「登呂遺跡」整備事業・重要文化財「登呂遺跡出土品」保存修理事業

登呂遺跡・出土品の保存については、平成 11 年度（1999）から平成 23 年度（2011）まで行われた再整備事業に基づき、市（観光交流文化局文化財課登呂博物館）が管理している。平成 28 年に重要文化財に指定された「登呂遺跡出土品」については、平成 30 年度（2018）から継

続して修理事業を実施しており、令和5年度末時点で775点の内187点の保存修理を完了している。

（オ） 史跡小島陣屋跡の整備

小島藩御殿建物（以下「御殿の書院」）は、御殿建物が現存する例は全国的にも少なく、貴重な存在であり、平成13年（2001）1月10日に市指定文化財に指定した。また、小島陣屋跡は平成18年7月28日に国指定史跡に指定された。市ではその後指定地の公有地化事業に取り組んできた。平成28年からは整備事業を行っている。

御殿の書院は、史跡小島陣屋跡整備事業の一環として、令和4年度（2022）から6年度に解体し、小島陣屋跡内に移築復原を行った。

（カ） 名勝及び天然記念物の保全

静岡県文化財保護条例及び静岡市文化財保護条例に基づき静岡県、静岡市に指定された名勝及び天然記念物の維持については、静岡市文化財維持報奨金交付要綱に基づき、文化財の維持を1年間を通して行う所有者又は管理責任者に対して年額10,000円を上限に報奨金を支払っている。

ウ 文化財に関わる人材を育て、文化財を活かした活動を育み、文化財を磨き上げる人材育成に係る取組

（ア） 文化財サポーター制度

本市の文化財を通じて、地域における文化財の素晴らしさや問題点を発見し、行政と連携しながら主体的に文化財の保存・活用に取り組むための枠組みを文化財サポーター制度という。

現在183人が登録しており、史跡賤機山古墳のガイドや、駿府城跡発掘現場「きゃっしるガイド」、家康手植えの蜜柑の収穫のなどのメニューを実施している。



賤機山古墳ボランティアガイドの活動状況



巴川まちあるき

エ 文化財を通して人々がつながり、活気あるまちづくりを実現する、情報発信に係る取組

(ア) 大神楽祭

静岡市の山間地には各地に特色のある神楽があり、「静岡県中部地方の神楽」として、平成 26 年（2016）3 月に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。地元の方々の努力により、受け継がれてきた神楽が「芸能の聖地 静岡浅間神社」に一堂に会し、それぞれ個性のある舞を披露する祭典が大神楽祭である。大神楽祭は平成 28 年度から令和元年度まで毎年開催された後、新型コロナウイルス感染症の影響で中断を経て、令和 4 年度に 4 年ぶりに再開した。

(イ) 文化財展

静岡市では、文化財に対する理解の促進を図るために、静岡市文化財展として埋蔵文化財発掘調査や新指定文化財を紹介する展示を毎年行っている。期間中には、遺跡についてより深く知ってもらうために静岡市埋蔵文化財センター等で、ギャラリートーク・発掘調査報告会を行っている。

(ウ) 文化財特別公開

静岡市では、平成 29 年度（2017）から、国の定める「文化財保護強調週間」（11 月 1 日～11 月 7 日）に合わせ、市民に向けて市内の文化財について周知を行い、市民が文化財を身近に親しむ機会の提供を目的として、修理した文化財や普段は非公開の文化財を公開する、文化財特別公開事業を実施している。

(エ) 国指定史跡賤機山古墳の公開

国指定史跡賤機山古墳の団体見学（小学校の社会科見学等）の際に、職員や文化財サポーター（ボランティアガイド）による見学ガイドを実施している。説明は古墳の概要、石室内部の構造、家形石棺や歴史的背景などについて、小学生にもわかりやすく行っている。また、見学に際しては、静岡浅間神社とも連携し、本市の歴史・文化を幅広く伝えている。令和 5 年度には 44 団体、3,302 名が賤機山古墳を見学した。

(オ) 文化財年報 ふちゅ～るの刊行

毎年度、前年度に実施した、文化財保護行政の成果を記録保存し、公表するために、文化財年報を作成・刊行している。

(カ) 「駿府九十六ヶ町」町名碑の設置事業

本市では、平成 5 年度（1992）から令和 4 年度（2022）にかけて、「駿府九十六ヶ町」の町名碑を設置した。駿府九十六ヶ町は、江戸時代の駿府（静岡市街地）の街を総称したもので、市内に残る駿府九十六ヶ町の町名を顕彰し、町に暮らす人々の誇りを高めると同時に、町を訪れる人々にも「駿府」に対する理解を深めてもらえるよう、この事業に取り組んでいる。

(キ) 家康手植の蜜柑活用事業

毎年 12 月上旬になると、駿府城公園内の家康手植のミカンの樹木には、5,000 個～6,000 個程度の果実になる。本市では家康にゆかりがある蜜柑を通して、静岡市の歴史文化を学ぶきっかけを提供することを目的として、市内の親子や小学校を対象に、収穫作業の手伝いをお願いしている。また、文化財を保護・発信していく人材としての文化財サポーターも収穫作業に参加し、1 日をかけて収穫を実施している。収穫したミカンは、活用する事業者を募集し、一部を商品化している。

(2) 文化財と連携して行っている、もしくは、連携の可能性がある保存・活用事業の一覧

※タイトルの順番：	事業名	開始年度	所管課
-----------	-----	------	-----

(ア) 伝統文化ワークショップ 平成 18 年度～ 文化振興課

親子が気軽に伝統文化に触れる機会を創出するため、茶道や箏、日本舞踊や能楽、落語などの日本古来の伝統芸能について、入門編のワークショップを開催する。

会場は静岡市民文化会館を中心に開催し、2 日間午前・午後の計 4 回行う。

(イ) 静岡型小中一貫教育（しずおか学）平成 29 年度～ 学校教育課

地域や静岡市に愛着と誇りをもつ静岡市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す。

「お茶」、「しずまえ」、「オクシズ」、「海洋文化」、「防災」、「歴史文化」の 6 分野について、平成 29 年度から企画検討部会及び執筆部会を立ち上げ冊子を作成し、平成 31 年度から毎年各小中学校へ配付している。

(ウ) 文化芸術アウトリーチ事業 令和 3 年度～ 文化振興課

こども園や放課後児童クラブ、適応指導教室などを対象に文化芸術を届けるアウトリーチ事業を開催する。

箏や和太鼓などの伝統的な和楽器等を用いたコンサートを通じ、伝統芸能に興味関心を抱く人材を育成する。

(エ) 駿府城公園内 3 施設管理運営事業 平成 28 年度～ 歴史文化課

5 大重点施策「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」に関する施策に資する駿府城公園内 3 施設の管理運営をする。

本市の歴史、伝統文化及び日本茶等の各種産業を広く PR し、それらを将来に継承させていくことを目的とする。

（オ）東海道歴史街道まち歩き推進事業（蒲原宿情報発信）平成 27 年度～ 観光政策課

蒲原宿を訪れる観光客に対し、国登録有形文化財である志田邸及び街道文化等を発信し、東海道歴史街道への興味関心を高め、街道観光の推進を図る。

（カ）道の駅整備事業 トライアルパーク蒲原 令和 4 年～令和 6 年 道路計画課

道の駅の手法を用いて蒲原地区への周遊を促進する仕組みづくりを検討。

自転車を活用した町巡りを民間事業者と連携して実施し、蒲原地区の宿場町であった蒲原・由比の街並みを PR していく。

（キ）食文化・自然等を活用した街道観光プロモーション事業 令和 3 年度～ 観光政策課

東海道の起点である東京日本橋において食を活用したプロモーションを通じて、東海道を軸にした街道観光を推進する。

日本橋しずおか食堂：「しずおか中部連携中枢都市圏」事業。各市町の特産品を用いたメニューを東京日本橋の老舗飲食店が開発し、期間限定で販売する。（R5 実績：11/10～12/10、参加店舗 15）

東海道を軸とした街道観光モニターツアーの実施：首都圏の旅行業者・出版業者に向け「食」や「体験」を楽しむ街道観光モデルツアーを実施する。

（ク）さった峠ハイキングコースマップ 令和 4 年度～ スポーツ振興課

興津駅または由比駅から、さった峠までのハイキングコースマップを作成し、公共施設等に配架している。

（ケ）みどりの道 令和 2 年度～ スポーツ振興課

静岡市内のハイキングコース 33 か所を図と写真付きで紹介する冊子。宇津ノ谷峠や日本平などがコースに含まれる。

（コ）静岡市ウォーキングコースマップ 令和 5 年度～ スポーツ振興課

駿府城公園周辺の神社等の紹介を含めたウォーキングコースマップを作成し、公共施設等に配架している。

（サ）日本平公園整備事業 平成 22 年度～ 公園建設管理課

名勝日本平において、観光文化交流拠点となる日本平公園を「風景美術館＝日本平」を基本テーマに日本一の観富公園を目指し整備する事業である。

（シ）駿府城公園修景整備事業 令和 4 年度～令和 11 年度 公園建設管理課

公園内の樹木の育成状況等を踏まえ、貴重な歴史資源としての駿府城公園にふさわしい修景整備の在り方や、文化財保護に配慮した整備方法を検討し、野外展示施設の供用と併せた当面の景観づくりを行う。

(ス) オクシズ漆の構想事業 平成31年度～ 中山間地振興課（オクシズ「漆の里」協議会）
市内中山間地域で漆を育て、市内の文化財修繕や地場産業の漆器等で消費する

「漆の地産地消」体制の構築を目指すため、平成30年度末公民連携の「オクシズ「漆の里」協議会」を設立。オクシズでの漆の試験植樹や漆への理解を深めるための啓発・情報発信事業、付加価値を高めるための商品開発等実施している。

(セ) 東海道広重美術館管理運営事業 平成6年度～ 観光政策課

「江戸時代を感じさせるまちあるきの拠点」として「東海道歴史街道」を推進するため、浮世絵に特化した美術館としての特性や、美術や芸術文化を活かした事業を実施することにより、集客と満足度の向上を図る。

(ソ) 由比本陣記念館等管理運営事業 平成4年度～ 観光政策課

江戸時代の由比宿本陣跡に整備した施設の運営管理を行うものであり、由比地区の地域振興及び観光交流の中心施設として、江戸時代の由比宿本陣跡に整備した交流館、本陣記念館（御幸亭）等の運営管理を通じ、情報の発信や文化交流の提供場所となることを目指す。

(タ) 朝鮮通信使発信事業 平成31年度～ 歴史文化課

朝鮮通信使と静岡市、家康公との関係やその価値を後世に継承するとともに、広く情報発信しシビックプライドの醸成につなげるため、講座事業（委託による3講座）を実施する。

(チ) 国際文化交流・発信事業（朝鮮通信使文化交流事業）平成25年度～ まちは劇場推進課

5月に韓国・釜山市で開催される「朝鮮通信使祭り」に静岡市から芸能団体の派遣を行い、文化団体間での交流を促し本市の文化のPRを行う。

10月に釜山市から芸能団体を招聘し、静岡市で文化交流公演を開催する。朝鮮通信使への理解を深めるとともに韓国の文化や本市の文化に触れることで地域の歴史を再認識する機会を提供する。

(ツ) 重点地区内景観形成行為助成金制度 平成14年度～ 景観まちづくり課

重点地区内における良好な景観の形成に寄与すると認められる活動を行う個人又は団体に對して、予算の範囲内において助成金を交付する。（現在、宇津ノ谷地区に限る）

(テ) 静岡市景観計画に基づく景観重点地区の指定 平成20年度～ 景観まちづくり課

特に重点的に景観形成に取り組むべき地区を「重点地区」に位置付け、地区独自の景観形成の目標や方針、景観形成基準などを定め、地区の景観資源や個性を活かした景観形成に取り組む。

図 重点地区及び重点地区候補地区の位置



静岡市景観計画から引用

(ト) 静岡市景観計画に基づく地域景観資源の保全・活用 平成 20 年度～ 景観まちづくり課

歴史を感じさせる建築物等やシンボリックな樹木といった良好な景観を形成する重要な資源を、法に基づく「景観重要建造物・樹木」や条例に基づく「地域景観資源」に位置付け、その保全と活用を促す。

(ナ) 伝統工芸技術アーカイブス事業 令和元年度～ 産業振興課

市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品完成品の買上げ等でアーカイブする。

(ニ) 生涯学習施設における歴史講座実施 生涯学習推進課（指定管理者）

生涯学習施設において、静岡市の地域歴史や文化財、地域特産物などを題材にした講座を実施する。

(ヌ) 清水みなとまつり 昭和 22 年度～ まちは劇場推進課

さつき通りにて行う港かっぱれ総おどりや、日の出埠頭の海上で行う海上花火大会などを実施することで、港町の魅力を発信することを目的としている。

(ネ) 料理教室 令和 5 年度～ 静岡市中央卸売市場協力会

旬の食材を使った料理教室を、中学生以上の一般講座及び小学生とその保護者による親子講座を設け、静岡中央卸売市場内で実施する。市場の専門家が講師となり、旬の食材の産地・選び方・美味しい食べ方・保存の仕方を紹介し、調理・食べ比べを実施する。

(ノ) **駿府^{ほんやま}本山お茶まつり事業補助金 農業政策課 駿府本山お茶まつり委員会**

静岡本山茶をはじめとするお茶の振興と消費拡大を図るため、大御所徳川家康が熟成させたお茶の香り高い味を楽しんだという故事にならい、春から秋にかけてその故事を再現する一連イベントを実施する。イベントを実施する事業主体に対し、事業費を助成する。

(ハ) **茶手揉保存事業補助金 農業政策課 JA 静岡市 JA しみず 静岡県茶手揉保存会 静岡市歴史博物館**

静岡県指定無形民俗文化材に指定されている「手揉製茶技術」を用いてお茶を謹製し宮内庁へ献上することで、「手揉製茶技術の保存及び向上」を推進し、併せて「お茶のまち静岡市」の認知向上を図る。

(ヒ) **議場見学 平成 22 年度～ 調査法制課**

見学者に対し静岡市議会議場を案内しながら、建物の歴史や議会制度について説明し、市議会への興味、関心を高める。

(フ) **フィルムコミッション 広報課**

静岡を舞台とする、映画、テレビ、CM などのロケーション撮影支援。ロケ地には市内の文化財建造物も使われており、文化財の活用の一つの手段である。

(ヘ) **文化財防火デー 予防課 各消防署**

昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺の金堂が焼失したことから、毎年 1 月 26 日を文化財防火デーと定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っている。静岡市内では、有形文化財を中心に消火訓練などを行っている。

(ホ) **葵区魅力づくり事業 葵区役所 葵区役所地域総務課**

葵区魅力づくり事業は、日ごろから地域で活躍する市民等と協働し、自然・文化・歴史・特産品など、各地域の特性を活かした地域プロモーションイベントなどを実施する。葵区は、地域住民が実施する地域特性の PR 活動の機会を創出し、それぞれの課題やニーズに見合うよう支援する立場で地域活動を活性化させ、住民主体のまちづくりを目指す。

(3) **民間で行っている文化財の保存・活用の取組**

ア 静岡市内では、すでに文化財の保存・活用を行っている民間団体があり、それらの団体の活動の事例

(ア) **静岡浅間神社廿日会祭 静岡浅間神社**

静岡浅間神社廿日会祭は、450 年以上の歴史と伝統があり、静岡浅間神社の例大祭である。期間中は各種祭典のほか、山車・神輿の巡行、芸能奉納が行われる。

（イ） 静岡まつり 昭和 32 年～ 静岡まつり実行委員会

徳川家康の歴史故事にちなんだ「大御所花見行列」や「駿府登城行列、市民総踊り『夜桜乱舞』など」を実施する。

（ウ） 聖一国師顕彰事業 平成 28 年度～ 聖一国師顕彰会（静岡商工会議所）

郷土の偉人である聖一国師の功績を顕彰するとともに、聖一国師ゆかりの都市との交流、聖一国師に由来する産業の振興及び聖一国師の生家を含む中山間地の振興に寄与することを目的とした事業。

主な事業としては、水汲み・水撒きの儀や博多祇園山笠への参画、法要への参加など。

（エ） 歴史めぐりまちばなし SBS テレビ（静岡放送）

静岡市内の史跡や建造物、農作物といった様々なスポットを巡り、そのスポットにまつわるお話を紹介するテレビ番組を放送している。

（オ） 三池平古墳まつり 三池平古墳まつり実行委員会

三池平古墳まつりは、三池平古墳で行われる地域住民による祭りで、地域の歴史を伝えるために平成 27 年（2015）からはじまった。三池平古墳を舞台に古代からの使者に扮した住民を迎え音楽やダンスを披露する宴を開く。

祭りの参加者と近隣の文化財を巡る「歴史探求ウォーク」も行うことがあり、郷土の歴史を多くの人に知ってもらうための機会となっている。

（カ） 登呂まつり

登呂まつりは、登呂遺跡で行われる地域住民による祭りで、登呂の地で栄えた祖先たちに収穫を感謝し、古代の文化に親しみをもち続けることを目的として始まった。昭和 35 年（1960）に行われた第 1 回登呂まつりでは、登呂遺跡公園で新穀感謝祭や登呂ばやし舞踊大会、登呂劇、古代神楽など、古代文化の普及を趣旨とした催しを行った。また、駿府公園にて舞踊大会やパレードなども実施していた。新穀感謝祭と登呂ばやしの舞踊は令和 5 年の第 61 回開催まで続く恒例行事となっているほか、登呂遺跡の水田で育てた古代米おむすびの配布や火起こし体験などの弥生体験、地域の学校や有志による太鼓、吹奏楽の演奏、踊りの披露などが行われており、登呂遺跡のPRや地域活性化、観光の振興を図っている。これらの内容は、令和 4 年度以降、主催である登呂まつり実行委員会と登呂博物館、芹沢銈介美術館、駿河区地域総務課、地元大学生などが連携しワークショップを行いながらブラッシュアップを図っている。

（キ） 蒲原宿場まつり 平成 18 年度～ 蒲原宿場まつり&産業フェア実行委員会

蒲原宿は十五番目の宿場町。風情ある街並みが残る旧東海道で、蒲原古代塗展をはじめ、国登録有形文化財の「志田邸」、「本陣跡」、「旧五十嵐邸」や旅籠「旧和泉屋」などを会場に、地元の自治会や有志が主体となって、様々な催しを繰り広げる。街道イベントでは、蒲原太鼓、大道芸、和太鼓などが披露され、産業フェアでは桜えびや削り節などの地場産品の販売がある。

(ク) 丸子宿場まつり 平成24年度～ 丸子宿場まつり実行委員会

丸子宿は二十番目の宿場町。丸子地区の特産品の販売をはじめ、街道を生かしたパフォーマンス等が開催される。

(ケ) お堀の水辺（葵舟）活用事業 令和2年度～ TOKAI ケーブルネットワーク

歴史文化の拠点づくり事業として実施。駿府城公園周辺エリアにおける新たな歴史観光コンテンツとして運航中。

(コ) おねり保存事業

おねりとは、天下泰平、五穀豊穡を祈願し、建穂寺の「稚児舞楽」を浅間神社に奉納する途上、稚児を迎え、山車屋台を組み、木遣り、お囃子、地踊りを伴って巡行したことが起源である。400年以上の歴史を持つ廿日会祭への参加や、地域に根ざした伝統行事であるおねり巡行の実施など、伝統芸能の歴史に触れ、体験することのできる機会を守ること、次世代へのおねり文化の継承を図る。

(サ) やじきたウォーク 令和3年度～ 株式会社 天神屋

宇津ノ谷峠を活用した健康ウォーキングを実施。宇津ノ谷の集落や国の有形文化財である宇津ノ谷トンネル（明治トンネル）をガイド案内し、宇津ノ谷峠の歴史を市民にPRしている。

(シ) 日本平ウォーク 日本平ウォーク実行委員会

富士山が最も美しく見える季節に、世界文化遺産「富士山」を臨む景勝地・日本平を中心に、静岡市内の名所・旧跡を巡りながら楽しめるウォーキングイベント。

(ス) 安倍川花火大会 昭和28年～ 安倍川花火大会本部

昭和28年8月、戦没者の慰霊と戦後復興への祈りを込めて、安倍川河原にて、東海の花火大会として行われたことがはじまり。

安倍川の河川敷で花火大会を実施することで、地域の魅力を発信することとともに来訪者の増加を図ることを目的としている。

(セ) 東海道歴史街道まち歩き推進事業 平成28年度～ 東海道歴史街道観光推進協議会

しずおか東海道の宿場ならではの歴史文化を活用した市内周遊を促進する。

駿河東海道おんぱく（H27～）：市内2峠6宿の文化・歴史・食などの地域資源を体験プログラムとするイベントの開催。（R5実績：10/14～11/26、51プログラム）

宿場探訪動画の制作：東海道二峠六宿の周遊促進に向けたプロモーション動画を制作する。

二峠六宿プロモーション：SNS、交通広告を活用した東海道二峠六宿のプロモーションを実施する。

（ソ）徳川家臣団大会 平成 27 年度～ 徳川みらい学会（静岡商工会議所）

徳川家康の命日の前日である 4 月 16 日に、平成 27 年（2015）の「徳川家康公顕彰 400 年祭」以降毎年開催されている。徳川宗家当主の元に全国の徳川家臣の子孫が集まり、講演会や交流会が行われる。

（タ）瓊瑤世界のタベ 平成 27 年度～ 静岡商工会議所

江戸時代最初の朝鮮通信使を興津の清見寺で歓待したと言われる 6 月 19 日に、平成 27 年（2015）の「徳川家康公顕彰 400 年祭」以降毎年開催されている。徳川宗家当主と駐横浜大韓民国総領事を清見寺にお招きし、潮音閣において当時を模した宴が催される。

（チ）徳川みらいツーリズム 令和 6 年度～ 徳川みらい学会

主に市外から来静する徳川みらい学会の講演会の聴講者を対象に、市内の歴史、文化財に触れるツアーを行っている。令和 6 年度からスタートし、隔月の講演会に併せて実施する。

第3章

静岡市の歴史文化の特徴

- ・ 静岡市は、北に南アルプス、南アルプスから注ぐ安倍川などの河川、南に駿河湾などという特有の自然環境に影響を受けながら、人々の社会形成のなかで特色ある歴史文化が育まれ、数多くの文化財が現在まで受け継がれてきた。その歴史や文化の特徴は以下の6つの視点でまとめることができる。

- 1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
- 2 連綿と続く政治と文化の中心地
- 3 街道の往来と人々の交流
- 4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化
- 5 オクシズに息づく伝統文化
- 6 海と共存する歴史文化

本章では、それぞれの歴史文化の特徴を簡潔に紹介する。
※ストーリーの詳細は、後述する関連文化財群で紹介する。

[静岡市の歴史文化の特徴]



歴史文化の特徴1 川が作り出した静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

安倍川をはじめとする河川によって作られた広大な静岡・清水平野は、人々が暮らすのに最適の土地である。稲作を契機に開発が進み、洪水と治水を繰り返しながら川と人とが共存し、静岡市民の主要な生活の場となっている。

歴史文化の特徴2 連綿と続く政治と文化の中心地

静岡市は静岡県の県庁所在地であり、特に市役所・県庁の所在する地域は、推定駿河国府、今川館、駿府城や駿府城下町があった場所で、今川氏が入り入れた都の文化、徳川家康にゆかりの文化などが多く残り、政治と文化の中心的な場所であることを物語る。

歴史文化の特徴3 街道の往来と人々の交流

静岡市は、東海道を通じた東西の往来、身延街道等を通じた南北の往来が盛んである。それが生み出す交流は、縄文時代の遺物、古代、中世の記録、近世に発達した東海道や身延街道などが物語っている。

歴史文化の特徴4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

静岡市域では、人々が多く暮らす平野部を囲む丘陵部で時代の様相に合わせながら寺院や神社が発展し、人々に信仰されてきた。そこでは、伝説の舞台となった日本平や、遠方に見える富士山等の風景を借景としつつ、絵画や歌、文学など、様々な文化が育まれてきた。

歴史文化の特徴5 オクシズに息づく伝統文化

静岡市では、市内の中山間地域は「奥静岡」という意味で、オクシズという愛称で呼ばれている。わさびや焼畑で栽培される在来作物などの食文化、神楽や盆踊などの伝統文化の多くは、そこに住む人々の生活と共に育まれてきた。

歴史文化の特徴6 海と共存する歴史文化

静岡市の人々は、古くから駿河湾とともに暮らしてきた。特産のサクラエビの漁場として、茶業を支える交易路として利用され、風光明媚な保養地としても愛された。また、由比北田の天王舟流しは疫病除けの民俗行事として今に伝わる。駿河湾は多方面で人々の生活を支えている。

第4章

文化財の保存と活用に関する

将来像・基本的な方向性

- ・ 本計画では、文化財の保存・活用による静岡市の将来像を、**静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として未来に継承される**と定めた。
- ・ 以下の4つの方向性で取り組むことで、将来像の実現を目指す。
 - 1 継承すべき静岡市の歴史文化を明らかにする 「知る」
 - 2 静岡市の歴史文化を適切に保存する 「守る」
 - 3 静岡市の歴史文化を様々な主体が活用する 「活かす」
 - 4 静岡市の歴史文化を地域総がかりで継承する 「皆で取り組む」

目指す将来像

本計画で目指す文化財の保存・活用による静岡市の将来像は

「静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として未来に継承される」
である。

【背景】

第1章～第3章で示したとおり、静岡市では、山・川・海の豊かな自然と共生して人々の暮らしが営まれてきた。更に街道、水運など、多様な人々の往来・交流を通して、駿河国の中心として社会が発展し文化が育まれ、多くの文化財が市内の各所で今日まで伝えられてきた。

【あるべき姿】

本市の歴史文化を特徴付ける多様な文化財は、所有者や一部の関係者が所有しているもののほかにも、地域で継承されてきた文化財を含む。そしてそれらは、静岡市民全体の宝である。静岡市の誇る歴史文化の結晶である文化財について、市民がその魅力に気づき、郷土愛を育み、地域で守り、様々な人々が学習の場や観光資源として磨きあげ、市民自らが内外にその情報を発信することで、市民の財産として将来にわたって継承されている姿が、本計画で目指すものである。

【取組】

文化財が地域の宝として未来の静岡市民に継承されるためには、行政や関係機関だけでなく、様々な団体や地域の人々が主体性をもって活動することが不可欠である。本計画では、行政・関係機関が、「知る」、「守る」、「活かす」、「皆で取り組む」の4つの方向性で文化財の保存・活用に取り組むことに加え、市民等が身近な文化財に対して誇りを持ち、仲間をつくって多様な活動を進めていくことで、地域総がかりの保存・活用を実現する。

第5章

文化財の保存と活用に関する 課題、方針、措置

・第4章の将来像を実現するため、4つの方向性で取り組むこととし、保存・活用の取組を記載する。

〔4つの方向性〕

- I 知る
- II 守る
- III 活かす
- IV 皆で取り組む

・本章であげる課題と方針は、所有者、行政（静岡市）だけでなく、市民や専門機関の担う役割も含まれる。

I 保存・活用の考え方

文化財保護法第1条では、その目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」としており、文化財保護の2つの側面として保存と活用を挙げている。

文化財の保存・活用は、相互に効果を与えあうことで、文化財の継承につながっていくもので、保存状況が良好でない文化財の活用は、修理などの保存措置が前提となり、保存と活用は表裏一体の関係にある。

保存に悪影響を及ぼす活用があってはならない一方で、適切な活用により文化財の大切さを多くの人々に伝え、担い手の輪を広げることで、文化財の次世代への継承が達成できる。

また、文化財の保存と活用の好循環を作り出すことで、そこから生まれる社会的、経済的な価値を地域の維持発展に役立て、文化財の保存に還元する視点が求められている。

本計画では、旧市町の垣根を越え、現在の静岡市全域を包括した保存と活用の方針、取組を示すものである。将来にわたって静岡市らしさを失わないためにも、長い歴史の中で培われた歴史文化の特徴として第3章で整理した6項目に重点を置くこととする。

歴史文化の特徴

- 1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
- 2 連綿と続く政治と文化の中心地
- 3 街道の往来と人々の交流
- 4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化
- 5 オクシズに息づく伝統文化
- 6 海と共存する歴史文化

取組にあたっては、目指す将来像の実現のため、第4章で示した4つの方向性に基づく、静岡市全体での保存・活用の取組を記載する。

I 知る

静岡市では、これまでも行政が主体となった文化財の調査を行うとともに、大学等の専門機関との連携による調査も行っている。また、地元民間団体による調査も行われている。

地域で継承されてきた文化財の持つ価値を、次世代に継承していくために、これまでの取組を踏まえ、様々な機関による把握調査や詳細調査の継続を促すとともに、調査機関が連携した把握調査や詳細調査については充実を目指す。また、未指定文化財のリストアップを継続して行う。

II 守る

指定等文化財については、これまでも修理や整備を推進してきたが、未実施のものもあり、未指定文化財については修理や整備の手が及んでいないのが現状である。

指定等文化財については、今後も修理や整備を継続する。一方、未指定文化財については、「静岡市の歴史文化の特徴」と関わるものは、指定等による保護措置を検討し、保存と活用につなげる。また、その他の未指定文化財については、市民等が主体となった後世への継承が図られるよう、気運の醸成を図る。

※II守る、III活かすの関係について、文化財の活用は、保存を前提にするものであるため、過度な修理や、文化財の消耗につながりかねない活用は控えなければならない。

III 活かす

文化財を通して人々がつながり、交流するまちづくりを実現するために、多様な分野が連携した、文化財の活用を目指す。

すでに指定、登録されている文化財については、所有者や行政等が可能な範囲で展示や写真等の公開を行い、人々が文化財の魅力に触れる機会を提供する。

「静岡市の歴史文化の特徴」を象徴する文化財については、静岡市の魅力を対外的に伝えるための手段となるので、関連性を持たせて観光資源として活用する。

身近にある未指定文化財については、市民等が、計画期間内の6年間で、文化財の魅力を誰かに伝えたり、さらに進んで、仲間を増やして、魅力を発信したり、イベントを企画するような状況を目指す。そのためにも、行政は市民等の取組を促進するためのガイドブック等の作成などを行う。

IV 皆で取り組む

歴史文化の特徴に位置付けられた文化財を将来にわたって継承するとともに、効果的な活用を図るためには所有者や行政だけでなく、市民等の力が不可欠である。地域総がかりで文化財の保存・活用を推進するため、官民における文化財の担い手の育成を図る。

行政は、一連の調査で得られた知見を市民に還元するためにも、市民が、文化財を身

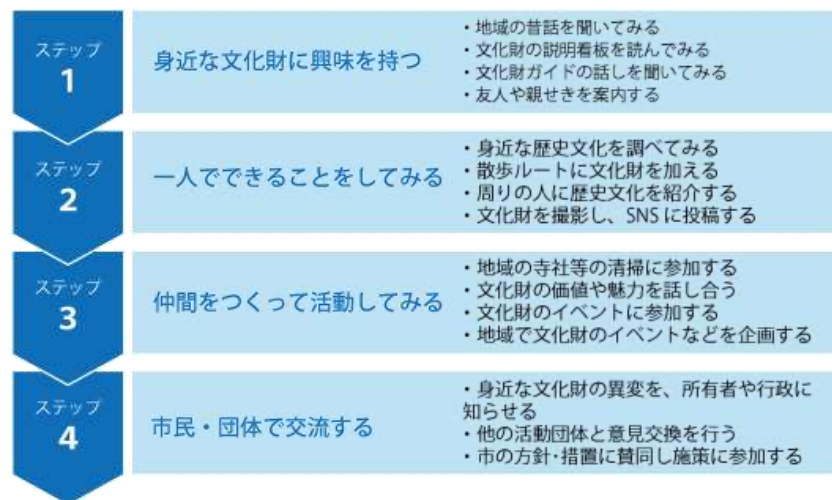
第5章 文化財の保存と活用に関する課題、方針、措置

近なものと感じ、理解を深める機会を提供する。

☆ 静岡市の文化財が活用され「市民の財産」として未来に継承されるための市民等の動き

市民等に文化財の保存・活用に携わってもらう土壌を作るための、4つのステップを整理した。

市民等は、一人一人が、地域で共有する財産として文化財に興味・関心を持ち、関わり、仲間をつくって活動するなど、担い手として、保存・活用の取組を進めていく。



本章では、静岡市の文化財に“共通する保存と活用”について、取組を整理する。

文化財の保存・活用の主な方法

※文化財を保存・活用するにあたっては、所有者の許可を得ること、個人情報の取り扱いに十分注意するとともに、人権の保護に留意して行う必要がある。また、文化財の活用は、保存を前提にするものであるため、過度な修理や、文化財の消耗につながりかねないオーバーツーリズム等への対策も求められる。

	保存	活用
有形文化財 (建造物)	一定周期で修理が必要。 伝統技術による修理が原則で、経験豊かな職人が必要。	・ 広く公開するとともに、拝観料徴収や寄付金を募るなど、修理の財源とする。 ・ 公開が劣化や損傷の原因になることがあるため、文化庁の指針に基づき適切に公開する。
有形文化財 (美術工芸品)	定期的な修理と保管環境の整備が必要。	
有形民俗文化財	失われつつあるものを残すための整理と保管環境の整備が必要。	失われたもしくは失われつつある生活様式を伝えるために広く公開する。
無形民俗文化財	地域コミュニティにより継承され、自主性を失わないことが必要。	継承者の自主性を尊重し公開する。 信仰や日常生活に留意し、観光等の活用には検討が必要。
記念物（史跡・名勝・天然記念物）	種類や性質に応じた適切な手法により、保存管理が必要。	整備を行うなどし、広く公開する。 (仮想体験（VR・AR）やユニークベニューも有効)
埋蔵文化財	開発にともなう緊急発掘や、範囲内容確認調査を行い価値づけることが必要。	企画展示等で広く公開する。 (現地説明会や講演会、展示、パンフレットなどで普及啓発を実施。)

2 静岡市の文化財に共通する保存と活用

静岡市の文化財に共通する保存と活用について、4つの方向性ごとに以下に整理する。

I 知る（把握・調査）

（1）課題

- ① これまでも行政や民間組織による文化財の調査が行われており、遺跡については把握できているが、特に点数の多い美術工芸品の分野で全容の把握が十分とは言えない。また、未指定の文化財の多くは学術的な評価が不足している。
- ② 民間組織等が実施した調査成果について、把握しきれていない。
- ③ 現在の保存状況や将来的な保存の見込みが把握できていない未指定文化財がある。
- ④ 文化財情報の整理が不十分であり、市民の利用に至っていない。

（2）方針

- ① 把握調査が不足する地区や類型については、市民の力を活かした計画的な調査を実施。
把握済みの文化財のうち、歴史的価値が指摘されるものは詳細調査を実施
⇒措置1～3
- ② 行政以外が静岡市内で実施した調査成果の収集 ⇒措置4
- ③ 現在の保存状況や将来的な保存見込みの情報提供について市民に呼び掛け⇒措置5
- ④ 調査成果のデータベース化とデータベースの公開 ⇒措置6

（3）措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体				実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期
1	・文化財把握調査 文化財サポーター等と連携した調査を実施する。	I		新規	◎	☆	○	○			
2	・「文化財」の調査・記録 個々の文化財に対する詳細調査を実施する。	I		継続	◎	◎	◎	◎			
3	・埋蔵文化財の調査 踏査や試掘、確認調査を計画的に実施する。	I		継続	○		◎	◎			
4	・民間で行った調査成果のデータベース化 民間団体等に対する調査成果の情報提供の働きかけを行う。	I	★	新規	◎		○	○			

[illegible]

[取組方針] I 把握・調査 II 保存・修理 III 活用・情報発信 IV 人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 後期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力（専門機関とは、博物館や大学等の研究機関のこと）

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

・なお、文化財の把握・調査を推進するためには、市民等の取組が重要である。「知る」のキーワードをもとに行動することが重要である、地域の昔ばなしを聞いてみる、文化財説明看板を読んでみる、文化財ガイドの話聞いてみる、身近な文化財を調べてみるなどして、主体的に活動し、その情報を文化財保護行政組織や、博物館等へ伝えてもらうことで、市内文化財の更なる情報の集約が可能になる。そのため、地域総がかりで文化財を把握・調査していくことが求められる。

Ⅱ 守る（保存・修理）

（１）課題

- ① 調査済みの文化財で具体的な保護措置に至っていないものがある。
- ② 指定等文化財の中には修理や整備が未実施のものや途上のものがある。
- ③ 静岡市を代表する歴史的建造物には漆等が使われているが、将来的な原材料の確保と生産や修理に係る職人の確保が不透明
- ④ 指定等文化財の中には、文化財の保存状況や所有者による管理の状況を十分に把握できていないものがある。
- ⑤ 文化財の防災、防犯対策や災害時の対応等について、文化財所有者及び関係者への周知ができていないため、関係者の知識が不十分になっている。
- ⑥ 発災時の被災文化財の状況把握、救済への対応について、関係者間の連携体制構築が不十分。
- ⑦ 身近にある文化財を知らないため、文化財が朽ち続けていく若しくは滅失する可能性がある。

（２）方針

- ① 本市の歴史文化の理解に欠かせない文化財の具体的な保護措置の検討 ⇒措置 7
- ② 市所有文化財については計画的な修理・整備を継続、民間所有の指定等文化財について、計画的な修理・整備に向けた支援の実施 ⇒措置 8～11
- ③ 原材料である漆の確保や、関わる職人の確保の検討に向け、地域とともに取り組みを実施 ⇒措置 12
- ④ 文化財の現状及び管理の状況を的確に把握する体制の構築 ⇒措置 13
- ⑤ 文化財所有者の文化財防災、防犯意識の向上を図るとともに、発災時の対応について所有者及び関係者と認識を共有 ⇒措置 14～16
- ⑥ 平時から発災時における所有者、関係機関との連絡体制の構築 ⇒措置 17～18
- ⑦ 現在の環境下で保存が難しくなった文化財の収集 ⇒措置 19

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
7	・文化財保護審議会における保護措置の検討 新規の市指定文化財候補物件に対する審議、指定未指定問わず文化財に対する保護措置の審議等を行う。	Ⅱ		継続	☆	☆	○	◎		■	■	■
8	・市所有文化財の修理・整備事業 市が所有している文化財の計画的な修理や整備を実施する。	Ⅱ	★	継続	☆	○	○	◎		■	■	■
9	・保存修理事業の事業化支援 民間所有の文化財の修理・整備に対する技術支援を行う。	Ⅱ	★	継続	◎	○	◎	○		■	■	■
10	・静岡市文化財保護補助金制度 補助金交付による保存修理事業の実施を支援する。	Ⅱ	★	継続	☆	◎	○	◎		■	■	■
11	・資金調達支援等 民間所有の文化財の保存修理・整備におけるクラウドファンディングの利用推進や文化財を次世代につなぐための基金設立等の検討	Ⅱ		新規	☆	◎	○	☆		■	■	■
12	・オクシズ漆の里協議会 文化財所有者、生産者、行政が集まり、漆の地産地消に向けた会議や講座等を実施する。	Ⅱ		継続	◎	◎	◎	☆		■	■	■
13	・文化財パトロール 定期的な文化財パトロール実施等による現状把握を行う。	Ⅱ		新規	◎	○	○	○		■	■	■
14	・県文化財レスキュー、史料ネット、文化財防災センターとの連携 防災関係団体との連携構築を図り、発災時に文化財レスキューが必要な場合は、県を通じて文化財防災センターに要請を行う。	Ⅱ		新規	☆	○	○	◎		■	■	■
15	・文化財防災マニュアル作成の検討 災害に備えたマニュアルの作成を検討する。	Ⅱ		新規	◎	○	○	◎		■	■	■
16	・文化財防火デー 文化財建造物での火災に備えた訓練を実施する。	Ⅱ		継続	☆	◎	○	◎		■	■	■
17	・文化財所有者との連携 名簿の作成等、災害に備えた連絡体制の確立を目指す。	Ⅱ		継続	☆	◎	○	◎		■	■	■
18	・消防局との連携 消防局との文化財所在情報の共有を図る。	Ⅱ		新規	☆	○	○	◎		■	■	■
19	・文化財の収集 滅失や消失の可能性がある文化財の収集を検討する。	Ⅱ		継続	◎	◎	◎	◎		■	■	■

[取組方針] Ⅰ 把握・調査 Ⅱ 保存・修理 Ⅲ 活用・情報発信 Ⅳ 人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 後期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

・なお、文化財の保存を推進するためには、市民等の取組が重要である。「守る」のキーワードをもとに、地域の寺社等の清掃に参加する。散歩ルートに文化財を加えるなどして、身近な文化財に異変がないか地域総がかりで見守り続けることが求められる。

Ⅲ 活かす（活用・情報発信）

（１）課題

- ① 市の文化施設では、文化財の活用拠点として、各館がそれぞれ情報発信や常設展示、企画展示を行っているが、来訪者は市民の一部にとどまる。
- ② 文化財の特別公開等を開催しているが、参加者からは一層の充実が求められている。
- ③ 市の歴史文化の特徴の魅力が観光等に活かしきれていない。
- ④ 文化財の情報が市内外に十分に伝えきれていない。
- ⑤ 既設説明板の中には、経年劣化したものや説明内容が今日的観点からは不足し、来訪者に文化財の価値を正しく伝えきれていないものがある。

（２）方針

- ① 各文化施設で、文化財に関心の低かった人々の興味を抱く魅力的な企画展示の開催を目指し、それぞれが連携した情報発信の推進 ⇒措置 20～23
- ② 文化財特別公開の一層の推進と文化財所有者への協力依頼 ⇒措置 24、25
- ③ 歴史文化の特徴について、観光観点から情報発信し、歴史文化の特徴に関連する文化財を群として活かすとともに、個々の文化財を観光資源として練磨 ⇒措置 26～28
- ④ 様々なコンテンツを利用した情報発信力の強化 ⇒措置 29
- ⑤ 設置済みの説明板の現況を確認した上で、必要に応じた交換 ⇒措置 30

（３）措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
20	・関係施設間の連携推進 関係施設の協働により歴史文化資源の情報発信を行う。	Ⅲ		継続	☆	◎	◎	◎	◎	■	■	■
21	・企画展の開催 新規で発見された文化財や新事実等を企画展等で発信する。	Ⅲ		継続	☆	☆	○	○	◎	■	■	■
22	・市所有文化財（登録有形文化財）の活用事業 民間企業等と連携して活用して、利用者の再訪を促す。	Ⅲ	★	継続	☆	◎	☆	☆	◎	■	■	■
23	・静岡市にゆかりある人物の顕彰、発信 他主体が静岡市にゆかりのある人物を顕彰することで、静岡市の魅力を幅広く発信できる。	Ⅲ		新規	☆	○	○	◎	○	■	■	■
24	・文化財特別公開開催支援 民間所有者が自身の所有する文化財を発信するための支援を行う。	Ⅲ		継続	☆	◎	○	○	○	■	■	■

25	・現地説明会の開催 新規の発掘で発見された遺物や、新規で発見された文化財を現地説明会で幅広く市民に発信する。	Ⅲ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印
26	・他主体との連携 民間企業や観光団体、商工会議所等と連携した活用事業を実施する。	Ⅲ	★	新規	◎	○	◎	◎	実線矢印
27	・文化芸術振興費補助金や文化資源活用事業費補助金などの利用 官公庁の交付する最新の補助金等を利用して文化財を活用する。	Ⅲ	★	新規	☆	◎	☆	◎	実線矢印
28	・市内連携の推進 文化財を様々な分野で活用してもらうように連携を強化する。	Ⅲ		継続	○	○	○	◎	点線矢印
29	・文化財一覧の作成とHPでの写真等公開 画像データを使用した文化財データを作成し、HPなどで公開する。	Ⅲ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印
30	・文化財説明看板等の更新 優先順位をつけながら、文化財の説明看板を更新する。	Ⅲ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印

[取組方針] Ⅰ把握・調査 Ⅱ保存・修理 Ⅲ活用・情報発信 Ⅳ人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

・なお、文化財の保存・活用を推進するためには、市民等の取組が重要である。「活かす」のキーワードをもとに、文化財のイベントに参加する、文化財の価値や魅力を発信する、仲間を作って活動してみることで「市民の財産」として未来に継承していく。

Ⅳ 皆で取り組む（人材育成・仕組づくり）

（１）課題

- ① 文化財サポーターの制度はあるが、登録した人材を活かしきれていない。
- ② 無形文化財、民俗文化財、文化財の保存技術の担い手の高齢化による後継者不足が進行している。
- ③ 学校教育や社会教育の場で地域の文化財を活かす取組を行っているが、連携が限定的である。
- ④ 文化財の保存と活用にあたり市内での連携体制が十分でない。
- ⑤ 地域で活動する団体同士、行政と団体との情報共有が十分でない。
- ⑥ 市民が文化財を身近に感じていない。

（２）方針

- ① 静岡市文化財サポーター制度に登録している市民と、今後の活動について議論をし、その結果に基づいた取組の推進 ⇒措置 31、32
- ② 取組団体の活動を支援するとともに、新たな担い手の育成の支援 ⇒措置 33～36
- ③ 小中学校の学校教育や社会教育の場での文化財の活用の一層の推進、高校や大学との連携の強化 ⇒措置 37～40
- ④ 文化財保護行政の推進力の強化及び市内連携の推進 ⇒措置 41
- ⑤ 行政、団体同士の連携を強化し、取組団体の活動を支援するとともに、活動の推進 ⇒措置 42
- ⑥ 市民が文化財を身近に感じるための仕組づくり ⇒措置 43

（３）措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
31	・文化財サポーターの育成と活用 静岡市の文化財サポーター制度の基つき文化財サポーターの育成を行い、文化財の保存・活用に取り組む。	Ⅳ	★	継続	◎	○	○	○	○	■	■	■
32	・文化財サポーター会議の開催 文化財サポーターとの協働や自主活動の推進のために会議を開催する。	Ⅳ	★	継続	◎	○	○	○	○	■	■	■

33	・オクシズ漆の里協議会の開催【再掲】 文化財所有者、生産者、行政が集まり、漆の地産地消に向けた会議や講座等を実施する。	Ⅳ		継続	◎	◎	◎	☆	点線矢印
34	・無形民俗文化財保存伝承事業 静岡市文化財保護条例及び静岡市文化財保護補助金交付要綱に基づき、指定文化財のうち団体が保存伝承する無形民俗文化財を公開する事業へ補助金を交付する。	Ⅳ		継続	☆	◎	☆	○	点線矢印
35	・大神楽祭の開催 神部神社浅間神社社殿のうち舞殿を会場として、静岡県中部地方の神楽を中心とした、無形民俗文化財の公開を行う。	Ⅳ		継続	◎	◎	◎	○	点線矢印
36	・伝統工芸技術アーカイブ事業 市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品完成品の買上げ等でアーカイブする。	Ⅳ		継続	◎	○	☆	◎	点線矢印
37	・文化財、歴史出前講座の実施 生涯学習施設において、静岡市の地域歴史や文化財、地域特産物などを題材にした講座を実施する。	Ⅳ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印
38	・静岡型小中一貫教育（しずおか学）との連携 地域や静岡市に愛着と誇りをもつ静岡市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す。分野の1つに「歴史文化」がある。	Ⅳ		新規	☆	☆	◎	◎	実線矢印
39	・大学等と連携した文化財調査事業 静岡市内に所在する古文書・古記録類の網羅的な目録作成を行う。昭和61年度から静岡大学と共同で事業を行っている。	Ⅳ		継続	☆	☆	◎	◎	点線矢印
40	・インターンシップ、職場体験等の受入れ 考古学を専攻する学生が、文化財専門職員の仕事を体験し人材の育成に役立てる。	Ⅳ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印
41	・庁内連携の促進 政策等の関連性がある所管部局と定期的に情報交換を行う。	Ⅳ		継続	☆	☆	○	◎	点線矢印
42	・団体名簿の作成 団体名簿の作成と共有などの連絡体制の確立を試みる。	Ⅳ		継続	◎	○	○	◎	点線矢印
43	・市民等協働したガイドマップの作成 市民が文化財に親しむための周知のガイドマップの作成を行う。	Ⅳ	★	新規	◎	◎	◎	◎	実線矢印

〔取組方針〕Ⅰ把握・調査Ⅱ保存・修理Ⅲ活用・情報発信Ⅳ人材育成・仕組づくり

〔実施時期〕前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

〔取組主体〕◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

〔実施時期〕実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

・なお、文化財の保存・活用を推進するためには、市民等の取組が重要である。「皆で取り組む」のキーワードをもとに、周りの人に身近な文化財を紹介したり、文化財の価値や魅力を話し合ったり、仲間を作って活動してみることが求められる。

コラム ～静岡市の伝統工芸～

静岡市の伝統工芸は、3代将軍徳川家光が静岡浅間神社を造営する時に、全国の優れた名工たちを集めたことが始まりと言われている。その名工たちが、駿府に定住して、現在まで続く伝統産業の基礎を作ったとされている。

昭和7年に青島飛行機研究所（葵区）から木製模型飛行機が販売され、模型産業が生まれるきっかけとなった。戦前、模型飛行機が学校の指定教材となり、全国に静岡の木製模型が広がっていく。1950年代に海外から輸入されたプラスチックを素材としたプラスチックモデルの登場により、静岡の木製模型は売れなくなったが、各模型メーカーは苦難を乗り越えて、プラスチックの模型に転換し、現在のプラスチックモデルメーカーの誕生につながり、主要産業の1つとなった。現在でも、各模型会社には、初期の木製模型やプラスチックモデルの金型が保管されている。

■伝統工芸ワークショップの実施概要

〔日 時〕 第1回 令和5年9月10日（日） 駿府の工房 匠宿（駿河区丸子）

職人の指導のもとお茶染めの体験を行い、静岡市の伝統工芸を学び、匠宿の取組や職人の話を聞くことで、伝統工芸への理解を深めた。

第2回 令和5年10月22日（日） 静岡市役所

参加者それぞれ身近にあった伝統工芸を発表し、これまでの関わりを改めて確認した後、職人や関係者と一緒に具体的なアイデアについて意見交換を行った。

〔参加者〕 第1回 11名（サポーター9、職人等2）

第2回 13名（サポーター9、職人等4）



第6章

総合的な文化財の保存と活用の取組

1 関連文化財群

- ・本計画では、歴史文化の特徴をそのまま関連文化財群として設定し一体的かつ総合的に保存・活用に取り組む。

- 1 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
- 2 連綿と続く政治と文化の中心地
- 3 街道の往来と人々の交流
- 4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化
- 5 オクシズに息づく伝統文化
- 6 海と共存する歴史文化

- ・なお、本章で設定する群は先導的に取り組むもので、ストーリーにおける保存・活用が進み、また、ストーリーの発展にあわせて、新たな群の設定を検討する。

2 文化財保存活用区域

- ・本計画では、多様な文化財が集積し、これまでも文化財に関連する積極的な取組が行われてきた区域を「文化財保存活用区域」とした。
- ・本計画では、以下の区域を文化財保存活用区域として設定した。

かんばら
蒲原地区

- ・なお、本章で設定する区域は先導的に取り組むもので、今後、市域における保存・活用が進み、また、地域の機運が高まりにあわせて、新たな区域の設定を検討する。

Ⅰ 関連文化財群の考え方と目的

本計画では歴史文化の特徴をそのまま関連文化財群として設定し一体的かつ総合的に保存・活用に取り組む。

- 関連文化財群Ⅰ 川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし
- 関連文化財群Ⅱ 連綿と続く政治と文化の中心地
- 関連文化財群Ⅲ 街道の往来と人々の交流
- 関連文化財群Ⅳ 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化
- 関連文化財群Ⅴ オクシズに息づく伝統文化
- 関連文化財群Ⅵ 海と共存する歴史文化

なお、本章で設定する群は先導的に取り組むものであり、今後ストーリーにおける保存・活用が進み、また、ストーリーの発展にあわせて、新たな群の設定を検討する。また、構成文化財については、代表的なものを取り上げており、該当する文化財は今後増えていくことも十分に想定される。

関連文化財群Ⅰ 川が作り出した静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

安倍川をはじめとする河川によって作られた広大な静岡・清水平野は、人々が暮らすのに最適の土地である。稲作を契機に開発が進み、洪水と治水を繰り返しながら川と人とが共存し、静岡市民の主要な生活の場となっている。

静岡平野は、静岡市の北側に位置する標高 2,000m の大谷嶺から流れる安倍川の作用によって作られた。安倍川は、流域に崩壊地が多いため、氾濫を繰り返すたびに大量の礫や砂、泥を下流に運び、静岡平野が形成された。静岡平野の北部には麻機湿地があり、そこから東流する巴川は、氾濫を繰り返すことで砂や泥を運び、清水平野を形成した。

旧石器時代から縄文時代は、人々は丘陵部に住み、狩猟採集を中心とした生活を送っていたが、弥生時代からは平野部での暮らしを始める。弥生時代の人々は、豊富な水と発達した農耕技術によって平野部に水田を開発していった。

特に、登呂遺跡の集落は、住居のほかに祭殿が建ち、そこでは稲作に関わる豊穰の祈りや祝いの祭りが行われるなど、豊かな文化を育んでいた。登呂遺跡の他にも、有東遺跡や瀬名遺跡、一丁田遺跡など弥生時代から続く集落や水田の跡が平野の各地で見つかっている。

こうした平野部での暮らしは、一方で洪水リスクもあわせもつ。登呂遺跡は複数回の洪水に襲われて、居住域の移転や復興が行われた。農耕や土木技術の発達によって、次第に平野部は大規模に開発され、奈良時代には大きさや方向といった規格をそろえた条里水田が整えられた。それでも河川の氾濫は度々起こり、江戸時代初めには、後に薩摩土手と呼ばれる堤防を築いて駿府城下町や村を守り、さらに駿府城の堀も含めて平野には用水路が整えられて、平野部へ田畑を広く開発することが可能になった。その後も、昭和 49 年（1974）の七夕豪雨の被害を受けて大谷川放水路を整備するなど、河川氾濫と治水は現代まで続いている。

静岡・清水平野は、弥生時代の稲作を契機として開発が進み、洪水と治水を繰り返しながら、現在でも静岡市民の主要な居住地としての役割を果たしている。



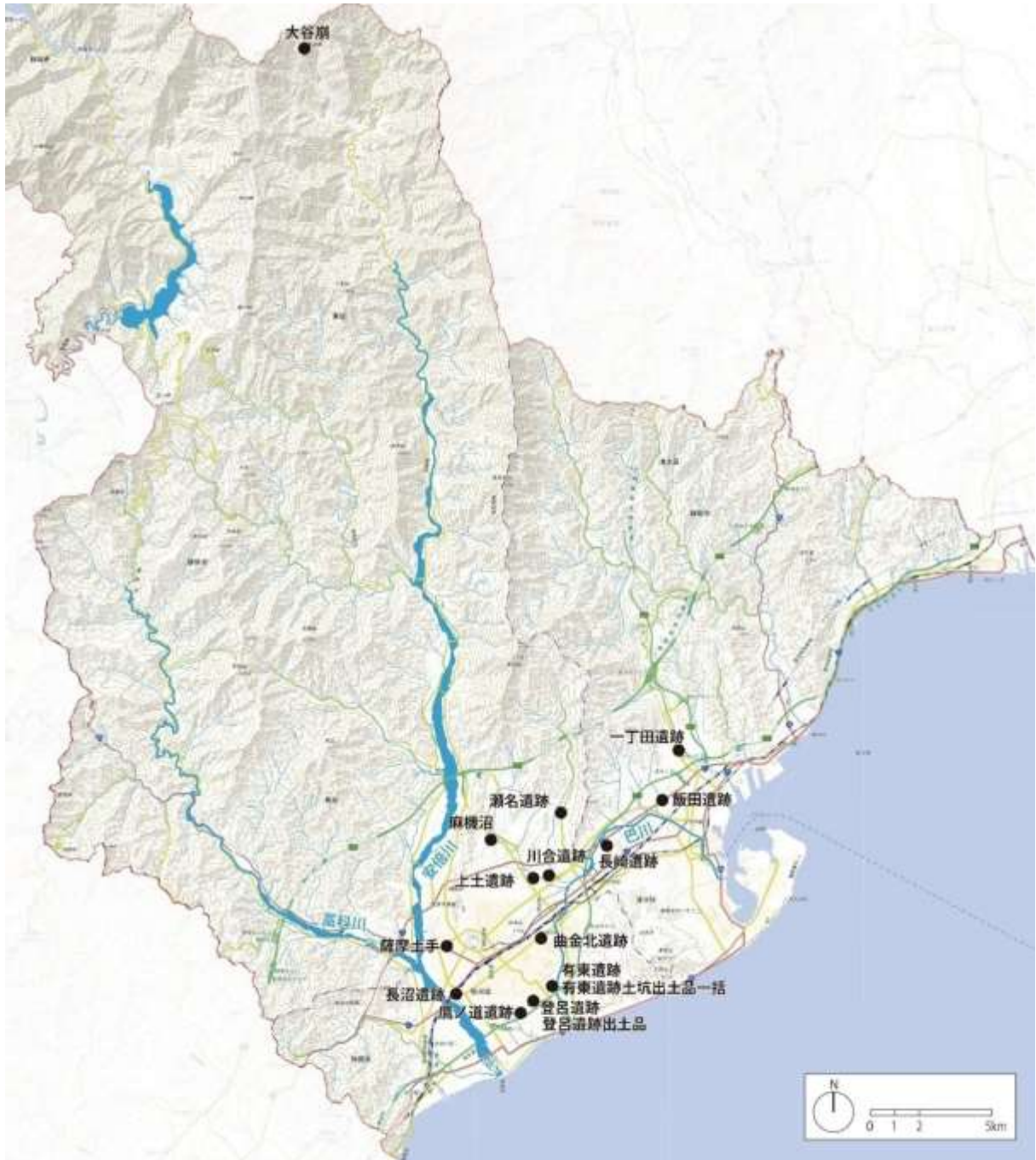
登呂遺跡出土品



【関連文化財群Ⅰに係る構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	安倍川	動物・植物・地質鉱物	未指定
②	藁科川	動物・植物・地質鉱物	未指定
③	巴川	動物・植物・地質鉱物	未指定
④	麻機沼	動物・植物・地質鉱物	未指定
⑤	有東遺跡	遺跡	未指定
⑥	有東遺跡土坑出土品一括	美術工芸品 (考古資料)	未指定
⑦	瀬名遺跡	遺跡	未指定
⑧	川合遺跡	遺跡	未指定
⑨	鷹ノ道遺跡	遺跡	未指定
⑩	飯田遺跡	遺跡	未指定
⑪	曲金北遺跡	遺跡	未指定
⑫	長沼遺跡	遺跡	未指定
⑬	上土遺跡	遺跡	未指定
⑭	一丁田遺跡	遺跡	未指定
⑮	長崎遺跡	遺跡	未指定
⑯	登呂遺跡	遺跡	国指定（特別史跡）
⑰	登呂遺跡出土品	美術工芸品 (考古資料)	国指定 (美術工芸品)
⑱	薩摩土手	遺跡	未指定

〔関連文化財群Ⅰに係る構成文化財の位置図〕



関連文化財群2 連綿と続く政治と文化の中心地

静岡市は静岡県の県庁所在地であり、特に市役所・県庁の所在する地域は、推定駿河国府、今川館、駿府城や駿府城下町があった場所で、今川氏が入り入れた都の文化、徳川家康にゆかりの文化などが多く残り、政治と文化の中心的な場所であることを物語る。

古墳時代には、賤機山の南端に賤機山古墳が造られた。この古墳は、大和政権との強いつながりを持ち駿河など一帯を支配した首長の墓であった。

飛鳥時代に律令制が整備されると、安倍郡（現在の葵区）に駿河国府が置かれた。駿河国府は、出土遺物や遺構から駿府城内遺跡が有力な候補地となっている。また、付近では安倍の市が開かれ、大いににぎわっていた。

室町時代には駿河国守護今川氏が駿府を本拠地とし、現在の駿府城周辺に居館を構えた。大きな勢力を誇った今川氏は公家や僧侶と活発に交流し、京都の文化が駿河へともたらされた。葵区大岩に所在する臨済寺は、菩提寺として今川の文化を伝える。

戦国時代から江戸時代初期には、徳川家康が三度にわたり居住しており、江戸幕府を開いた後に駿府城を大改修し大御所政治を行ったことはよく知られている。家康は城下町も整備し、職業や身分によって住む場所をまとめた。この町は、後に駿府九十六ヶ町と呼ばれ、現在の町割りの基礎となった。城下には東海道の宿場であった府中宿も含まれており、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』には、駿府の町の様子が生き生きと描かれている。また、江戸城無血開城の会談を行った西郷・山岡会見の地の碑が残されている。

明治維新を迎えると、徳川家達^{いえさと}が静岡藩主として静岡に入る。これに伴い、江戸幕府所蔵の貴重書の一部が静岡学問所に収められ、葵文庫として現在まで引き継がれている。

江戸幕府最後の将軍である徳川慶喜は、明治維新时期に宝台院で蟄居したのち、駿府代官所へ移り、明治 30 年（1897）まで静岡で暮らした。その際に改修した庭園は、浮月楼という料亭の庭として今に伝わる。

近代化のなかで、明治 22 年（1889）に市制が施行された。静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。昭和 5 年（1930）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備され、県政の中心地を象徴する近代的な建造物が建設され、現在に残る。

昭和 15 年（1940）に発生した静岡大火や、昭和 20 年（1945）の静岡大空襲等により、大きな被害を受けるが、戦後は鉄筋コンクリートの共同建築である防火帯の機能を備えた建造物群をつくり現在も現役で利用されている。



神部神社浅間神社社殿のうち楼門



【関連文化財群2に係る構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	賤機山古墳	遺跡	国指定（史跡）
②	駿府城内遺跡	遺跡	未指定
③	神部神社浅間神社社殿	建造物	国指定 （重要文化財）
④	大歳御祖神社社殿	建造物	国指定 （重要文化財）
⑤	駿府城跡	遺跡	未指定
⑥	臨済寺本堂	建造物	国指定 （重要文化財）
⑦	臨済寺庭園	名勝地	国指定（名勝）
⑧	駿府九十六ヶ町	遺跡	未指定
⑨	西郷・山岡会見の地	遺跡	市指定
⑩	静岡学問所跡	遺跡	未指定
⑪	葵文庫	美術工芸品 （歴史資料）	未指定
⑫	宝台院	遺跡	未指定
⑬	駿府代官所跡	遺跡	未指定
⑭	浮月楼庭園	名勝地	未指定
⑮	静岡御用邸跡	遺跡	未指定
⑯	静岡市役所本館	建造物	国登録
⑰	静岡県庁本館	建造物	国登録
⑱	静岡銀行本店	建造物	国登録
⑲	不燃化共同ビル	建造物	未指定

〔関連文化財群2に係る構成文化財の位置図〕



関連文化財群3 街道の往来と人々の交流

静岡市は、東海道を通じた東西の往来、身延街道等を通じた南北の往来が盛んである。それが生み出す交流は、縄文時代の遺物、古代、中世の記録、近世に発達した東海道や身延街道などが物語っている。

縄文時代の天王山遺跡などから、静岡市域では取れない黒曜石をはじめとする石器の石材や土器が見つかり、長野県や山梨県など他地域との交流が盛んだったことがうかがえる。

奈良時代には、市域の東西を貫く古代東海道が整備され、多くの人や物が都と行き来した。

清見湯（清水区興津）^{きよみがた}に閑が置かれたことがきっかけで、清見寺が建立される。東海道の難所の1つの薩埵峠は、古戦場として知られ、室町幕府初代将軍足利尊氏と弟の直義の間で起こった争いの舞台となっている。室町幕府3代将軍義満、6代将軍義教は、遠戚の今川氏を頼って富士遊覧に訪れ、義教は途中、三保松原や清見寺を遊覧している。三保松原の風景は、歌川広重など江戸時代の浮世絵にも取り上げられ、今も昔も人々を魅了している

江戸時代には、東海道に宿場が整えられ、静岡市域には、蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6宿が整備された。清見寺は外交の舞台となり、琉球使節団や朝鮮通信使が度々訪れた。

静岡市域には、南北にも街道が通っている。興津から北に向かい甲斐国を結ぶ身延街道があり、宝永元年（1704）小島藩瀧脇松平氏はこの街道近くに陣屋を構えた。

久能街道は、府中宿と江尻宿から南へ向かい久能山東照宮に至る2本の街道である。この街道は、中世には行基が彫ったとされる観音像を安置する久能寺への参詣者が利用したと考えられる。元和2年（1616）徳川家康が死去し、久能山に東照大権現として祀られ、神廟と東照宮が建立されると、2代将軍秀忠や3代将軍家光、御三家の当主が参詣道とした。また、駿府城代や加番の大名・旗本が命日の4月17日には、神廟に参るためにこの街道を利用した。この街道は、久能の浜でつくった塩や採った魚貝を駿府や江尻の市場へ売りに出る生活道でもあった。

明治時代になると東海道に鉄道が開通し、東京からの交通の便が良くなったことから、駿河湾に面した蒲原から興津には華族が別荘を構えた。安倍川橋は、来る車社会を見越して大正12年（1923）に建設された。

列島の東西を繋ぐ大動脈として東海道新幹線と東名高速道路、本州中部を南北に結ぶ幹線として中部横断道が通っており、静岡市は歴史を通して交通の要衝の役割を果たしている。



小島陣屋跡



【関連文化財群3に係る構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	天王山遺跡	遺跡	市指定史跡
②	曲金北遺跡	遺跡	未指定
③	薩埵峠	名勝地	市指定名勝
④	三保松原	名勝地	国指定名勝
⑤	木造足利尊氏坐像 (清見寺蔵)	美術工芸品(彫刻)	県指定
⑥	朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内	遺跡	国指定史跡
⑦	東海道宇津ノ谷峠越	遺跡	国指定史跡
⑧	蒲原宿	遺跡	未指定
⑨	由比宿	遺跡	未指定
⑩	興津宿	遺跡	未指定
⑪	江尻宿	遺跡	未指定
⑫	府中宿	遺跡	未指定
⑬	丸子宿	遺跡	未指定
⑭	小島陣屋跡	遺跡	国指定史跡
⑮	久能山東照宮社殿(13棟)	建造物	国指定
⑯	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	建造物	国指定
⑰	久能山	史跡	国指定
⑱	安倍川橋	建造物	国登録

〔関連文化財群3に係る構成文化財の位置図〕



関連文化財群4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

静岡市域では、人々が多く暮らす平野部を囲む丘陵部で時代の様相に合わせながら寺院や神社が発展し、人々に信仰されてきた。そこでは、伝説の舞台となった日本平や、遠方に見える富士山等の風景を借景としつつ、絵画や歌、文学など、様々な文化が育まれてきた。

奈良時代に諸国に建立された国分寺は、駿河では、駿河区大谷の片山廃寺跡であることがほぼ確実であり、有度丘陵の西麓が古代の信仰の中心地であった。平安時代には、賤機丘陵南端に、富士宮市の富士山本宮浅間大社から分祀されて葵区宮ヶ崎町に浅間神社が勧請され、富士山信仰の場となった。また、有度丘陵上には駿河湾で網にかかった観音像を本尊として、南側の久能山を霊場とする久能寺が創建された。その後、中世に武田信玄が久能寺を丘陵部の東側に移し、代わりに久能城を物見の場所として築造した。近世以降は徳川家康が祀られ、久能山東照宮となっている。久能寺は明治時代に山岡鉄舟が鉄舟寺として再興した。鉄舟寺の南に位置する、有度山の斜面地を利用して作られた龍華寺庭園からは、清水港と富士山を望むことができる。

有度山以外の丘陵も信仰の場であった。古くから信仰の場として、藁科川沿いの山の斜面には、建穂寺が建立されたほか、清水平野を見下ろす山の中腹には、霊山寺が建立される。

傾斜地を利用して造営された庭園には、今川氏が創建した臨済寺や、再興した清見寺も挙げられる。宗長が創建した柴屋寺も、背面にそびえる吐月峰と呼ばれる山を借景としている。

江戸時代になると、歌川広重や葛飾北斎が浮世絵に薩埵峠と富士山などの景色を描いた。

近代になると、海外から基督教の普及や茶の貿易などを通じて外国人が静岡市に居住した。



片山廃寺跡出土鬼瓦



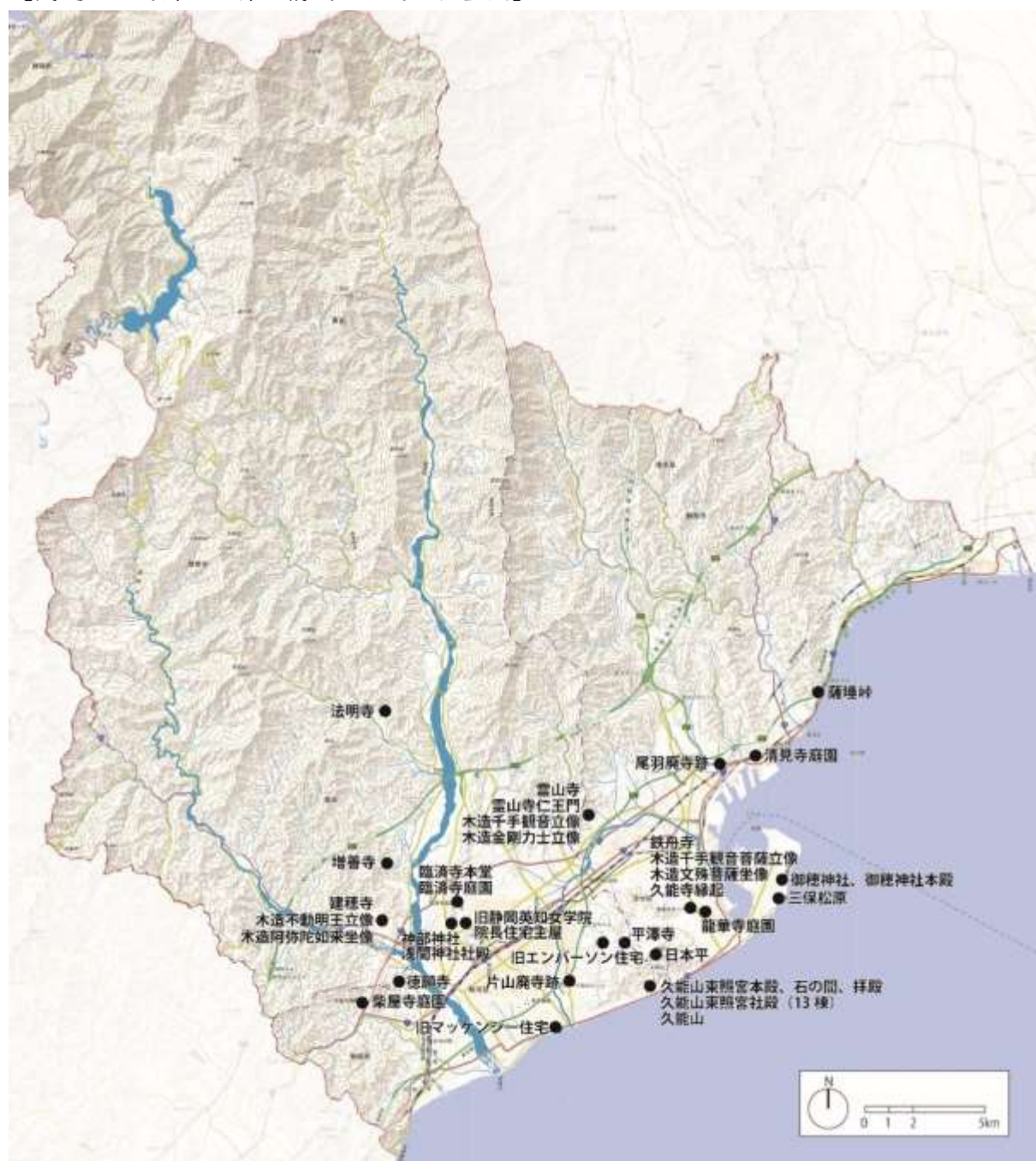
【関連文化財群4に係る構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	三保松原	名勝地	国指定名勝
②	鉄舟寺	遺跡	未指定
③	霊山寺	遺跡	未指定
④	平澤寺	遺跡	未指定
⑤	建穂寺	遺跡	未指定
⑥	徳願寺	遺跡	未指定
⑦	法明寺	遺跡	未指定
⑧	増善寺	遺跡	未指定
⑨	木造千手観音菩薩立像	美術工芸品（彫刻）	県指定
⑩	木造文殊菩薩坐像	美術工芸品（彫刻）	県指定
⑪	木造千手観音立像	美術工芸品（彫刻）	県指定
⑫	木造金剛力士立像	美術工芸品（彫刻）	県指定
⑬	木造不動明王立像	美術工芸品（彫刻）	県指定
⑭	木造阿弥陀如来坐像	美術工芸品（彫刻）	市指定
⑮	日本平	名勝地	国指定名勝
⑯	清見寺庭園	名勝地	国指定名勝
⑰	片山廃寺跡	遺跡	国指定史跡
⑱	臨済寺本堂	建造物	国指定
⑲	臨済寺庭園	名勝地	国指定名勝
⑳	尾羽廃寺跡	遺跡	未指定
㉑	柴屋寺庭園	名勝地	国指定名勝
㉒	神部神社浅間神社社殿	建造物	国指定
㉓	薩埵峠	名勝地	市指定名勝
㉔	久能寺縁起	美術工芸品 （書跡・典籍）	市指定
㉕	旧エンバーソン住宅	建造物	市指定
㉖	霊山寺仁王門	建造物	国指定
㉗	旧静岡英和女学院院長住宅主屋	建造物	国登録

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

⑳	御穂神社本殿	建造物	市指定
㉑	龍華寺庭園	名勝地	市指定名勝
㉒	久能山東照宮社殿（13棟）	建造物	国指定
㉓	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	建造物	国指定
㉔	久能山	史跡	国指定
㉕	旧マッケンジー住宅	建造物	国登録

[関連文化財群 4 に係る構成文化財の位置図]



関連文化財群5 オクシズに息づく伝統文化

静岡市では、市内の中山間地域は「奥静岡」という意味で、オクシズという愛称で呼ばれている。わさびや焼畑で栽培される在来作物などの食文化、神楽や盆踊などの伝統文化の多くは、そこに住む人々の生活と共に育まれてきた。

市域の76%を占めている山林が広がる中山間地域では、南アルプスの麓の豊かな自然環境の中で、人々が営んできた歴史文化が息づいている。

田代（葵区井川）の南では、縄文時代の集落跡である割田原遺跡が発見されており、この地域における人々の暮らしの歴史の長さが分かる。

田代や小河内で行われている焼畑は、一度畑を焼いたのち、3～4年間作物を栽培した後、地力が回復するまで20～30年待ってからまた作物を栽培する、植生回復まで見込んだ循環的な方法で行われている。田代では貴重なたんぱく源であるヤマメを使ったヤマメずしの材料となる栗をはじめとする在来作物は、今も焼畑によって栽培される。

水わさびの栽培は、斜面地に自生していたものを湧水源付近に植えたことから始まり、現在も、急峻な地形に3～4%の傾斜があるわさび田を利用した栽培が行われている。同じく斜面地では茶の栽培も行われている。茶の栽培は、鎌倉時代に聖一国師が宋から茶の種を持ち帰ったことが始まりとされている。

産業の面では、戦国時代の金山がオクシズの特徴として挙げられる。安倍川上流、大井川流域には、金鉱脈があり、金の採掘がおこなわれてきた。オクシズに伝わる曲物は、砂金採取で使用した道具作成に由来する技術である。

オクシズでは、人々の手によって神楽や盆踊などの無形の民俗文化財が現在まで継承されており、西隣の川根本町、島田市、藤枝市、焼津市を流れる大井川、瀬戸川流域の山間地に伝わる芸能と共通性をもつ。

山間地では、スギやヒノキが植林され、林業が盛んであるが、最近では、文化財建造物や美術工芸品等に使用する漆を栽培しようと、市内に漆の苗を植林する取組が進められている。



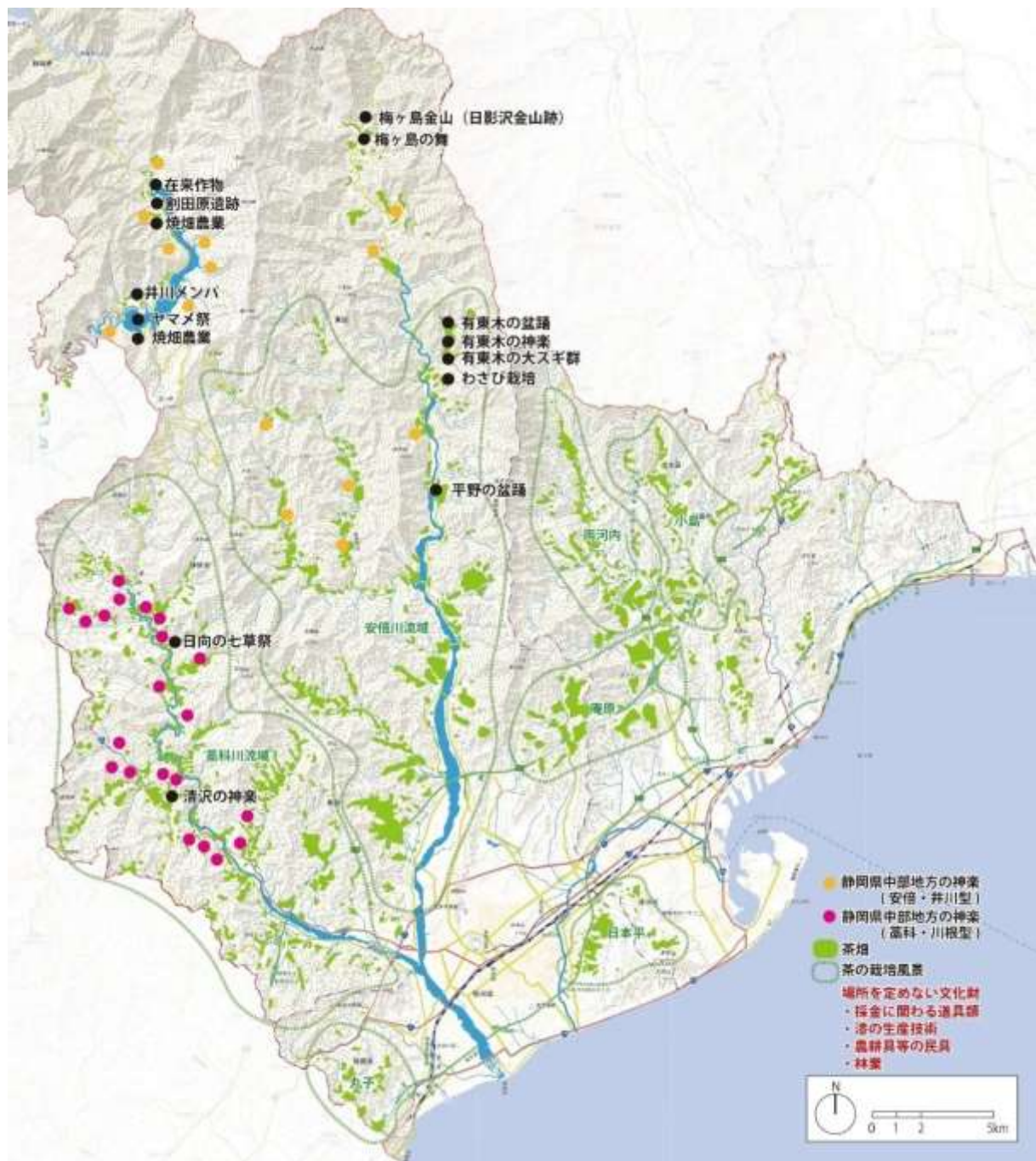
須佐之男命の舞（清沢の神楽）



【関連文化財群5に係る構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	割田原遺跡	遺跡	未指定
②	焼畑農業	無形の民俗文化財	未指定
③	在来作物	無形の民俗文化財	未指定
④	わさび栽培	無形の民俗文化財	未指定
⑤	茶畑	文化的景観	未指定
⑥	採金に関わる道具類	有形の民俗文化財	未指定
⑦	梅ヶ島金山（日影沢金山跡）	遺跡	未指定
⑧	梅ヶ島の舞	無形の民俗文化財	市指定
⑨	有東木の盆踊	無形の民俗文化財	国指定
⑩	有東木の神楽	無形の民俗文化財	市指定
⑪	有東木の大スギ群	動物・植物・地質鉱物	市指定
⑫	平野の盆踊	無形の民俗文化財	県指定
⑬	静岡県中部地方の神楽	無形の民俗文化財	記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財
⑭	日向の七草祭	無形の民俗文化財	県指定
⑮	井川メンパ	無形文化財	未指定
⑯	ヤマメ祭	無形の民俗文化財	県指定
⑰	清沢の神楽	無形の民俗文化財	県指定
⑱	漆の生産技術	文化財の保存技術	未指定
⑲	農耕具等の民具	有形の民俗文化財	未指定
⑳	林業	文化財の保存技術	未指定

〔歴史文化の特徴5に係る主要文化財の位置図〕



関連文化財群6 海と共存する歴史文化

静岡市の人々は、古くから駿河湾とともに暮らしてきた。特産のサクラエビの漁場として、茶業を支える交易路として利用され、風光明媚な保養地としても愛された。また、由比北田の天王舟流しは疫病除けの民俗行事として今に伝わる。駿河湾は多方面で人々の生活を支えている。

静岡市域では、縄文時代や弥生時代の遺跡から石製のおもり、古墳時代の遺跡から釣針や堅魚を煮たと考えられる鍋が出土しており、当時から漁撈が盛んであった様子がわかる。また縄文時代は、矢じりに使う黒曜石を伊豆の神津島からの交易により獲得していた。

縄文時代早期から鎌倉時代にかけて砂嘴が成長し三保半島が形成され、天然の巨大な防波堤となり、港が発展する要因となった。かつて半島全域に広がる松林であった三保松原のうち、内陸部は近代以降伐採されたが、海沿いの松原は美しく機能的な防災林として現在も保全されている。

奈良時代になると、『駿河国正税帳』やケイセイ遺跡出土木簡などから、駿河国から塩や堅魚が税として納められたことが記録に残る。

室町時代に駿河国を治めた今川氏は、清水湊を海上交通や交流の拠点としていた。甲斐国から駿河へ侵攻した武田氏は、駿河支配の拠点として巴川の流れを利用した江尻城を築いた。家康が駿府に在城していた頃には、土肥金山（現・伊豆市）から清水湊に、弁財船で金を輸送していた。

江戸時代になると、清水湊は駿府の外港として、江戸・大坂の両市場と駿府を結ぶ交通の中継地となった。また、富士川舟運を通して甲州・信州と江戸・大阪を結ぶ重要な湊であった。この時期、清水湊から出荷された主要な商品は茶であった。江戸時代を通して拡大した静岡市内の茶生産は、幕末の横浜開港を経て更に増大した。

明治時代、清水次郎長が清水湊を整備し、清水と横浜を結ぶ蒸気船定期航路を開いた。

また、東海道に鉄道が開通したことで、東京からの交通の便が良くなり、興津や蒲原には、田中光顕ら華族が別荘地を構えるようになる。

昭和4年（1929）になると、日本最初の輸出用まぐろ缶詰会社が清水市に創設され、蒲原町、由比町にも缶詰工場が作られた。

現在まで続く漁業も特徴である。駿河湾で取れる魚介類を「しずまえ鮮魚」という。静岡市における代表的な「しずまえ鮮魚」にはサクラエビとシラスがある。



旧高木家住宅（次郎長生家）



【関連文化財群6に関わる構成文化財一覧】

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	三保松原	名勝地	国指定名勝
②	白浜遺跡	美術工芸品 (考古資料)	未指定
③	宮道遺跡	埋蔵文化財	未指定
④	石川Ⅱ遺跡	埋蔵文化財	未指定
⑤	江尻城跡	遺跡	未指定
⑥	旧高木家住宅（次郎長生家）	建造物	国登録
⑦	清水灯台	建造物	国指定
⑧	手揉み製茶技術	無形の民俗文化財	県指定
⑨	清水港テルファー	建造物	国登録
⑩	由比のお太鼓祭り	無形の民俗文化財	県指定
⑪	サクラエビ漁	無形の民俗文化財	未指定
⑫	沖あがり	無形の民俗文化財	未指定
⑬	シラス漁	無形の民俗文化財	未指定
⑭	旧マッケンジー住宅	建造物	国登録

〔関連文化財群6に係る構成文化財の位置図〕



2 関連文化財群ごとの保存と活用

6つの関連文化財群ごとに、それぞれの文化財を活かし、未来へ継承していくための方策について、以下に整理する。

関連文化財群Ⅰ 川が作り出した静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし

(1) 課題

- ① 平野の各地で、記録保存のための発掘調査を含め、多くの調査成果が蓄積されているが、その成果の総合的な検証に至らず、全体像が掴み切れていない。
- ② 関連文化財群Ⅰを代表する特別史跡登呂遺跡は、整備事業の開始から15年が経過しており、整備した工作物等の劣化が見られるが、将来的な保存・活用に向けた再検証が不足している。
- ③ 登呂遺跡を始め、遺跡から出土した考古資料の中には、金属や木材など、通常の保管状況では劣化し易いものがある。
- ④ 遺跡から出土した考古資料について、その歴史的価値が市民に十分に伝わっていない。
- ⑤ 登呂博物館のボランティアは館運営の補助的役割にとどまっており、自主的な活動を促す仕組みづくりやコーディネートができていない。
- ⑥ 登呂博物館をはじめ文化財を活用、情報発信するための施設で企画展示を行っているが、来場者は一部の市民にとどまる。

(2) 方針

- ① これまでに実施した発掘調査成果をとりまとめて検証し、さらなるデータが必要な場合は、改めての調査の実施 ⇒措置群Ⅰ-1
- ② 市民の日常的な利用を踏まえながら、史跡公園としての維持管理を図るとともに史跡の再整備に向けての検討 ⇒措置群Ⅰ-2-1、Ⅰ-2-2
- ③ 考古資料の計画的な保存対策の推進 ⇒措置群Ⅰ-3、Ⅰ-4
- ④ 出土した考古資料について、その価値を市民に正しく伝えるため、展示等の充実 ⇒措置群Ⅰ-5、Ⅰ-6
- ⑤ ボランティア主体の博物館活動ビジョンの提示（教育普及事業の実施、研究活動等） ⇒措置群Ⅰ-7

- ⑥ 各施設で情報発信力を強化し、普段各施設、登呂遺跡・登呂博物館に訪れることの少ない市民の来場の促進 ⇒措置群Ⅰ－８～Ⅰ－Ⅹ

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体				実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期
群Ⅰ－Ⅰ	・総合調査報告書の刊行と学術調査の実施 平野の各地で、記録保存のための発掘調査を実施した成果を検証し報告書を刊行する。	Ⅰ		継続		☆	○	◎			
群Ⅰ－２－Ⅰ	・特別史跡登呂遺跡の維持管理 登呂遺跡の日常的な管理を行う。	Ⅱ	★	継続	☆		○	◎			
群Ⅰ－２－２	・特別史跡登呂遺跡の計画的な整備に向けた検討 特別史跡登呂遺跡の補修が必要な箇所について、計画的な整備を検討する。	Ⅱ	★	継続	☆		○	◎			
群Ⅰ－３	・重要文化財登呂遺跡出土品附土器片（775点）の修理 重要文化財指定品の計画的な保存修理を実施する。	Ⅱ	★	継続			○	◎			
群Ⅰ－４	・市内遺跡出土遺物保存処理事業 市内遺跡で出土した金属製品・木製品等の遺物について保存処理を実施する。	Ⅱ		継続			○	◎			
群Ⅰ－５	・登呂博物館、埋蔵文化財センターにおける埋蔵文化財の展示 市内遺跡の出土遺物の価値を普及するための展示を行う。	Ⅲ	★	継続	☆		○	◎			
群Ⅰ－６	・大学、関連遺跡と連携した東アジア稲作文化の研究・紹介 静岡大学や国内外の研究機関等と連携した古代の稲作文化の研究を行い、発信する。	Ⅰ		新規	☆	☆	◎	◎			
群Ⅰ－７	・登呂博物館ボランティア自主活動推進事業 ボランティアが博物館で活動するとともに自主的な活動を企画し実施することを支援する。	Ⅳ		継続	◎		○	◎			

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群Ⅰ－８	・登呂遺跡・登呂博物館への 小中学生の受入れ 学校団体の見学受入、出前講 座、体験用具貸出、職場体験 受入等を実施する。	Ⅳ		継 続	◎			◎	
群Ⅰ－９	・特別史跡登呂遺跡において イベント、講座を開催 登呂遺跡、登呂博物館ならで はのイベント・講座を企画し 実施する。	Ⅲ		継 続	◎		○	◎	
群Ⅰ－１０	・登呂博物館常設展示室の展 示内容の更新・改修工事の検 討 常設展示室の魅力あるリニュー ーアル内容について検討し、 実施する。	Ⅲ		新 規			☆	◎	

[取組方針] Ⅰ把握・調査 Ⅱ保存・修理 Ⅲ活用・情報発信 Ⅳ人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：Ｒ７－８年度 中期：Ｒ９－１０年度 長期：Ｒ１１－１２年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

関連文化財群2 連綿と続く政治と文化の中心地

(1) 課題

- ① 政治文化の中心地を物語る文化財の調査や調査成果の検証が不十分である。
- ② 過去に整備した賤機山古墳や駿府城で整備箇所の経年劣化が見られる。また、古墳から出土した考古資料についても、今日的観点からその価値の再検証が不足している。
- ③ 政治文化の中心地を物語る民間所有の文化財の中には、経年劣化が見られるものや保存・活用に向けた環境整備を終えていないものがある。
- ④ 各文化施設が行う情報発信と政治文化の中心地における拠点施設である静岡市歴史博物館が行う情報発信との連携が十分でない。
- ⑤ 政治と文化の中心地を物語る文化財の中には、活用しきれていないものがある。

(2) 方針

- ① 構成文化財群に係る文化財の発掘調査及び寺社所有の美術工芸品等の調査の継続と調査成果の学際的検証と公表 ⇒措置群2-1～2-3
- ② 過去に整備した賤機山古墳等について最新の学術研究の成果を踏まえた将来的な保存・活用に向けての再検討 ⇒措置群2-4、2-5
- ③ 民間が所有する文化財の修理と整備の推進と支援 ⇒措置群2-6～2-8
- ④ 各文化施設と静岡市歴史博物館の情報発信の連携 ⇒措置群2-9
- ⑤ 政治と文化の中心を物語る文化財について、個々の文化財の活用の取り組みの促進と、様々な主体による面的な活用の検討 ⇒措置群2-10～2-16

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
群2-1	・駿府城内遺跡、駿府城跡等の発掘調査成果と古文書調査成果の検証 これまで実施した駿府城内遺跡・駿府城跡の発掘調査成果と、文献資料の調査成果を合わせて総合的な検討を実施する	I	★	継続	☆	◎	◎	◎	◎			

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群 2-2	・駿府城跡天守台発掘調査事業 本丸・二ノ丸の石垣や御殿等について 状況を確認するための発掘調査を実施 する。	Ⅱ	★	継続	☆		☆	◎	
群 2-3	・美術工芸品等の調査 関連文化財群2を構成する美術工芸品 等について、詳細調査を実施する	Ⅰ		継続	☆	◎	◎	◎	
群 2-4	・賤機山古墳第2期整備事業 賤機山古墳について、整備後の自然環 境変化に対応するための2期整備を実 施するほか、出土品の保存・活用を行 う。	Ⅱ		新規			○	◎	
群 2-5	・駿府城跡天守台野外展示事業 発掘調査成果と駿府城公園整備計画を ふまえ、天下人徳川家康が築いた本物 の天守台を保存し、その迫力を感じら れる施設として整備する。	Ⅲ	★	継続	☆		○	◎	
群 2-6	・静岡浅間神社社殿群の保存修理事業 経年劣化により彩色等の退色が進む静 岡浅間神社社殿群の塗装等の修理事業 を支援する。	Ⅱ	★	継続	☆	◎	☆	○	
群 2-7	・静岡浅間神社社殿群の防災設備整備 経年劣化により不具合が生じている静 岡浅間神社社殿群防災設備整備事業を 支援する。	Ⅱ	★	新規	☆	◎	☆	○	
群 2-8	・臨済寺庭園等の保存修理事業 大雨等の災害が発生した際に、名勝指 定地等の被害が予想されるため、排水 設備の整備事業を支援する。	Ⅱ		継続	☆	◎	☆	○	
群 2-9	・静岡市歴史博物館との連携 静岡市内に点在する文化財の公開・活 用について、博物館を通じて情報を発 信していく。	Ⅲ	★	継続	☆	◎	☆	◎	
群 2-10	・駿府城エリアでの観光交流の推進 しずれきガイドツアー、駿府ウェイブ 等と連携し、駿府城エリアにある文化 財の活用を進める。	Ⅲ Ⅳ		継続	☆	◎		◎	
群 2-11	・駿府城跡天守台発掘調査見える化事 業 天守台発掘調査現場を、天守台の迫力 と価値を体感できる観光資源・歴史学 習の場として活用する。	Ⅲ		継続	☆		☆	◎	
群 2-12	・静岡浅間神社社殿群の活用 修理現場の公開やインバウンド事業等 との連携といった取組を通じた活用を 検討する。	Ⅲ	★	継続	☆	◎	☆	○	
群 2-13	・家康手植の蜜柑管理活用事業 県指定天然記念物である家康手植えの 蜜柑の適切な維持管理と関心度の向上 を目的とした活用を実施する。	Ⅲ		継続	○		○	◎	
群 2-14	・駿府九十六ヶ町町名碑関係事業 令和4年度までに設置した、家康が実 施した町割りにより由来する町名の石碑を 利用した駿府城下町の顕彰を推進す る。	Ⅲ		継続	◎			○	

群 2-15	・登録有形文化財静岡市役所本館見学 国登録有形文化財となっている静岡市役所本館を広く市民に公開していく。	Ⅲ		継続				◎			
群 2-16	・静岡市ウォーキングコースマップ 健康づくりを主としたウォーキングコースと静岡市内に点在する文化財の連携を検討する。	Ⅲ		継続	☆	☆		◎			

[取組方針] I 把握・調査 II 保存・修理 III 活用・情報発信 IV 人材育成・仕組づくり

〔実施時期〕 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

〔取組主体〕 ◎中心の役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

関連文化財群3 街道の往来と人々の交流

(1) 課題

- ① 既に実施している街道に関する調査の集約と整理ができていない。
- ② 史跡小島陣屋跡は、整備に期間を要する見込みであり、活用は部分的にとどまっている。
- ③ 清見寺庭園などは昨今の自然環境の変化に伴う大雨等により被害が生じている。
- ④ 街道や宿場の歴史文化の保存・活用は地域団体が担っているが、継続的活動への支援が求められている。
- ⑤ 所有者の高齢化や都市化により、街道や宿場町の景観を象徴する歴史的建造物等の文化財が失われてしまう可能性が高い。
- ⑥ まちづくりにおいて、街道に関連する文化財の活用が部分的にとどまっている。

(2) 方針

- ① 街道に関する文献調査成果等の総合的な検証 ⇒措置群3-1
- ② 史跡小島陣屋跡の計画的な整備事業の推進と整備過程の公開などによる活用
⇒措置群3-2、3-3
- ③ 庭園の荒廃防止や将来的な保存に向けた支援を推進 ⇒措置群3-4
- ④ 地域取組に対する支援の継続 ⇒措置群3-5
- ⑤ 街道沿いの歴史的な景観を形成する建造物等の文化財の存続に対する支援の検討
⇒措置群3-6
- ⑥ 街道沿いの歴史的な景観を形成する建造物等の文化財の存続に対する支援の検討
⇒措置群3-7～3-12

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体				実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期
群3-1	・街道に関連する文化財の調査成果の検証 東海道や身延道に関わる調査成果を検証する。	I		継続	☆	◎	☆	◎			

群3-2	・史跡小島陣屋保存整備事業 石垣と御殿の書院が残る小島陣屋跡（H18 国史跡に指定）の価値を保存し活かすための整備を行う。	Ⅱ	★	継続			○	◎	→
群3-3	・史跡小島陣屋跡の活用 小島陣屋跡の価値を保存しながら活用するための管理運営、活用事業を行う。	Ⅲ		継続	◎		○	◎	→
群3-4	・名勝清見寺庭園等の保存活用計画策定支援と保存修理事業 清見寺庭園等の保存修理や復旧事業を実施する。	Ⅱ		新規		◎	○	○	→
群3-5	・民間の取組に対する支援 蒲原宿場まつり補助金、かんばら御殿山さくらまつり補助金の交付、由比街道まつりの開催支援、かんばらまつりの開催支援、丸子宿場まつりの開催支援等を行う。	Ⅲ Ⅳ		継続	◎	◎		○	→
群3-6	・重点地区内景観形成行為助成金制度 重点地区内における良好な景観の形成に寄与すると認められる活動を行う個人又は団体に対して、予算の範囲内において助成金を交付する。	Ⅲ		継続	◎	◎		○	→
群3-7	・既存補助制度の適用検討 デジタル田園都市構想交付金、歴史的観光資源高質化支援事業、地域のシンボル整備事業等の適用を検討する。	Ⅱ		新規	○	○		◎	→
群3-8	・蒲原地区文化財保存活用区域 蒲原地区を保存活用区域のモデル地区に設定し地域の取組支援を行う。	Ⅲ	★	新規	◎	◎	◎	◎	→
群3-9	・日本遺産の活用 日本遺産魅力発信事業を推進する。	Ⅲ		継続	☆	○	○	◎	→

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群3-10	・東海道歴史街道まち歩き推進事業（蒲原宿情報発信） 蒲原宿を訪れる観光客に対し、国登録有形文化財である志田邸及び街道文化等を発信し、東海道歴史街道への興味関心を高め、街道観光の推進を図る。	Ⅲ		継続	☆	◎	◎	◎	→
群3-11	・道の駅整備事業トライアルパーク蒲原 道の駅の手法を用いて蒲原地区への周遊を促進する仕組みづくりを検討する。	Ⅲ		継続	◎			◎	→
群3-12	・ウォーキングイベントの実施 やじきたウォーク、さった峠ハイキングの実施、ふるさとマップの作成を行う。	Ⅲ		継続	☆	☆		◎	→

[取組方針] Ⅰ 把握・調査 Ⅱ 保存・修理 Ⅲ 活用・情報発信 Ⅳ 人材育成・仕組づくり

〔実施時期〕 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

〔取組主体〕◎中心の役割 ○協働 ☆連携・協力

〔実施時期〕 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

関連文化財群4 平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化

(1) 課題

- ① 信仰と文化に関する文化財の詳細調査ができていない。
- ② 史跡片山廃寺跡（駿河国分寺跡）は、保存・活用の方針が未策定であり、その価値も十分に市民に知られていない。
- ③ 民間の文化財所有者からは、文化財の修理、整備の実施に際して、市の支援が求められている。
- ④ ロープウェイで結ばれた日本平と久能山は一体的に活用されているが、関連文化財群4を構成するその他の文化財については、連携による活用に至っていない。

(2) 方針

- ① 信仰と文化に関する文化財の価値の調査・把握 ⇒措置群4-1、4-2
- ② 史跡片山廃寺跡の計画的な整備に向けた検討と市民への価値の伝達
⇒措置群4-3、4-4
- ③ 民間の文化財所有者に対する支援の実施 ⇒措置群4-5～4-9
- ④ 個々の文化財を関連付けた活用の推進 ⇒措置群4-10～4-14

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
群4-1	・寺社所有美術工芸品調査事業 寺社に伝わる文化財のうち歴史文化を象徴する美術工芸品等の調査（鉄舟禅寺・建穂寺など）	I		継続	○	◎		○	◎	■	■	■
群4-2	・寺社建造物調査事業 文化財としての価値づけを行うための寺社等の建造物調査	I		継続	○	◎		○	◎	■	■	■
群4-3	・史跡片山廃寺跡保存整備事業 史跡片山廃寺跡（駿河国分寺跡）の暫定整備及び維持管理を行う	II	★	継続	○			◎	◎	■	■	■
群4-4	・史跡片山廃寺跡の公開事業 出前講座など、史跡片山廃寺跡について市民・地域住民に広く知ってもらうための情報発信を行う	III		継続	☆				◎	■	■	■

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群4-5	・史跡久能山保存修理事業 史跡久能山の石垣保存修理等史跡整備 及び国宝重文久能山東照宮社殿群の保 存修理を行う	Ⅱ	★	継続	☆	◎	◎	○	点線矢印
群4-6	・久能山東照宮所蔵美術工芸品保存修 理事業 久能山東照宮所有の刀剣等美術工芸品 の保存修理を行う	Ⅱ		継続	☆	◎	◎	○	点線矢印
群4-7	・霊山寺木造金剛力士立像保存修理事 業 県指定有形文化財霊山寺木造金剛力士 立像の保存修理を行う	Ⅱ		継続	☆	◎	◎	○	点線矢印
群4-8	・霊山寺本堂保存修理事業 市指定霊山寺本堂の保存修理を行う	Ⅱ		新規	☆	◎	◎	○	実線矢印
群4-9	・民間所有美術工芸品保存修理支援事 業 民間所有の美術工芸品の保存に関する 支援の検討	Ⅱ		新規		◎	☆	◎	実線矢印
群4-10	・名勝日本平保存活用計画策定事業 名勝日本平の保存活用計画を策定する	Ⅱ Ⅲ	★	継続	☆	○	◎	◎	点線矢印
群4-11	・静岡市観光基本計画との連携 観光基本計画と各種事業との連携をは かる	Ⅲ	★	新規	☆	○	◎	◎	実線矢印
群4-12	・久能山東照宮社殿群活用 国宝重文久能山東照宮社殿群をユニー クベニュー等活用する	Ⅲ	★	継続	☆	◎	○	☆	点線矢印
群4-13	・しずおか遺産の構成資産の活用の推 進 しずおか遺産の構成資産を積極的に活 用する	Ⅲ		新規	☆	○	☆	◎	実線矢印
群4-14	・日本平ウォーク事業 ウォーキングイベントを実施する。	Ⅲ		継続	☆	◎		○	点線矢印

[取組方針] Ⅰ把握・調査 Ⅱ保存・修理 Ⅲ活用・情報発信 Ⅳ人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 後期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業（今後継続していくか適宜判断する） 点線矢印：継続事業（恒常的な取組）

関連文化財群5 オクシズに息づく伝統文化

(1) 課題

- ① 無形の民俗文化財の後継者が減少している。
- ② 静岡県中部地方の神楽をはじめとする民俗文化財の伝承と現況の状況を把握しきれていない。
- ③ 茶畑やわさび田など、静岡市らしさを感じることができる景観の歴史的な価値が十分に評価されないまま失われる可能性がある。
- ④ 特別天然記念物カモシカの生息域が変化し、人の活動範囲との重複が拡大している。
- ⑤ 民俗文化財や無形文化財の継承の取組が、地域全体で行われていない。
- ⑥ オクシズの歴史的な価値や魅力が広く市民に伝わっていない。

(2) 方針

- ① 民俗芸能などの取組団体の活動を支援するとともに、新たな担い手の育成のための普及啓発の実施 ⇒措置群 5-1～5-5
- ② 民俗文化財の伝承と現況の調査 ⇒措置群 5-6、5-7
- ③ 文化的景観の調査と保護の検討 ⇒措置群 5-8
- ④ 人とカモシカの共生 ⇒措置群 5-9
- ⑤ 民俗文化財と地域コミュニティをつなげる支援 ⇒措置群 5-10
- ⑥ オクシズの歴史的な価値や魅力をその価値とともに、広く市民にアピールするための場所や機会の提供 ⇒措置群 5-11、5-12

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
群5-1	・無形民俗文化財保存伝承事業 静岡市文化財保護条例及び静岡市文化財保護補助金交付要綱に基づき、指定文化財のうち団体が保存伝承する無形民俗文化財を公開する事業へ補助金を交付する。	IV		継続	☆	◎	☆	○				

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群 5-2	・大神楽祭の実施 神部神社浅間神社社殿のうち舞殿を会場として、静岡県中部地方の神楽を中心とした、無形民俗文化財の公開を行う。	Ⅳ		継続	◎	◎	◎	○			
群 5-3	・伝統工芸技術アーカイブ事業【再掲】 市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品完成品の買上げ等でアーカイブする。	Ⅳ		継続	◎	○	☆	◎			
群 5-4	・茶手揉保存事業補助金 静岡県指定無形民俗文化材に指定されている「手揉製茶技術」を用いてお茶を謹製し宮内庁へ献上することで、「手揉製茶技術の保存及び向上」を推進し、併せて「お茶のまち静岡市」の認知向上を図る。	Ⅳ		継続	◎	○	☆	◎			
群 5-5	・オクシズ漆の里協議会の開催【再掲】 文化財所有者、生産者、行政が集まり、漆の地産地消に向けた会議や講座等を実施する。	Ⅳ		継続	◎	◎	◎	☆			
群 5-6	・民俗文化財の調査 市内の民俗文化財を調査し、記録する。	I		継続	☆	○	◎	◎			
群 5-7	・静岡県中部地方の神楽調査実施の検討 文化庁から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されており、調査を実施し、報告書の作成を検討する。	I	★	新規	◎	○	○	◎			
群 5-8	・文化的景観等の調査・保護の検討 茶畑やわさび田など、静岡市らしさを感じることができる景観の調査を検討する。	I		新規	◎	○	○	○			
群 5-9	・カモシカ防護柵設置業務 食害対策のためのカモシカ防護柵の設置を行う。	I		継続		○		◎			
群 5-10	・葵区魅力づくり事業 日頃から地域で活躍する市民等と協働し、自然・文化・歴史・特産品など、各地域の特性を活かした地域プロモーションなどを実施する。	Ⅲ		継続	○			◎			
群 5-11	・聖一国師顕彰事業 郷土の偉人である聖一国師の功績を顕彰するとともに、聖一国師ゆかりの都市との交流、聖一国師に由来する産業の振興及び聖一国師の生家を含む中山間地の振興に寄与することを目的とした事業	Ⅲ		継続	☆	◎	◎	☆			
群 5-12	・南アルプスエコパークミュージアムの展示を通じた活用推進 エコパークミュージアム整備について、文化財保護行政の立場から連携を図る。	Ⅲ		新規	◎	○	◎	☆			

「取組方針」 Ⅰ把握・調査 Ⅱ保存・修理 Ⅲ活用・情報発信 Ⅳ人材育成・仕組づくり

〔実施時期〕 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 後期：R11-12年度

「取組主体」◎中心の役割 ○協働 ☆連携・協力

〔實施時期〕 實線矢印：新規事業 点線矢印：継続事業

関連文化財群6 海と共存する歴史文化

(1) 課題

- ① 海と共存する歴史文化としての価値付けが不足する文化財がある。
- ② 三保松原は過去に松枯れ等の被害が拡大したことがあり、白砂青松の三保松原を後世に伝えるためには、継続した保存対策を欠くことはできない。
- ③ 三保松原の保全活用の担い手が高齢化等により不足しているとともに、取組団体同士、行政と団体の情報共有が不十分である。
- ④ 海沿いに建てられた洋風建築である旧マッケンジー住宅の活用が不十分である。

(2) 方針

- ① 群6で示す文化財の調査成果の集約と価値付け ⇒措置群6-1、6-2
- ② 三保松原の計画的な保全対策の推進 ⇒措置群6-3
- ③ 団体同士の連携を強化、取組団体の活動を支援、活動の活性化 ⇒措置群6-4、6-5
- ④ 旧マッケンジー住宅の活用の推進 ⇒措置群6-6

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
群6-1	・埋蔵文化財の調査成果の集約 これまでに実施した調査成果を海と共存する歴史文化で結びつける。	I		継続	☆	☆	○	◎		■	■	■
群6-2	・群6を示す資料の調査（古文書等） 成果が不足している古文書等の調査を実施する。	I		継続	☆	☆	◎	◎		■	■	■
群6-3	・三保松原保全活用事業（リスク軽減、松原再生） 名勝であり世界文化遺産の構成資産である三保松原を未来に継承していくため、リスク軽減と松原再生を行う。	II	★	継続	○	◎	○	◎		■	■	■

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

群 6-4	・三保松原保全活用事業（普及啓発） 三保松原の来訪者や市民に対し、研修、展示、インターネット上での情報発信により松原の保全活用を啓発し、後世に引き継ぐための機運を醸成する。	Ⅳ		継続	◎	○	○	○	→		
群 6-5	・静岡市三保松原文化創造センター管理運営 展示や観光情報の提供等を通じて、三保松原の魅力と価値を国内外へ発信するとともに、松原保全の普及啓発を図る。	Ⅲ	★	継続	◎	☆	◎	◎	→		
群 6-6	・旧マッケンジー住宅の活用 民間活用を取り入れた建造物の保存・活用を推進する。	Ⅲ	★	新規	☆		◎	○	→		

[取組方針] Ⅰ 把握・調査 Ⅱ 保存・修理 Ⅲ 活用・情報発信 Ⅳ 人材育成・仕組づくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心の役割 ○協働 ☆連携・協力

〔実施時期〕 実線矢印：新規事業 点線矢印：継続事業

3 文化財保存活用区域の考え方と目的

文化財保存活用区域とは、多様な文化財が集積し、これまでも文化財に関連する積極的な取組が行われてきた区域のことである。

文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用を行うことで、魅力的な空間の創出を目指す。その際には、市民等が主体となって、行政や専門機関がその役割を補完する姿を目標とする。

静岡市が設定する文化財保存活用区域は、市内でも文化財に対する関心が特に高く、それを活かそうとする動きがある地域という観点から蒲原地域を区域に設定した。

区域の名称	設定基準	歴史文化の特徴
蒲原地域	市内でも文化財に対する関心が高い区域	3 街道の往来と人々の交流 6 海と共存する歴史文化

文化財保存活用区域 蒲原地域

(1) 概要

蒲原宿は、江戸時代に東海道 15 番目の宿場町として発展した。現在も街道の町並みが残っている。地区内には志田家住宅主屋（国登録）、渡邊家土蔵^{わたなべけどそう}（市）、旧和泉屋（お休み処）（国登録）、旧岩邊家住宅^{きゅういわなべけしゅうたく}（国登録）、旧五十嵐歯科医院（国登録）などの歴史的建造物が所在し、それぞれ所有者や地域団体による活用も行われている。これまで、小学生を対象としたことも案内人養成講座など、地域の小中学校とも連携して地域の歴史文化を活かした取組が行われてきている。

この地域では、文化財の指定、未指定に関わらず、地域住民がおもしろいと思うものを評価し、保存・活用する機運が高いことが特徴である。

蒲原地域文化財保存活用区域の範囲は、東海道蒲原宿を中心としながら、蒲原城跡や狼煙場跡など周辺において一体的に地域として活動が行われていた範囲、また、関連する文化財が分布している範囲に設定する（区域図を参照）。

(2) 区域内の主な文化財

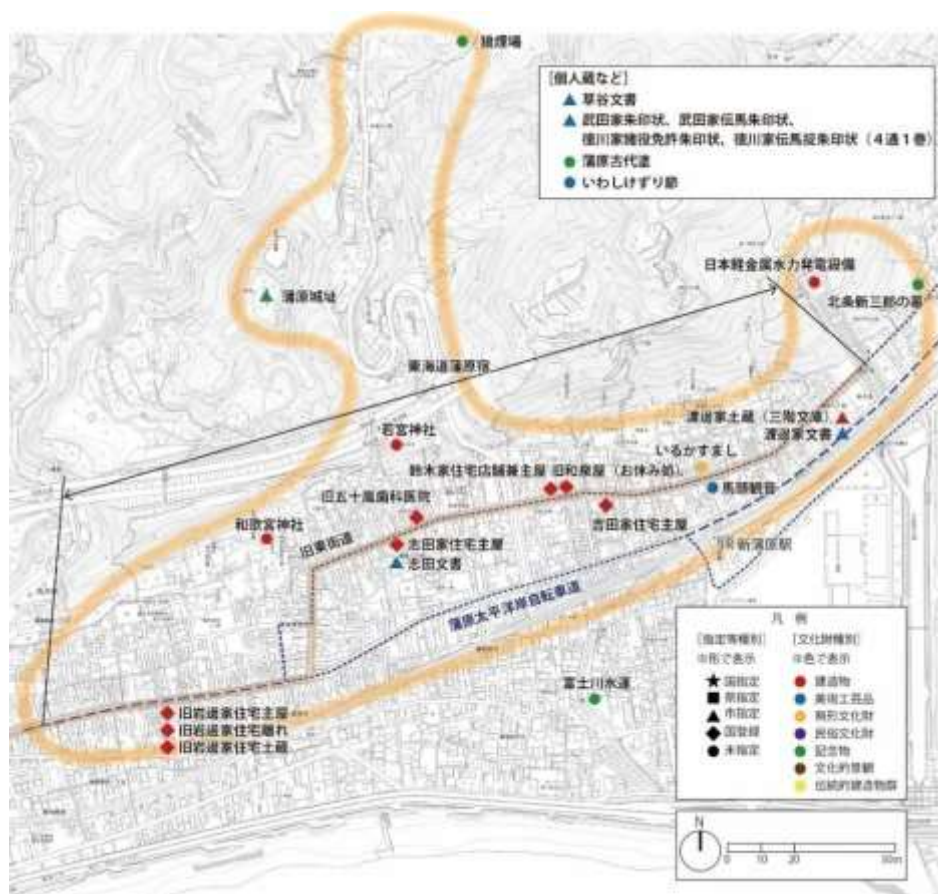
番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定	概要
①	渡邊家土蔵（三階文庫）	建造物	市指定	天保9年(1838)上棟の木造3階建ての土蔵。
②	草谷文書 志田文書	美術工芸品 (古文書)	市指定	志田家に伝わる武田氏の領国経営の様子が分かる古文書と、伝馬についての詳細な規定を記した朱印状など。
③	武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状（4通1巻）	美術工芸品 (古文書)	市指定	元亀3年（1570）武田氏の家臣の山県三郎兵衛昌景が庵原郡地区を領して、江尻城代となった際に蒲原衆に与えた武田信玄の朱印状など。
④	渡邊家文書	美術工芸品 (書跡・典籍・古文書)	市指定	3,002点の近世古文書。「御用留」全36冊をはじめとし、宿内の全容が分かる資料群。「御分間御絵図御用宿方明細書上帳」、宿内の街並みを知ることができる史料「町通御水帳写」、「新御往還宿内軒別間口割改書」などがある。
⑤	唐草人物古代塗方盆	美術工芸品 (工芸品)	市指定	蒲原古代塗の代表的作例。
⑥	蒲原城址	遺跡	市指定史跡	今川氏、北条氏、武田氏といった戦国大名が割拠した城。
⑦	旧五十嵐歯科医院	建造物	国登録	旧東海道筋に建つ木造2階建の洋風建築。在来の町家の間取りを残しつつ、外観と内装一部が改造された。寄棟造瓦葺で硝子窓の開口部を広くとり、その他壁面を下見板張とし、玄関及び増築された西棟正面に軒板飾を付ける。地元の大工吉田源吉の設計と伝わる。
⑧	志田家住宅主屋	建造物	国登録	旧東海道に北面し、短冊状の敷地に建つ町家建築。志田家は、醸造業を営み地主を兼ねた旧家。木造2階建、切妻造、平入で、土間の戸口に大戸の痕跡、道路に面した開口部に蔀戸を残し、蒲原宿の往時のたたずまいを今に伝えている。

⑨	旧和泉屋（お休み処）	建造物	国登録	旧東海道に面して建つ。間口2間、奥行8間半、木造2階建て、東側に通り土間を設け、西側に3室を並べた町家の形態とする。屋根は切妻造で、2階軒を出桁造とする。元は隣家の鈴木家と一体で、かつては旅籠を営み、旧街道沿いの景観を伝える建物である。
⑩	鈴木家住宅店舗兼主屋	建造物	国登録	旧東海道に面して建つ。間口4間、奥行9間、木造2階建て、中央に通り土間を設け、両側に各4室並べた町家の形態とする。屋根は切妻造で、2階軒を出桁造とする。元は隣家の旧和泉屋と一体で、かつては旅籠を営み、旧街道沿いの景観を伝える建物である。
⑪	吉田家住宅主屋	建造物	国登録	旧東海道に面して建つ。間口3間、奥行7間半、塗屋造つし2階建、切妻造とし、東側に通り土間を設け、西側に3室を並べた町家の形態とする。正面に奥行1間の下屋を設け、腰壁を海鼠壁で飾る。主屋西側に増築した座敷部分も塗屋造とし、特徴のある外観を形成。
⑫	旧岩邊家住宅主屋	建造物	国登録	旧蒲原宿西辺にある間口六間の町家。主屋は街道に北面して建つ切妻造棧瓦葺の平屋建、軒出桁造で、正面下屋に格子を並べる。東に幅二間のタイル敷土間を通して梁組を現し、西に二列に室を並べ、西列前二室を座敷とする。近世蒲原宿の風情を伝える貴重な建物である。
⑬	旧岩邊家住宅離れ	建造物	国登録	敷地中央西寄りに南北棟で建つ。寄棟造棧瓦葺の平屋建、東面北寄りに玄関を構え、外壁を真壁漆喰塗とする。内部は大振りの座敷飾を備えた一五畳の主座敷と八畳の次の間を南北に並べ、庭に面する南東二面に四尺幅の縁を廻す。開放的かつ瀟洒な意匠の離れ座敷。
⑭	旧岩邊家住宅土蔵	建造物	国登録	離れの北側に連なって南北棟で建つ。寄棟造棧瓦葺の二階建。一階は土蔵造、外

第6章 総合的な文化財の保存・活用の取組

				壁海鼠壁で、東面二箇所の倉庫出入口を黒漆喰塗とする。二階は下見板張で、離れとつながる座敷を設け、庭に面する東面を掃出し窓とする。独特な形式をもつ近代住宅の附属建物。
⑮	常夜燈	有形の民俗文化財	未指定	現在蒲原宿の東木戸の位置に所在する。
⑯	馬頭観音	美術工芸品 (彫刻)	未指定	現在6基残されている。(寛政5年には7基あった)
⑰	出桁造りの伝統的民家	建造物	未指定	旧東海道沿いに点在する。
⑱	古代田子の浦の伝承地	遺跡	未指定	山部赤人の「田子の浦ゆうち出でてみれば白妙の富士の高嶺に雪は降りつつ」の歌を歌ったと伝わる土地。
⑲	狼煙場	遺跡	未指定	蒲原城址本曲輪より東方約650mの山頂に位置する。標高164.1mで、現在はおおむね「御殿山」の名称で知られている。
⑳	いわしの削り節	有形の民俗文化財	未指定	蒲原の特産品
㉑	さくらえびの干場	文化的景観	未指定	さくらえびを天日干しにする富士川河川敷沿いの風景

〔区域内の文化財の分布図〕



木屋江戸資料館所蔵 蒲原宿絵図 天保10年

4 文化財保存活用区域内での保存と活用

区域内の文化財を活かし、未来へ継承していくための方策について、ワークショップの意見も踏まえて、以下に整理する。

(1) 課題

- ①個々の文化財の活用は進んでいるが、エリア全体を紹介する拠点がないため、来訪者に対し総合的な案内が不足している。
- ②小中学校の統合により、総合学習のテーマが変わり、児童・生徒が、蒲原地区の歴史文化を学ぶ機会が減る可能性がある。
- ③日常生活の中で、若い世代が蒲原の歴史文化に直に触れる機会が少なくなっている。
- ④宿場町の景観を構成する古い民家のなかには、空き家となり解体されるものがあり、まちなみが変わりつつある。
- ⑤各団体個別の活動は活発だが、相互の連携や地区全体の取組について話し合う場がない。

(2) 方針と措置

- ① 区域内に所在する登録有形文化財建造物を中心にまちの案内・情報発信の充実
⇒措置 区1-1、区1-2
- ② 歴史に関する教育を継続し、地域の歴史を子ども達へ伝承
⇒措置 区1-3、区1-4
- ③ 蒲原宿や地域の歴史を材料として、蒲原の魅力を体験する機会の創出
⇒措置 区1-5
- ④ 区域内に所在する歴史的建造物の修復と活用によるまちなみの保全
⇒措置 区1-6、区1-7
- ⑤ 地域総がかりで区域を保存・活用するための仕組みづくりと行政の下支え
⇒措置 区1-8、区1-9、区1-10

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
区Ⅰ－Ⅰ	・アーカイブの作成と公開 蒲原の町に関するデータのアーカイブをつくり公開する。	Ⅲ		新規	◎	☆	○	○				
区Ⅰ－Ⅱ	・まちなみ案内の工夫 QRコード等を活用した案内の充実を図る。	Ⅲ		新規	◎	○	◎	◎				
区Ⅰ－Ⅲ	・統廃合後の蒲原小学校の校舎の活用検討 蒲原文化・歴史資料館、蒲原塗の常設展示などを検討する。	Ⅲ		新規	☆	◎	○	○				
区Ⅰ－Ⅳ	・学校教育での活用 総合学習と連携し、地域の歴史の調べ学習の実施。学校の先生にも伝える冊子等の作成をする。	Ⅲ		継続	☆	☆	○	◎				
区Ⅰ－Ⅴ	・蒲原の魅力を体験するイベントの実施 塩づくり、火縄銃体験などを実施する。	Ⅲ		新規	◎	○	○	○				
区Ⅰ－Ⅵ	・地域文化財総合活用推進事業補助金等を活用した歴史的建造物の計画的な修理の実施 登録有形文化財のうち地域のシンボルとなるものについて、将来の活用も念頭に修理を実施する。	Ⅱ	★	新規	☆	◎	☆	◎				
区Ⅰ－Ⅶ	・空き家の活用とまちなみ整備 活用、ライトアップ等により歴史的建造物を活用及び町並みの整備	Ⅲ	★	新規	◎	◎	☆	◎				
区Ⅰ－Ⅷ	・文化財の保存・活用に取組む地域の組織づくりの検討 保存団体や自治会主体で組織づくりを検討する。	Ⅲ		新規	◎	○	◎	○				
区Ⅰ－Ⅸ	・古民家の保存・活用をマネジメントする仕組みづくり 空き家相談プラットフォームなどの作成と利用を検討する。	Ⅳ		継続	◎	◎		○				
区Ⅰ－Ⅹ	・由比、興津と連携する仕組み作りの検討 蒲原地区での文化財の保存・活用の取組を近隣地域にも波及させる。	Ⅲ Ⅳ		新規	◎	◎	◎	◎				

[取組方針] Ⅰ把握・調査 Ⅱ保存・修理 Ⅲ活用・情報発信 Ⅳ人材育成・仕組みづくり

[実施時期] 前期：R7-8年度 中期：R9-10年度 長期：R11-12年度

[取組主体] ◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

[実施時期] 実線矢印：新規事業 点線矢印：継続事業

■蒲原地区ワークショップの実施概要

[日 時] 第1回 令和5年6月24日(土) 13:30~16:00

第2回 令和5年7月29日(土) 13:30~16:00

[会 場] 旧五十嵐邸

[テーマ] 第1回：子供世代に継承したい蒲原地区の文化財、現状と課題

第2回：蒲原地区での文化財保存・活用のテーマと具体的な取組

[参加者] 12名(第1回11名、第2回10名)

木屋江戸資料館館長、旧岩邊邸を楽しむ会、志田邸当主、NPO法人駿河裂織倶楽部(お休み処)、ゲストハウス経営者、蒲原地区まちづくり推進協議会、学校コーディネーター、事業者、NPO法人旧五十嵐邸を考える会



第7章

文化財の防災・防犯

- ・ 静岡市では、これまで風水害等により多くの被害を受けており、今度も自然災害の発生が懸念される。また、放火、盗難、いたずら等の人為的被害も文化財に大きな影響を与えることが考えられる。
- ・ 災害や犯罪等の予防対策を万全にするとともに、発生時や復旧時に円滑な対策ができるような体制を備える。

I 過去に静岡市域で発生した災害の概要

(1) 地震の概要

静岡市は、南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が発生すると考えられている。

前回、類似した地震が起こったのは昭和東南海地震（昭和19年（1944））及び昭和南海地震（昭和21年（1946））である。

南海トラフ地震は、概ね100年～150年間隔で、津波を伴う大地震が発生しているといわれており、過去に発生した災害を年表にすることで、今後、発生する可能性がある災害の予測につながる。

災害年表 出典：『静岡県史』別編2 自然災害誌（静岡県、平成8年（1996））

和暦	西暦	出来事	参考文献
約3,000年前		清水平野の沖積層に0.5mの段差が生じた地震	『長崎遺跡』I（遺構編）
2～4世紀		登呂遺跡をはじめ県内各地で弥生時代～古墳時代前期の洪水による埋没水田跡検出	
大宝2年	702	駿河・下総の2か国に大風吹く 駿河・伊豆などの5か国に飢饉がおこる。	『続日本紀』 『続日本紀』
慶雲3年	706	駿河・参河などの諸国に疫病が流行する。	『続日本紀』
宝亀10年	779	駿河国に大雨が降り、二郡の堤防が決壊し、家屋、口分田に被害が出る。	『続日本紀』『類聚国史』
延暦19	800	駿河国、富士山の噴火を報告する	『日本後紀』『日本紀略』
延暦21	802	富士山、噴火。駿河国及び相模国	『日本紀略』
承和5	840	伊豆国の神津島、噴火。遠江・駿河・伊豆など16か国、灰が降る	『続日本後紀』
斉衡3	856	駿河国、甘露の降ることを報告する	『日本文徳天皇実録』
貞観2	860	駿河国、富士山に五色雲の見たことを報告する	『日本三代実録』
貞観6	864	駿河国、富士山の西北が噴火し、溶岩が甲斐国八代郡の本栖水海を埋め、河口海に迫ったことを報告する	『日本紀略』『日本三代実録』
天慶元	938	駿河国の洪水などにより京への到着が遅延した武蔵国小野牧の馬を牽き進める	『本朝世紀』2
長保元	999	陣定において、駿河国富士山の噴火についての神祇官・陰陽寮のトを議する	『本朝世紀』
長元5	1032	富士山が噴火する	『日本紀略』
永保3	1083	富士山が噴火する	『扶桑略紀』
永長元	1096	駿河国に大地震あり、仏神の舎屋400余が流失する	『後二条師通紀』
元弘元	1331	地震あり、富士山頂が100余丈崩れる	『南方紀伝』
永享11	1439	大風により駿河国清見寺の堂舎が倒れる	『蔭涼軒日記』

明応 7	1498	明応地震	『円通松堂禅師語録』『日海記』『妙法寺記』『皇代記』『後法興院記』『林口印開闢歴世記』
文亀 3	1503	駿河国に氷が降り、死者がでる	『日海記』
弘治 3	1557	今川家臣葛山氏の駿府の邸宅で火事	『言継卿記』
天正 17	1589	駿河国で大地震あり	『家忠日記』
天正 19	1591	江尻宿（清水市）本郷より出火、駅中残らず焼失	『駿国雑志』 『江尻宿本陣寺尾与右衛門家記』
慶長 3	1598	駿河国大風雨洪水、五穀損毛	『当代記』『静岡市史』近世
慶長 6	1601	駿河国、春夏すべて雨、6月19・20・22大水	『当代記』『静岡市史』近世
慶長 10	1605	駿中に地震 駿河大水	『当代記』『静岡市史』近世 『当代記』『徳川実紀』『静岡市史』近世
慶長 12	1607	駿府城に火災、建造物全焼	『徳川実紀』
慶長 13	1608	駿河国大風洪水、大雨丑刻より大風洪水	『当代記』『静岡市史古代・中世史料』
慶長 14	1609	駿河国大洪水、西国東国いずれも同じ	『当代記』
慶長 15	1610	大水、安倍川膨張	
慶長 16	1611	駿河国風雨洪水、清水被害多し	『駿河遺事』『駿国雑志』『清水町沿革誌』『大井川町史』中
慶長 17	1612	富士川・安部郡等大洪水。庵原郡蒲原六本木まで水つく	『静岡県史』自然災害史 p173
慶長 18	1613	駿河国大雨大水 駿河国安倍郡に地震、大谷崩れる	『当代記』『静岡市史』近世 『安倍郡大河内村誌』
慶長 19	1614	駿府大雨大水、諸国も同様 伊豆・駿府。桑名で強い有感地震 人宿町から出火した火は、両替町・新谷町に及ぶ。町奉行井出志摩守が消防に卓功あり。	『当代記』 『駿河記』『増訂 豆洲志稿』 『静岡市史』年表
寛永 12	1635	茶町 2 丁目（静岡市）から出火。火が城中に移り御殿・天守閣・櫓・多門など全焼	『駿国雑志』『徳川実紀』
寛永 14	1637	大風雨、東海道各地洪水、大風にて駿府城中の塀、民家、130 軒余吹き倒される	『徳川実紀』
明暦元	1655	当該同諸国大風雨。大雨にて駿府城内破損	『徳川実紀』『静岡市史』近世
明暦 2	1656	大雨、駿府城破損あり。	『徳川実紀』『静岡市史』近世
万治元	1658	両日雨にて、大坂・駿河その他摂川播丹地区の公料田高潮入り、洪水にて田圃・屋舎破損あり。	『徳川実紀』
万治 3	1660	安倍川筋世左衛門新田、安倍川洪水にて荒廃	『美和郷土誌』
寛文 2	1662	東海道・関東大水、薩埵峠崩れる 大風で久能山に山崩れ、海岸に高波	『徳川実紀』『玉露叢』 『静岡県史』自然災害誌 p220
寛文 3	1663	安倍川氾濫して与左衛門新田 52 石分荒廃	『美和郷土誌』
寛文 10	1670	大風雨、駿遠水害	『徳川実紀』『静岡市史』近世
延宝元	1673	大風雨にて駿府城内に多くの破損箇所	『徳川実紀』
延宝 4	1676	清水区域で大風激浪沿岸被害	『清水町沿革史』

第7章 文化財の防災・防犯

天和元	1681	高潮で清水に被害あり	『静岡県地方を襲った高潮の古記録について』『清水町沿革史』
天和2	1682	暴風による高波が沿岸を襲い、清水の本魚町の沿岸の屋敷地の2反5畝余りが欠壊し、埋没したと伝えられる	『清水町沿革誌』
天和3	1683	茶町2丁目から出火、紺屋町・八幡小路方面まで延焼。 安倍川洪水	『静岡市史』近世 『安部郡誌』
元禄4	1691	安西5丁目から出火、草深町まで延焼	『静岡市史』年表
元禄6	1693	大雨、5日夜半安倍川満水で堤防が決壊し、安西4・5丁目の民家流失、弥勒町も浸水 駿府安西5丁目から出火、烈しい西北風のため茶町まで延焼、11か町が焦土と化した	『静岡市史』近世、『旧静岡市史』2 『静岡県消防沿革史』『静岡市史』近世
元禄16	1703	元禄地震	『静岡県史』自然災害誌P104
宝永元	1704	安倍川出水、堤防決壊し、安西外新田から市内へ侵入	『静岡市史』近世
宝永2	1705	内房村白鳥山崩落 安倍川及び支流各所で堤防決壊	『庵原郡誌』『芝川町誌』 『美和郷土誌』
宝永4	1707	宝永地震 富士山宝永噴火	『静岡県史』自然災害誌p105 『静岡県史』自然災害誌p147,p340
宝永7	1710	安西5丁目から出火。	『旧静岡市史』2、『静岡市史』近世・史2
正徳2	1712	新通り1丁目から出火し、本通り6丁目まで延焼	『静岡市史』年表
正徳3	1713	安倍川堤防が下村・福田ヶ谷村（静岡市）大岡山の上で決壊して田地流亡	『静岡市史』近世
享保16	1731	新谷町から出火、伝馬町から横田町まで延焼する。狐ヶ崎まで飛火し、円鏡院、曲金法蔵寺も類焼	『静岡市史』年表
享保20	1735	大雨、麻機沼満水、安倍川通り下村の宮田で堤防切れ、田畑水損	『静岡市史』近世
元文2	1737	静岡にしばしば有感地震	「硯屋日記」『静岡市史』近世
元文3	1738	安倍川満水、駿府城石垣一部崩れる。	「硯屋日記」『静岡市史』近世『美和郷土誌』
元文4	1739	静岡でよほどの地震	静岡市「硯屋日記」『東海地方地震津波史料』Ⅱ
延享元	1744	激浪、美濃輪町で全面被害多いために幕府に修繕の申立	『清水町沿革誌』
延享2	1745	安倍川通り東側、松富・伝馬町新田・安西・弥勒・中野新田堤切れ	「長田文書」『静岡市史』近世
延享4	1747	暴風雨大雨により巴川通石垣破損、清水湊御蔵江之通路杭棚流失	「清水湊諸事書上」『静岡県史』資料編近世5『清水町沿革誌』『清水町旧記』
宝暦9	1759	梅屋町（静岡市）より出火、人宿町・寺町まで延焼し、59軒焼失する	『静岡市史』年表
明和5	1768	大風雨、安倍川上流失、入島村（静岡市）百姓8人、家財・屋敷・畑流失	「小泉文書」『静岡市史』近世
安永元	1772	由比町で大風雨高波による稲・畑・並木・潰家の被害	由比町「池田文書」
安永2	1773	材木町（静岡市）より出火。片羽町より浅間神社に延焼。社殿残らず焼失。	『静岡市史』近世「駿府在番代々記」 『駿国雑誌』3
天明2	1782	庵原郡、大雨洪水	『庵原郡誌』

天明 8	1788	片羽町から出火、浅間神社に延焼、草深町に及ぶ	『静岡市史』近世
寛政 12	1800	安西 5 丁目（静岡市）から出火、柚木町・土太夫町・茶町・呉服町・上石町などに延焼	『静岡市史編纂資料』5 『静岡市史』近世
文化元	1804	富士川氾濫、蒲原町域外堤防、長堰、新河原残らず流失 安倍川支流足久保川氾濫、松富村、籠上村・籠上新田村（静岡市）水没流失	『蒲原町史』 『美和郷土誌』
文化 4	1807	新通大工町（静岡市）から出火、伝馬町・鋳物師町まで 32 か町を焼きつくす。焼失家数 1,879 軒	『静岡市史編纂資料』5 『静岡市史』近世
文化 13	1816	大風雨・高潮遠州横須賀・駿州ほか大被害	『静岡県史』別編 2
文政 5	1822	庵原郡中宿（清水市）に大波打ち上げる	『静岡県地方を襲った高潮の古記録について』
文政 6	1823	庵原郡は大雨洪水・暴風により被害甚大	『庵原郡誌』
天保 5	1834	駿府両替町 5 丁目より出火、伝馬町・鋳物師町など 14 町 442 軒焼失	『静岡市史』近世
天保 12	1841	駿河中部に大地震	『辛丑雜記』
嘉永 7・安政元	1854	三ヶ日・浜松・駿府・富士宮で強い地震	静岡市「大井日記」清水市「小林文書」浜松市「能光寺過去帳」富士宮市「袖日記」新居町「高須伝右衛門記録」
安政 2	1855	1 月静岡県中部で大きな地震。9 月安政東海地震の最大余震。	『静岡県中部地域の地震活動と災害』
文久 2	1862	静岡市域夕刻暴風雨、井宮水門・堤・塚樋切れ、賤機村与一右衛門新田堤防決壊、安倍川水防に人足 3 日 安倍川、井宮破堤、材木町・片羽町・馬場町通など洪水 安倍川大水、井宮水門切れ、水防人足 200 人出動要請	「万留帳」『静岡市史』近世 『旧静岡市史』2 「万留帳」『静岡市史』近世
慶応 2	1866	呉服町 2 丁目（静岡市）より出火。北風より延焼、19 町 607 軒を焼く	『静岡市史』近世『旧静岡市史』2 『静岡市史』近世資料 3
明治元	1868	暴風雨、安部郡村々家屋倒壊多し 静岡市内出水、安倍川の堤 60 間決壊、安西 4・5 丁目大林寺まで床上浸水	『安部郡誌』『不二見村誌』『南藁科村誌』 『静岡市史』年表
明治 9	1876	静岡安西 3 丁目から出火、柚木町・土太夫町など 116 軒焼失 静岡江川町から出火、呉服町・紺屋町・伝馬町に燃え広がり 474 軒焼失	『静岡市史』3 『静岡市史』近代
明治 17	1884	通研屋町（静岡市）の丸川座より午前 4 時半出火。上魚町・茶町家形町・車町に延焼し、焼失家数約 280 軒。俳優など 13 人焼死	『静岡市史』近代
明治 25	1892	12. 12 静岡市寺町 3 丁目妙音寺から出火、寺町 3・4 丁目・藤右衛門町・常慶町・下石町に延焼、122 軒焼失。12. 14 静岡市人宿町から出火、七間町・両替町・呉服町・追手町に延焼、413 軒焼失	『静岡市史』3
大正 4	1915	8 月台風、浜松に迫る。 静岡市内出水、浸水 850 軒 県内各河川増水。安部郡千代田に水害。 9 月暴風雨、安倍川堤防決壊。暴風雨、安倍川堤防決壊、久能山・賤機山崩れる	『静岡民友新聞』 『静岡市史』年表 『静岡民友新聞』 『静岡民友新聞』

第7章 文化財の防災・防犯

大正 6	1917	5 月北遠州を震源とする地震が起こる。 9 月台風、駿河湾から沼津へ上陸。安部郡で死者 1 人、負傷 7 人、行方不明 1 人、全壊 9 軒、半壊 61 軒、床上浸水 15 軒、床下浸水 1,730 軒、橋梁破損 30 か所。富士郡では死者 7 人、全壊 102 軒、半壊 42 軒、家屋流失 34 軒。蒲原町高波全壊 15 軒、半壊 20 軒。由比町家屋流失 39 軒。三保村（清水市）は高波、興津町（清水市）で全壊 31 軒、袖師村で全壊 15 軒。	『静岡市史』年表
大正 9	1920	静岡市、台風による浪風害。久能では満潮時と重なり、海水が畑に浸水、4 ha の被害	『静岡市史』年表
大正 12	1923	関東大震災	
昭和 5	1930	北伊豆地震	
昭和 10	1935	7 月 静岡地震（M6.4）草薙付近を震央とする直下型地震で、震源の深は 10 km。大谷・長崎付近は軟弱地盤地帯で家屋被害が大きかった。家屋の全壊率 10%以上は、高松・西大谷・東大谷・池田・国吉田。死者 9 人、負傷者 299 人、住家全壊 237 軒、半壊 1,412 軒、清水港の岸壁・倉庫が大破した。9 月 台風の影響による豪雨。巴川溢れ、120 余軒浸水。由比倉沢で土砂崩れ	『清水市史』3
昭和 13	1938	6 月台風が 30 日に東海沖を通過。清水で巴川・波多打川など氾濫、浸水家屋 4,000～5,000 軒。さった峠の東海道線西口付近土砂崩れ。清水市内浸水約 2,700 軒。	『清水市史』3 『静岡市史』年表
昭和 15	1940	静岡大火。	
昭和 19	1944	昭和東南海地震。	
昭和 21	1946	昭和南海地震	
昭和 34	1959	8 月台風 7 号が富士川河口付近に上陸。静岡市で死者 1 人、全壊 15 軒、半壊 22 軒、流失 37 軒、床上浸水 164 軒、床下浸水 428 軒、流失冠水田畑 195ha。	
昭和 41	1966	8 月台風 14 号梅ヶ島で土砂崩れ交通不能。羽鳥・松富下で民家の屋根被害。安倍川が増水して八重橋流失 9 月台風が御前崎の西に上陸。県中部を縦断して北上。梅ヶ島（静岡市）では、9 軒の旅館が山津波で流失または埋没。	『静岡市史』年表
昭和 49	1974	5 月伊豆半島地震 7 月七夕豪雨	
昭和 51	1976	8 月河津地震	
昭和 53	1978	1 月伊豆大島近海地震	
昭和 58	1983	8 月丹沢地震	
平成 21	2009	8 月 11 日に発生した駿河湾地震で駿府城跡石垣に被害 10 月台風 18 号	
平成 23	2011	9 月台風 15 号	
平成 26	2014	台風 18 号	
令和 4	2022	台風 15 号	

2 文化財の防災・防犯に関する現状

(1) 想定される災害

予想される災害として下記があげられる。以下、出典は「静岡市地域防災計画」。

①台風

市内に大きな被害を与えた台風は、主に9月から10月にかけて集中している。この時期は海面水温が高く、太平洋高気圧の勢力が盛夏よりもやや衰えるので、日本付近に強い台風が接近しやすい。

本市に接近する台風は、南西から北東方向に移動する経路をとることが多い。特に渥美半島から遠州灘に上陸して本市を縦断するコースをとる場合には、大雨と暴風により大規模な被害が発生することが多い。

日本付近に寒気がある場合には、台風が北上するにつれて衰弱することが多いが、場所によっては局地的な前線を形成して大雨になることがある。

日本付近に梅雨前線や秋雨前線がある場合には、台風が離れた位置にあっても暖かく湿った気流が流れ込んで大雨になることがある。

②温帯低気圧

例年4月ころには、日本付近を通過する温帯低気圧が急速に発達する事例が多く、本市でも台風並みの暴風が吹くことがある。

例年2月から3月にかけては、本市の南岸を通過する温帯低気圧により、山間地を中心に降雪がある。

③竜巻

竜巻は季節、地域を問わず発生している。台風や寒冷前線などを要因として、大気が著しく不安定な状態にあるときは、スーパーセル型積乱雲が発生して、この直下で発生することが多い。被害の特徴として、「激しい渦巻状の上昇気流を伴い、進路にあたる物体を巻き上げながら移動する」、「短時間で狭い範囲に被害が集中する」、「竜巻自体の移動スピードが速いと被害が大きくなる」ことがあげられる。

④水害

市内の主要河川は、治水工事や放水路の建設等により、大河川における水害の危険は次第に少なくなっており、被害は、むしろ中小河川の局地的地域に発生する傾向にある。

都市部では、局地的な短時間強雨により雨水が排水できずに発生する内水氾濫にも注意が必要である。

6～7月は梅雨前線活動の活発化により、大雨に見舞われることがある。また9～10月にかけては台風の接近又は上陸により、暴風雨による災害が発生することがある。

⑤がけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害

本市の土砂災害は、初夏の梅雨時期と、秋の台風シーズンに多い。また山間地では集落の孤立に直結する災害であるため注意が必要となっている。

⑥高潮、高波

駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線にわたって、台風、低気圧による高潮、高波による災害が予想される。季節的には8月から10月にかけて台風の影響による高潮、高波が発生することがあり、11月下旬から3月にかけて海上を吹走する西風のため、高波が発生することがある。

⑦地震、津波

駿河湾から遠州灘にかけての海域に海洋プレート（フィリピン海プレート）と大陸プレート（ユーラシアプレート）の境界を成す駿河トラフや南海トラフが存在し、海溝型の巨大地震とそれに伴う津波が繰り返し発生してきた。その発生の切迫性が指摘されている東海地震の震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生しているが、1854年の安政東海地震発生後、160年以上の間大地震が発生しておらず、地震活動の空白域を構成している。

一方で、今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差をもって発生する可能性も考えられる。

内陸では、糸魚川―静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、本市周辺には富士川河口断層帯や伊豆半島の丹那断層等の活断層があり、また内陸直下型として、昭

和 10 年(1935)の静岡強震 (M6.4) による被害も発生しており、静岡県中部を震源として発生する地震へも注意を払う必要がある。

近年に大被害を発生させた地震としては、昭和 19 年(1944)の東南海地震 (M7.9) がある。最近では、平成 21 年(2009) 8 月に駿河湾を震源とする M6.5 の地震が発生し、市内各区において震度 5 強の揺れを観測、平成 23 年(2011) 3 月には東北地方太平洋沖地震(M9.0) や静岡県東部を震源とする地震(M6.4)が発生し市内各所において震度 4 の揺れを観測した。

津波については、本市の駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線で浸水被害が想定されている。静岡県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 6 月に第 4 次地震被害想定 of 第一次報告を発表した。この報告では、レベル 1 の地震・津波（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波）と、レベル 2 の地震・津波（発生頻度は低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波）に分けて想定を行っている。レベル 1 の津波では市内の最大波高は 8m、レベル 2 の津波では市内の最大波高は 12m である。

本市に影響を及ぼす地震として、駿河トラフ、南海トラフ沿いを震源域とする地震が第一に挙げられる。これに加えて、神奈川県西部を震源域とする地震や国内で発生した地震をはじめ、南北アメリカ大陸沿岸などの環太平洋地域で発生した地震による遠地津波についても警戒が必要である。

⑧ 火山噴火による降灰

富士山は、1707 年の噴火後、300 年以上噴火活動は見られないが、平成 12 年 10 月から平成 13 年 5 月にかけて、深部低周波地震が多発するなど活火山であることが再認識されたため、富士山火山防災対策協議会等により、富士山火山の広域防災対策の在り方が検討された。

令和 3 年 3 月に富士山火山防災対策協議会が公表した富士山ハザードマップ（改定版）により、溶岩流等の噴火現象による影響想定範囲が見直され、本市の一部地域が火山災害警戒区域（第 6 次避難対象エリア）に加わった。

⑨ 複合災害・連続災害

1 つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。

本市の場合、南海トラフの巨大地震など、大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

また、過去には、宝永4年（1707）10月28日に宝永地震(M8.6)が発生し、49日後に富士山の宝永噴火が始まった例もあり、海溝型巨大地震の前後に連続して富士山が噴火する場合も想定しておく必要がある。

⑩大規模火災

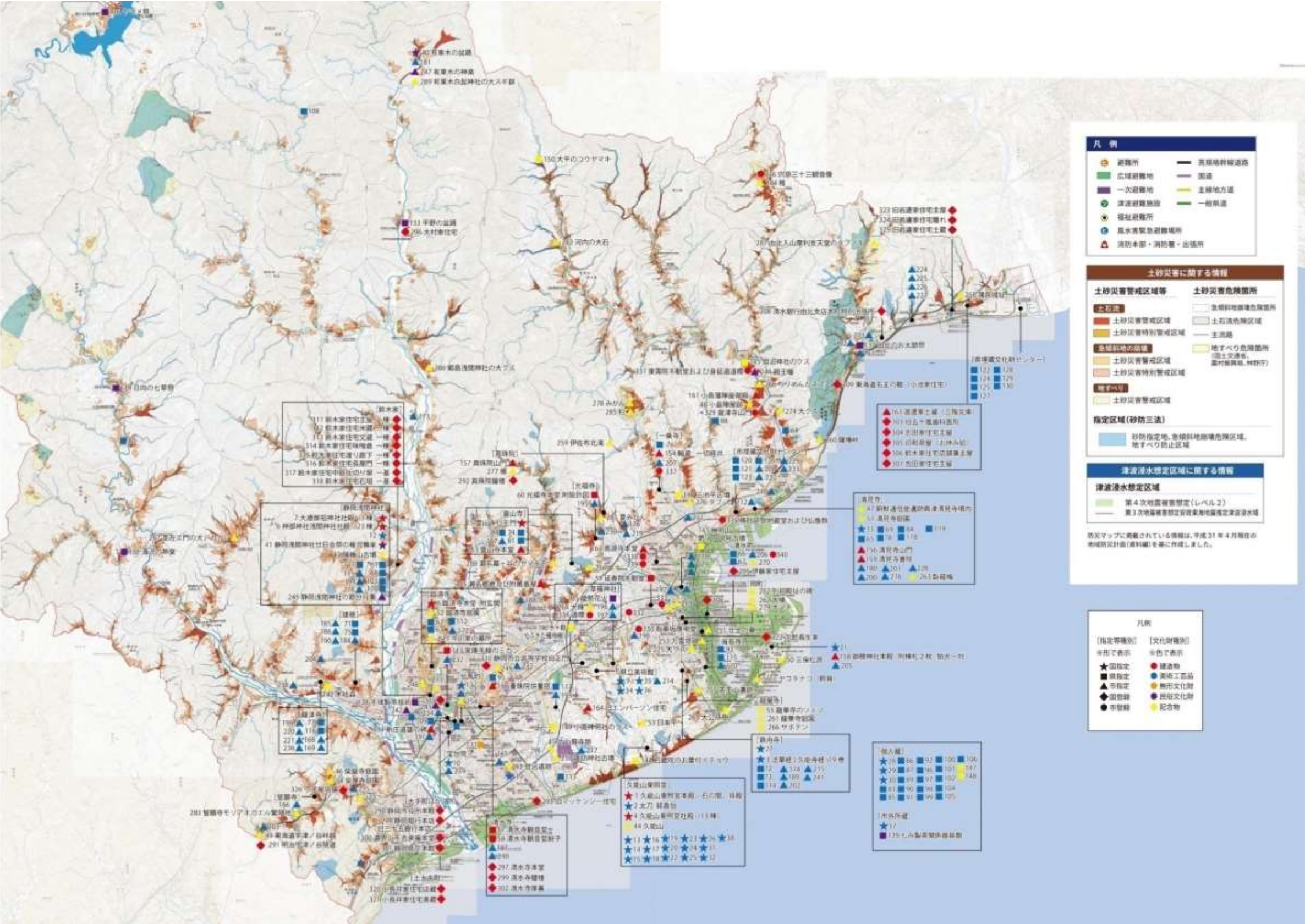
本市の市街地には、木造家屋が密集しており、火災が発生すると短期間に広い範囲へ延焼する恐れがある。特に冬季は季節風による乾燥した西風が卓越するため、この時期の火災は注意が必要である。

⑪盗難等人的被害

全国各地で、無人の寺社を中心として仏像等の美術工芸品の盗難が多発しているほか、いたずら等で文化財を汚損する被害が相次いでいる。発災時には、所有不明となる可能性も想定される。

(2) 文化財の置かれている状況

①ハザードマップ重ね合わせ



②近年の主な自然災害等（文化財への影響）

近年、静岡市域で発生した災害の内、最も甚大な被害を及ぼしたのは、昭和49年（1974）7月7日から8日かけて発生した台風8号、停滞前線による七夕豪雨である。七夕豪雨は、7日夜から8日明け方にかけて、7時間の降雨量が444mmを記録した大雨である。この大雨によって静岡市内では、重要文化財建造物である静岡浅間神社の裏山が崩落した。また、葵区大岩町にある臨済寺では、山間部が崩落し、土砂が名勝庭園内に流入する被害が発生している。

直近では、令和4年（2022）9月23日から24日かけて発生した台風第15号による文化財被害が最も甚大であった。背後を山間部に囲まれた名勝臨済寺庭園や名勝清見寺庭園では、土砂が庭園内に流入したことで、文化的価値の高い景観に影響を及ぼした。法面の崩落は、史跡小島陣屋跡や三池平古墳でも確認されている。



臨済寺庭園土砂流出の様子

③文化財の盗難・破壊・紛失

近年、盗難・破壊・紛失の危険性が高いものは、彫刻等をはじめとした美術工芸品である。静岡市内では、国指定重要文化財建造物である霊山寺仁王門が落書き被害にあったほか、建造物の一部破壊や美術工芸品の紛失被害等が相次いでいる。特に文化財の紛失は、所有者の逝去や転居、相続に伴い、所在不明となるケースが増えている。

（３）現在の取組

①文化財防火デー ※以下市 HP から抜粋

昭和 24 年（1949）1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が焼失したことから、1 月 26 日を文化財防火デーと定め、毎年この日を中心に、文化財を火災や地震等の災害から守ることを目的とした文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っている。



重要文化財臨済寺本堂放水の様子

・ 防災訓練の実施

文化財所有者、消防機関、近隣住民及び関係機関と協力し、通報、消火、避難誘導及び重要物品等の搬出などの総合的な訓練を実施。

・ 広報活動

文化財の防火と防災に関する各種広報活動の実施

・ 文化財指定の建造物に対しての立ち入り検査

立入検査を実施して、火気の使用状況や消防設備の維持管理と設置状況の確認をし、適切な防火指導をしている。

②静岡市文化財サポーターの取組

静岡市文化財サポーターは、現在 183 名が登録している。サポーターの講座のなかでは、「文化財と災害」について考える機会を設けており、発災時にサポーターができることを学ぶ機会にしている。

③建築士会の取組

発災時は被災した歴史的建造物の危険度判定と被災状況の報告をお願いする。

④静岡県文化財救済支援員

静岡県では、災害発生時に、県・市町と「静岡県文化財等救済支援員」が協力の下、文化財等の救済を行う。支援員は、災害発生時の被害情報の収集と、主に県からの依頼による応急措置の業務に携わる。

⑤発災時における静岡市職員の体制

静岡市職員は、発災時、災害対策基本法、静岡市災害対策本部条例及び静岡市災害対策本部運営要綱の規定に基づき、静岡市災害対策本部の区本部及び地区支部の組織及び運営に配置される。地区支部は、地区において設置されるものであり、災害の応急対応に努める。文

文化財については、区本部に設置される文化財班において、その被害状況等の把握に努め、文化財の毀損状況やを静岡県に報告するとともに、レスキューが必要な場合は、県を通じて、文化財防災センターに要請を行う。

⑥災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。

3 前提となる関連計画

- ・文化庁ガイドライン等
- ・国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン
- ・国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン
- ・防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策
- ・重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引（改訂版）
- ・静岡県文化財保存活用大綱
- ・静岡県文化財防災マニュアル
- ・静岡市地域防災計画

4 文化財の防災・防犯の課題・方針・措置

（1）課題

- ① 現在、現状把握ができていない文化財が多く、発災時に被害の有無を把握することが困難な状態にある。
- ② 耐震性などが調査できていない文化財がある。
- ③ 防災・防犯設備の設置や見回り等が十分に講じられておらず、十分な対策ができていない。

- ④ 地域住民等の減少・高齢化により、管理が十分に行き届いておらず、火災や盗難、毀損等の恐れがある。
- ⑤ 災害時における文化財所有者及び関係機関等との連絡体制の構築が不十分となっている。
- ⑥ 防火・防犯対策として日常的に見回りや点検ができる人材が不足している。
- ⑦ 行政等が震災後に無形の民俗文化財の継続の支援ができる体制ができていない。

(2) 方針

- ① 文化財の現状及び管理の状況を把握する体制の構築 ⇒措置 防－1
- ② 耐震性等の調査や防火設備・警報設備の整備の必要性の発信 ⇒措置 防－2、防－3
- ③ 設備の定期点検や見回りの徹底など災害リスクを最小限に抑える取組の検討
⇒措置 防－4
- ④ 地域ごとに、住民などが日常的に見回り・点検するなど、所有者による防犯対策を支援する体制づくりの検討 ⇒措置 防－5、防－6
- ⑤ 平時から発災時における所有者、市民ボランティア、関係機関との連絡体制の構築と災害時における所有者、市民ボランティア、関係機関との連絡体制の構築
⇒措置 防7～防10
- ⑥ 市民等に日常的に見回りや点検をする方法を知らせるなど、市民が文化財を身近に感じるための仕組みづくりの推進 ⇒措置 防－11
- ⑦ 市民や民俗芸能の保存団体は、震災後の地域アイデンティティの維持に無形の民俗文化財が果たす役割は大きいことの認識を持つ⇒措置 防－12

(3) 措置

No.	事業名及び内容	取組方針	重点事業	継続・新規	取組主体					実施時期		
					市民等	管理者	所有者	専門機関	行政	前期	中期	後期
防1	・文化財パトロール 定期的な文化財パトロール実施等による現状把握を行う。【再掲】	Ⅱ		新規	◎	○	○	○	○			
防2	・耐震診断の必要性の周知 HP等を利用し、文化財所有者に向けて、文化財の耐震対策を呼びかける	Ⅱ Ⅳ		新規		◎	○	◎	◎			
防3	・防災設備等の必要性周知 HP等を利用し、文化財所有者に向けて、文化財の防災対策を呼びかける	Ⅱ Ⅳ		新規		◎	○	◎	◎			

防4	・文化財防災マニュアル作成の検討 災害に備えたマニュアルの作成を検討する。【再掲】	Ⅱ		新規	◎	○	○	◎	
防5	・ハザードマップの利用 ハザードマップに照らした指定等文化財情報を市民に共有する。	Ⅱ		新規	☆	◎	○	◎	
防6	・文化財防火デー 文化財建造物での火災に備えた訓練を実施する。【再掲】	Ⅱ		継続	☆	◎	○	◎	
防7	・文化財サポーターの育成と活用 静岡市の文化財サポーター制度のに基づき文化財サポーターの育成を行い、文化財の保存・活用に取り組む。【再掲】	Ⅳ	★	継続	◎	○	○	○	
防8	・文化財所有者との連携 名簿の作成等、災害に備えた連絡体制の確立を目指す。【再掲】	Ⅱ		継続	☆	◎	○	◎	
防9	・消防局との連携 消防局との文化財所在情報の共有を図る。【再掲】	Ⅱ		新規	☆	○	○	◎	
防10	・県文化財レスキュー、東海史料ネット、文化財防災センターとの連携 防災関係団体との連携構築を図り、発災時に文化財レスキューが必要な場合は、県を通じて文化財防災センターに要請を行う。【再掲】	Ⅱ		新規	☆	○	○	◎	
防11	・市民等協働したガイドマップの作成 市民が文化財に親しむための周知のガイドマップの作成を行う。【再掲】	Ⅳ	★	新規	◎	◎	◎	◎	
防12	・民俗芸能の継承と公開 災害時に地域のアイデンティティを取り戻すために民俗芸能の継承と公開に対する支援を検討する	Ⅳ		新規	◎	○	☆	◎	

〔取組方針〕Ⅰ把握・調査Ⅱ保存・修理Ⅲ活用・情報発信Ⅳ人材育成・仕組づくり

〔実施時期〕前期：R7～8年度 中期：R9～10年度 長期：R11～12年度

〔取組主体〕◎中心的役割 ○協働 ☆連携・協力

〔実施時期〕実線矢印：新規事業 点線矢印：継続事業

第8章

文化財の保存・活用の推進体制

- ・文化財を持続的に継承していくために、所有者、行政だけでなく、市民、専門機関など多様な主体が連携、協働して取り組んでいく。
- ・担い手となるそれぞれの主体の役割は下記のとおりであり、本章では、連携・協力体制を示す。

[行政]

文化財保存・活用体制及び仕組みづくりを進める。計画的な調査研究を行い、指定や整備を行うとともに、普及啓発や情報発信、民間の取組への支援を行う。

[所有者・管理者]

文化財の確実な保存を行うとともに、可能な範囲で公開等により、地域住民等が文化財への理解を深める活動を促進する。

[市民等]

保存・活用の取組への参加、協力等を通じて、担い手となる。市民団体等は文化財を地域社会で活かし、民間団体・企業はそれぞれの分野から取組を支援する。

[専門機関]

専門的知見により、文化財の掘り起こしや価値付け、行政等への指導・助言を行うとともに、成果を地域へ還元し、保存・活用の取組へとつなげる。

I 静岡市の体制

本計画を推進するにあたり、行政（静岡市及び関係機関）、市民（地域住民、各種団体）、所有者・管理者、専門機関による以下の体制を構築する。

保存・活用の推進体制（令和6年8月現在）

行 政	
静岡市の文化財所管課	
観光交流文化局文化財課 業務内容：（１）文化財の調査、保全及び活用に関すること。 （２）市の歴史に関すること。 （３）文化財保護審議会に関すること。 （４）埋蔵文化財センターに関すること。 （５）世界文化遺産構成資産である三保松原の保全活用の推進に関すること。 （６）三保松原保全活用計画推進専門委員会に関すること。 （７）三保松原文化創造センターに関すること。 （８）松くい虫が運ぶ線虫類による被害の対策に関すること（三保松原に関するものに限る。）。 （９）市有林の維持管理に関すること（三保松原に関するものに限る。）。 （１０）特別史跡登呂遺跡の活用及び関連施設の総合調整に関すること。 （１１）登呂博物館に関すること。 （１２）登呂博物館協議会に関すること。 （１３）史跡小島陣屋跡整備委員会及び史跡片山廃寺跡整備委員会に関すること。 職員数：49名（考古・歴史を専門とする職員、その他事務職員）	
観光流文化局歴史文化課 業務内容：（１）市に存する徳川家康等に係る事跡その他市が有する歴史文化資源の発信に関すること。 （２）歴史博物館に関すること。 （３）歴史博物館収集資料審議委員会に関すること。 （４）駿府城公園の東御門・翼櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室の管理に関すること。 （５）駿府城跡天守台の遺構の公開に関すること。 職員数：19名（考古・歴史を専門とする職員、その他事務職員）	
関係課	
危機管理局 危機管理課 総務局 市長公室 広報課 総合政策局 企画課 市民局 生涯学習推進課	

葵区役所 葵区地域総務課

駿河区役所 駿河区地域総務課

清水区役所 清水区地域総務課

観光交流文化局 観光政策課、文化振興課、まちは劇場推進課、スポーツ振興課、日本平動物園

環境局 GX 推進課、環境共生課

経済局 商工部 産業振興課、商工部 商業労政課

経済局 海洋文化都市推進部 BX 推進課、清水みなと推進課

経済局 農林水産部 森林政策課、中山間地振興課

都市局 都市計画部 都市計画課、景観まちづくり課、緑地政策課、公園建設管理課、都市計画事務所

建設局 道路部 道路計画課

消防局 消防部 予防課

教育委員会 学校教育課

議会事務局 調査法制課

国や県、市外の関係機関・施設

文化庁

国立文化財機構

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課

県内他市町の文化財保護行政組織

歴史資料ネットワーク（東海史料ネット）

全国国宝重要文化財所有者連盟

全国史跡整備市町村協議会

文化財庭園保存技術協議会

全国文化的景観地区連絡協議会

静岡県建築士会

NPO 文化財を守る会

静岡平和資料センター

市 民 等
行政以外の主な関係機関、民間企業
公益財団法人 静岡市文化振興財団 静岡商工会議所 公益財団法人 するが企画観光局 株式会社 創造舎 スルガノホールディングス株式会社 等
住民組織
静岡市自治会連合会

ふじのくに文化財保存・活用推進団体

静岡県が、文化財の保存・活用に取り組む団体について、住民の意識を広め、意欲ややりがいをもてることを目的に「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として認定されている団体が市内には9団体あり、それぞれ別表の取組を行っている。

団体名	所在地	設立	主な活動実績等
大内霊山寺仁王門保存顕彰会	清水区大内	S25.3	・霊山寺仁王門周辺の環境整備（境内、駐車場、参道等の樹木の枝打ち、草刈り、草花等の植樹） ・仁王門、本堂の見回り、管理、清掃（毎週）
小島町文化財を守る会	清水区小島町	H12.4	・小島陣屋跡、小島藩主書院の維持管理、清掃 ・地域の文化財調査や保護活動 ・「小島町文化財を守る会」の会員を募集（小島地区 世帯向け配布）
お太鼓祭保存会	清水区由比町	H10.5	・後継者育成及び伝承者技術熟練のためお太鼓祭り本番前の集中練習 ・写真コンテストの開催(R2.3) ・お太鼓祭り演奏体験講座の開催(R1.10 静岡市文化財特別公開事業と連携)
公益社団法人静岡県建築士会 静岡県ヘリテージセンター SHEC	葵区昭和町	H25.7	・建築士としての専門性を活かした活動を行い、多くの活動実績あり ・歴史的建造物の保全・活用に関する住民・行政等とのネットワーク構築
瀬名郷倉保存会	葵区瀬名	H8.7	・瀬名郷倉及び付属番屋の公開・活用事業 ・パンフレット作成・地域住民に向けたイベント開催

建穂自治会 建穂神社・観音堂評議委員会	葵区建穂	H23.5	・建穂寺仏像修理事業（クラウドファンディングによる資金調達） ・広報用パンフレット作成、講演会、見学者案内、観音堂跡地への道普請、研修旅行等 ・静岡市文化財特別公開事業と連携し、一般公開を実施
特定非営利活動法人 くらしまち継承機構	葵区水落町	H25.6	・清水次郎長生家保存・活用プロジェクト ・歴史的建造物保存相談対応(RI.空き屋民家活用相談「由比ふれあい民家カフェ」開催「上清水の家」見学会&活用検討ワークショップ)
特定非営利活動法人 旧五十嵐邸を考える会	清水区蒲原	H18.8	・旧五十嵐歯科医院（国登録有形）のガイド ・「昔の暮らし体験（餅つき・輪飾りづくり等）」事業 ・小中学生対象の「蒲原宿子ども案内人養成講座」 ・登録有形文化財を活用する団体とのネットワーク事業
草薙神社龍勢保存会	清水区草薙	S58.4	・草薙神社龍勢花火（県指定）の製作・打ち上げ ・近隣小中学校への「龍勢花火」の伝承指導 ・木遣り道中の実施 ・他の伝統花火保存会との交流
特定非営利活動法人三保の松原・羽衣村	清水区三保	H15.8	・三保松原の歴史、文化、芸術の顕彰、啓蒙、環境整備活動 ・「みほしるべ」で名勝三保松原・清見潟展を年1回開催 ・三保松原学文学講座を8回開催 ・東アジア文化都市の地域プログラムで「羽衣の夢」を上演
静岡県年金協会連合会	葵区相生町	S45.8	・社会貢献活動の一環として、三保松原の草取り、落松葉掻き作業等を実施

※内容は静岡県 HP から

その他の主な団体

団体名	所在地	設立	主な活動実績等
駿府ウェイブ	葵区常磐町	H10.7	・観光ボランティアガイド 静岡浅間神社、久能山東照宮、静岡市歴史博物館、駿府城跡、丸子宿を中心に静岡市の歴史、文化、自然等のガイド活動を実施している。
SVG（清水区観光ボランティアの会）	清水区港町	H28.1	・清水の文化・歴史の素晴らしさを国内外に発信し、清水の観光発展に結び付けるように、多くの人々が楽しみ、人生をクリエイトできるボランティアガイドの会を目指して活動している。
徳川みらい学会	葵区黒金町	H27.7	・徳川氏に関わる研究で、日本を代表する学識経験者を講師とした講演会の開催する。

			・講演会やミーティング、ツアーなどを実施している。
聖一国師顕彰会	葵区黒金町	H28.11	・葵区栃沢生まれの聖一国師が開祖である京都・東福寺へのツアー開催やお茶ブース出展、また、毎年7月に福岡市で開催される博多祇園山笠のクライマックス「追い山笠」で散水する“勢い水”を奉納するため、生家庭園での「水汲みの議」と、博多・承天寺への水の奉納を行っている。
清水郷土史研究会	清水区	H2	・郷土清水の歴史に関する諸分野における各自の探求と研究を深め、楽しく学び文化の発展に寄与することを目的とする。具体的には、古文書、宿場、古城、石仏、地名由来、清水港廻船問屋研究の部会に分かれて活動中。会誌年1冊、会報年3部発行。
駿河古文書会	葵区大岩本町（静岡市立中央図書館内）	S44	・近世の古文書を解読し、研究する。月2回の定例学習会を行っている。
静岡二峠六宿街道観光協議会	葵区安東	H20	・静岡市を東西に貫く東海道にある2つの峠と6つの宿場を中心に、学びながら楽しく歩く仕組み作りに取り組んでいる。
静岡・山岡鉄舟会	清水区	H15	・静岡と鉄舟との関わりの研究調査を主たる目的として活動してきた。ふるさとの歴史MAPなどを作成している。
次郎長翁を知る会	清水区辻	H4	・次郎長の没後百年となる平成4年、次郎長の真の姿を後世に伝えようと「次郎長翁を知る会」を発足した。これまで調査研究や講座の開催、探訪ツアーなど多彩な活動を続けてきた。

所有者・管理者
文化財の所有者・管理者等
市内の文化財所有者、文化財管理者

専 門 機 関

文化財保護審議会

審議事項：静岡市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

委員：篠原和大（静岡大学教授）、大石泰史（大石プランニング主宰）、貴田潔（静岡大学准教授）、樋口雄彦（国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学教授）、久保田裕道（東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長）、浅湫毅（追手門学院大学教授）、松島仁（静岡県富士山世界遺産センター教授）、新妻淳子（静岡文化芸術大学准教授）、尼崎博正（京都造形芸術大学名誉教授）、瀧川雄一（静岡大学名誉教授）

※令和6年8月現在

大学・研究機関等

静岡大学

常葉大学

東海大学

静岡県立大学

静岡文化芸術大学 等

2 推進体制

多種多様な静岡市の文化財の保存・活用を推進していくにあたっては、前項までに示す各関係者がそれぞれの役割を主体的に担うとともに、主体間の連携、協働が不可欠である。以下に示す各主体の役割分担のもと、推進体制の充実を図る。

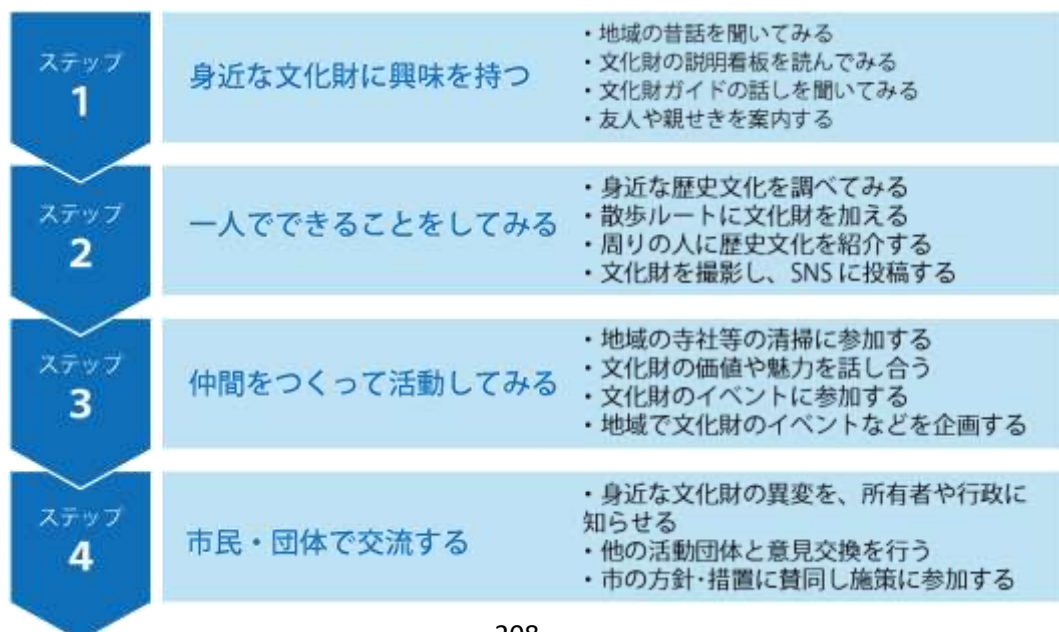
（1）行政

- ・行政は、文化財の保存・活用のための体制及び仕組みづくりを進め、政策としての制度設計及び必要な財源措置を講じる。
- ・専門機関の助言・指導等のもと文化財の計画的な調査研究を行うとともに、必要に応じて、保存のための指定等の対応及び修理、活用のための整備、歴史文化を活かすまちづくりに取り組む。
- ・所有者・管理者や地域が歴史文化に対する認識を深めていけるよう、普及啓発を行うとともに、それぞれが保存・活用の担い手となるべく適切な情報発信及び支援を行う。

- ・ 静岡市役所で中心的な役割を担うのは観光交流文化局文化財課である。庁内の関係課との連携を深め、また、関連する情報の共有を積極的に行うことで、全庁的な推進体制を構築する。
- ・ 静岡市に加えて、国（文化庁）、静岡県、市内の施設などとも本計画で示す文化財の保存・活用に関する方針を共有し、必要な協力を得るなど、行政間における連携の強化を図る。

（２）市民等

- ・ 市民は、文化財に日常的に触れ合う機会を有しており、文化財による様々な学びや体験、交流を通して、地域への理解と愛着を育み、静岡市ならではの豊かな暮らしを実現することができる。
- ・ 文化財を、先人から受け継がれてきた地域で共有する財産として、更なる磨きをかけて、次の世代に伝えていく。保存・活用の担い手となることが期待される。
- ・ 市民それぞれが、身近な文化財に興味・関心を持ち、仲間をつくって活動を行うなど、保存・活用の取組を進めていく。
- ・ ボランティア等の市民団体は、多様な活動を通して、文化財の保存を支え、また、それぞれの文化財の状況に応じて、公開や情報発信等の活用の取組を進め、文化財を地域で活かしていく。
- ・ また、民間団体・企業は、それぞれの分野から、それぞれの文化財の保存・活用の取組を支援するとともに、市内のネットワークづくりを進め、市民や民間団体等と協働で取り組む。



（３）所有者・管理者

- ・所有者や管理者は、防災・防犯にも努め、文化財の確実な保存を行うとともに、可能な範囲で公開等による活用を行う。また、現状や直面している課題等について、行政等に対して積極的に情報提供を行う。
- ・積極的に文化財等を公開することで、市民が文化財の価値に対する理解を深める活動の促進を図る。
- ・公開等にあたっては、地域の団体や民間事業者等との連携を図り、効果的に取り組む。
- ・取組にあたってはボランティアや支援制度を積極的に活用し、多様な主体と協働して取り組む。

（４）専門機関

- ・専門機関は、行政と連携して文化財の調査研究を行い、専門的知見により、歴史文化遺産の掘り起こしや価値付け等を行う。
- ・行政や市民等、所有者・管理者が大学等の研究機関を受け入れ、静岡市の文化財を調査研究活動に役立てる。調査研究を通して、文化財の価値を究明し、あわせて、成果を市民へ還元して、保存・活用の取組の支援へとつなげる。
- ・静岡市に関わる各分野の専門機関は、行政に対して、指導・助言を行う。

